

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-------------------|-------------------|---------|---------|--|
| 総務部 | 県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費 | 県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費 | 12,824 | 12,342 | 本庁舎及び各地域機関から排出される不要な紙類、保存期間が満了した公文書、焼却文書及び産業廃棄物の分別回収を徹底することで、機密文書や古紙類、蛍光灯、乾電池、金属類を再資源化し、焼却ごみ等廃棄物の排出量を抑制することにより、環境負荷の低減を図ります。 |
| 総務部 | DX推進事業費 | みえDXセンター関連事業費 | 8,002 | 8,002 | DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」の取組を通して、県民の皆さんや事業者、市町・県庁各部署がDXに取り組む「第一歩」を踏み出すことを応援し、社会におけるDXの推進につなげる。また、高齢者を対象としたデジタル活用支援に取り組む。 |
| 総務部 | DX推進事業費 | 市町DX促進事業費 | 8,818 | 8,818 | 市町DXの促進に向け、自治体DX推進計画の重点取組事項である情報システムの標準化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化等についてのきめ細かな支援を行う。 |
| 総務部 | 行政サービス提供事業費 | 行政サービス提供事業費 | 80,839 | 80,839 | 行政手続きにおける県民の皆さんの利便性向上を図るため、電子申請システムを運用するとともに、電子申請の受付フォームや受付後の業務フローの見直し等の支援や、窓口対応のデジタル化に取り組むなど、行政手続きのデジタル化を推進する。また、GIS(地理情報システム)の運用や共有デジタル地図の更新により、事務の効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を行う。 |
| 総務部 | 人事管理費 | 人権等研修費 | 3,714 | 3,673 | 県職員が、研修等により、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題を自らの課題として認識し、その解決に積極的に取り組むことができるようになるための経費 |
| 総務部 | 栄典事務費 | 栄典事務費 | 1,782 | 1,782 | 叙勲及び褒章、県民功労者表彰に関する事務経費 |
| 総務部 | 人事管理費 | 人事管理事務費 | 96,736 | 77,004 | 「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも積極果敢に挑戦できる人材育成を進めます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。 |
| 総務部 | 職員健康管理費 | 職員健康管理運営費 | 95,658 | 95,278 | 各種の健康管理事業及び健康診断事業を実施し、職員の健康管理を支援するとともに、職員の生活設計策定の支援を行う。 |
| 総務部 | 福祉対策費 | 職員厚生事業費 | 49,633 | 48,387 | 職員の福利厚生のため、ライフプラン事業、三重県職員福利厚生事業等に取り組む。 |
| 総務部 | 福祉対策費 | 地方職員共済組合負担金 | 60,255 | 55,028 | 地方公務員等共済組合法に規定する費用の負担区分に基づく組合事業に要する経費 |
| 総務部 | 組織管理費 | 組織管理事務費 | 93,925 | 92,756 | 行政課題に柔軟で弾力的に対応できる行政機構の整備に向けて、簡素で効率的な組織機構の構築を図る。 |
| 総務部 | 組織管理費 | 総務事務費 | 358,062 | 262,707 | 職員の服務・給与、旅費等の手続き及び給与計算について、総務事務システム及び給与システムを活用するとともに、外部活力も利用しつつ、職員の利便性向上、効率的・効果的な事務処理を行うための経費。 |
| 総務部 | 職員研修センター費 | 職員研修センター費 | 30,844 | 30,824 | 「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも積極果敢に挑戦できる人材育成を進めるため、職員力のさらなる向上に向けた研修を実施する。 |
| 総務部 | 文書管理費 | 文書管理事務費 | 24,863 | 23,807 | ・公印の管理及び文書の収発を、円滑適正に処理し、保存文書の整理及び管理を行う。 ・三重県公文書等管理条例の規定に基づき、三重県公文書等管理審査会を運営するとともに、公文書の適正管理の徹底に努める。 ・全庁で使用する高速コピー機及びカラーコピー機の保守管理を行う。 |
| 総務部 | 法令審査費 | 法務事務費 | 5,470 | 5,306 | ・法令執行の適正化を図るための法務事務及び訴訟事務を行う。 ・法規文書等の整備及び審査並びに法令の解釈 ・訴訟、不服申立てに関すること ・公報掲載案件等を審査し、その適正化を図ること ・三重県行政不服審査会の運営 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-----------|---------------------------------|-----------|-----------|---|
| 総務部 | 行政改革推進費 | 行政改革推進事業費 | 2,060 | 2,060 | 行財政改革の推進及び適切な進行管理を行うとともに、政策推進の仕組みの運用や、職員の提案・表彰制度等職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに具体的に取り組む。 |
| 総務部 | 行政改革推進費 | 公益法人外郭団体事業費 | 1,138 | 1,138 | 三重県公益認定等審議会の開催等、公益法人制度に関する事務を行う。また、県出資法人条例等に基づく経営評価制度の的確な運用を図るとともに、外部環境の変化も踏まえ、外郭団体が自立的かつ透明性の高い運営が行われるよう取組を進める。 |
| 総務部 | 政策評価推進費 | 政策評価等推進事業費 | 674 | 674 | 「みえ元気プラン」の令和4年度の取組について評価を行い、「令和5年版県政レポート」として取りまとめ県民の皆さんに公表する。 |
| 総務部 | 恩給及び退職年金費 | 恩給諸事業費 | 6,813 | 6,813 | 昭和37年11月30日以前に県を退職した職員及びその遺族の生活を保障するため、恩給・退職料・扶助料を支給する。 |
| 総務部 | 調整諸費 | 調整諸費 | 38,954 | 38,945 | 知事、副知事の執務やその秘書業務を行うとともに、本県への皇族のご来県に関して関係機関との調整など皇室行事等に関するものを行う。 |
| 総務部 | 外部監査費 | 外部監査費 | 11,195 | 11,195 | 平成9年の地方自治法の一部改正において、導入された外部監査強化制度により、監査機能の専門性・独立性を強化するとともに、監査機能に対する住民の信頼性を高めるため、外部監査を実施する。 |
| 総務部 | 県庁舎等管理費 | 県庁舎等管理事業費 | 1,273,613 | 1,224,692 | 適切な維持管理により、庁舎を利用する全ての人に対し、安全・安心で清潔な環境を提供します。 |
| 総務部 | 県庁舎等管理費 | 合同ビル管理費負担金 | 25,010 | 18,770 | 三重県が区分所有している三重県合同ビルの総務部所管部分にかかる通常維持管理経費を負担し、施設の適切な維持管理を行います。 |
| 総務部 | 県庁舎等管理費 | 勤労者福祉会館管理費 | 45,935 | 32,530 | 三重県が所有する三重県勤労者福祉会館について、管理運営を行っている(公財)三重県労働福祉協会に対して会館内の県行政財産部分にかかる通常維持管理経費を負担し、施設の適切な維持管理を行います。 |
| 総務部 | 県庁舎等管理費 | 自動車管理事業運営費 | 42,730 | 27,623 | 管財課が所管している集中管理公用車について、適切に維持管理するとともに、効率的な運行管理により本庁職員の効率的な職務の遂行に寄与します。 また、管理する公用車について環境にやさしい低公害車を導入し、窒素酸化物等の有害物質の排出を抑制し環境負荷の低減を図ります。 |
| 総務部 | 予算調整費 | 予算調整事務費 | 283,904 | 223,957 | (1)財政課の運営に関する経費 (2)予算編成・執行に関する経費、議会に提出する議案の作成及び財政資料の作成に要する経費 (3)予算編成支援システムの運用等に要する経費 (4)企業会計からの繰入金にかかる償還額相当の繰出 (5)地方公会計システムの運用等に要する経費 |
| 総務部 | 予算調整費 | 財政調整基金積立金 | 132,952 | 0 | 三重県財政調整基金の運用から生じる果実等を当該基金に積み立てる。 |
| 総務部 | 予算調整費 | ふるさと応援寄附金基金積立金 | 6,048 | 0 | ふるさと応援寄附金基金の運用から生じる利子及び寄附金を当該基金に積み立てる。 |
| 総務部 | 予算調整費 | 新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金積立金 | 94 | 0 | 三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金の運用から生じる果実を当該基金に積み立てる。 |
| 総務部 | 予算調整費 | 退職手当基金積立金 | 4,548,200 | 4,548,200 | 定年引上げに伴う退職手当にかかる負担を年度間で平準化し、退職手当の支給に必要な財源を安定的に確保するため、当該基金に積立を行う。 |
| 総務部 | 財産管理費 | 県有建物火災保険料 | 89 | 63 | 県有建物の火災等万が一の損害に備えます。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-------------|------------------|------------|------------|--|
| 総務部 | 財産管理費 | 県有財産市町交付金 | 126,204 | 95,318 | 各市町に所在する県有財産のうち、県が行政事務に直接使用していない財産(職員公舎等)について、固定資産税相当の財源を当該市町に補填します。 |
| 総務部 | 財産管理費 | 県有財産評価料及び事務費 | 16,975 | 301 | 県が所有している財産について適正な管理を行うとともに、未利用財産の売却や利活用を積極的に進めます。 |
| 総務部 | 県庁舎等維持修繕費 | 県庁舎等維持修繕費 | 1,377,992 | 315,829 | 県庁舎への来庁者や勤務する職員、公舎に入居する職員等が、安全・安心に施設を利用できるよう施設管理、維持修繕等を行います。 |
| 総務部 | 税務総務費 | 税務総務事務費 | 178,207 | 177,269 | ①税務業務支援員(旧嘱託員)にかかる経費 ②税務業務支援員(旧業務補助職員)にかかる経費 ③税務業務支援員(確定申告)にかかる経費 ④訴訟にかかる弁護士費用 ⑤税務広報にかかる経費⑥政策開発経費 ⑦その他 |
| 総務部 | 賦課調査費 | 賦課調査事務費 | 208,172 | 176,852 | 県税の課税調査、課税事務等にかかる経費 |
| 総務部 | 賦課調査費 | 電算管理費 | 616,820 | 296,129 | 総合税システム、軽油流通情報管理システム、たばこ流通情報管理システム維持管理経費及び総合税システム改修経費等 |
| 総務部 | 賦課調査費 | 個人県民税・地方消費税徴収取扱費 | 3,196,171 | 3,073,438 | 地方税法第41条に基づき市町が個人の県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため、県は市町に徴収取扱費を支払う。地方消費税は消費税の賦課徴収と併せて行うものとされており、国が徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため、県は国に徴収取扱費を支払う。 |
| 総務部 | 賦課調査費 | 県税過誤納金等還付金 | 4,308,425 | 4,308,325 | 県税過誤納金等に関する還付金。還付金は法人二税に関するものが約9割を占めるが、これは前年度に予定・中間申告した法人が、当該年度に確定申告し税額が少なくなった場合、過年度確定額を減額更正した場合に還付するものである。 |
| 総務部 | 地方税収確保対策事業費 | 地方税収確保対策事業費 | 321 | 321 | 県税収入の確保については市町において賦課徴収される個人県民税など市町税収と密接に関連しているものもことから、県・市町・三重地方税管理回収機構を構成メンバーとする連絡会議を組織し、県と市町と同機構が協力して、地方税収の確保、税務職員の資質の向上等を図る。また、特別徴収の促進及び市町の現年度徴収率向上に向けた取組を行い、地方税収の確保を図る。 |
| 総務部 | 滞納処分費 | 滞納整理事務費 | 44,849 | 0 | 県税の滞納整理に要する経費。高額滞納者等に対する差押、公売などの滞納処分をより一層強化するため、「特別徴収機動担当」と県税事務所が連携のうえ、機動的に滞納整理を実施し、県税収入確保を図る。 |
| 総務部 | 犯則取締費 | 犯則取締事務費 | 4,345 | 4,345 | 納税者の申告内容が適正であるかの調査を行い、適正な税務行政の推進と軽油引取税の脱税防止を図る。また、各関係機関、軽油を販売または使用する民間団体と連携のうえ、広域機動調査及び不正軽油撲滅PRなどを実施する。 |
| 総務部 | 納税奨励費 | 特別徴収義務者交付金 | 592,333 | 592,333 | ゴルフ場利用税の賦課徴収の円滑な運営及び納期内納入の促進を図ることを目的に、特別徴収義務者に対し、特別徴収に要した経費の一部を補填する。軽油引取税の賦課徴収の円滑な運営及び納期内納付の促進を図ることを目的に、特別徴収義務者に対し、特別徴収に要した経費の一部を補填する。 |
| 総務部 | 地方消費税清算金 | 都道府県清算金 | 68,433,872 | 68,433,872 | 国から各都道府県に払い込まれた地方消費税は消費に関連した基準(商業統計の小売年間販売額、経済センサス活動調査のサービス業対個人事業収入額等)によって、都道府県間において清算を行う。 清算時期: 2～4月 5月に清算 5～7月 8月に清算 8～10月 11月に清算 11～1月 2月に清算 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-------------|-----------|------------|------------|--|
| 総務部 | 利子割交付金 | 市町交付金 | 114,142 | 114,142 | 県民税利子割税収額に政令で定める率(99/100)を乗じた額の3/5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヶ年分)に按分して当該市町に交付する。令和5年3月～令和6年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。 交付時期: 3～7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～2月 3月に交付 |
| 総務部 | 配当割交付金 | 市町交付金 | 2,171,662 | 2,171,662 | 県民税配当割税収額に政令で定める率(99/100)を乗じた額の3/5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヶ年分)に按分して当該市町に交付する。令和5年3月～令和6年2月までの県民税配当割税収額を対象とする。 交付時期: 3～7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～2月 3月に交付 |
| 総務部 | 株式等譲渡所得割交付金 | 市町交付金 | 1,514,005 | 1,514,005 | 県民税株式等譲渡所得割税収額に政令で定める率(99/100)を乗じた額の3/5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヶ年分)に按分して当該市町に交付する。令和5年3月～令和6年2月までの県民税株式等譲渡所得割税収額を対象とする。交付時期:3月に交付 |
| 総務部 | 法人事業税交付金 | 市町交付金 | 4,892,859 | 4,892,859 | 法人事業税収入額に政令で定める率(7.7/100)を乗じた額を、各市町における法人市町民税法人税割の前3年度の額と事業所統計の各市町従業員数で按分して当該市町に交付する。 交付時期: 3～7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～2月 3月に交付 |
| 総務部 | 地方消費税交付金 | 市町交付金 | 47,321,291 | 47,321,291 | 清算後の地方消費税収入額の1/2を、市町に対して人口及び従業者数で按分して交付する。令和5年2月～令和6年1月までの清算後の地方消費税収入額を対象とする。 交付時期: 2～4月 6月に交付 5～7月 9月に交付 8～10月 12月に交付 11～1月 3月に交付 |
| 総務部 | ゴルフ場利用税交付金 | 市町交付金 | 1,239,533 | 1,239,533 | ゴルフ場利用税の収入額の7/10に相当する額をゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付する。令和5年3月～令和6年2月までのゴルフ場利用税収入額を対象とする。 交付時期: 3～7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～2月 3月に交付 |
| 総務部 | 自動車取得税交付金 | 市町交付金 | 100 | 100 | 自動車取得税収入額に政令で定める率(95/100)を乗じた額の7/10に相当する額を市町に対し、市町道の延長及び面積に按分して交付する。 |
| 総務部 | 環境性能割交付金 | 市町交付金 | 820,514 | 820,514 | 自動車税環境性能割収入額に政令で定める率(95/100)を乗じた額の43/100に相当する額を市町に対し、市町道の延長及び面積に按分して交付する。令和5年4月から令和6年3月までの自動車税環境性能割収入額を対象とする。 交付時期: 4～7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～3月 3月に交付 |
| 総務部 | 利子割精算金 | 関係都道府県精算金 | 100 | 0 | 法人の利子所得に対して二重課税される県民税法人税割と利子割は、法人が確定申告で、法人税割から利子割分を控除して申告する(控除しきれない場合還付を受ける)ことで調整されるものであるが、当該利子割の納入都道府県と、控除・還付する都道府県とが異なることから都道府県間で精算を行う。 精算時期: 1～5月 7月に精算 6～9月 11月に精算 10～12月 2月に精算 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|---------------------------|-------------------|---------|---------|---|
| 総務部 | 情報公開・個人情報保護制度運営費 | 情報公開・個人情報保護制度運営費 | 9,283 | 8,358 | 情報公開制度の適正な運用により、県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政の推進を図る。また、個人情報保護制度の適正な運用により、個人の権利利益を保護し、県民に信頼される公正な県政の推進を図る。 |
| 総務部 | 広聴費 | 広聴体制充実事業費 | 16,423 | 16,412 | 県民の皆さんの声を丁寧に聴き、県民ニーズを的確に把握し県政運営に活用できるよう、「県民の声データベースシステム」の効果的な運用や職員研修など、全庁的な広聴体制の充実を図る。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行う。 |
| 総務部 | 広聴費 | IT広聴事業費 | 8,979 | 8,979 | 県政の課題・施策に関する仮説の検証や政策形成に活用するため、民間モニター会社に委託して県民の皆さんへの電子アンケートを実施する。 |
| 総務部 | 報道費 | 報道等事業費 | 13,209 | 13,187 | 県政情報を幅広くかつ迅速に周知していくため、マスメディアを積極的に活用したパブリシティ活動を行い、ニュース性のあるタイムリーな情報発信を行う。 |
| 総務部 | 広報費 | 新聞等広告費 | 29,742 | 29,742 | 県政情報を効果的に伝えるため、新聞の紙面を購入し、県民の皆さんへタイムリーな情報提供等を行う。 |
| 総務部 | 広報費 | 電波広報事業費 | 60,332 | 60,322 | テレビ・ラジオといった電波広報媒体が持つ、「情報の速報性・同時性」、「映像による説得性」等の特性を生かし、県の重要施策等を県民の皆さんにわかりやすく、リアルタイムで発信する。 |
| 総務部 | 広報費 | インターネット情報提供推進事業費 | 47,710 | 38,701 | 県民の皆さんがインターネットを利用して必要な行政情報を入手できるよう、県ホームページの安定的な運用を行うとともに、映像や音声を活用しながらユニバーサルデザインに配慮した誰もが見やすく使いやすいホームページづくりを進める。 |
| 総務部 | 広報費 | 県政情報発信事業費 | 107,909 | 104,408 | 県政情報をより効果的・効率的に発信するため、県広報紙「県政だより みえ」をさまざまな媒体で発行するとともに、フリーペーパー等も活用する。また、三重県の魅力や県政情報を掲載した名刺を作成する。 |
| 総務部 | DX推進事業費 | 県庁DX推進事業費 | 117,692 | 117,692 | 県庁DXの推進に向け職員の人材育成に取り組むとともに、AI・RPA等のデジタル技術を活用した業務効率化を進める。また、柔軟かつ弾力的な働き方の実現へ向けて、引き続き、在宅勤務やWeb会議システムの運用を行う。 |
| 総務部 | DX推進事業費 | 地域情報化推進事業費 | 41,823 | 33,888 | 公的個人認証サービスにおける電子証明書の発行業務について、「地方公共団体情報システム機構法」に基づき、その経費を負担する。 |
| 総務部 | DX推進事業費 | デジタル投資の効率化事業費 | 33,831 | 33,831 | 各部局が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るため、予算要求前審査、契約前審査、システム評価、各種支援を行う。 |
| 総務部 | 情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費 | 情報システム運用事業費 | 551,518 | 259,827 | 職員の業務を支える一人一台パソコンの整備や運用管理、総合ヘルプデスクによる職員の業務効率の向上等に向けた支援の充実を図る。また、文書のライフサイクル全般を電子化した総合文書管理システムにより、事務処理の効率化及び庁内のペーパーレス化を推進する。 |
| 総務部 | 情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費 | セキュリティ対策推進事業費 | 14,511 | 14,224 | ウイルス対策ソフトの導入等の技術的対策、標的型攻撃メール対応訓練や職員階層別研修の実施等の人的対策など、情報セキュリティ対策を推進する。 |
| 総務部 | 情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費 | 総合行政ネットワーク整備推進事業費 | 35,351 | 35,351 | 全国の自治体及び政府共通ネットワークを相互接続する通信基盤として、国が運用する総合行政ネットワーク(LGWAN)の運用経費を負担するとともに、県側の接続環境の運用管理を行う。 |
| 総務部 | 情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費 | 情報ネットワーク基盤管理費 | 829,388 | 764,317 | 県情報ネットワークや自治体情報セキュリティクラウド等の主要なネットワーク・システムのほか、令和4年度に再構築を実施した個人番号系ネットワークやユーザ認証システムの安定運用に努める。また、県庁DXの推進に向けて、業務効率化や生産性のさらなる向上、県民目線の行政サービスの創出を実現する基盤となる「三重県DX推進基盤」の安定運用をめざす。 |
| 総務部 | デジタル社会推進総務費 | デジタル社会推進諸費 | 7,322 | 7,304 | デジタル推進局の諸用務を円滑に運営する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|---------------|-------------|-------------|------------|--|
| 総務部 | マイナンバー関連推進事業費 | 番号制度等整備関係諸費 | 10,895 | 10,895 | マイナンバー制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行う。 |
| 総務部 | 収用委員会費 | 収用委員会事務費 | 441 | 441 | 収用委員会の運営及び収用裁決申請等に対する審理を行う。 |
| 総務部 | 総務給与費 | 人件費 | 1,594,785 | 1,594,785 | 総務部職員(徴税職員を除く)の人件費 |
| 総務部 | 人事管理費 | 職員退職手当 | 2,613,954 | 2,613,954 | 職員の新陳代謝の促進等を目的として、退職する職員に支給するための経費 |
| 総務部 | 人事管理費 | 職員公務災害補償費 | 44,179 | 44,157 | 職員が公務上又は通勤による災害を受けた場合にその災害によって生じた損害の補償等を行うとともに、知事部局職員分の地方公務員災害補償基金への負担金の拠出を行う。 |
| 総務部 | 福祉対策費 | 児童手当 | 460,570 | 460,570 | 児童を養育する職員に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定と児童の健全な育成及び少子化対策への対応を図ることを目的とする。 |
| 総務部 | 収用委員会費 | 収用委員会報酬 | 4,101 | 4,101 | 収用委員会の運営及び収用裁決申請等に対する審理を行う。 |
| 総務部 | 給与費 | 特別職人件費 | 63,325 | 63,325 | 特別職(知事、副知事)人件費 |
| 総務部 | 税務総務費 | 人件費 | 1,772,163 | 1,745,463 | 徴税職員の人件費 |
| 総務部 | 利子償還金 | 一時借入金利子支払金 | 670 | 628 | 歳計現金の資金繰りに伴う一時借入、基金の繰替運用により発生する利子の支払い。 |
| 総務部 | 公債諸費 | 公債費事務費 | 312,112 | 312,112 | (1)県債発行等に係る事務手数料 (2)新発債にかかる発行手数料 |
| 総務部 | 県債管理特別会計繰出金 | 県債管理特別会計繰出金 | 112,104,147 | 86,227,715 | 県債管理特別会計への繰出金(公債費分) |
| 総務部 | 元金償還金 | 元金償還金 | 143,344,656 | 0 | 既発行県債の元金の支払い。 |
| 総務部 | 元金償還金 | 県債管理基金積立金 | 11,552,770 | 0 | 満期一括償還県債の償還に備えるため、満括分年割額の積立を行う。 |
| 総務部 | 利子償還金 | 利子償還金 | 6,731,864 | 0 | 既発行県債の利子の支払い。 |
| 総務部 | 公債諸費 | 公債費事務費 | 113,729 | 0 | 借換債にかかる発行手数料及び元金・利金支払手数料。 |
| 総務部 | 組織管理費 | 交際費 | 61 | 61 | 総務部長交際費 |
| 総務部 | デジタル社会推進総務費 | 交際費 | 26 | 26 | デジタル推進局長交際費 |
| 総務部 | 調整諸費 | 知事交際費 | 282 | 282 | 知事交際費 |
| 総務部 | 予備費 | 予備費 | 50,000 | 50,000 | 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------------|-------------------------|--------|--------|--|
| 政策企画部 | グローバル人材育成推進事業費 | グローバル人材育成推進事業費 | 3,111 | 0 | 三重の未来を担う若者をグローバル人材として育成するため、国際的な視野を広げるための講座の開催や、姉妹・友好提携先をはじめとする海外との交流機会を提供します。 |
| 政策企画部 | 国際戦略推進事業費 | 国際ネットワーク強化推進事業費 | 29,633 | 14,131 | 姉妹・友好提携先や駐日大使館、領事館等とのネットワークの維持強化を図ります。特に、ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携50周年を契機とした交流や、姉妹・友好提携先、太平洋島しょ国との交流に取り組みます。 |
| 政策企画部 | 高等教育機関連携推進事業費 | 高等教育機関連携推進事業費 | 4,990 | 3,157 | 県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が新型コロナウイルス感染症の影響に伴う環境変化をふまえて講じる取組に対し継続的な支援などを行う。 |
| 政策企画部 | 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費 | 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費 | 16,518 | 14,721 | 若者の県内定着を促進するため、「過疎地域などの指定地域への居住」や「県内での居住および県内産業への就業」などの条件を満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。 |
| 政策企画部 | 調整事業費 | 調整事業費 | 1,417 | 1,417 | 国の制度等の創設・改正、政府予算に係る提言・要望活動を行う。 |
| 政策企画部 | 広域連携推進費 | 広域連携推進費 | 13,021 | 13,021 | 全国知事会や圏域の知事会等に参画し、広域的課題解決に向け、国への提言活動や他の自治体等と連携した取組を実施する。 ・全国知事会 ・紀伊半島振興対策協議会 ・伊勢湾総合対策協議会 ・中部圏知事会 ・近畿ブロック知事会 ・東海三県二市連絡協議会 ・中部圏開発整備地方協議会等 |
| 政策企画部 | 政策企画費 | 政策企画諸費 | 12,515 | 12,486 | 政策企画部の諸用務を円滑に運営する。 |
| 政策企画部 | 東京事務所費 | 東京事務所費 | 26,317 | 26,306 | 首都圏に事務所を設置し、国等との連絡調整を行う。 ・東京事務所管理運営費 ・東京事務所関係団体への負担金 ・県庁との連絡調整費 |
| 政策企画部 | 県勢振興推進費 | 計画推進諸費 | 7,128 | 7,128 | 県民の皆さんの意識を把握し、県政運営に活用するため、一万人の県民の皆さんを対象に、アンケート調査を実施する。 |
| 政策企画部 | 県勢振興推進費 | 政策企画調査費 | 3,253 | 3,253 | 県政の中長期課題を明らかにし政策展開に生かすための調査・研究等を実施する。 |
| 政策企画部 | 県勢振興推進費 | 人づくり政策推進費 | 373 | 373 | 知事と教育委員会が協議する総合教育会議を開催し、教育・人づくり政策を推進する。 |
| 政策企画部 | 県勢振興推進費 | 未来につなぐ平和発信事業費 | 600 | 0 | 被爆地広島との交流や被爆・戦争関連資料の展示などを通じて、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく機会を設けます。 |
| 政策企画部 | 計画推進費 | 計画進行管理事業費 | 3,214 | 3,214 | 「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向け、施策の成果や課題に関する議論を通じてPDCAサイクルを的確に運用し、各部局に対して必要な支援や助言等を行うことで「みえ元気プラン」の着実な推進を図ります。 ・有識者会議の運営 ・「三重県国土強靱化地域計画」の進行管理等 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------|---------------------------|--------|--------|--|
| 政策企画部 | 計画推進費 | 人口減少対策費 | 33,604 | 23,645 | 地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、地域のさまざまな主体と連携して、人口減少が著しい南部地域における移住・定住促進や広域的な連携の推進等に取り組む「人口減少対策広域コーディネーター(仮称)」を設置する。また、人口減少にかかる調査・分析を進めるとともに、庁内の総合調整を行い、効果的な対策につなげる。 |
| 政策企画部 | 計画推進費 | 「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業費 | 16,186 | 8,455 | 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの着実な推進に向け、庁内の総合調整を行うとともに、再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化プロジェクトやJ-クレジット等の効果的な活用に係る調査を行います。 |
| 政策企画部 | プロモーション推進事業費 | プロモーション推進事業費 | 4,996 | 4,996 | プロモーションに係る各部局のこれまでの取組を検証するとともに、他自治体の事例を調査・分析し、全庁的な取組方針を策定します。また、部局横断的な推進本部を設置し、方針に基づいたプロモーションの戦略的な展開を図ります。 |
| 政策企画部 | 統計関係総務費 | 統計関係総務費 | 7,103 | 1,950 | 1統計調査関係管理事務 2統計環境整備事業 統計に関する理解と協力の促進を図るため、統計相談を実施する。 3統計職員研修 統計の充実強化に資するため、研修会に職員を派遣するとともに、地方統計職員研修を実施する。 |
| 政策企画部 | 統計調査員対策費 | 統計調査員対策費 | 651 | 0 | 統計調査の調査員選任が困難になっている現状を改善するため、予め調査員希望者を登録し、調査員の確保に資するとともに、その資質向上を図る。 |
| 政策企画部 | マクロ経済分析調査費 | 県民経済計算推計調査費 | 122 | 122 | 各種統計を利用分析することにより、県民の経済活動によって1年間に新しく生み出された成果を生産・分配・支出の3面からマクロ的に推計・把握し、県経済の規模、県内の産業構造、県民の所得水準を明らかにする。 |
| 政策企画部 | マクロ経済分析調査費 | 統計分析調査費 | 701 | 701 | 県民生活の向上に資するため、毎月公表する「三重県内経済情勢」などにより県内経済の動向を明らかにすることや、概ね5年毎に公表する「三重県産業連関表」により県内経済の構造や規模などを解明し経済波及効果を計測することなどで地域経済分析に有益な基礎資料を提供する。県民に対する情報提供の迅速化、統計業務関係職員の情報の共有化、業務内容の高度化・ペーパーレス化を進展させる。 |
| 政策企画部 | 統計情報の利用普及促進費 | 統計情報編集費 | 711 | 711 | 県民、企業、教育・研究機関が、統計情報をいつでも必要ときに参照し、自由に加工・分析でき、政策形成や各種研究など様々な意思決定に活用することができるよう県勢についての情報を提供する。 令和5年度に発行を予定している刊行物 三重県統計書 三重県のあらし 統計でみる三重のすがた |
| 政策企画部 | 統計情報の利用普及促進費 | 統計利用普及促進事業費 | 313 | 230 | 小学生から大人まで幅広く対象とした統計グラフ三重県コンクールを開催し、上位入賞作品の展示を行うことにより、統計に対する関心を高めるとともに、統計教育の促進を支援し統計知識の普及と統計の表現技術の向上を図る。 |
| 政策企画部 | 人口経済統計費 | 労働力調査費 | 22,057 | 0 | 国民の毎月の就業・不就業の状態を明らかにし、国の経済政策や雇用・失業対策等の基礎資料を得るため、総務大臣の指定する調査区内に常住する世帯の世帯員を対象として、毎月末日(12月は26日)現在で調査する。 |
| 政策企画部 | 人口経済統計費 | 小売物価統計調査費 | 11,356 | 0 | 総務大臣が指定する市町の調査区内において、商品の小売価格、サービスの料金及び家賃について毎月調査し、物価水準の変動を測定するための消費者物価指数、その他価格に関する資料を得ることを目的として実施する「動向編」と、総務大臣が指定する市町の調査区(動向編の調査対象市町以外の市町が指定される。)において、商品の小売価格を奇数月に調査し、地域別の物価を明らかにすることを目的として実施する「構造編」がある。 |
| 政策企画部 | 人口経済統計費 | 家計調査費 | 20,001 | 0 | 国民生活における家計収支の実態を把握し、様々な経済及び社会問題等に対処する施策立案の基礎資料を提供することを目的とする。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|----------|--------------|---------|---------|---|
| 政策企画部 | 人口経済統計費 | 経済センサス調査区設定費 | 379 | 0 | 平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区について、必要な修正を行うことにより、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の共通のフレームとして調査客体重複・脱漏を防ぎ、調査結果の精度向上を図る。 |
| 政策企画部 | 人口経済統計費 | 国勢調査準備費 | 2,567 | 0 | 令和7年度に実施される国勢調査において、調査区設定事務効率化のため導入される調査区管理システムの概要説明及び調査方法の検討に係る事務を行う。 また、国勢調査実施計画の策定に必要な基礎資料を得るため、桑名市において、令和7年国勢調査第2次試験調査を行う。 |
| 政策企画部 | 人口経済統計費 | 住宅・土地統計調査費 | 95,885 | 0 | 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査する。 ○調査期日 令和5年10月1日 ○調査対象 国が指定する調査単位数2,811単位数 |
| 政策企画部 | 学事統計費 | 学校基本調査費 | 1,719 | 0 | 学校に関する基本的事項について、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、学校教育法に規定する学校を対象に5月1日現在で毎年調査する。 |
| 政策企画部 | 学事統計費 | 学校保健統計調査費 | 234 | 0 | 学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康状態を明らかにして、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的として、文部科学大臣が指定する学校を対象に毎年調査する。 |
| 政策企画部 | 勤労統計費 | 毎月勤労統計調査費 | 16,369 | 0 | 労働者の賃金、労働時間及び雇用の状況について、毎月の動向を明らかにするため、厚生労働大臣が指定する調査区内に所在する事業所を対象に毎月調査する。 また、常用労働者1～4人の小規模事業所を対象に特別調査を毎年7月末現在で実施する。 |
| 政策企画部 | 鉱工業生産指数費 | 鉱工業生産指数費 | 53 | 53 | 県内鉱工業の生産・在庫状況を、国直轄調査に合わせて県独自調査により補完した上で、その動向を捉え指数化した数値やグラフを、経済分析資料として広く県民、企業、行政機関に提供する。 |
| 政策企画部 | 人口推計調査費 | 人口推計調査費 | 3,043 | 3,043 | 県人口の月別の推移と年齢別人口を調査して、国勢調査の補完推計を行い、人口に関する基礎資料として提供する。 |
| 政策企画部 | 農林統計費 | 漁業センサス費 | 27,378 | 0 | 漁業の生産構造等の漁業をとりまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に、5年ごとに調査する。 ○調査期日 令和5年11月1日 ○調査対象 国が指定した区域内にある海面漁業に係る漁業経営体 |
| 政策企画部 | 農林統計費 | 農林業センサス費 | 262 | 0 | 令和6年度に実施される農林業センサスに向けた地方別事務打合せ等調査の準備事務を行う。 |
| 政策企画部 | 給与費 | 人件費 | 447,245 | 447,245 | 政策企画部職員(統計課を除く)人件費 |
| 政策企画部 | 統計関係総務費 | 人件費 | 210,444 | 51,082 | 統計専任職員に係る人件費 |
| 政策企画部 | 政策企画費 | 交際費 | 70 | 70 | 政策企画部を代表して、社会通念上必要と認められる接遇、儀礼、交際などを行い、部の業務、目的を円滑に実現する。 |
| 政策企画部 | 東京事務所費 | 交際費 | 29 | 29 | 東京事務所長交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|----------|-----------------------|-----------------------|---------|----------|---|
| 地域連携・交通部 | 半島振興費 | 半島振興関係負担金 | 168 | 168 | 全国22道府県で構成する半島地域振興対策協議会に参加し、他地域との連絡調整や要望活動を行い、半島地域の振興を図る。 |
| 地域連携・交通部 | 特定振興地域推進費 | 特定振興地域推進事業費 | 12,033 | 12,007 | 大仏山地域の維持管理を行うとともに、土地利用の具体化に向けた検討の実施及び宮川上流域における課題の調整・検討を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 特定振興地域推進費 | 奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金 | 5,000 | 5,000 | 奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を行う、奥伊勢湖環境保全対策協議会へ負担金を支払う。 |
| 地域連携・交通部 | 地方拠点都市地域振興事業費 | 地方拠点都市地域事業促進費 | 23,235 | 23,235 | 「三重県立ゆめドーム」の民間譲渡に伴い、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき国庫支出金を返還する。 |
| 地域連携・交通部 | 地域づくり調整事業費 | 地域づくり調整事業費 | 3,510 | 3,142 | 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりを推進する。 |
| 地域連携・交通部 | 地域づくり調整事業費 | 三重県自治会連合会補助金 | 350 | 350 | 地域住民の自治活動を一層活発にし、地域福祉の向上に資するため、各地域自治体間の連携強化及び情報交換が図れるよう、三重県自治会連合会活動を支援する。 |
| 地域連携・交通部 | 過疎・離島等振興対策費 | 離島航路支援事業費 | 34,445 | 34,445 | 離島航路事業の維持・改善を図り、離島地域の振興及び住民の生活の安定に資するため、離島航路事業者に対し、離島航路整備事業補助金を交付する。 |
| 地域連携・交通部 | 過疎・離島等振興対策費 | 離島振興対策協議会負担金 | 299 | 299 | 離島振興対策に関する共通の課題を抱えた地方公共団体で構成する離島振興対策協議会に参加し、協議会が行う情報提供や研修会等を利用し、施策の参考とする。 |
| 地域連携・交通部 | 過疎・離島等振興対策費 | 全国過疎地域連盟負担金 | 382 | 382 | 過疎地域の市町村や関係都道府県等で構成する全国過疎地域連盟に参加し、全国規模で対策を検討するとともに、同連盟が行う情報提供や研修会を活用することで施策の参考とする。 |
| 地域連携・交通部 | 過疎・離島等振興対策費 | 地域活性化支援事業費 | 3,477 | 3,477 | 過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題の解決や地域の特色を生かした活性化のための新たな取組に対して支援する。 |
| 地域連携・交通部 | 過疎・離島等振興対策費 | 離島航路船舶新造事業補助金 | 16,500 | 16,500 | 離島航路事業者に対し、新船建造に係る経費の一部を補助する。 |
| 地域連携・交通部 | 過疎・離島等振興対策費 | 地域おこし協力隊サポート事業費 | 1,415 | 0 | 地域の活力を向上するため、地域おこし協力隊等の地域づくりをサポートする人材の育成等に取り組む。 |
| 地域連携・交通部 | 地域連携費 | 地域連携諸費 | 34,802 | 34,682 | 地域連携・交通部の諸用務を円滑に運営するための必要経費 |
| 地域連携・交通部 | 木曾岬干拓地整備事業費 | 木曾岬干拓地整備事業費 | 231,840 | 42,957 | 木曾岬干拓地の維持管理を行うとともに、土地利用についての取組を進める。 |
| 地域連携・交通部 | 宮川流域圏づくり推進事業費 | 宮川流域圏づくり推進事業費 | 348 | 348 | 「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、地域の主体的な取組を支援する。 |
| 地域連携・交通部 | 地方連絡調整費 | 地方連絡調整費 | 44,945 | 44,665 | 地域防災総合事務所及び地域活性化局において連絡調整等を行うために必要な経費 |
| 地域連携・交通部 | 持続可能な地域コミュニティづくり推進事業費 | 持続可能な地域コミュニティづくり推進事業費 | 2,954 | 1,656 | 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域コミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組むとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組を進める。 |
| 地域連携・交通部 | 市町振興費 | 市町振興事務費 | 6,719 | △ 44,424 | 市町が行政運営を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な行政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|----------|--------------|-----------------------------|---------|---------|--|
| 地域連携・交通部 | 市町振興費 | 住民基本台帳ネットワークシステム整備事業費 | 83,766 | 83,766 | 住民の利便性を向上させるとともに、国及び地方公共団体の行政事務処理の合理化に資するため、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務処理及び国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 自衛官募集事務費 | 自衛官募集事務費 | 759 | 0 | 自衛官または自衛官候補生の募集に関する事務を法定受託事務として行う。 |
| 地域連携・交通部 | 市町村振興事業基金交付金 | 市町村振興事業基金交付金 | 679,226 | 0 | 公益財団法人三重県市町村振興協会が行う、市町(一部事務組合を含む)の事業等に対する貸付資金、災害等の融資事業、調査研究等の財源とするため、全国市町村振興宝くじの収益金を同協会に交付する。 |
| 地域連携・交通部 | 特例処理事務交付金 | 特例処理事務交付金 | 134,292 | 134,292 | 知事の権限に属する事務のうち、市町長に権限を移譲した法令に基づく事務の執行等に要する経費を市町に交付する。 |
| 地域連携・交通部 | 移住促進事業費 | ええとこやんか三重移住促進事業費 | 64,395 | 34,045 | 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心としたきめ細かな相談対応、全国フェアへの出展や他県と連携した移住プロモーション、HP等での情報発信を行うとともに、特に「関西圏・中京圏」に向けて、マスメディアや交通広告を活用した情報発信や、訴求効果が高いテーマによる県単独セミナーの開催など総合的、戦略的に実施する。また、本県にゆかりのある人たちに「三重の暮らしやすさ」などの情報発信を市町や関係部局と連携して行うほか、SNSを活用したオープンな情報発信・交流の場をつくり、移住の実現につなげる。 |
| 地域連携・交通部 | 移住促進事業費 | 移住者を受け入れる態勢の充実支援事業費 | 29,238 | 10,484 | 市町の担当者会議や研修会を通じて、移住促進に向けた課題や効果的な手法について情報共有するとともに、移住希望者と地域とのつなぎ役となる人材の育成により県内定着や地域の活性化につなげるなど、受入れ側の態勢充実に取り組む。また、東京23区在住者等の地方への移住を後押しする移住支援事業について、引き続き、市町と連携し実施する。 |
| 地域連携・交通部 | 南部地域活性化事業費 | 南部地域活性化推進事業(総合調整事業)費 | 4,301 | 2,301 | 南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 南部地域活性化事業費 | 南部地域活性化基金支援事業費 | 9,800 | 0 | 南部地域活性化基金等を活用し、若者の定着のため、市町が行う若者の働く場の確保に向けた取組等を支援する。 |
| 地域連携・交通部 | 南部地域活性化事業費 | 地域づくり人材支援事業費 | 2,054 | 0 | 地域を離れた若者が、南部地域の人々との交流を深めながら地域課題の解決に向けて取り組むフィールドワークを実施する。 |
| 地域連携・交通部 | 南部地域活性化事業費 | 南部地域活性化基金積立金 | 2 | 0 | 南部地域活性化基金に対する利息の積立を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 南部地域活性化事業費 | 豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業費 | 54,226 | 54,226 | 南部地域への教育旅行を実施する県内学校の支援を行うとともに、県外学校に対する南部地域への教育旅行誘致活動を促進し、教育旅行の目的地として南部地域が継続的に選ばれるよう取り組む。 |
| 地域連携・交通部 | 南部地域活性化事業費 | 南部地域の企業・魅力体感事業費 | 4,107 | 2,097 | 南部地域外に進学・就職した若者を対象に、南部地域の企業見学、地域で活躍している方々との意見交換や南部地域の暮らしの魅力を体感してもらえるバスツアーを実施する。 |
| 地域連携・交通部 | 南部地域活性化事業費 | ファンとともに南部地域の観光資源PR事業費 | 6,696 | 3,256 | 南部地域の観光地としての魅力向上のため、地域の人びとがファン・マニアとともに、南部地域の特色ある地域資源について、観光コンテンツとしての磨き上げを行う。 |
| 地域連携・交通部 | 東紀州活性化推進事業費 | 東紀州地域活性化推進費 | 3,050 | 3,041 | 熊野古道の関係者が一堂に会して意見交換等を行う「熊野古道協働会議」を通じて、古道の保全と活用に向けて取り組む。 |
| 地域連携・交通部 | 東紀州活性化推進事業費 | 東紀州地域振興推進事業費 | 10,255 | 10,255 | (一社)東紀州地域振興公社が地域の観光振興、産業振興等の取組を総合的に推進するコーディネーターとしての役割を果たすよう支援する。 |
| 地域連携・交通部 | 東紀州活性化推進事業費 | 選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業費 | 11,259 | 11,259 | 東紀州地域の市町や関係団体が連携して行う地域産品の高付加価値化や販路拡大、観光サービスのブラッシュアップ等の取組を支援する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|----------|-----------------|--------------------------------|---------|--------|---|
| 地域連携・交通部 | 東紀州活性化推進事業費 | Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業費 | 5,985 | 4,885 | 和歌山県・奈良県等との広域連携による誘客促進に取り組む。 また、(一社)東紀州地域振興公社等と連携し、外国人観光客の誘客促進や体験型コンテンツの造成・磨き上げに取り組む。 |
| 地域連携・交通部 | 東紀州活性化推進事業費 | サイクリング観光推進事業費 | 5,500 | 2,750 | 東紀州地域独自のサイクリングルートを設定し、地域の観光資源を活用したサイクリスト向けのコンテンツの商品化をめざす。 |
| 地域連携・交通部 | 東紀州活性化推進事業費 | 東紀州地域ランニング人口誘致調査事業費 | 9,809 | 9,809 | 東紀州地域ヘランニング人口等を誘致する手法について、イベントの開催を含めて課題や経費、経済効果等を調査する。 |
| 地域連携・交通部 | 東紀州地域集客交流推進事業費 | 東紀州地域集客交流推進事業費 | 73,687 | 73,657 | 熊野古道センターにおいて、熊野古道をはじめとした東紀州地域の歴史・文化、自然等を地域内外に発信するとともに、集客交流を推進する。 |
| 地域連携・交通部 | 世界遺産熊野古道対策推進事業費 | 熊野古道活用促進事業費 | 14,337 | 10,174 | 伊勢路の「歩き旅」のブランディングを推進するため、伊勢路踏破イベントを開催する。 また、セミナー等による伊勢路の価値や魅力の発信、スペイン・バスク自治州との交流促進に取り組む。 |
| 地域連携・交通部 | 世界遺産熊野古道対策推進事業費 | 熊野古道伊勢路「歩き旅」ブランディング事業費 | 12,499 | 12,499 | 伊勢路全域で統一感のある案内標識の整備を支援するとともに、山歩きアプリを活用するなど、外国人も含めた人びとが伊勢路の「歩き旅」を安全に楽しめる環境を整備する。 |
| 地域連携・交通部 | 航空ネットワーク形成事業費 | 航空関係費 | 45,651 | 45,651 | 〔目的〕 広域交通ネットワーク機能の向上 〔効果〕 地域間の交流・連携の促進、国際競争力の強化 〔内容〕 中部国際空港、関西国際空港及び高速アクセス船の利用促進、両空港の機能強化を図る。 |
| 地域連携・交通部 | 高速鉄道ネットワーク形成事業費 | リニア中央新幹線関係費 | 17,266 | 17,266 | 〔目的〕 広域交通ネットワーク機能の向上 〔効果〕 地域間の交流・連携の促進、国際競争力の強化 〔内容〕 名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、リニア三重県駅開業がもたらす県内への影響や、効果享受に向け目指すべき取組の方向性を整理する「三重県リニア基本戦略(仮称)」の策定に取り組む。また、JR東海とのより一層の連携を図り、名古屋・大阪間の円滑な事業実施につなげていく。さらに、新たな啓発活動などを通じ、県民等の気運醸成に積極的に取り組む。 |
| 地域連携・交通部 | 鉄道活性化促進事業費 | 鉄道活性化促進事業費 | 5,628 | 5,628 | 〔目的〕 生活交通の維持・確保 〔効果〕 鉄道は、重要な公共交通機関として地域振興、観光振興、地域住民の生活の向上などに寄与するとともに、その整備及び利用促進は、エネルギー効率、大気環境保全の観点からも効果が見込まれる。 〔内容〕 地域、事業者や関係地方公共団体とともに協議会等を組織し、鉄道の利便性の向上や利用促進を図り、整備促進につなげていく。 |
| 地域連携・交通部 | 生活交通活性化促進事業費 | 鉄道利便性・安全性確保等対策事業費 | 100,082 | 64,082 | 〔目的〕 生活交通の維持・確保 〔効果〕 安全運行にかかる鉄道事業者の経費負担を軽減することにより、路線の継続が見込まれる。 〔内容〕 安全運行を目的として鉄道事業者が実施する事業に対して、国や市町と協調して補助を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|----------|-------------------|--------------------|---------|---------|---|
| 地域連携・交通部 | 生活交通活性化促進事業費 | 地方バス路線維持確保事業費 | 345,000 | 345,000 | 〔目的〕 生活交通の維持・確保 〔効果〕 地方バスの利用促進を図るとともに、地域間幹線系統バス路線の運行に要する負担を軽減することにより、路線の継続が見込まれる。 〔内容〕 地域間を結ぶ幹線バスの運行経費等に国と協調して補助するほか、県の地域公共交通協議会生活交通確保対策部会、市町の公共交通会議等において、地域公共交通の維持・確保に取り組む。 |
| 地域連携・交通部 | 生活交通活性化促進事業費 | 交通空白地移動手段確保事業費 | 29,500 | 29,500 | 〔目的〕 生活交通の維持・確保 〔効果〕 交通空白地等における県民等の移動手段が確保される。 〔内容〕 交通空白地の解消に向け、地域が新たに行う県民の移動手段を確保する取組を支援する。また、地域公共交通のマスタープランとなる県の地域公共交通計画の策定に取り組む。 |
| 地域連携・交通部 | モビリティ・マネジメント推進事業費 | モビリティ・マネジメント力育成事業費 | 1,155 | 1,155 | 〔目的〕 生活交通の維持・確保 〔効果〕 公共交通を適切に利用する文化の醸成及び公共交通の利用促進 〔内容〕 「モビリティ・マネジメント」に関する研修や啓発に市町や交通事業者等と連携して取り組む。 |
| 地域連携・交通部 | 広域鉄道維持確保対策事業費 | 伊勢鉄道基盤強化等対策事業費 | 288,680 | 110 | 〔目的〕 県内の交通体系に広く影響を及ぼす伊勢鉄道伊勢線の維持・確保、整備 〔効果〕 伊勢鉄道の設備が整備され、安全運行のための基盤強化を図ることで、広域鉄道として維持・確保ができる。 〔内容〕 新型コロナウイルス感染症の影響による伊勢鉄道株式会社の厳しい経営を関係市町と支援する。また、同社が行う、老朽化対策、安全対策のための安全設備整備事業に対して支援を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 広域鉄道維持確保対策事業費 | 地域交通体系整備基金積立金 | 200,037 | 100,000 | 〔目的〕 県内の交通体系に広く影響を及ぼす伊勢鉄道伊勢線の維持・確保、整備 〔効果〕 第三セクター伊勢鉄道株式会社の経営基盤の強化が図られ、伊勢鉄道伊勢線の維持・確保ができる。 〔内容〕 三重県地域交通体系整備基金の積立を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 自動車運転代行業事業費 | 自動車運転代行業関係費 | 68 | 68 | 〔目的〕 自動車運転代行利用者の保護 〔効果〕 自動車運転代行業における利用者保護の確保を図る。 〔内容〕 県公安委員会からの協議に対して県は利用者保護の観点から主に損害賠償措置の状況について判断して同意する。また、事後チェックとして自動車運転代行業者に対して立入検査を実施する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|----------|-------------|----------------|---------|---------|--|
| 地域連携・交通部 | 水資源確保対策事業費 | 木曾三川水源造成公社貸付金 | 21,868 | 7,465 | 水資源の涵養を図り災害を防止するために、戦後荒廃していた木曾三川の上流域において、多面的機能を持つ水源林の造成を目的として、昭和44年に三県一市で社団法人木曾三川水源公社を樹立した。 同法人においては、平成10年度までに10,931haを造成し、現在は主に造林地の保有保養事業を行っている。 この法人に引き続き資金の一部を貸し付ける。 三重県負担割合:6.25% (岐阜県:50.0%、愛知県:37.5%、名古屋市:6.25%) |
| 地域連携・交通部 | 水資源確保対策事業費 | 工業用水道事業会計出資金 | 319,558 | 319,558 | 長良川河口堰の建設事業は平成6年度に完了しており、その工業用水に係る管理費等を一般会計から企業会計へ出資する。 |
| 地域連携・交通部 | 水資源確保対策事業費 | 全国水需給動態調査費 | 78 | 0 | 地域別の水需給の現状と動向を把握することにより、「全国総合水資源計画」との整合性を検討、及び、必要な基礎資料の集積による総合的な施策の推進に資することを目的として、国土交通省から委託して全国水需給動態調査を実施。 調査方法:国から委託(国10/10) 調査内容:水需給動向調査および雨水・再生水利用施設実態調査 |
| 地域連携・交通部 | 県土有効利用事業費 | 国土利用計画費 | 773 | 773 | (1)土地利用基本計画の変更 国土利用計画法第9条に基づき定められた土地利用基本計画を、個別法の計画等に合わせて変更する。 (2)土地利用現況調査 三重県の土地利用の状況を把握するため、地目別面積及び公共施設用地面積を調査する。 |
| 地域連携・交通部 | 県土有効利用事業費 | 土地取引届出勧告事務費 | 2,824 | 2,817 | 国土利用計画法に基づき、土地売買等届出の審査を行い、適正な土地利用を図る。 |
| 地域連携・交通部 | 県土基礎調査推進事業費 | 地籍調査費負担金 | 176,235 | 58,745 | 土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、国土調査促進特別措置法に基づき地籍調査を実施する市町を支援する。 社会資本整備を計画している地域において、事前に地籍調査を行うことで、用地取得等の円滑化による事業効果の早期実現を図る。 また、津波、洪水、土砂災害等が発生した場合、土地境界情報を整備しておくことで、現況復旧が容易になることから、防災・減災等に貢献する。 |
| 地域連携・交通部 | 県土基礎調査推進事業費 | 国土調査事業費 | 668 | 383 | 国土調査促進特別措置法に基づく地籍調査を実施する市町の指導や研修等による啓発を行うとともに、休止市町に対して調査の実施を促す。 |
| 地域連携・交通部 | 県土基礎調査推進事業費 | 地価調査費 | 23,636 | 23,537 | (1)県内全域の基礎となる地点の地価調査を実施する。 (2)不動産鑑定業の指揮監督を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 県土基礎調査推進事業費 | 地籍整備推進調査費補助金 | 2,286 | 2,286 | 民間開発や公共事業の既存測量・調査の成果を地籍調査の成果とするために、測量・調査を実施する。 地籍調査休止中の市町を対象に、所有者や法務局等関係機関との調整事業に対して、補助金を交付する。 |
| 地域連携・交通部 | 県土基礎調査推進事業費 | 測量成果活用型地籍整備推進費 | 1,552 | 1,552 | 公共事業等の既存測量・調査の成果を活用し、地籍調査と同等の成果と指定することにより、地籍調査の進捗につながる。また、県が取り組むことで市町においても、活用を促すことができるようになり、進捗の拡大につながる。 |
| 地域連携・交通部 | 競技力向上対策事業費 | 競技力向上対策事業費 | 519,830 | 500,576 | 鹿児島国体での男女総合成績10位台前半の達成をめざし、これまで総合的・計画的に進めてきた競技力向上の取組によって得られたノウハウを生かし、今後も本県アスリートが活躍できるよう、安定した競技力を確保することを目的とし、競技力向上対策を進める。 |
| 地域連携・交通部 | 競技力向上対策事業費 | 国民体育大会派遣事業費 | 150,133 | 15,500 | 国民体育大会及び国民体育大会東海ブロック大会へ選手及び監督を派遣する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|----------|------------------|-----------------------|---------|---------|--|
| 地域連携・交通部 | スポーツ施設整備運営費 | ドリームオーシャンスタジアム事業費 | 21,334 | 21,234 | ドリームオーシャンスタジアム管理運営費 ドリームオーシャンスタジアムの効率的な管理運営を行うため、指定管理者による管理運営を実施する。 |
| 地域連携・交通部 | スポーツ施設整備運営費 | 県営ライフル射撃場事業費 | 21,377 | 8,370 | ①県営ライフル射撃場管理運営費 県営ライフル射撃場の効率的な施設管理を行うため、指定管理者による管理運営を実施する。 ②県営ライフル射撃場施設整備費 県営ライフル射撃場の利用促進を図るため、所要の整備及び施設環境の充実を図る。 |
| 地域連携・交通部 | スポーツ施設整備運営費 | 三重交通Gスポーツの杜伊勢事業費 | 101,858 | 98,219 | ①三重交通G スポーツの杜 伊勢管理運営費 三重交通G スポーツの杜 伊勢の効率的な施設管理を行うため、指定管理者による管理運営を実施する。 ②三重交通G スポーツの杜 伊勢施設整備費 中核的スポーツ施設として、所要の整備及び施設環境の充実を図る。 ③五十鈴公園管理運営費 五十鈴公園の適切な維持管理を行う。 |
| 地域連携・交通部 | スポーツ施設整備運営費 | 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿事業費 | 914,687 | 380,634 | ①三重交通G スポーツの杜 鈴鹿管理運営費 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の効率的な管理運営を行うため、指定管理者による管理運営を実施する。 ②三重交通G スポーツの杜 鈴鹿施設整備費 中核的スポーツ施設として、所要の整備及び施設環境の充実を図る。 |
| 地域連携・交通部 | スポーツ施設整備運営費 | 新三重武道館整備費補助金 | 20,338 | 20,338 | 新三重武道館の整備に係る補助金を交付する。 |
| 地域連携・交通部 | スポーツ施設整備運営費 | 指定管理者選定事業費 | 489 | 489 | 県営スポーツ施設(三重交通G スポーツの杜 鈴鹿、三重交通G スポーツの杜 伊勢、ドリームオーシャンスタジアム、県営ライフル射撃場)の指定管理者を選定する委員会を開催する。 |
| 地域連携・交通部 | 体育スポーツ振興基金積立金 | 体育スポーツ振興基金積立金 | 383,758 | 380,700 | 三重県が行う体育スポーツの普及振興を図るための事業に要する財源に充てる。 |
| 地域連携・交通部 | 地域スポーツ推進事業費 | 地域スポーツ推進事業費 | 47,773 | 6,695 | 地域スポーツ推進のためのスポーツの環境づくりを行う。 ・スポーツ推進月間の趣旨に基づくイベント等の開催 ・総合型地域スポーツクラブの質的充実の支援 ・地域スポーツに携わる指導者養成講習会の開催 ・生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体等の表彰・スポーツ関係団体が行う事業等の支援 |
| 地域連携・交通部 | 地域スポーツ推進事業費 | 地域スポーツイベント開催事業費 | 16,088 | 0 | 地域スポーツイベントの開催により、県内のスポーツ推進を図る。 ①みえスポーツフェスティバル開催事業 県民に幅広いスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供することにより、スポーツ・レクリエーション活動の普及・推進を図り、誰もがスポーツを親しむことができる環境づくりを進める。 ②美し国三重市町対抗駅伝開催事業 県内のスポーツ推進を図るため、ジュニア世代の発掘・育成とスポーツを「する」「みる」「支える」全ての県民の意識高揚を目的として開催する。併せて、県内各市町の活性化及び市町相互のさらなる交流・連携の促進をめざす。 |
| 地域連携・交通部 | 地域スポーツ推進事業費 | レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業費 | 130,000 | 50,000 | 三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて積み上げたレガシーの活用によるスポーツの振興や地域の活性化をめざして、市町・競技団体等が取り組む大規模大会の誘致・開催、各地域で両大会の開催競技に関するスポーツイベントの開催、それらを支える競技役員・ボランティア等の人材育成などを支援する。 |
| 地域連携・交通部 | 三重県スポーツ推進計画推進事業費 | 三重県スポーツ推進計画推進事業費 | 1,055 | 278 | 三重県スポーツ推進条例がめざす姿の実現に向けて各施策の推進を図るため、スポーツ関係の有識者による審議会を開催し、条例に基づく第3次スポーツ推進計画の県民への周知を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|----------|------------|---------------|-----------|-----------|---|
| 地域連携・交通部 | 選挙管理委員会総務費 | 選挙管理委員会委員報酬 | 5,457 | 5,457 | 三重県選挙管理委員会委員報酬(委員長1名、委員3名) |
| 地域連携・交通部 | 選挙管理委員会総務費 | 選挙管理委員会総務費 | 890 | 878 | 三重県選挙管理委員会の運営及び市町選挙管理委員会への助言等を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 政党助成費 | 政党助成費 | 322 | 0 | 政党助成法に基づき、国が政党に対して交付する政党交付金について、その用途等の報告にかかる事務の一部を受託し、支部報告書、支部総括文書及び監査意見書の保存、閲覧を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 明るい選挙推進費 | 明るい選挙推進費 | 1,768 | 1,768 | 公明かつ適正な選挙の実現のため、選挙人の政治意識の向上に努めるとともに、選挙に関する事項を選挙人に周知させるため、選挙啓発の推進を行う。 また、公職選挙法改正に伴う選挙権年齢の引き下げを受け、若者向けの選挙啓発を強化・充実する。 |
| 地域連携・交通部 | 在外選挙特別経費 | 在外選挙特別経費市町交付金 | 282 | 0 | 在外選挙人名簿への登録等のため、市町選挙管理委員会が要した経費について、その実績に基づき交付する。 |
| 地域連携・交通部 | 県議会議員選挙費 | 県議会議員選挙費 | 855,583 | 855,583 | 県議会議員選挙執行に要する事務を行う。 |
| 地域連携・交通部 | 給与費 | 人件費 | 1,975,014 | 1,975,014 | 地域連携・交通部職員(選挙管理委員会書記を除く)人件費 |
| 地域連携・交通部 | 選挙管理委員会総務費 | 人件費 | 33,330 | 33,330 | 三重県選挙管理委員会事務局書記人件費 |
| 地域連携・交通部 | 地域連携費 | 交際費 | 128 | 128 | 地域連携・交通部を代表して社会通念上必要と認められる接遇、儀礼、交際などを行い、部の業務、目的を円滑に実現するための経費 |
| 地域連携・交通部 | 選挙管理委員会総務費 | 交際費 | 26 | 26 | 三重県選挙管理委員会委員長交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------|--------------------|---------|---------|---|
| 防災対策部 | 防災総務費 | 防災対策総務調整費 | 23,510 | 13,469 | 防災対策部の庶務一般に要する経費 |
| 防災対策部 | 防災対策費 | 災害即応力強化推進事業費 | 111,821 | 111,797 | 災害対策本部活動に携わる職員の初動対応力をさらに向上させるため、防災訓練に精通する専門組織のノウハウを取り入れた実践的な図上訓練や、災害対策本部の中核を担う総括部隊をはじめとする各部隊の訓練を実施する。また、災害発生時やそのおそれがあるときに、市町のニーズに応じた支援をより的確に実施できるよう、緊急派遣チームの活動体制を整備する。さらに、大規模災害発生時においても初動の段階から迅速かつ的確に災害対策活動を実施することができるよう、防災対策部内に常設のオペレーションルームやシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図る。 |
| 防災対策部 | 防災対策費 | 災害対策管理費 | 53,365 | 19,314 | 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際に適切な避難行動がとれるよう、市町と連携して県民に対して啓発を行うとともに、事前避難に必要となる避難所の確保や市町域を越える広域避難の調整等に取り組む。また、集中豪雨や台風、地震による大規模災害に備えるため、被災者の避難生活に必要な物資の備蓄を行う。さらに、大規模災害時に本庁舎のライフラインが途絶した状況においても、災害対策本部活動を確実に展開できるよう、災害対応に従事する要員の活動環境の整備を図る。 |
| 防災対策部 | 防災対策費 | 広域防災拠点維持管理費 | 16,621 | 10,098 | 大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う広域防災拠点の適切な維持管理を行う。 |
| 防災対策部 | 防災行政無線等管理費 | 防災行政無線等維持管理費 | 97,270 | 46,311 | 気象特別警報等について市町等へ確実に伝達するとともに、災害時はもとより平常時の一般行政においても関係機関同士の通信に利用できるようにするため、県防災行政無線設備(地上系・有線系・衛星系)の維持管理、関係機関との連絡調整等を行う。 |
| 防災対策部 | 防災行政無線等管理費 | 三重県防災行政無線運営協議会等負担金 | 113,993 | 11,529 | 県防災行政無線の確実な運用を行うため、防災行政無線設備の維持管理を行う機関等へ負担金の納入を行う。 |
| 防災対策部 | 防災行政無線整備事業費 | 防災行政無線整備事業費 | 13,409 | 409 | 通常の通信手段が遮断された場合においても、災害対策活動に必要な通信を確実に確保するため、防災通信ネットワークにおける衛星系防災行政無線設備について、新規格への対応に向けた設備の更新を計画的に行う。 |
| 防災対策部 | 防災ヘリコプター運航管理費 | 防災ヘリコプター運航管理費 | 556,972 | 114,941 | 災害や山岳遭難、水難事故等の発生時に、傷病者等の救助、救急搬送等を迅速かつ的確に行うことができるよう、防災ヘリコプターを安全かつ適正に運航する。 |
| 防災対策部 | 国民保護費 | 国民保護対策費 | 8,079 | 7,356 | 有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国および関係機関と連携した国民保護訓練を実施するとともに、三重県国民保護計画等の所要の見直しを行う。また、有事の際に県民の命を守るため、避難施設の指定を進めるとともに、県民が適切な避難行動をとれるよう周知啓発を行う。 |
| 防災対策部 | 消防費 | 消防行政指導事業費 | 22,320 | 22,320 | 消防団員の確保に向け、市町が実施する先進的で他市町への水平展開が見込めるモデル的な取組を支援するほか、県が所管する制度を活用した入団促進に資する仕組みの構築を図る。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、市町の消防の広域化および連携・協力に向けた取組を推進する。さらに、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合における消防・救急特別警戒体制を確保する。 |
| 防災対策部 | 予防費 | 消防法関係免状交付、資格者講習事業費 | 38,841 | △ 5,099 | 火災予防の啓発、消防用設備の設置指導、危険物取扱者および消防設備士の免状交付、講習ならびに危険物規制の消防機関との連携により、火災および危険物事故等の防止を図る。 |
| 防災対策部 | 消防学校費 | 消防職団員教育訓練費 | 18,622 | 18,605 | 消防学校において、基本的・専門的な教育訓練に加え、大規模災害を想定したさまざまな実践的訓練を実施することで、安全、的確、迅速に消火・救急活動等ができる消防職団員を育成する。 |
| 防災対策部 | 消防学校費 | 学校派遣教官負担金 | 65,754 | 65,754 | 消防学校の教官として消防に関する相当の学識経験を有する者の派遣を消防本部等から求め、学校教育水準の向上を図る。 |
| 防災対策部 | 消防学校費 | 学校運営管理費 | 367,274 | 137,115 | 消防学校の運営管理上必要とする管理的経費。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------|-----------------------------|---------|----------|--|
| 防災対策部 | 高圧ガス費 | 高圧ガス指導事業費 | 18,688 | △ 16,227 | 高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導の徹底や、許認可申請に対する審査および保安検査等により安全を確保する。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行う。さらに、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合における保安確保のため、高圧ガス事業者への立入検査を実施する。 |
| 防災対策部 | 銃砲火薬類取締費 | 銃砲火薬類許認可指導等事務費 | 810 | △ 1,735 | 火薬類の製造、販売、貯蔵及び消費等の規制を行うことにより火薬類による災害を未然に防止し、立入検査等により保安を確保する。また、猟銃等の製造・販売に対する規制を行い、公共安全を確保する。 |
| 防災対策部 | 電気関係取締費 | 電気工事業等指導事業費 | 1,566 | △ 8,411 | 電気工事業者の登録および電気用品販売店への立入検査ならびに電気工事士免状の交付等により、一般用および自家用電気工作物の保安の確保を図る。 |
| 防災対策部 | 防災対策費 | 防災情報プラットフォーム事業費 | 93,825 | 63,825 | 避難を必要とするすべての人が適切に避難できるよう、防災情報プラットフォームについてサーバーの更新や適切な維持管理を行い、県民に必要な防災情報を多様な媒体により的確に提供する。 |
| 防災対策部 | 防災対策費 | 避難行動促進事業費 | 1,888 | 1,888 | 県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、災害対策活動のさらなる充実や効果的な避難情報の提供につなげる。 |
| 防災対策部 | 地震対策費 | 地震対策推進事業費 | 30,782 | 30,476 | 「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携し国への提言および普及啓発を行うことや県民の防災に関する意識調査を行う。 |
| 防災対策部 | 地震対策費 | 地域減災対策推進事業費 | 205,852 | 205,852 | 南海トラフ地震による津波から県民の命を守るため、地震発生から津波到達までに時間的余裕がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援する。また、地域の避難計画やハザードマップの作成等を促進するとともに、多様性に配慮した避難所運営にかかる環境整備等に対して支援を行う。さらに、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町を対象とした避難施設等の整備に対する支援を行う。 |
| 防災対策部 | 地震対策費 | DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業費 | 3,709 | 2,044 | 南海トラフ地震による津波対策として、「DONETを活用した津波・伝達システム」の運用等を行う。 |
| 防災対策部 | 地震対策費 | 「みえ防災・減災センター」事業費 | 25,261 | 25,261 | 「みえ防災・減災センター」と連携し、地域の防災活動を担う人材の育成や育成した人材が地域で活躍することによる防災活動の活性化、シンポジウム等による防災啓発、次代を担う若者の防災意識の向上等に取り組む。また、地震発生から津波到達までの限られた時間の中で、県民の誰もが命を守るために最適な避難場所へ避難できるよう、津波避難計画の実効性のさらなる向上に向けて市町とともに取り組む。 |
| 防災対策部 | 地震対策費 | 地域防災力向上支援事業費 | 15,828 | 14,374 | 防災啓発車による啓発活動を行うことや地区防災計画作成などの取組を促進するとともに、地域防災の重要な担い手である自主防災組織活動の活性化を支援することで、地域防災力の向上を図る。 |
| 防災対策部 | 災害救助事業費 | 災害救助事業費 | 4,608 | 4,561 | 災害救助法の適用など災害救助法に基づく救助を実施する。 |
| 防災対策部 | 消防費 | 救急業務高度化事業費 | 10,269 | 10,269 | 救急救命士制度を中心とした救急業務の高度化を図るため、救急救命士の養成を行う救急振興財団の研修所運営経費を負担するとともに、研修生派遣のための連絡調整を行う。 |
| 防災対策部 | 消防費 | 救急救命活動向上事業費 | 2,932 | 2,932 | 救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施する。 |
| 防災対策部 | 危機管理推進事業費 | 危機管理推進事業費 | 981 | 981 | 危機発生の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修などを行う。 |
| 防災対策部 | 給与費 | 人件費 | 610,628 | 610,628 | 防災対策部職員の人件費 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------|-------|--------|-------|---|
| 防災対策部 | 防災総務費 | 交際費 | 126 | 126 | 防災対策部を代表して、社会通念上必要と認められる接遇、儀礼、交際等に要する経費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------------------|--------------------------|------------|------------|--|
| 医療保健部 | 災害医療対策費 | 災害医療体制強化推進事業費 | 109,354 | 43,156 | 災害時においても病院機能が維持され、必要な医療が提供されるよう、病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定と定着化を促進するとともに、災害医療コーディネート研修や災害看護研修、DHEAT研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、三重県独自のDMAT隊員を養成する研修を実施することにより、災害時医療提供体制の強化を図ります。 |
| 医療保健部 | 精神障がい者地域生活支援事業費 | DPAT(災害派遣精神医療チーム)体制整備事業費 | 2,036 | 1,024 | 災害時において、専門的なところのケアや精神科医療の提供が円滑に行われるよう、DPAT構成員を対象に研修・訓練を実施するとともに、新たに災害拠点精神科病院を指定し、災害時の精神科医療体制の強化を図ります。 |
| 医療保健部 | 激甚災害時医薬品等備蓄・供給及び毒物劇物総合対策費 | 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費 | 4,867 | 4,867 | 関係団体と連携し、災害時においても、医薬品・衛生材料等が適切に供給できるよう、医薬品等の備蓄体制の充実を図るとともに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うことなどにより、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。 |
| 医療保健部 | 激甚災害時医薬品等備蓄・供給及び毒物劇物総合対策費 | 激甚災害時毒物劇物総合対策費 | 502 | 502 | 毒物劇物取扱施設に対し、毒劇物による被害対策、毒劇物事故の処理例、保管・管理および法律等に関する情報提供を行い、激甚災害時等において適切な対応が図られることを目指します。 |
| 医療保健部 | 障がい児(者)医療対策費 | 障がい者医療費補助金 | 2,206,795 | 2,206,795 | 障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。 |
| 医療保健部 | 高齢者在宅生活支援事業費 | 在宅医療体制整備推進事業費 | 24,644 | 359 | 地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。また、在宅医療・介護連携の推進にかかる研修等を行うとともに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。 |
| 医療保健部 | 老人医療対策費 | 後期高齢者医療費県負担金 | 19,760,944 | 19,760,944 | 高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療広域連合が支弁する医療費の一部を公費で負担し、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ります。 |
| 医療保健部 | 老人医療対策費 | 後期高齢者医療高額医療費支援県負担金 | 1,366,073 | 1,366,073 | 高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクの緩和を図るため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費の部分について、国及び県が1/4ずつ負担します。 |
| 医療保健部 | 老人医療対策費 | 後期高齢者医療保険基盤安定制度県負担金 | 3,840,314 | 3,840,314 | 高齢期における適切な医療の確保を図るため、低所得者等の保険料軽減分を公費で負担します。 ①低所得者の被保険者均等割額を減額した額 ②被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額 |
| 医療保健部 | 老人医療対策費 | 後期高齢者医療財政安定化基金積立金 | 248,608 | 82,830 | 保険者(後期高齢者医療広域連合)の後期高齢者医療制度財政の安定化を図り、予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足や、給付費の見込み誤り等に起因する財政不足について、資金の貸付、交付を行うために財政安定化基金を積み立てます。 |
| 医療保健部 | 国民健康保険行政事務費 | 国民健康保険保険基盤安定負担金 | 5,174,632 | 5,174,632 | 低所得者や子育て世帯に対する保険料(税)軽減分等を公費で負担することにより、市町国保財政の基盤の安定化に資することを目的とします。 |
| 医療保健部 | 国民健康保険行政事務費 | 国民健康保険事業特別会計繰出金 | 9,599,584 | 9,599,584 | 国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れる。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------|--------------------|-----------|--------|---|
| 医療保健部 | 国民健康保険行政事務費 | 国民健康保険指導事務費 | 10,757 | 9,731 | <p>保険者及び保険医療機関に対し、国保事業の事務指導等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の健全な運営を図るため、医療費の分析や調査等の実施 ・社会保険医療担当者への診療報酬請求に係る集団指導による、保険診療の質的向上及び適正化 ・三重県国民健康保険保険財政自立支援事業 等 |
| 医療保健部 | 保険者育成指導費 | 国民健康保険団体連合会事業費 | 3,737 | 3,737 | <p>県内各保険者の事業状況報告書の集計・確認及び関係資料の作成に関する業務を委託することで、国民健康保険事務の効率化・円滑化を図ります。</p> |
| 医療保健部 | 福祉医療対策費 | 医療保険制度推進交付金 | 46,295 | 6,557 | <p>医療保険制度の円滑な実施を図るとともに、福祉医療費助成制度対象者(障がい者、子ども、一人親家庭等)の健康の保持・増進を図るため、県医師会等に対して推進交付金を交付します。</p> |
| 医療保健部 | 子ども医療対策費 | 子ども医療費補助金 | 2,229,334 | 0 | <p>子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。</p> |
| 医療保健部 | みえこども家庭健康センター事業費 | 小児休日夜間医療・健康電話相談事業費 | 23,476 | 0 | <p>小児休日夜間医療・健康電話相談(みえ子ども医療ダイヤル)を設置し、深夜帯を含めた夜間及び日曜・祝日等の日中の子どもの病気・薬・事故に関する相談に医療関係の専門相談員が対応します。</p> |
| 医療保健部 | 母子医療対策費 | 一人親家庭等医療費補助金 | 408,762 | 0 | <p>一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。</p> |
| 医療保健部 | 情報統計費 | 衛生統計費 | 8,949 | 0 | <p>1厚生労働統計調査(保健関係)に要する経費 1)人口動態調査 2)医療施設動態調査、医療施設静態調査、病院報告 3)衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告 4)国民生活基礎調査 5)社会保障・人口問題基本調査 6)患者調査 7)受療行動調査 2衛生統計年報作成に要する経費 3厚生労働統計調査(保健関係)に要する市町交付金</p> |
| 医療保健部 | 情報統計費 | 保健衛生情報システム整備費 | 285 | 285 | <p>行政事務を省力化、迅速化し保健衛生行政の効果的な推進を図るとともに、地域における県民の健康、福祉の向上を情報面から支援することを目的として、行政情報システムを整備します。</p> |
| 医療保健部 | 小児医療対策費 | 小児・周産期医療体制強化推進事業費 | 301,355 | 13,513 | <p>周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。</p> |
| 医療保健部 | がん対策推進費 | がん予防・早期発見事業費 | 23,449 | 3,901 | <p>がん対策推進協議会や同部会での協議を通じて、令和6年度からの次期がん対策推進計画の策定に取り組みます。</p> <p>また、がん検診および精密検査の受診率向上、精度管理の向上のため、がん検診の受診勧奨や精度管理体制の整備等に取り組む市町に対する支援を行うとともに、ナッジ理論を活用した受診勧奨に対する分析事業を実施し、対象者の属性に応じた、より効果的な勧奨方法の横展開を図ります。さらに、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小・中・高等学校の児童生徒を対象としたがん教育を支援します。</p> |
| 医療保健部 | がん対策推進費 | がん医療基盤整備事業費 | 93,533 | 11,137 | <p>三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計(がん登録)に取り組むとともに、がん対策にかかる施策の検討および効果の検証を行います。また、新たに手術支援ロボットを使用した手術を遠隔で支援・指導するための基盤となる通信環境整備に対して補助を行うなど、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援し、がん医療提供体制の充実を図ります。</p> |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------|---------------------|-----------|---------|--|
| 医療保健部 | がん対策推進費 | がん患者支援事業費 | 47,195 | 5,657 | 三重県がん相談支援センター等の相談窓口を通じて、がん患者とその家族等のための相談を実施するとともに、就労等の社会生活への支援や、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。また、がん治療に伴う外見の変化によりピアランスケアを必要とするがん患者を支援するため、関係機関と連携しながら、医療用ウィッグや補正用下着等の購入費に対する補助を行います。さらに、がん診療連携拠点病院等におけるがん相談支援センターの運営や緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。 |
| 医療保健部 | 医療審議会費 | 医療審議会費 | 37,982 | 28,670 | 知事の諮問に応じ、県における医療提供体制の確保に関する重要事項を調査審議するとともに、県民の医療に対する意識調査や県内病院の診療実績等の分析を進め、地域医療構想の実現に向けた関係者との協議等を行います。また、第7次三重県医療計画に基づき、計画の具体的な推進を図るとともに、次期医療計画の策定を行います。 |
| 医療保健部 | 医療審議会費 | 脳卒中中等循環器疾患対策事業費 | 10,084 | 4,165 | 循環器病対策推進協議会や同部会での協議を通じて、令和6年度からの次期循環器病対策推進計画の策定に取り組みます。また、循環器病に対する県民の理解を深めるため、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。さらに、三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進め、対策の充実を図ります。 |
| 医療保健部 | 医療審議会費 | 未来へつなぐ医療のあり方検討事業費 | 1,335 | 1,335 | 医師確保対策や働き方改革の推進、医療機関の役割分担・連携の推進など、今後の医療提供体制を進める上で解決が必要な重要な課題について、医療関係者等と知事による意見交換の場を設置し、課題解決に向けた方向性を検討します。 |
| 医療保健部 | 地域医療対策費 | 医療法等施行事務費 | 14,387 | 12,319 | 医療施設の適正な配置、人員構成、構造設備等の指導監督を行い、立入検査を実施するとともに、保健医療関係身分法に関する指導監督を行い、医療機関が備えるべき医療の安全を確保します。 |
| 医療保健部 | 地域医療対策費 | 医療安全支援事業費 | 7,512 | 5,973 | 医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行います。 |
| 医療保健部 | 地域医療対策費 | 自治医科大学事業費 | 134,927 | 134,000 | 県内のへき地医療に従事する医師の養成を目的とする自治医科大学の経費を負担し、入学試験を実施することによりへき地に勤務する医師の充足を図ります。また、卒業医師に研修の機会を与え、医療技術の研鑽に努めます。 |
| 医療保健部 | 地域医療対策費 | 地域医療対策事業費 | 63,133 | 8,610 | へき地医療支援機構を設置・運営し、へき地医療の確保及び充実をめざします。へき地医療拠点病院やへき地診療所の運営に要する経費について支援を行い、へき地における医療提供体制を整備します。また、へき地でのオンライン診療等の普及のため、先進事例や地域のニーズを調査し、三重県の実情に合ったモデルの構築・展開に取り組みます。 |
| 医療保健部 | 地域医療対策費 | 医師確保対策事業費 | 561,700 | 35,264 | 医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成支援、みえ地域医療メディカルスクール等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。 |
| 医療保健部 | 地域医療対策費 | 医療施設等施設・設備整備費補助金 | 216,271 | 73,333 | 医療提供体制の確保を図ることを目的として、医療施設等の整備に係る費用を補助します。 |
| 医療保健部 | 地域医療対策費 | 医師等キャリア形成支援事業費 | 58,180 | 0 | 「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整に取り組みます。 |
| 医療保健部 | 地域医療対策費 | 地域医療介護総合確保基金積立金(医療) | 1,394,869 | 464,957 | 医療介護総合確保促進法に基づき、平成26年度に創設した「地域医療介護総合確保基金」に係る積立金であり、医療分に係る積立を行います。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------|----------------------|-----------|-----------|---|
| 医療保健部 | 地域医療対策費 | 病床機能分化推進基盤整備事業費 | 135,071 | 0 | 地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編を支援します。 |
| 医療保健部 | 救急医療対策費 | 救急・へき地医療施設設備整備費補助金 | 75,932 | 26,618 | へき地診療所等の施設や医療機器の整備に要する経費について支援を行い、へき地等における医療提供体制を整備します。 |
| 医療保健部 | 救急医療対策費 | 二次救急医療体制強化推進事業費 | 207,355 | 8,016 | 重症な救急患者に対応する二次救急医療体制を確保、充実することにより、必要な時に安心して受診できる救急医療体制を構築します。 |
| 医療保健部 | 救急医療対策費 | 三次救急医療体制強化推進事業費 | 511,020 | 255,751 | 重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。 |
| 医療保健部 | 救急医療対策費 | 救急医療体制推進・医療情報提供充実事業費 | 264,210 | 115,134 | 三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。また、外国人患者が安心して受診できるよう、医療機関における多言語対応を促進します。 |
| 医療保健部 | 看護職員確保対策費 | ナースセンター事業費 | 41,935 | 805 | 潜在看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。 |
| 医療保健部 | 看護職員確保対策費 | 看護職員確保対策事業費 | 157,977 | 26,864 | 病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護職員の人材確保のための修学資金貸与、資質向上に向けた研修の実施、助産実践能力の向上を図るための助産師出向システムの取組等を行います。 |
| 医療保健部 | 公衆衛生学院費 | 公衆衛生学院事業費 | 53,108 | 34,803 | 適正な歯科医療を確保するため、歯科衛生士の養成を行います。 |
| 医療保健部 | 看護職員養成支援事業費 | 看護職員試験免許関係事業費 | 4,987 | 2,432 | 1 准看護師試験の実施及び免許の交付を行います。 2 看護師等医療関係免許の進達及び交付事務を行います。 3 保健師助産師看護師法に基づく看護師等養成所の指導等を行います。 |
| 医療保健部 | 看護職員養成支援事業費 | 看護師等養成所運営費補助金 | 230,826 | 0 | 看護師等養成所における教育内容の向上を図り、高度化・多様化する医療現場のニーズに即応できる看護師等を養成・確保するため、県内の看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を助成します。また、退学者の増加に対応するため、取組を実施した養成所に対して、実績に応じた加算補助を行います。 |
| 医療保健部 | 公立大学法人関係事業費 | 公立大学法人関係事業費 | 895,089 | 804,079 | 公立大学法人三重県立看護大学の運営に必要な経費を運営費交付金等により交付します。また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、知事の附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。 |
| 医療保健部 | 医薬分業推進事業費 | 薬局機能強化事業費 | 7,758 | 0 | 在宅医療への参画や多職種との連携等を進めるための環境整備や研修の実施等により、薬局の機能強化に取り組みます。また、薬剤師について、復職・転職への支援や、中・高校生に対して薬剤師の魅力伝える情報発信等により、人材の確保を図ります。 |
| 医療保健部 | 病院事業会計支出金 | 病院事業会計負担金 | 2,488,122 | 2,164,118 | 県立病院の政策医療や不採算医療に関する経費等について、病院事業会計への負担を行います。 |
| 医療保健部 | 病院事業会計支出金 | 病院事業会計補助金 | 138,697 | 138,697 | 県立病院の政策医療や不採算医療に関する経費等について、病院事業会計への補助を行います。 |
| 医療保健部 | 病院事業会計支出金 | 病院事業会計貸付金 | 500,000 | 0 | 県立病院の政策医療や不採算医療に関する経費等について、病院事業会計への貸付を行います。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------------------|---------------------------|-------------|-----------|--|
| 医療保健部 | 県立病院改革推進事業費 | 県立病院改革推進事業費 | 43 | 43 | 「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、県民に良質な医療を継続して提供するよう改革を進めます。 |
| 医療保健部 | 地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業費 | 地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業費 | 1,981,714 | 1,981,714 | 地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を交付します。 また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、知事の附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。 |
| 医療保健部 | 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費 | 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費 | 3,715,658 | 0 | 地方独立行政法人三重県立総合医療センターの長期借入金については、設立団体である県からの借入金に限られるため、設備整備に係る企業債を県が発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸し付けます。 |
| 医療保健部 | 保険給付費等交付金 | 保険給付費等交付金 | 124,430,258 | 0 | 県は、保険給付の実施その他の国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施を図り、及び県内市町の財政状況その他の事情に応じた財政調整を行うため、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険に要する費用について、市町に保険給付費等交付金を交付する。 |
| 医療保健部 | 後期高齢者支援金等 | 後期高齢者支援金等 | 22,169,608 | 0 | 後期高齢者医療制度の財政構成のうち、現役世代が担う約4割分について、保険者は75歳未満の被保険者の健康保険料に後期高齢者支援金分を含めて徴収し、社会保険診療報酬支払基金に納付する義務を負う(国保は都道府県が納付)。 |
| 医療保健部 | 前期高齢者納付金等 | 前期高齢者納付金等 | 36,219 | 0 | 前期高齢者(65歳～74歳)を対象として、被用者保険と国民健康保険間の医療費負担を調整するため、社会保険診療報酬支払基金に納付する義務を負う(国保は都道府県が納付)。 |
| 医療保健部 | 介護納付金 | 介護納付金 | 7,068,069 | 0 | 保険者は、介護保険制度第2号保険者(40歳以上65歳未満)の健康保険料に介護保険分を含めて徴収し、介護分を社会保険診療報酬支払基金に納付する義務を負う(国保は都道府県が納付)。 |
| 医療保健部 | 病床転換支援金等 | 病床転換支援金等 | 69 | 0 | 療養病床について、老人保健施設等への転換を進めるため、保険者は、社会保険診療報酬支払基金に納付する義務を負う(国保は都道府県が納付)。 |
| 医療保健部 | 共同事業拠出金 | 共同事業拠出金 | 284,167 | 0 | 高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するために、著しく高額な医療費(レセプト1件420万円超)を対象に都道府県からの拠出金、国からの負担金を財源とし、全国で費用負担の調整を行う。 |
| 医療保健部 | 基金積立金 | 国民健康保険財政安定化基金積立金 | 1,668 | 0 | 県は、国民健康保険の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設け、収納不足や医療費増加等に対応する貸付・交付の事業等に必要な費用に充てる。 |
| 医療保健部 | 保健事業費 | 保健事業費 | 21,227 | 0 | 市町の健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、医療費適正化計画を踏まえて、市町が実施する保健事業の運営が健全に行われるよう、必要な助言及び支援を行う。また、保健事業の支援等を推進するにあたっては、市町における健康・医療情報の横断的・総合的な分析を行い、保健事業の推進に課題がある市町村への助言及び支援を行う。 |
| 医療保健部 | 繰出金 | 一般会計繰出金 | 14,405 | 0 | 一般会計で国保被保険者に係る保健事業等を実施するにあたり、国保特会から一般会計に資金の繰出しを行う。 |
| 医療保健部 | 総務管理費 | 総務管理費 | 3,469 | 0 | 国保財政運営に必要な事務費等(運営協議会開催にかかる費用、国保連合会負担金等) |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------|-------------------|------------|-----------|--|
| 医療保健部 | 公衆衛生関係総務費 | 感染症公衆衛生人材確保・育成事業費 | 15,712 | 312 | 三重大学感染症危機管理人材育成センター(令和5年4月開設予定)に県の寄附講座を設置します。当該寄附講座から保健所・県庁等への担当教員(医師)の派遣により、県は感染症分野の専門的見地から公衆衛生医師確保や各種行政計画策定への支援を受けるほか、講座を通じて保健師等の医療職がセンターで感染症の専門研修を受講することにより資質向上を図ります。 |
| 医療保健部 | 結核医療費 | 結核医療費 | 26,505 | 7,387 | 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者の適正医療および結核患者の入院医療に要する費用の一部を負担し、結核の予防および結核患者に対する適正な医療の普及を図ることにより、結核の発生および蔓延を防止する。 |
| 医療保健部 | 結核対策費 | 結核健康診断補助金 | 5,213 | 5,213 | 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第60条の規定に基づき、集団生活を営む学生、社会福祉施設入所者に対し定期健康診断を行うために必要な経費の一部を補助することにより、結核患者の早期発見、結核の予防推進を図る。 |
| 医療保健部 | 結核対策費 | 結核対策事業費 | 8,275 | 2,839 | 訪問指導、服薬支援(DOTS)、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。 |
| 医療保健部 | 防疫対策費 | 防疫対策事業費 | 55,145,257 | 5,309,967 | ・県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、治療困難な感染症の拡大防止対策として、新たに薬剤耐性菌の出現を抑えるための抗菌薬の適正使用に関する普及啓発を行います。さらに、感染症患者移送車の維持や医薬品等の備蓄更新を実施するとともに、新型インフルエンザ等対策訓練、研修等を行い、感染症の発生時に備えます。 ・新型コロナウイルス感染症については、医療提供体制や検査体制等を確保し、高齢者等の重症化リスクの高い方を守ることに重点を置いた感染対策を行います。 |
| 医療保健部 | 防疫対策費 | 感染症危機管理システム事業費 | 10,415 | 4,208 | SARS、MERS、鳥インフルエンザなどの新興再興感染症の県内での蔓延防止・拡大防止を図るため、感染症の探知、検査、調査、情報共有等の推進等を図る。 |
| 医療保健部 | 防疫対策費 | 保健所検査機能整備事業費 | 3,468 | 1,777 | 感染症対策の強化、「食の安全・安心」の確保に必要な保健所検査機能の向上を図る。 |
| 医療保健部 | エイズ等対策費 | エイズ等対策費 | 14,473 | 6,302 | エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。 |
| 医療保健部 | 結核・感染症発生動向調査事業費 | 結核・感染症発生動向調査事業費 | 15,092 | 6,141 | 医療機関等からの感染症情報等を収集・分析するとともに、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。 |
| 医療保健部 | 予防接種費 | 予防接種対策事業費 | 42,004 | 15,900 | 三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応や海外渡航者等への予防接種を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等を図ります。また、風しん対策として無料の風しん抗体検査を推進するとともに、国の風しんの追加的対策が円滑に進むよう市町と連携して取り組みます。 |
| 医療保健部 | 感染症対策基盤整備事業費 | 感染症対策基盤整備事業費 | 509 | 509 | 感染症予防や感染拡大防止については、知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会を開催するとともに、感染症発生動向調査システムを活用し、情報をホームページに掲載するなど、知識の普及啓発に取り組みます。 |
| 医療保健部 | 衛生試験研究管理費 | 衛生試験研究管理費 | 206,073 | 170,982 | ・保健環境研究所の一般的な管理運営に要する経費 ・分析機器の精度維持を図るため点検及び修理を行う ・公衆衛生関係の科学的技術的中核施設機関としての役割を果たす |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------|-------------------------|------------|------------|--|
| 医療保健部 | 衛生試験研究管理費 | 連携・研究推進事業費 | 1,414 | 0 | 企業や大学などと協同して課題解決とさらなる向上に資する研究プロジェクトを保健環境研究所が主体となって推進する。 また、こうした研究プロジェクトの新たな立案等をめざした研究コーディネートや、研究会活動を支援する。 |
| 医療保健部 | 衛生試験研究管理費 | 衛生関係経常試験研究費 | 183 | 183 | その時の行政ニーズや県民ニーズに合わせた柔軟な検査体制等を確立することにより、健康危機管理施策推進に対応する科学的根拠に基づくデータ提供が迅速に行われることを目的とします。 |
| 医療保健部 | 福祉人材確保対策費 | 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 | 305,337 | 305,337 | 社会福祉施設等被共済職員に対する退職手当支給事業を行う独立行政法人福祉医療機構に対して、共済事業費の一部を助成することにより、社会福祉施設職員等の処遇の向上を図ります。 |
| 医療保健部 | 福祉人材確保対策費 | 福祉人材センター運営事業費 | 44,010 | 0 | 福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施等により、就労希望者への支援を行います。また、介護助手等普及推進員を配置し、介護助手の導入促進に取り組みます。 |
| 医療保健部 | 福祉人材確保対策費 | 介護福祉士等修学資金貸付事業費 | 29,668 | 0 | 他業種から介護職への転職者に対する介護分野就職支援金や福祉系高校に在学し介護福祉士の資格取得をめざす学生に対する福祉系高校修学資金の貸し付けを行います。 |
| 医療保健部 | 福祉人材確保対策費 | 福祉・介護人材確保対策事業費 | 119,484 | 3,390 | 若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、働きやすい介護職場の応援制度の運用、介護未経験者に対する入門的研修の実施、離島・中山間地域等における人材確保支援により新規参入につなげる取組等を行います。 |
| 医療保健部 | 福祉人材確保対策費 | 外国人介護人材確保対策事業費 | 43,180 | 0 | 外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。また、外国人留学生の就労予定先の介護施設等が実施する奨学金制度を支援します。 |
| 医療保健部 | 福祉人材確保対策費 | 三重県介護従事者確保事業費補助金 | 602,373 | 0 | 地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。また、介護施設等が行う介護ロボットやICTの導入を支援します。 |
| 医療保健部 | 福祉人材養成事業費 | 社会福祉研修センター事業費補助金 | 10,007 | 0 | 福祉・介護職員の資質向上を図るため、社会福祉研修センターが実施する社会福祉施設職員に対する研修事業に要する経費について支援します。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 介護給付費県負担金 | 24,457,734 | 24,457,734 | 要介護者に対する介護給付及び要支援者に対する予防給付に要する費用の12.5%(施設給付については17.5%)を県が負担する。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 介護保険財政安定化基金積立金 | 175 | 0 | 介護保険制度が安定的に運営されるよう、給付金の予想を上回る伸びや、通常努力を行ってもなお生じる保険料未納による保険財政の赤字について、資金の貸付、交付を行うため、財政安定化基金を設置します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------|----------------------|-----------|-----------|--|
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | ホームヘルプ等利用者負担軽減事業費補助金 | 3,905 | 1,301 | 低所得者及び障がい者のホームヘルプサービス等にかかる利用者負担額の一部を補助することにより、低所得者等の負担を軽減するとともに、介護保険制度の円滑な施行を図る。 (ア)障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 (イ)社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業 (ウ)離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業 (エ)中山間地域における加算に係る利用者負担額軽減措置事業 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 介護保険制度施行経費 | 5,769 | 4,956 | 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化に向け、介護保険審査会の実施やアドバイザー派遣による市町の支援を行います。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 介護支援専門員資質向上事業費 | 27,291 | △ 1,930 | 介護支援専門員の資質向上研修及び更新研修を実施するとともに資格の管理を行う。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 認定調査員等研修事業費 | 2,991 | 1,496 | 介護保険制度の根幹業務である要介護認定業務等、重要な任務に係る認定調査員、認定審査会委員、主治医の研修を行い、資質の向上を図る。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 介護保険サービス事業者・施設指定事業費 | 666,394 | 2,460 | ・介護保険事業の適正な運営に向け、居宅サービス事業者・介護保険施設の指定、指導等を行うとともに、事業者情報管理システムの運用を行う。 ・行政と介護保険サービス事業者が協議のうえ、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題を設定して研修を行う。 ・新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険事業所・施設等に対し、介護報酬の対象とならないかかり増し経費の支援等を行う。 ・介護報酬上の介護職員処遇改善加算等の新規取得を促進するため、研修会の開催や、社会保険労務士等による個別訪問を行う。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 介護サービス苦情処理業務補助金 | 2,614 | 0 | 介護保険の指定事業者等から提供されるサービスについて、利用者やその家族からの苦情等の相談は介護保険法で各都道府県の国民健康保険団体連合会が行うこととされている。この苦情処理業務の運営経費について、三重県国民健康保険団体連合会に対して補助する。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 介護施設等職員研修事業費 | 1,014 | 15 | たんの吸引等が必要な者に対して、必要なケアをより安全に提供する必要があることから、介護職員等に知識・技能を修得させる指導者養成研修を行う。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 介護サービス情報の公表推進事業費 | 3,416 | 1,825 | 利用者が自ら介護サービスを選択できる仕組みづくりを進めるため、介護保険事業者等を対象にした「介護サービス情報の公表」制度の運営や地域密着型サービス事業所の外部評価を実施するための調査員を養成します。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 地域支援事業県交付金 | 1,446,695 | 1,446,695 | 地域支援事業の介護予防事業に要する費用の12.5%、包括的支援事業及び任意事業に要する費用の19.5%を県が負担する。 |
| 医療保健部 | 介護保険制度実施関係事業費 | 介護保険料軽減県負担金 | 567,736 | 567,736 | 今後の更なる高齢化に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、制度を持続可能なものとするために、低所得者の保険料軽減の強化が行われ、それに要する費用の4分の1を都道府県が負担する。 |
| 医療保健部 | 介護基盤整備関係事業費 | 介護サービス基盤整備補助金 | 270,169 | 169 | 施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を支援します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------|----------------------|-----------|-----------|--|
| 医療保健部 | 介護基盤整備関係事業費 | 地域医療介護総合確保基金積立金(介護) | 2,586,854 | 862,285 | 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」が平成26年6月に改正され、医療及び介護の総合的な確保のための事業に関する経費のうち介護分の経費を支弁するための基金を県に設置するものです。 |
| 医療保健部 | 介護基盤整備関係事業費 | 介護サービス施設・設備整備等推進事業費 | 1,337,096 | 2,432 | 高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために必要な支援を行います。 |
| 医療保健部 | 高齢者社会参加環境づくり事業費 | 高齢者健康・生きがいづくり支援事業費 | 17,350 | 0 | 高齢者が健康で、生きがいをもって社会活動ができるよう、生活支援コーディネーターおよび就労的活動支援コーディネーターを養成する研修を実施するとともに、全国健康福祉祭(ねんりんピック)に三重県選手団を派遣します。 |
| 医療保健部 | 高齢者社会参加環境づくり事業費 | 老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金 | 39,913 | 0 | 老人クラブ等に助成することにより、老後の生活を豊かなものとするとともに、明るい長寿社会づくりに資する。 |
| 医療保健部 | 高齢者在宅生活支援事業費 | 軽費老人ホーム運営費補助金 | 1,070,557 | 1,070,557 | 軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要なサービスの提供に要する費用に対して、補助する。 |
| 医療保健部 | 高齢者在宅生活支援事業費 | 地域包括ケア推進・支援事業費 | 2,576 | 225 | 地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣等を行います。 |
| 医療保健部 | 高齢者在宅生活支援事業費 | 認知症ケア医療介護連携事業費 | 58,799 | 487 | 認知症の早期発見・早期治療につなげるため、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行います。また、三重大学医学部附属病院が行う「ITスクリーニング」や、レセプトデータの調査・分析の取組等を支援します。 |
| 医療保健部 | 高齢者在宅生活支援事業費 | 認知症地域生活安心サポート事業費 | 15,759 | 3,743 | 認知症サポーターの養成を行うとともに、その活動の促進に向け、サポーターを組織化して認知症の人や家族への支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築に取り組む市町を支援します。また、市町における成年後見制度の利用促進に係る中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣、研修会・報告会の開催に取り組めます。 |
| 医療保健部 | 保健師活動指導費 | 地域保健関係職員等研修事業費 | 1,584 | 399 | 専門職としての技能開発を計画的に遂行するとともに、社会情勢に対応した地域保健福祉活動を推進するため、地域保健関係者の資質向上を図ります。 |
| 医療保健部 | 健康づくり総合推進事業費 | 三重の健康づくり推進事業費 | 15,802 | 8,344 | 受動喫煙の防止や生活習慣病の予防、食育活動の取組が各地域で促進されるよう関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。 |
| 医療保健部 | 健康づくり総合推進事業費 | 三重とこわか健康推進事業費 | 17,797 | 14,547 | 「三重とこわか健康経営カンパニー認定制度」や認定企業のDXを取り入れた健康づくりの取組を支援する「三重とこわか健康経営促進補助金」、「三重とこわか健康経営大賞」の表彰により、企業における主体的な健康経営の取組を促進します。また、「三重とこわか健康マイレージ事業」により、県民が主体的に健康づくりに取り組む動機づけと継続を支えるための環境づくりに取り組みます。さらに、「三重とこわか県民健康会議」を通じて、県民が継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図ります。 |
| 医療保健部 | 健康づくり総合推進事業費 | 糖尿病発症予防対策事業費 | 1,585 | 794 | 関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、大学、医療機関等と連携し、糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病(CKD)対策を引き続き実施するとともに、重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病の治療や支援ができる人材の育成を行います。 |
| 医療保健部 | 原子爆弾被爆者対策費 | 原子爆弾被爆者健康診断事業費 | 3,741 | 0 | 広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者が、今なお置かれている健康上の特別な状態に鑑み、被爆者とその二世に対し健康診断を行うことにより、その健康の保持及び向上を図ります。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------|----------------|-----------|-----------|---|
| 医療保健部 | 原子爆弾被爆者対策費 | 原爆被爆者各種手当支給事業費 | 108,158 | 0 | 広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者であって、原子爆弾の放射能等の影響を受け今なお特別の状態にある者に対し、医療特別手当の支給等の措置を講ずることにより、その福祉の向上を図ります。 |
| 医療保健部 | 原子爆弾被爆者対策費 | 原爆被爆者介護補助事業費 | 11,349 | 5,153 | 広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者であって、原子爆弾の放射能の影響を受け、今なお特別の状態にある者が介護保険等のサービスを利用した際の費用等の助成を行います。 ①介護手当交付金 ②被爆者相談事業 ③原爆被災者の会関係補助 |
| 医療保健部 | 歯科保健対策費 | 歯科保健推進事業費 | 90,438 | 1,813 | 各地域の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防、医科歯科連携に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図るとともに、歯科口腔保健に関する啓発やフッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、市町、関係機関・団体等と連携して取り組みます。 |
| 医療保健部 | 保健栄養指導費 | 栄養施行事務費 | 2,233 | 13 | 会議の開催及び研修会への参加等により、栄養関係行政事務及び栄養指導事務の円滑な推進を図ります。 |
| 医療保健部 | 保健栄養指導費 | 国民健康・栄養調査費 | 1,967 | 0 | 国民の健康増進を図るための基礎資料として、身体状況、栄養摂取量及び生活習慣状況を明らかにするための調査を実施します。 |
| 医療保健部 | 高齢者健康診査事業費 | 健康増進事業費 | 92,008 | 43,553 | 生活習慣病予防や健康の保持増進のため、主に40歳以上の住民を対象に実施する市町の健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等の保健事業を支援します。 |
| 医療保健部 | 小児医療対策費 | 小児慢性特定疾病対策事業費 | 484,326 | 238,767 | 治療が困難でかつ長期にわたる療養が必要であるため医療費の負担も高額になり、児童の健全な育成が阻害される恐れのある小児慢性特定疾病について、その疾病の治療研究を促進し医療を確立・普及するとともに、患者家族の負担を軽減する取組を実施します。 |
| 医療保健部 | ハンセン病対策費 | ハンセン病対策費 | 2,502 | 483 | ハンセン病療養所に入所している三重県出身者に対し、入所生活の安定を図るための訪問や、里帰り事業を実施するとともに、三重県在宅の元患者等に対して相談事業を実施します。また、県民に対し、ハンセン病について正しく理解し、差別・偏見の解消を図るための施策を実施するとともに、入所者が安心して療養に専念できるよう、一部の元患者家族に対して生活援護を行います。 |
| 医療保健部 | 難病対策費 | 難病在宅支援事業費 | 7,886 | 1,275 | 難病は、原因不明・予後不良等、地域での支援対策が不可欠であるため、難病相談、訪問診療等在宅支援体制を整備するとともに、難病医療連絡協議会を設置します。また、難病診療連携コーディネーターを拠点病院に配置することで、医療相談の対応や一時入院施設の確保などを行います。さらに、難病患者の在宅療養環境を整備するために意思伝達装置使用サポート事業等を実施し、患者及びその家族のQOL向上と介護者の負担軽減を図ります。 |
| 医療保健部 | 難病対策費 | 指定難病等対策事業費 | 2,708,407 | 1,362,937 | 治療が困難で長期の療養を要する指定難病等について、その原因の解明及び治療法の確立を目指すとともに、療養生活の質の向上を図るため、治療に係る医療費を助成し、患者への経済的支援を行います。 |
| 医療保健部 | 難病対策費 | 難病相談・支援センター事業費 | 12,681 | 33 | 在宅難病患者の相談・支援、地域活動の促進及び就労支援などを行う拠点として設置し、患者等の治療・日常生活上における悩みや不安の解消を図ります。 |
| 医療保健部 | 臓器移植対策費 | 臓器移植対策費 | 4,433 | 10 | 視覚障がい、腎不全等で悩む人たちが一人でも多く移植手術を受けられる体制を整備するため、(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会に対して補助を行い、事務の円滑な推進を図るとともに、移植コーディネーター設置に対して助成を行います。また、県民に対して移植に関する普及啓発活動を実施します。 |
| 医療保健部 | 保健所経常費 | 保健所運営費 | 160,144 | 95,805 | 医療保健部(保健所)の管理運営を行います。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------------|-------------------|---------|----------|---|
| 医療保健部 | 歯科技工士確保対策・資質向上費 | 歯科技工士確保対策・資質向上事業費 | 3,189 | 0 | 県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、一定数の新卒歯科技工士を県内に確保する対策が必要です。また、歯科技工士は早期離職が多く、その多くが潜在化していることから、離職防止、再就職支援を行うとともに、安全で安心な歯科技工物を提供するための資質向上に向けた取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図ります。 |
| 医療保健部 | 動物愛護管理費 | 動物愛護管理推進事業費 | 125,175 | 112,428 | 「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等や犬・猫の譲渡等の殺処分ゼロに向けた取組、ペットに関する防災対策の取組等を推進します。 |
| 医療保健部 | 食の安全とくらしの衛生確保研究推進費 | 一般依頼検査費 | 590 | 0 | 県内の医療機関、事業者、住民等が要望する医薬品、水等の試験検査のうち、県内の民間検査機関で対応できない検査等、県が実施すべき検査を対象に、三重県試験研究機関関係衛生試験手数料条例に基づく手数料を徴収したうえで、微生物または理化学的な試験検査を行うことにより、安全な県民生活の確保に資する。 |
| 医療保健部 | 食の安全とくらしの衛生確保研究推進費 | 放射能測定調査費 | 9,649 | 0 | 原子力規制庁の委託による環境放射能水準調査を行うことにより、原子力の平和利用の推進及び放射能障害の防止に役立てる。 |
| 医療保健部 | 食の安全食品衛生監視指導事業 | 食の安全総合監視指導事業費 | 100,551 | 14,724 | 食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組めます。また、関係団体と連携し食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組や、営業許可制度の見直し等の法改正に適切に対応できるよう支援します。 |
| 医療保健部 | 食の安全食肉衛生事業 | 食の安全食肉衛生事業費 | 37,258 | 3,584 | 安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。また、と畜場及び大規模食鳥処理場における衛生管理の実施状況について外部検証を行います。 |
| 医療保健部 | 食品関係免許事務費 | 食品関係免許事務費 | 3,234 | △ 7,798 | 調理師試験、製菓衛生師試験、ふぐ処理者試験等を通じ、調理師、製菓衛生師及びふぐ処理者の資質の向上を図ります。 |
| 医療保健部 | 生活衛生諸費 | 生活衛生関係営業指導費 | 32,865 | 17,265 | 生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、生活衛生営業施設等営業者の自主的な衛生管理の促進を図ります。 |
| 医療保健部 | 薬物乱用防止対策事業費 | 薬物乱用防止対策事業費 | 11,068 | 383 | 警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組めます。 |
| 医療保健部 | 薬事審査指導費 | 薬事審査指導費 | 38,380 | △ 31,956 | 医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組めます。 |
| 医療保健部 | 医薬品等安全対策費 | 薬事経済調査費 | 5,597 | 0 | 医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保を進めます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組めます。 |
| 医療保健部 | 毒物劇物指導監視費 | 毒物劇物指導監視費 | 1,787 | △ 4,293 | 毒物劇物の安全管理に関する基本理念及び責務を明らかにし、毒物劇物に起因する危害防止に努め、県民の保健衛生の確保を図ります。 |
| 医療保健部 | 血液事業推進費 | 血液事業推進費 | 2,379 | 2,379 | 将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------------|-----------------------------|-----------|-----------|---|
| 医療保健部 | 骨髄バンク事業費 | 骨髄バンク事業費 | 1,110 | 1,110 | 骨髄提供希望者(ドナー)登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。 |
| 医療保健部 | メディカルバレー推進事業費 | メディカルバレー産学官民連携事業費 | 617 | 617 | ヘルスケア産業を戦略的に振興する「みえメディカルバレー構想」を着実に推進するため、県内産学官民および県関係部局等が参画するみえメディカルバレー推進代表者会議、みえライフイノベーション総合特区地域協議会等各種会議を開催・運営し、産学官民相互の情報共有や連携体制の充実に取り組むとともに、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発等に役立つ情報発信を行います。 |
| 医療保健部 | みえライフイノベーション総合特区推進事業費 | みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業費 | 11,078 | 7,261 | ヘルスケア分野への企業・関係機関の参入、相互連携を促進するとともに、製品開発・市場開拓に関心を持つ企業等に対して、アドバイザーによる支援や製造販売業者との商談機会の提供等に取り組めます。 |
| 医療保健部 | 人権問題研究費 | 人権問題研究費 | 452 | 0 | 人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、研修及び啓発を行います。 |
| 医療保健部 | 福祉基金積立金 | 福祉基金積立金 | 352,521 | 352,500 | 高齢者等の保健福祉向上を図る事業の財源に充てるため、基金の積立を行います。 |
| 医療保健部 | こころの健康センター費 | こころの健康センター管理運営費 | 10,764 | 10,747 | こころの健康センターを精神保健福祉の専門的・中核的中枢機能として位置づけ、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及、調査、相談及び指導を行い、精神福祉の向上を図ります。また、保健所及び関係機関への技術支援をはじめ、教育研修、公的啓発、調査研究、精神保健福祉相談を行います。 |
| 医療保健部 | こころの健康センター費 | こころの健康センター指導事業費 | 12,749 | 6,444 | 精神保健福祉の専門的・技術的中核機関として、三重県こころの健康センターにおいて県民のこころの健康保持・向上を図ります。また、保健所及び関係機関への技術支援、教育研修、協力組織育成等こころの健康づくりを推進します。さらに、ひきこもり地域支援センターにおいて、専門相談や家族教室を開催し、より高い専門性が求められる事例に対応するため、医療的支援を中心とした多職種の連携による訪問支援等を実施します。 |
| 医療保健部 | 地域自殺対策緊急強化事業費 | 地域自殺対策緊急強化事業費 | 72,007 | 22,230 | 自殺対策を推進するため、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、夜間・休日においても対応できる電話相談の体制を確保するとともに、若者を重点的な対象として、SNSを活用した相談体制の整備など効果的な自殺対策に取り組めます。 |
| 医療保健部 | 精神障がい者地域生活支援事業費 | 精神障害者保健福祉手帳交付事業費 | 795 | 795 | 精神障がい者福祉の充実に向け、精神障がい者に手帳を発行することにより各種の福祉サービスが受けられる枠組を作る。また、各方面の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障がい者の社会復帰を促進し、その自立と社会参加の促進を図る。 |
| 医療保健部 | 精神障がい者地域生活支援事業費 | 精神障がい者保健福祉相談指導事業費 | 37,441 | 5,101 | アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」、「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症対策を推進します。 |
| 医療保健部 | 精神保健医療対策事業費 | 精神通院医療事業費 | 2,886,060 | 1,474,039 | 精神障がい者に自立支援医療を支給することにより通院を促し、再発防止を図り、県民の精神的健康の保持及び増進を図る。また、審査判定会において公費負担内容の確認等を行い、適正な事業実施に努める。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------|------------------|-----------|-----------|--|
| 医療保健部 | 精神保健医療対策事業費 | 精神保健措置事業費 | 199,987 | 79,862 | 自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれのある精神障がい者に対して、精神保健指定医による診察を行い、適正な医療及び保護を行う。入院患者の人権に配慮した、適正な医療及び保護を確保するために、精神医療審査会を開催し審査を行う。 |
| 医療保健部 | 精神保健医療対策事業費 | 精神科救急医療システム運用事業費 | 63,397 | 31,192 | 病院輪番群により、休日夜間における緊急な医療を必要とする精神障がい者等のための精神科救急医療体制を確保する。また、精神科救急情報センターにおける、24時間精神科医療相談を行うことにより、疾患の重篤化の軽減や適切な医療との連携を図る。 |
| 医療保健部 | 給与費 | 人件費 | 159,705 | 159,705 | 医療保健部職員に係る人件費(民生費関係) |
| 医療保健部 | 給与費 | 人件費 | 4,238,092 | 3,856,287 | 医療保健部職員に係る人件費(衛生費関係) |
| 医療保健部 | 公衆衛生関係総務費 | 事務費 | 18,633 | 18,008 | 医療保健部の適切な管理運営を行います。 |
| 医療保健部 | 公衆衛生関係総務費 | 交際費 | 78 | 78 | 医療保健部長、理事の交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|-------------------|------------------|---------|---------|---|
| 子ども・福祉部 | 人権問題研究費 | 人権問題研究費 | 367 | 334 | 人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、研修及び啓発を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 女性相談所費 | 女性相談事業費 | 115,826 | 61,648 | 女性相談所の管理運営を行い、DV被害者からの相談や保護、自立支援、及び売春防止法に基づく保護更生を行う。また、DV被害者等の婦人保護施設への入所に関する費用を負担する。 |
| 子ども・福祉部 | 配偶者暴力相談支援センター事業費 | DV対策基本計画推進事業費 | 33,180 | 17,291 | 「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第6次計画)」に基づき、多様な相談に対応する体制の充実を図るため、SNS等を活用した相談窓口の整備、相談員等の資質向上のための研修会や相談窓口の周知を行うとともに、児童虐待対応職員とDV対応職員との情報共有と連携強化を推進するなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 社会福祉関係総務費 | 福祉事務費 | 30,694 | 30,428 | ・子ども・福祉部の適切な管理運営を行う。 ・熊野市に譲渡した福祉休養ホーム瀬流荘の改修等経費に対し財政支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 社会福祉関係総務費 | 福祉事務所費 | 15,313 | 14,304 | 子ども・福祉部(福祉事務所)の管理運営に要する経費 |
| 子ども・福祉部 | 社会福祉関係総務費 | 費用徴収事務適正化対策特別事業費 | 2,329 | 2,320 | 所管する収入の未収金について、未収債権管理徴収事務嘱託員及び関係地域機関の職員による文書や電話等による督促、自宅等への訪問を行い、未収金の回収を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 社会福祉統計費 | 社会福祉統計事務費 | 3,061 | 0 | 厚生労働統計調査(社会福祉関係)に要する経費 ①福祉行政報告例 ②国民生活基礎調査 ③社会福祉施設等調査 ④地域児童福祉事業等調査 ⑤社会保障制度企画調査 |
| 子ども・福祉部 | 社会福祉審議会費 | 社会福祉審議会運営費 | 4,688 | 4,688 | 社会福祉法第7条第1項の規定に基づき、「三重県社会福祉審議会」を設置し、以下の事項を調査審議する。 ・社会福祉全般に関する調査審議 ・身体障がい者福祉に関する調査審議 ・民生委員の適格性に関する審査 ・児童福祉に関する調査審議 ・高齢者福祉に関する調査審議 |
| 子ども・福祉部 | 社会福祉会館運営費 | 社会福祉会館管理運営費 | 65,493 | 24,319 | 社会福祉会館の維持管理運営に関する委託を行う。また、会館の維持管理に必要な修繕工事を実施する。 |
| 子ども・福祉部 | 民間福祉団体等協働事業費 | 福祉活動指導員設置費補助金 | 36,000 | 36,000 | 民間社会福祉活動の育成、充実を図るため、県社会福祉協議会に対して、福祉活動指導員の設置にかかる経費の一部を補助する。 |
| 子ども・福祉部 | 民間福祉団体等協働事業費 | 民生委員活動支援事業費 | 284,701 | 247,284 | 地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員の活動を支援するため、活動費の支給や民生委員・児童委員協議会の活動支援、必要な知識習得のための研修実施、活動内容に関する情報発信等を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 民間福祉団体等協働事業費 | 更生保護事業費補助金 | 400 | 400 | 三重県更生保護事業協会の活動を支援することにより、更生保護の推進及び安心して安全な地域社会の実現を図る。 |
| 子ども・福祉部 | 福祉ボランティア活動基盤整備事業費 | ボランティアセンター事業費補助金 | 6,830 | 0 | ボランティア活動の推進を図るため、県社会福祉協議会が行うボランティア育成、広報啓発等に対し助成する。 |
| 子ども・福祉部 | 地域福祉活動推進事業費 | 地域福祉推進啓発事業費 | 422 | 422 | 福祉に対する理解を深めるとともに、「三重県地域福祉支援計画」に基づく取組の進捗管理を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|-----------------------------|----------------------|---------|---------|--|
| 子ども・福祉部 | 地域福祉活動推進事業費 | 相談支援包括化推進員等養成事業費 | 3,361 | 844 | 市町が包括的な支援体制を整備するために必要な人員を確保できるよう、複合的な課題を抱える相談者等の把握や適切な相談支援機関等との連絡調整、相談支援機関に対する指導・助言等を行う相談支援包括化推進員等の人材育成を目的とした研修を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 地域福祉活動推進事業費 | ひきこもり対策推進事業費 | 36,791 | 15,739 | 市町における包括的な相談支援体制の構築を進め、県全体における切れ目のないひきこもり支援体制の充実を図るとともに、ひきこもりに対する偏見を解消し、県民の皆さんが正しい理解を深めることにより、ひきこもり支援に関する社会全体の機運醸成につなげる。 |
| 子ども・福祉部 | 地域福祉活動推進事業費 | 重層的支援体制整備事業交付金 | 98,975 | 98,975 | 地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、アウトリーチ(訪問型)支援を含む断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業に取り組む市町に対して、交付金を交付する。 |
| 子ども・福祉部 | 低所得者等援護対策費 | 施設入所児童等援護事業費 | 1,569 | 0 | 施設入所児童や生活保護受給世帯児童等に対し、歳末等に図書カードを贈ることにより、学習意欲の向上を図る。 |
| 子ども・福祉部 | 低所得者等援護対策費 | 生活福祉資金貸付事業補助金 | 13,646 | 627 | 低所得世帯等の経済的自立や生活意欲の助長のため、三重県社会福祉協議会が実施する資金の貸付や必要な相談支援など、生活福祉資金貸付制度の運営を支援する。 |
| 子ども・福祉部 | 低所得者等援護対策費 | 地域生活定着支援事業費 | 30,560 | 0 | 高齢または障がい等を有する矯正施設退所者等が、再び罪を犯さず地域で暮らすことができるよう、「三重県地域生活定着支援センター」において、退所後直ちに適切な福祉サービスを受けられるよう支援する。 |
| 子ども・福祉部 | 低所得者等援護対策費 | 生活困窮者自立支援事業費 | 77,584 | 2,885 | 「三重県生活相談支援センター」内に相談支援員やアウトリーチ支援員等を配置し、さまざまな課題を抱えた生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むとともに、住居を喪失した方などに対する住居確保給付金の給付や、自立相談支援体制の機能強化などに取り組む市町等の支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | UD(ユニバーサルデザイン)のまちづくり総合推進事業費 | UDのまちづくり推進事業費 | 2,030 | 1,721 | ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づくユニバーサルデザインのまちづくり推進計画に沿って、ヘルプマークの普及啓発や「学校出前授業」の実施などに取り組む。 |
| 子ども・福祉部 | UD(ユニバーサルデザイン)のまちづくり総合推進事業費 | 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業費 | 7,015 | 6,995 | 市町や事業者の協力を得て平成24年10月1日から開始している「三重おもいやり駐車場利用証制度」について、さまざまな主体と連携して普及啓発を進めることにより、身体に障がいのある方や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援する。 |
| 子ども・福祉部 | UD(ユニバーサルデザイン)のまちづくり総合推進事業費 | 地域公共交通バリア解消促進事業費 | 74,618 | 36,618 | 公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化(段差解消、ICカードシステム導入等)に対する支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 福祉サービス利用支援事業費 | 福祉サービス運営適正化事業補助金 | 5,685 | 0 | 三重県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会に対し、補助金を交付することで、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談への適切な対応による問題解決を支援する。 |
| 子ども・福祉部 | 福祉サービス利用支援事業費 | 日常生活自立支援事業費 | 223,344 | 105,573 | 判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等が安心して暮らしていけるよう、三重県社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に対する補助を行う。 |
| 子ども・福祉部 | みえ福祉第三者評価関係事業費 | みえ福祉第三者評価推進事業費 | 534 | 0 | 社会福祉サービスを実施する法人等が、自らの事業運営における具体的な課題を把握し、サービスの質の向上に結び付けられるよう、「みえ福祉第三者評価制度」の普及促進を図る。 |
| 子ども・福祉部 | 戦傷病者・戦没者遺族援護事業費 | 戦傷病者援護事業費 | 14 | 14 | 戦傷病者の自立及び福祉の向上を図るため、療養給付審査事業等を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|-----------------|----------------|-----------|---------|--|
| 子ども・福祉部 | 戦傷病者・戦没者遺族援護事業費 | 援護事業費補助金 | 3,140 | 0 | 戦没者遺族等の団体の慰霊事業に助成し、援護制度を補完する。 三重県遺族会事業補助 ・全国戦没者追悼式参列及び沖縄「三重の塔」慰霊式参列事業助成 ・日本遺族会外地慰霊友好親善事業及び遺骨収集帰還事業参加、三重県遺族会外地戦跡慰霊巡拝事業参加助成 |
| 子ども・福祉部 | 戦傷病者・戦没者遺族援護事業費 | 戦没者慰霊事業費 | 3,047 | 672 | 戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式および沖縄「三重の塔」慰霊式を開催するとともに、全国戦没者追悼式への参列を支援する。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促す。 |
| 子ども・福祉部 | 戦傷病者・戦没者遺族援護事業費 | 旧軍人関係調査事業費 | 3,245 | 0 | 旧軍人軍属の身分の取扱い及び未帰還者の状況調査等に関する事務処理を行う。 ①未帰還者の状況調査 ②国、地方公務員共済組合法による軍歴通算に関する証明 ③戦争戦没者軍人等の叙勲発令事務調査 ④旧軍人等恩給の調査、進達 |
| 子ども・福祉部 | 戦傷病者・戦没者遺族援護事業費 | 遺族及び留守家族等援護事業費 | 15,697 | 0 | 戦没者遺族等の援護事務の円滑な実施を図る。 ①戦傷病者の療養給付金審査 ②障害年金、遺族年金、弔慰金の進達 ③戦没者遺族相談員による援護相談業務 ④戦没者等の遺族に対する特別弔慰金及び各種給付金の審査裁定 |
| 子ども・福祉部 | 戦傷病者・戦没者遺族援護事業費 | 中国帰国者等定着促進事業費 | 583 | 0 | 県内に定着した中国帰国者及び同伴家族が自立するための支援を行う。 ・身元引受人制度の実施 ・自立指導員(自立支援通訳)の派遣 ・生活相談等の実施 ・帰国者交流会開催 |
| 子ども・福祉部 | 指導調査研修費 | 生活保護法施行事務費 | 1,560 | 1,499 | 生活保護法の適正な実施及び運営が行われるよう県内各福祉事務所及び指定医療機関、指定介護機関に対して、それぞれ周知、指導を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 生活保護適正化推進事業費 | 生活保護適正化推進事業費 | 20,603 | 6,895 | 生活保護法の適正実施を推進するため、被保護者の状況把握のための各種調査の実施、職員の資質向上のための研修等の事業を実施する。 |
| 子ども・福祉部 | 生活保護適正化推進事業費 | 生活保護システム事業費 | 22,739 | 6,533 | 生活保護業務の効率化、合理化を図ることを目的に導入されている生活保護システム及びレセプト管理システムについて、ソフトウェア、ハードウェアの保守、故障時の復旧、及び、毎年実施される生活保護の基準改定に伴うシステムのプログラム変更を行い、県福祉事務所が生活保護業務を円滑・適正に実施できる環境を提供する。 |
| 子ども・福祉部 | 行旅死亡人等取扱費 | 行旅死亡人等取扱負担金 | 660 | 660 | 行旅死亡人等の医療、葬祭等に要した費用について、遺留金品等により弁償されない場合、市町の立替費用を負担する。 |
| 子ども・福祉部 | 監査指導費 | 社会福祉法人等指導監査費 | 2,301 | 2,225 | 社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、指導監査や実地指導等を実施する。 |
| 子ども・福祉部 | 監査指導費 | 生活保護指導監査費 | 1,361 | 617 | 福祉事務所が行う生活保護法施行事務について、適正に実施されるよう指導監査を実施する。また、福祉事務所職員を対象に、技能の習得等資質向上を図ることを目的として研修を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 保護費 | 生活保護扶助費 | 2,095,807 | 519,702 | 生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|---------------|--------------------------|------------|------------|--|
| 子ども・福祉部 | 保護費 | 生活保護法第73条関係負担金 | 611,522 | 611,522 | 居住地がないか、明らかでない被保護者に対して、各市町が支弁した保護費、保護施設事務費を県が負担する。 |
| 子ども・福祉部 | 保護費 | 認定・審査・支払委託料 | 21,562 | 16,055 | 生活保護の医療扶助および介護扶助の実施にあたって、診療報酬および介護報酬等の請求明細書の審査、支払等を適切に実施する。また、被保護者の健康の保持および増進を図るため、「被保護者健康管理支援事業」を実施する。 |
| 子ども・福祉部 | 保護費 | 中国残留邦人生活支援費 | 4,355 | 1,109 | 一定の条件を満たした中国残留邦人に対して、生活の安定を図ることを目的として、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき生活費等を支給する。 |
| 子ども・福祉部 | 災害援護対策費 | 災害援護事業費 | 8,527 | △ 943 | 大規模災害時等における災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行う。 また、災害時における避難所等での要配慮者支援を行うため、三重県DWATの体制を強化するとともに、社会福祉施設等の災害への対応力向上のため、事業継続計画(BCP)の策定を支援する。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者地域生活支援事業費 | 障がい福祉総務費 | 4,690 | 4,690 | 障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、関係機関と連携して「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の進捗を図り、共生社会の実現をめざして障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、次期プランの策定に取り組む。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者地域生活支援事業費 | 障害者手帳交付事務費 | 3,149 | 3,149 | 身体障害者手帳、療育手帳の交付を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者地域生活支援事業費 | 障がい者相談支援体制強化事業費 | 146,589 | 16,968 | 各障害保健福祉圏域において、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の確保・充実を図る。また県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等に関する専門性の高い相談事業を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者地域生活支援事業費 | 人材育成支援事業費 | 27,288 | 8,344 | 障がい者の地域生活を支える人材を育成し、障害福祉サービス等の一層の質の向上を図り、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修等の支援従事者及び障害者ピアサポーター養成等の各種研修事業を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者地域生活支援事業費 | 市町地域生活支援事業補助金 | 298,993 | 298,993 | 障がい児(者)の自立した生活を支援するため、障がい者や障がい児の保護者等からの相談支援事業、手話通訳者の派遣等を行う事業、障がい者等の移動を支援する事業等を市町が実施する場合、または、社会福祉法人等が行う同事業等に対し市町が補助した場合、その経費の一部を助成する。 |
| 子ども・福祉部 | 地域生活移行推進事業費 | 障がい者の地域移行受け皿整備事業費 | 60,600 | 0 | 障がい児・者の地域生活を支援するため、グループホームや就労定着支援、障がい児・者支援の拠点となる日中活動の場等の整備促進に取り組む。 |
| 子ども・福祉部 | 地域生活移行推進事業費 | 医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業費 | 19,793 | 12,601 | 医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、三重県医療的ケア児・者相談支援センターを設置し、家族等への相談支援を行うとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係者と連携し、家族等を支援する支援者からの相談等に応じる。また、医療的ケア児・者コーディネーター養成研修や医療的ケア・スタートアップ研修等を行うことにより、人材育成面を強化し、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿を拡充する。 |
| 子ども・福祉部 | 障害者介護給付事業費 | 障害者介護給付費負担金 | 10,391,536 | 10,170,398 | 障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担する。また、障害者支援施設等において新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、サービスを継続して提供するために必要となるかかり増し費用に対する支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組む。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|---------------|--------------------|---------|---------|---|
| 子ども・福祉部 | 障害者介護給付事業費 | 更生医療費負担金 | 409,812 | 409,812 | 障がいの程度の軽減、除去あるいは進行の防止に必要な医療を給付することにより、身体障がい者の職業能力の増進・日常生活の便宜を図る。また、療養介護医療にて、障がい程度の軽減、進行の防止に必要な医療を給付することにより、重症心身障害者や筋萎縮性側索硬化症患者等の医療的ケアを行う。 |
| 子ども・福祉部 | 障害者介護給付事業費 | 障がい者補装具給付費負担金 | 91,375 | 91,375 | 身体障がい児(者)、難病患者等に対して補装具を給付し、社会生活の活動制限を解消するとともに、地域での自立及び社会参加を支援する。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者就労支援事業費 | 障がい者就労支援事業費 | 17,439 | 4,027 | 経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所の受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口に対し、運営支援のほか、発注の新規開拓等に積極的に取り組むコーディネーターの配置やECサイトを活用した物販促進の支援を行うことで、障がい者の工賃等の向上を図り、地域における自立した生活の実現に取り組む。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者所得保障事業費 | 特別障害者手当給付事業費 | 94,304 | 23,597 | 日常生活において常時介護を要する状態にある重度障がい児(者)に対し、精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として、特別障害者手当等を支給することにより、福祉の向上を図る。 特別障害者手当・在宅で常時特別の介護を要する20歳以上の者 障害児福祉手当・在宅で常時特別の介護を要する20歳未満の者 経過的福祉手当・従来の福祉手当受給者で特別障害者手当支給要件に該当しない者 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者所得保障事業費 | 心身障害者扶養共済事業費 | 347,477 | 65,551 | 心身障がい者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者が死亡又は重度障がいとなったとき、残された障がい者に対して年金を支給し、障がい者の生活の安定と福祉の増進に資する。 採択基準 加入資格 65歳未満の保護者で一定要件 掛金 年齢に応じ5,600円～23,300円 2口まで 年金額 1口につき(月額) 2万円 弔慰金 加入期間により3～25万円 脱退一時金 加入期間により4.5～25万円 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者社会活動推進事業費 | 障がい者社会参加促進事業費 | 18,556 | 9,281 | ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、さまざまな障がいのある人が地域の中で生活できるよう、また、生活の質的向上が図れるよう、生活訓練、情報支援、レクリエーション支援、普及啓発等の事業を総合的に実施することにより、障がい者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進する。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者社会活動推進事業費 | 視覚障害者支援センター等運営事業費 | 72,454 | 26,371 | 視覚障がい者の福祉の向上を図るために、 ①点字刊行物や録音物の作成、貸出 ②点訳、朗読奉仕員の育成指導 ③文化レクリエーション活動 ④生活相談、生活訓練 などの支援を行う三重県視覚障害者支援センターを運営するとともに、社会福祉法人が運営する上野点字図書館の運営費に対して補助を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者社会活動推進事業費 | 聴覚障害者支援センター運営事業費 | 30,290 | 15,145 | 聴覚障がい者の自立と社会参加を促進するため、自由なコミュニケーションと情報発信・入手等の情報保障を総合的に支援する「三重県聴覚障害者支援センター」を運営する。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者社会活動推進事業費 | 障がい者の持つ県民力を発揮する事業費 | 8,679 | 4,340 | 芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者の活躍の場を広げるため、障がい者芸術文化祭をはじめとした多様な発表機会の創出やICT等を活用した情報発信、アートサポーターを活用した相談支援等に取り組む。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|-------------------|-----------------------|-----------|-----------|---|
| 子ども・福祉部 | 障がい者社会活動推進事業費 | 障がい者権利擁護推進事業費 | 9,083 | 8,828 | 障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応を行うとともに、三重県障がい者差別解消支援協議会やフォーラムなど、さまざまな機会を活用し相談事例の検証等に取り組み、令和6年6月までに事業者における合理的配慮が義務化されることから、重点的な周知・啓発を図る。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図る。さらに、「第2次三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会を確保し、手話通訳を行う人材を育成するなど、手話を使用しやすい環境の整備を進めるとともに、次期計画の策定に取り組む。 |
| 子ども・福祉部 | 県立障がい児(者)福祉施設等事業費 | 身体障害者総合福祉センター運営費 | 494,852 | 185,012 | 身体障害者福祉センターA型および自立訓練(機能訓練)等を実施する指定障害者支援施設である三重県身体障害者総合福祉センターを設置・運営することにより、障がい者の地域移行や社会参加を促進する。 |
| 子ども・福祉部 | 県立障がい児(者)福祉施設等事業費 | 障害者相談支援センター運営費 | 30,517 | 30,499 | 障害者相談支援センターにて以下の事業を行う。 ・相談判定業務 ・市町に対する専門的な技術的援助指導等業務 ・巡回相談 ・市町、障害者更生援護施設職員研修 ・身体障害者手帳発行、療育手帳発行 |
| 子ども・福祉部 | 障がい児福祉費 | 障がい児施設支援等事業費 | 3,545,185 | 3,123,195 | 1障害児施設医療費等審査手数料 ①障害児施設給付費等の支払いに係る事務を国民健康保険団体連合会に委託する。 ②措置医療費等の審査及び支払いに係る事務を国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金に委託する。 2障害児施設措置費、給付費 障がい児に対する国及び地方公共団体の育成責任に基づき、障がい児に対し自立を援助し、もって障がい児の福祉の向上を図る。 |
| 子ども・福祉部 | 低所得者等援護対策費 | 生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援事業費 | 16,731 | 8,366 | 生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもを対象に、将来の自立に向けて学習支援、進路相談(高校・大学進学等)、生活相談(家庭、学校)及び親への養育支援を実施し、貧困の連鎖の防止を図る。 |
| 子ども・福祉部 | 子どもの育ちの推進事業費 | 子どもの育ちの推進事業費 | 25,644 | 7,071 | 「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員相互の支援やリソースを紹介できる仕組みを構築し、各地域において会員を起点とした住民の主体的な子育て支援活動等の機会を創出する。さらに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を実施する。 |
| 子ども・福祉部 | 少子化対策推進事業費 | 市町少子化対策交付金 | 75,200 | 0 | 市町における少子化対策を推進するため、市町が行う結婚に関する取組等や結婚に伴う新生活のスタートに係る経費を支援する取組に対して財政的支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 少子化対策推進事業費 | 少子化対策県民運動等推進事業費 | 1,574 | 1,574 | 結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、医療・福祉・労働・教育関係者・産業界・地域の活動団体・市町などさまざまな主体の参画を得て、少子化対策に関する県民運動を展開し、県民が連携して少子化対策に取り組む気運の醸成等を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 少子化対策推進事業費 | 男性の育児参画普及啓発事業費 | 13,732 | 6,250 | 子育て中の父親やこれから親になる男性に対し、「みえの育児男子プロジェクト」の取組の普及啓発や情報発信、ネットワークづくりを進め、パートナーとともに育児の重要性を周知するとともに、イクボス同盟参画企業等を対象として、仕事と育児を両立できる職場環境づくりについて働きかけることにより、男性の育児参画の質の向上と育児休業取得率の向上に取り組む。 |
| 子ども・福祉部 | 少子化対策推進事業費 | 親の学び応援事業費 | 1,360 | 0 | 地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、市町や三重県PTA安全互助会等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催するとともに、開設したWeb講座の充実を図る。また、人に対する信頼感、他人に対する思いやりなどを育むため、みえ次世代育成応援ネットワークと連携し、家族や友だちなど大切な人へ感謝を伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を実施する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|-----------------|----------------------------|-----------|-----------|--|
| 子ども・福祉部 | 少子化対策推進事業費 | みえ子ども・子育て応援総合補助金 | 304,036 | 304,036 | 市町が地域の実情に応じて、創意工夫のもとで独自に行うさまざまな子ども・子育て家庭を支援する取組に対して補助を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 子ども基金積立金 | 子ども基金積立金 | 171,620 | 169,200 | 子どもが生まれ育った環境に左右されず、豊かに育ち、自己実現を図ることを支援する事業並びに妊娠、出産及び子育てに資する事業に要する経費の財源に充てるため、基金の積み立てを行う。 |
| 子ども・福祉部 | 特別児童扶養手当法施行事務費 | 特別児童扶養手当法施行事務費 | 10,094 | 0 | 身体又は精神に中度以上の障がいをもつ児童で、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を家庭で監護している者に対して、特別児童扶養手当を支給する。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者地域生活支援事業費 | 発達障がい児への支援事業費 | 319 | 319 | 「CLMと個別の指導計画」等の支援手法に民間メソッドを研究し、取り入れることにより、効率化及び効果の拡大を図ります。また、市町の子育て支援に役立つアドバイザー等、発達障がい児を支援する人材の育成に関して、民間手法を研究、導入することにより、育成手法の改善及び育成人材の能力の向上を図ります。 |
| 子ども・福祉部 | 子ども・若者対策事業費 | 子ども・若者対策事業費 | 28,603 | 28,419 | 三重県青少年健全育成条例に基づき店舗の立ち入り調査を実施するとともに、青少年のWebやSNSの適正利用が進むよう出前講座による活動を進める。 |
| 子ども・福祉部 | 県立児童厚生施設費 | みえこどもの城運営事業費 | 194,439 | 146,457 | 大型児童館を運営することにより、県内児童の健全な育成を進める。また、県内児童館の中核施設として、各種研修や児童館活動の啓発、連絡・調整、支援などの役割を果たすことをめざす。 |
| 子ども・福祉部 | 児童扶養手当事業費 | 児童扶養手当事業費 | 592,969 | 395,873 | 父母等の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため児童扶養手当を支給する。 |
| 子ども・福祉部 | 児童手当事業費 | 児童手当事業費 | 3,913,948 | 3,913,948 | 児童手当法に基づき、市町が支給する児童手当について、費用を負担する。 |
| 子ども・福祉部 | 母子・父子自立支援員設置事業費 | 母子・父子自立支援員設置事業費 | 14,269 | 14,211 | 母子・父子自立支援員を設置し、母子・父子家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導等を行う。 |
| 子ども・福祉部 | ひとり親家庭等対策費 | 母子・父子福祉センター運営事業費 | 13,241 | 8,029 | 母子・父子家庭の福祉を増進するため、三重県社会福祉会館に母子・父子福祉センターを設置する。また、母子家庭等の自立促進を図るため、母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦に対し、各種相談事業や就業支援事業等を行う。 |
| 子ども・福祉部 | ひとり親家庭等対策費 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金システム保守委託事業費 | 3,598 | 3,598 | 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付、償還等を管理する母子父子寡婦福祉資金貸付金システムに係る保守業務を行う。 |
| 子ども・福祉部 | ひとり親家庭等対策費 | 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金 | 21,367 | 21,367 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金及び事務費の財源とするため、一般会計から繰出を行う。 |
| 子ども・福祉部 | ひとり親家庭等対策費 | 子どもの貧困対策推進事業費 | 28,666 | 18,831 | 地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体、市町等と子ども食堂等をつなぎ、さまざまな支援機能を持った子どもを支える居場所づくりを推進するとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体等を支援する。また、子どもの貧困対策推進会議において、学習支援や市町の取組に係る好事例の紹介や情報交換を行うなど、関係者間の連携を深める。 |
| 子ども・福祉部 | ひとり親家庭等対策費 | ひとり親家庭自立支援事業費 | 57,988 | 0 | ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町への支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 児童虐待防止総合対策事業費 | ヤングケアラー支援事業費 | 23,182 | 8,503 | ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関職員等への研修を実施するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、ヤングケアラーへの支援を行う。また、ヤングケアラーに対する県民の理解を深めるためのフォーラムの開催や、ヤングケアラーの支援への取り組みを促進するための啓発ハンドブックの作成、啓発ハンドブックを活用した出前講座を実施する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|----------------------|-----------------------|-----------|-----------|---|
| 子ども・福祉部 | 母子保健対策費 | 子育て家庭支援基盤整備事業費 | 178,569 | 21,264 | 市町が実施する妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談を行う機能を有する機関の整備及び新たな子育て家庭支援事業等の推進に必要な経費を補助する。 |
| 子ども・福祉部 | 聴覚障がい児早期発見療育推進事業費 | 聴覚障がい児早期発見療育推進事業費 | 1,175 | 0 | 聴覚障がい児の早期発見早期療育を推進するため、関係機関と連携し聴覚障がい児に対する療育や相談、助成等を行うことにより、聴覚障がい児の健全な発達を支援し、保護者の子育てに対する不安感の解消を図る。 |
| 子ども・福祉部 | 子ども心身発達医療センター諸費 | 子ども心身発達医療センター諸費 | 1,398,710 | 1,398,710 | 三重県子ども心身発達医療センター事業特別会計への繰出金。 |
| 子ども・福祉部 | 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費 | 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金 | 457,594 | 0 | 母子家庭、父子家庭や寡婦に対し、経済的自立を図る制度として各種資金を貸し付ける。 |
| 子ども・福祉部 | 運営事業費 | 運営事業費 | 1,204,315 | 0 | 肢体不自由児及び自閉症児・発達障がい児の医療施設であり、医療型障害児入所施設である三重県立子ども心身発達医療センターの運営を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 運営事業費 | 医療支援事業費 | 32,152 | 0 | 身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、子ども心身発達医療センターが中心となり、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成する。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進める。 |
| 子ども・福祉部 | 保育所事業費 | 教育・保育給付事業費 | 6,992,368 | 6,924,978 | 保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費、幼児教育・保育の無償化に伴い必要となった費用の一部負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 保育所事業費 | 保育専門研修事業費 | 33,127 | 16,567 | 多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、保育士や子育て支援員(地域保育コース・放課後児童コース・地域子育て支援コース)、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 保育所事業費 | 三重県安心こども基金積立金 | 89 | 0 | 国から交付された子育て支援対策臨時特例交付金を活用して造成した三重県安心こども基金の利子を積み立てる。 |
| 子ども・福祉部 | 保育所事業費 | 子ども・子育て支援事業支援計画検証等事業費 | 583 | 583 | 三重県子ども・子育て会議を開催し、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の達成状況の点検や評価を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 保育所事業費 | 保育対策総合支援事業費 | 573,792 | 128,831 | 待機児童の解消や保育基盤の整備等を行うため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援する。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図る。潜在保育士の就労・職場復帰支援のため、Web研修や職場体験の機会を提供する。 |
| 子ども・福祉部 | 保育所事業費 | 保育士等キャリアアップ研修事業費 | 16,726 | 8,364 | 保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施する。 |
| 子ども・福祉部 | 特別保育事業費 | 放課後児童対策事業費補助金 | 1,501,355 | 1,453,598 | 保護者が昼間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保し、健全な育成を図るため、放課後児童クラブの設置や運営への支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 特別保育事業費 | 次世代育成支援特別保育推進事業補助金 | 84,580 | 15,740 | 待機児童となりやすい低年齢児のための保育士加配や病児・病後児保育の施設整備等を支援することにより、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスを充実する。 |
| 子ども・福祉部 | 特別保育事業費 | 地域子ども・子育て支援事業費 | 682,512 | 679,287 | 全ての子どもおよび子育て家庭を対象として、病児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援する。 |
| 子ども・福祉部 | 保育士養成費 | 保育士登録事務費 | 3,101 | △ 377 | 保育士となる資格を有する者に保育士証を交付するとともに、登録簿に記載し管理を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|---------------|-----------------|-----------|-----------|---|
| 子ども・福祉部 | 放課後子ども教室推進事業費 | 放課後子ども教室推進事業費 | 38,646 | 19,323 | 放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 私立幼稚園振興費 | 私立幼稚園等振興補助金 | 1,087,701 | 656,639 | 私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図る。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成する。 |
| 子ども・福祉部 | 私立幼稚園振興費 | 私立幼稚園教育関連事業費補助金 | 207,727 | 104,916 | 心身障がい児が通園する私立幼稚園等に対して助成を行うことにより、障がい児教育を推進する。また、私立幼稚園等が行う、保護者や地域の方を対象とした子育て支援活動や預かり保育を支援する。 |
| 子ども・福祉部 | 私立幼稚園振興費 | 認定こども園等整備事業費 | 40,691 | 2,072 | 新任の保育教諭等を対象に、教育の質の向上を図るための研修を実施する。また、認定こども園や幼稚園における幼児教育の質の向上を図るための遊具や教具の購入に要する経費の補助を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図る。 |
| 子ども・福祉部 | 児童措置費 | 児童保護措置費等負担金 | 54,670 | 52,449 | 市町福祉事務所が行う「母子保護の実施」及び「助産の実施」に要する費用の一部を負担する。 |
| 子ども・福祉部 | 児童措置費 | 児童入所施設措置費 | 4,227,504 | 2,105,742 | 養育・保護を必要とする児童、経済的理由により助産を必要とする妊産婦、保護を必要とする母子等を児童福祉施設に措置、または里親に委託した場合、これに要する費用を支弁する。また、要保護児童の診療・調剤報酬公費負担分について、明細書の審査および報酬の支払を社会保険診療報酬支払基金および国民健康保険団体連合会に委託する。 |
| 子ども・福祉部 | 国児学園費 | 国児学園運営費 | 79,124 | 32,606 | 国児学園の管理運営を行う費用。 また、老朽化が進む寮舎の建替えを行い、入所児童の生活環境の改善を図る。 |
| 子ども・福祉部 | 児童虐待防止総合対策事業費 | 家族再生・自立支援事業費 | 16,235 | 11,126 | 入所児童の処遇向上を図るため、児童養護施設職員等の人材育成に取り組むとともに、退所者に対し生活の場の提供や身元保証を行う。また、施設等における自立支援体制を充実させるとともに、企業、NPO等と連携し、就労支援のネットワークづくりを進めるなど、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備する。 |
| 子ども・福祉部 | 児童虐待防止総合対策事業費 | 児童虐待法的対応推進事業費 | 170,434 | 116,334 | 児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、AI技術の活用によりアセスメントの精度を高める。また、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、アドボケート(代弁・擁護者)の派遣により、適切な家庭復帰に向けた取組を進める。さらに、児童相談所に外国人支援員を配置し、一時保護した外国につながる児童の支援を行うとともに、家庭復帰後も定期的に家庭訪問に同行するなど、市町、関係団体、児童相談所等が連携して見守りなどを強化する。 |
| 子ども・福祉部 | 児童虐待防止総合対策事業費 | 市町児童相談体制支援推進事業費 | 2,375 | 1,202 | 市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図る。また、市町のこども家庭センター及び子ども家庭総合支援拠点設置のための支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 児童虐待防止総合対策事業費 | 家庭的養護推進事業費 | 118,842 | 4,877 | 「三重県社会的養育推進計画」に基づき、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制(フォスターリング機関)の整備を進める。 |
| 子ども・福祉部 | 児童虐待防止総合対策事業費 | 児童養護施設費 | 320,018 | 88,767 | 児童養護施設等の人材確保を支援するとともに、小規模グループケア化や多機能化に向けた取組を支援する。また、児童養護施設等における新型コロナウイルスの感染防止対策に関する相談窓口を設置し、継続的なサービス提供が可能となるよう支援する。さらに、児童養護施設等に対し、感染症の感染防止対策に必要な物品等の購入経費や、個室化に要する経費等を補助する。加えて、乳児院における医療機関との連携強化を図るため、医療機関等連絡調整員を配置し、医療的ケアが必要な児童等の円滑な受入を促進する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|------------|---------------------|---------|---------|---|
| 子ども・福祉部 | 児童相談センター費 | 管理運営費 | 88,378 | 87,192 | 県内6か所に設置した児童相談所において、児童虐待対応や養護相談、障がい相談等に応じる。また、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員増など、児童相談体制の強化を図るとともに、必要となる施設の改修を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 児童相談センター費 | 児童一時保護事業費 | 320,850 | 170,864 | 児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託により被虐待児童等を一時保護し、児童の安全を確保するとともに、専門職による心のケア等を行う。また、新型コロナウイルスの感染防止対策として、濃厚接触者等となった児童のうち、家庭での養育が困難な児童を一時保護するため、宿泊施設を借り上げる。 |
| 子ども・福祉部 | 少子化対策推進事業費 | みえの出逢い支援事業費 | 29,875 | 10,316 | みえ出逢いサポートセンターを中心に、結婚を望む人のニーズに応じたきめ細かな情報提供や相談対応に取り組むとともに、市町や団体と連携し、より広域的な出会いの場づくりの充実を図る。また、結婚応援サポーターによる結婚を希望する方向士の引き合わせや企業間での出会いイベントの開催支援など、新たな出会いの機会の創出に取り組む。 |
| 子ども・福祉部 | 母子保健対策費 | 先天性代謝異常等検査費 | 25,070 | 25,070 | フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性副腎過形成症・先天性甲状腺機能低下症は心身障がいの発生原因となり、放置すると知的障がい等の症状をきたす。そこで、新生児に対する血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見・治療することにより、障がいを予防する。 |
| 子ども・福祉部 | 母子保健対策費 | 不妊相談・治療支援事業費 | 120,909 | 109,609 | 不妊専門相談センターにおける相談対応や情報提供に加え、ピアサポーターを活用した身近な相談支援が可能な体制を整備する。不妊治療と仕事の両立に向けて、企業向けセミナーを開催するとともに、当事者が相談しやすい体制を整備する。特定不妊治療(先進医療)及び保険適用終了後の不妊治療への助成を行うとともに、不育症検査・治療費への助成を行う。がん患者等の妊孕性温存療法について、治療費の助成を行うとともに普及啓発を図る。 |
| 子ども・福祉部 | 母子保健対策費 | 若年層における児童虐待予防事業費 | 9,044 | 0 | 「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」による電話相談を行うとともに、若年層が相談しやすいSNS等を活用した相談を実施する。また、相談事業の推進に向けた検討会の開催や妊娠相談に対応する人材を育成する。さらに、予期せぬ妊娠などにより不安を抱えた若年妊婦等に対し、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助などの支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 母子保健対策費 | 思春期ライフプラン教育事業費 | 8,173 | 4,534 | 家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性など性に関する正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携しセミナーを開催する。大学や企業と連携し、大学生や従業員等に妊娠・出産等に向けた健康管理、ライフデザインに関する講座を開催する。産婦人科医会と連携し、妊娠前健康管理のための効果的な支援について調査研究を実施する。 |
| 子ども・福祉部 | 母子保健対策費 | 出産・育児まるとサポートみえ推進事業費 | 32,444 | 88 | 各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催する。妊娠届出時アンケートから産婦健康診査事業まで継続したデータを評価、検討するとともに、看護系大学教員を母子保健体制構築アドバイザーとして市町に派遣し、専門的視点から助言を行うなど、実情に応じた母子保健体制の整備を支援する。出産前後に心身の不調、育児不安等がある妊産婦に対して、相談支援をはじめ心身のケアや育児のサポートなど、助産師を活用してきめ細かい支援を広域的に行うための体制を整備する。予防可能な子どもの死亡を減らすため、死に至る経緯等の様々な情報をもとに死因を多角的に究明し、効果的な予防策を検討する。 |
| 子ども・福祉部 | 母子保健対策費 | 出産・子育て応援交付金 | 345,048 | 326,248 | 安心して出産・子育てができる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。 |
| 子ども・福祉部 | 児童援護費 | 身体障がい児等援護費 | 17,338 | 17,338 | 身体に障がいのある児童に対する日常生活能力を得るために必要な医療の給付に係る費用の一部を負担する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|---------|---------------|---------------|-----------|-----------|---|
| 子ども・福祉部 | 未熟児等援護費 | 未熟児等援護費 | 28,804 | 28,804 | 病院または診療所に入院して養育する必要のある未熟児に対する医療の給付にかかる費用の一部を負担する。 |
| 子ども・福祉部 | 保健所関係母子対策費 | 健やか親子支援事業費 | 17,684 | 10,339 | 三重県母子保健計画「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」の進捗管理を行う。新生児聴覚検査の体制整備へ向けて、検査や療育状況等の情報集約・管理を行うとともに、検討会を実施し関係機関との情報共有を図る。妊婦からのHTLV-1母子感染を予防するための効果的な普及啓発や相談体制の整備へ向けて、検討会を実施する。新型コロナウイルス等に不安のある妊産婦等を対象に、自身や新生児の健康、育児不安等に対応するため助産師や保健師による相談支援を行う。 |
| 子ども・福祉部 | 障がい者社会活動推進事業費 | 障がい者スポーツ推進事業費 | 57,567 | 0 | 障がいスポーツの選手発掘・育成のほか、支援者の育成、支援体制の確保・拡充に取り組む。 障害スポーツを 【する】障がいスポーツ選手発掘・育成事業・種目別スポーツ初心者講習会 【みる】全国障害者スポーツ大会ブロック大会の開催 【支える】障がいスポーツコンシェルジュ設置、総合型地域スポーツクラブとのスポーツ交流等 |
| 子ども・福祉部 | 給与費 | 人件費 | 2,470,030 | 2,367,189 | 子ども・福祉部職員に係る人件費 |
| 子ども・福祉部 | 運営事業費 | 人件費 | 1,449,409 | 0 | 三重県立子ども心身発達医療センターを運営するための人件費 |
| 子ども・福祉部 | 社会福祉関係総務費 | 交際費 | 78 | 78 | 子ども・福祉部長の交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------|-------------------------------|--------|--------|--|
| 環境生活部 | 災害廃棄物適正処理促進事業費 | 災害廃棄物適正処理促進事業費 | 14,594 | 6,330 | 県と市町が策定した災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、災害廃棄物処理に関する人材育成等により災害廃棄物処理体制の強化を図ります。 |
| 環境生活部 | NPO活動支援事業費 | 三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金積立金 | 2 | 0 | 三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金に係る積立を行う。 |
| 環境生活部 | NPO活動支援事業費 | 災害ボランティア支援等事業費 | 8,536 | 236 | 災害時に備え、関係団体との連携を強化するとともに、「みえ災害ボランティア支援センター」の迅速な活動や、市町における受援体制の整備を支援し、県内外からのボランティア、専門性や知見のあるNPO等が円滑かつ効果的な支援を展開できるよう、活動環境の充実を図る。 |
| 環境生活部 | 安全安心まちづくり事業費 | 安全安心まちづくり事業費 | 560 | 560 | 犯罪のない安全で安心な社会の実現のため、自主防犯意識の醸成や住民が主体となった取組への支援を行うとともに、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」の着実な実施に取り組む。 |
| 環境生活部 | 安全安心まちづくり事業費 | 犯罪被害者等支援事業費 | 6,428 | 6,428 | 「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、見舞金の給付、市町との連携強化など、犯罪被害者等への支援体制の充実を図るとともに犯罪被害者等への県民の理解を促進する。 |
| 環境生活部 | 交通安全総合対策推進事業費 | 交通安全企画調整費 | 1,237 | 1,237 | 「第11次三重県交通安全計画」に基づき、関係機関等と連絡調整を図りながら交通安全対策を推進するとともに、「三重県交通安全条例」について周知を行い、県民の交通安全意識や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等への加入促進を図る。また、海上での事故防止を図るための活動をしている団体と連携し、海上での事故防止及び交通安全意識の高揚を図る。 |
| 環境生活部 | 交通安全総合対策推進事業費 | 交通事故相談事業費 | 2,577 | 2,567 | 交通事故が複雑・多様化する中で交通事故により問題を抱えている方に対し、中立的な立場で交通事故相談を実施することにより交通事故の被害者、加害者およびその家族の救済支援を図る。 |
| 環境生活部 | 交通安全運動展開事業費 | 交通安全運動推進事業費 | 5,153 | 101 | 四季の交通安全運動等を通して、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の習慣化を促進することにより悲惨な交通事故を防止し、誰もが住みやすい安全で安心な交通社会の実現を図る。 |
| 環境生活部 | 交通安全運動展開事業費 | 交通安全地域活動育成費 | 669 | 0 | 子どもや保護者等に対する交通安全啓発・教育活動を実施し、地域や家族での交通安全意識の高揚を図る。 |
| 環境生活部 | 飲酒運転0をめざす推進運動事業費 | 飲酒運転0をめざす推進運動事業費 | 3,196 | 3,111 | 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づき、飲酒運転根絶のため、教育・啓発を通して飲酒運転防止意識を高めるとともに、飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知を行うなどの再発防止の取組を推進し、飲酒運転のない安全で安心な社会の実現をめざす。 |
| 環境生活部 | 交通安全教育・学習推進事業費 | 交通安全研修センター管理運営費 | 44,634 | 44,634 | 県交通安全研修センターにおいて、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の団体特化型の研修の交通安全教育を実施するとともに、県における交通安全教育の中核施設として、交通安全教育の機会の充実を図るため、地域や職域で活動する交通安全指導者の養成・資質向上を図る。 |
| 環境生活部 | 交通弱者の交通事故防止事業費 | 交通弱者の交通事故防止事業費 | 1,628 | 0 | 交通死亡事故死者数に占める高齢者及び交通弱者(歩行者、自転車乗用中)の割合が高い傾向が続いていることから、交通事故を自らの問題としてとらえられるよう、対象に応じた参加・体験・実践型の啓発等の実施や、「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知と充実などにより、事故防止を図る。 |
| 環境生活部 | 消費者啓発事業費 | 生活設計普及推進事業費 | 1,700 | 0 | 三重県金融広報委員会と連携して、複雑多様化する金融経済に関する知識の普及・啓発など金融教育を実施し、消費者トラブルを未然に防止する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------|----------------|---------|---------|---|
| 環境生活部 | 消費者啓発事業費 | 消費者啓発事業費 | 20,073 | 18 | 消費者団体、事業者団体、教育機関、市町等さまざまな主体と連携して啓発活動を行う。また、地域における啓発活動を促進し、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図る。 |
| 環境生活部 | 消費生活総務費 | 消費生活総務費 | 1,370 | 1,332 | 消費者行政を効果的に推進するため、国、他県、市町、関係機関、関係団体等と情報共有し、連携を図るとともに、三重県消費生活対策審議会において消費者行政の基本的施策に対する意見を聞く。また、県内消費者行政の中核センターとして県消費生活センターを運営する。 |
| 環境生活部 | 消費生活総務費 | 消費者行政推進事業費 | 15,588 | 190 | 地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現のため、県内消費者行政の中核センターとしての役割を担う県消費生活センターの体制を充実するとともに、市町の相談体制充実を支援し、併せて地域における自主的な消費者啓発活動等の取組を促進する。 |
| 環境生活部 | 事業者指導・相談対応強化費 | 事業者指導事業費 | 6,337 | 6,312 | 適正な商取引、表示の適正化、商品の安全性等を確保するため、国、近隣県等の関係機関、関係部局と連携し、法令等に基づいて事業者を監視・指導するとともに、事業者の自主的な取組を支援する。 |
| 環境生活部 | 事業者指導・相談対応強化費 | 相談対応強化費 | 25,286 | 24,931 | 消費者からの相談に対して迅速かつ適切に対応するため、県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質の向上を図り、併せて市町の相談担当者を支援する。 |
| 環境生活部 | 特定建築物監視指導費 | 特定建築物維持管理指導事業費 | 390 | △ 1,555 | 多数の者が使用し、又は、利用する特定建築物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等の確保、及び公衆衛生の向上と増進を図るための監視指導を行います。また、建築物管理業知事登録業者の指導育成を図ります。 |
| 環境生活部 | 環境保全総務費 | 環境保全総務費 | 54,431 | 49,795 | ①環境保全分野(地域環境室を含む)の運営等に係る経費②環境審議会等に係る経費 |
| 環境生活部 | 環境保全総務費 | 環境保全基金積立金 | 500,773 | 500,292 | 環境保全基金への積立を行います。 ①法人県民税超過課税分の2%の積立 ②基金運用益(利子収入)の積立 ③産業廃棄物税(徴税経費を除く)の積立 |
| 環境生活部 | 環境総合情報システム運営費 | 環境総合情報システム運営費 | 24,036 | 11,506 | 環境総合情報システムとして、インターネットにより広く県民に環境に関する情報を発信するホームページ「三重の環境」、および行政事務の効率化、合理的な環境政策立案の支援を行う行政事務処理システムの運用管理を行います。 |
| 環境生活部 | 環境経営促進事業費 | 環境経営促進事業費 | 506 | 385 | 環境と経済が両立する持続可能な循環型社会の構築に向けて、環境経営やグリーン購入などの普及拡大を図ることにより、県内事業者の自主的な環境経営の取組を促進し、温室効果ガスの排出削減を図ります。 |
| 環境生活部 | 環境行動促進事業費 | 環境行動促進事業費 | 4,593 | 164 | 三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、三重県地球温暖化防止活動推進員が実施する普及啓発活動を支援します。また、「こどもエコ活動」を学校や企業と連携して実施することにより、家庭部門における温室効果ガスの排出削減等、脱炭素社会に向けた取組や環境保全活動を拡げます。 |
| 環境生活部 | 環境学習情報センター運営費 | 環境学習情報センター運営費 | 32,070 | 25,672 | 県民一人ひとりが環境に関する正しい理解と知識を深め、環境に配慮した行動を主体的に実践できるようにするため、三重県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベント等を開催し、普及啓発を進めるとともに、環境学習地域リーダーの養成や情報提供等を行います。 |
| 環境生活部 | 環境影響・公害審査事業費 | 環境影響・公害審査事業費 | 1,133 | 1,126 | 大規模な開発事業や工作物の新設等は環境に大きな影響を与えるおそれがあることから、事業者において開発事業等に係る環境影響評価を実施し、適正な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。 また、工場・事業場の新・増設に伴う公害を未然に防止するため、公害事前審査を実施するとともに、公害に係る紛争に関しては、公害紛争処理制度(調停等)により、解決を図ります。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------|-----------------|---------|----------|---|
| 環境生活部 | 地球温暖化対策普及事業費 | 地球温暖化対策普及事業費 | 14,930 | 14,272 | 地球温暖化対策を着実に進めるため、「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策総合計画」等に基づき、県民・事業者など各主体における温室効果ガス排出削減に向けた取組を促進します。 また、地球温暖化による本県の気候変動やその影響について県民の理解を深めるとともに、気候変動適応法に基づき、深刻化する気候変動の影響に対する適応の取組を促進します。 |
| 環境生活部 | 脱炭素社会推進事業費 | 脱炭素社会推進事業費 | 32,054 | 5,665 | 脱炭素宣言「ミッションゼロ2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」の具現化に向けた取組を進めるため、再生可能エネルギーの利用促進、脱炭素経営の促進、COOL CHOICEの推進の取組を進めます。また、地域住民、事業者、市町等が連携し、脱炭素に向けた取組を通じた地域課題の解決を図るために必要な調査、検討を行います。 |
| 環境生活部 | 脱炭素社会推進事業費 | 県有施設脱炭素化推進事業費 | 234,380 | 7,176 | 県の事務事業における温室効果ガス排出量を削減するため、県有施設への再生可能エネルギーの最大限導入を目指して、初期投資が不要なPPA(電力販売契約)等を活用したモデル事業を実施します。また、公用車の電気自動車の導入と併せてゼロカーボンドライブを推進します。 |
| 環境生活部 | 「ごみゼロ社会」実現推進事業費 | 「ごみゼロ社会」実現推進事業費 | 49,027 | 18,076 | 市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備及び適正な維持管理を図るための助言・支援や循環型社会の形成に向けた地域計画の策定の支援等、廃棄物の適正処理を推進します。市町と連携して県からも情報発信を行うことで、県民の3R意識を高め、行動につなげます。また、RDF焼却・発電施設撤去に伴い、県有資産の整理を進めます。 |
| 環境生活部 | 認定リサイクル製品普及等事業費 | 認定リサイクル製品普及等事業費 | 6,713 | 0 | 三重県リサイクル製品利用促進条例に基づき、リサイクル製品の利用を推進し、もって、リサイクル産業の育成を図り、資源が無駄なく繰り返し利用され、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に寄与します。 |
| 環境生活部 | 廃棄物適正処理推進事業費 | 産業廃棄物適正処理推進事業費 | 96,942 | △ 83,550 | 産業廃棄物処理業及び施設設置に係る許可申請等の厳正な審査、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他法令の厳格な運用及び廃棄物処理施設への立入検査により産業廃棄物の適正処理の推進を図り、また、その処理実態を把握・分析し、発生抑制、リサイクル及び適正処理を推進するための施策を進めます。さらに、管理型産業廃棄物最終処分場の周辺地域で、住みよいまちづくりのための基盤を整備するため、周辺地域の環境整備を支援し、環境改善を進めます。 |
| 環境生活部 | 廃棄物適正処理推進事業費 | PCB廃棄物適正管理推進事業費 | 21,569 | 2,082 | PCB廃棄物は、PCB特別措置法により処分期間が定められており、期間内に確実に適正に処理をする必要があります。そのため、県内のPCB廃棄物およびPCB使用製品の保管、使用および処理等の状況を適切に把握し、PCB廃棄物保管事業者等に対して適正処理および保管等の指導を行うとともに早期処理に向けた取組を行います。 |
| 環境生活部 | 産業廃棄物適正管理推進事業費 | 産業廃棄物適正管理推進事業費 | 49,091 | 0 | 排出事業者の事業活動による産業廃棄物の発生・排出抑制と3Rの自主的な取組を進めるため、産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して産業廃棄物の処理計画の策定及び実施に係る指導を行います。 また、産業廃棄物の適正処理の推進のためには、不適正処理の未然防止という観点から廃棄物処理法に基づく排出事業者責任の周知徹底を図り、排出事業者による積極的な適正処理への取組を推進していく必要があります。 そこで、県内の排出事業者に対し、優良認定処理業者への委託推進や委託基準の遵守等、排出事業者の処理責任に関する事項について普及啓発を行うなど、排出事業者責任を徹底するための取組を実施します。 |
| 環境生活部 | 資源循環システム構築事業費 | 地域循環高度化促進事業費 | 202,052 | 0 | 地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向け、事業環境整備を実施し、事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政などの多様な主体の連携による取組が積極的に行われることを目指します。 また、県内の産業廃棄物排出事業者及び処理業者による産業廃棄物の発生抑制・循環的な利用・減量化の研究、技術開発、産業廃棄物を使った製品開発や、排出する産業廃棄物の抑制等を行うための設備機器を設置する経費の一部を助成します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------------------|--------------------------------|---------|--------|---|
| 環境生活部 | 資源循環システム構築事業費 | 循環型社会形成施策推進事業費 | 3,485 | 0 | 令和3年3月に策定した三重県循環型社会形成推進計画を総合的に推進するとともに、PDCAサイクルに基づき進捗管理を行い、当該計画に基づく取組の点検・評価を行います。 また、資源循環に関するセミナーを開催し、廃棄物の3R+Renewable(再生可能資源への代替)に関する情報や、現場におけるICT活用につながる情報等を提供することにより、循環型社会の形成を担う人材を育成します。 |
| 環境生活部 | 資源循環システム構築事業費 | 循環関連産業振興事業費 | 27,191 | 0 | 循環型社会形成に向け循環関連産業(製造、流通、販売等の事業者や廃棄物処理業者など資源循環に関わる事業者)の振興を図るため、人材育成、事業環境整備及び新規事業の支援を実施し、資源の循環利用と循環経済の拡大につなげる好循環を生み出します。 |
| 環境生活部 | 産業廃棄物監視指導事業費 | 産業廃棄物監視指導事業費 | 6,721 | 1,100 | 産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者や建築物解体業者等に対する監視・指導を行い、不適正処理の未然防止に努めます。発生した不適正処理事案については、迅速、的確に対応し、法令等に基づき厳正に対処します。 また、的確な指導を実施するために、生活環境保全上の影響を確認するための行政分析を行うほか、県民等から広く情報提供をいただくための廃棄物ダイヤル110番等の運用を行います。 |
| 環境生活部 | 不法投棄等の未然防止・是正の推進事業費 | 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業費 | 82,421 | 0 | 多様な主体と連携することにより、不法投棄がない社会を目指し、不適正処理の早期発見や未然防止を図ります。市町・事業者との連携、地域活動団体への支援、監視パトロール委託等により、幅広く間隙のない監視体制を構築します。また、監視カメラや小型ドローン等の活用に加えて、監視を目的とした自動運用型ドローン実装に向けた実証実験を進める等DXの推進により、監視・指導の強化に繋がります。FMラジオ等広報活動や県民等を対象とした啓発行事を実施し、不法投棄等未然防止に向けた意識の向上を図るとともに、悪質な不適正処理事業者に対しては、行政処分等の法的措置を前提に厳しく指導し、不適正処理事案の早期是正に取り組みます。 |
| 環境生活部 | 環境修復後の保全管理事業費 | 環境修復後の保全管理事業費 | 63,400 | 53,400 | 行政代執行による環境修復後の4事案等について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、モニタリング等の実施により、安全・安心を確保していきます。 |
| 環境生活部 | プラスチック及び食品ロスのスマート利用促進事業費 | 食品ロス削減推進事業費 | 13,006 | 3,641 | 食品ロスを削減していくため、県、事業者、消費者等の多様な主体がこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図ります。 また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困等により必要な食べ物を十分に入手することができない人々に提供することを含め、出来得る限り食品として活用することを徹底します。 |
| 環境生活部 | プラスチック及び食品ロスのスマート利用促進事業費 | プラスチック対策等推進事業費 | 36,715 | 3,641 | カーボンニュートラルに貢献するプラスチック等の循環的利用に係る取組を促進するとともに、関連産業の振興を図ります。また、県民、事業者、市町などの様々な主体とのパートナーシップにより、カーボンニュートラル、海洋プラスチックごみ対策の社会的課題解決に資するプラスチックに係る資源のスマートな利用に資する取組を促進します。 |
| 環境生活部 | プラスチック及び食品ロスのスマート利用促進事業費 | CO2削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業費 | 13,346 | 0 | カーボンニュートラルに貢献するプラスチック等の循環的利用や、太陽光パネル、リチウムイオン電池等の新たに廃棄処理が懸念される製品等の循環的利用に係る取組を促進するとともに、関連産業の振興を図ります。 |
| 環境生活部 | 電気事業会計清算事務費 | 電気事業会計清算事務費 | 387,125 | 0 | 企業庁の電気事業廃止に伴う資産の引継ぎと清算を行います。 |
| 環境生活部 | 資源循環技術開発費 | 廃棄物試験研究費 | 29,413 | 0 | 廃棄物のリサイクル率が低い理由やリサイクルする上で課題の把握、有効利用方法の方向性、不適正処理・不法投棄を覚知し周辺への影響を迅速、継続的に把握するための調査研究を行い、これらを利用、公表、提供して、廃棄物の発生・排出の極力抑制、不適正な処理の影響把握、より質の高いリサイクルを進めます。 |
| 環境生活部 | 不法投棄等の未然防止・是正の推進事業費 | 土砂条例監視・指導事業費 | 5,819 | 2,676 | 令和2年4月1日に施行された「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」の効果的・効率的な運用を行い、無秩序な土砂等の埋立て等を抑止します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------------|-----------------|---------|---------|---|
| 環境生活部 | 大気環境保全対策費 | 工場・事業場大気規制費 | 8,451 | 8,451 | ばい煙発生施設等を設置する規制対象工場に立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導することで、大気環境の保全に取り組みます。光化学スモッグによる健康被害を未然に防止するため、緊急時の措置を講じます。また、有害大気汚染物質の県内の状況を把握するため、調査等を実施します。 |
| 環境生活部 | 騒音、振動、悪臭等対策費 | 騒音、振動、悪臭等対策費 | 3,361 | 3,361 | 工場・事業場に対する立入検査、自動車交通騒音及び航空機騒音の常時監視を実施します。 |
| 環境生活部 | 観測調査費 | 大気テレメータ維持管理費 | 159,109 | 114,097 | 大気テレメータシステムにより、環境及び発生源の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握及び総量規制に係る排出負荷量の監視を行います。また、PM2.5や光化学スモッグによる健康被害の未然防止を図るため、注意喚起や予報等の発令を行います。 |
| 環境生活部 | アスベスト飛散対策事業費 | アスベスト飛散対策事業費 | 991 | 501 | アスベストによる健康被害の発生を未然に防止するため、建物の解体現場等の監視を行います。 |
| 環境生活部 | ダイオキシン類等化学物質対策推進事業費 | ダイオキシン類等環境調査事業費 | 15,765 | 15,753 | ダイオキシン類に係る大気・水質等の環境調査を実施するとともに、法令に基づく規制工場等への立入調査を実施します。事業所からの化学物質の排出・移動量を把握し、事業者による化学物質の適正な管理を進めることにより、化学物質による環境保全上の支障が生じることを未然に防ぎます。 |
| 環境生活部 | 自動車環境対策費 | 自動車NOx等対策推進事業費 | 10,993 | 693 | 自動車排出窒素酸化物等総量削減計画に基づく施策の進行管理に関する調査に加え、自動車NOx・PM法対策地域内の大気環境基準確保に係る評価を実施します。また、オフロード自動車の規制事務を行います。 |
| 環境生活部 | 水質規制費 | 工場・事業場排水規制費 | 2,129 | 2,129 | 水質汚濁防止法に基づく特定施設を有する事業場(特定事業場)等を対象に、立入検査を実施し、排水基準の遵守状況及び処理施設の維持管理状況を把握するとともに、必要な指導を行います。また、ゴルフ場に対し適正な維持管理の指導を行います。 |
| 環境生活部 | 水環境保全対策費 | 河川等公共用水域水質監視費 | 22,803 | 22,803 | 公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域及び地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させ、水環境の保全を図ります。また、地域住民参加による水生生物を指標とした水質調査を実施し、県内の公共用水域の水環境への意識の醸成を図ります。 |
| 環境生活部 | 水環境保全対策費 | 海岸漂着物対策推進事業費 | 82,322 | 0 | 「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策及び回収・処理の取組を推進するとともに、三県一市等との連携により普及啓発活動を実施するなど、海岸漂着物対策を推進します。 |
| 環境生活部 | 水環境保全対策費 | 「きれいで豊かな海」推進事業費 | 16,614 | 10,116 | 国と三県一市等で組織する伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、環境基準の達成と生物生産性、生物多様性が調和両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき、伊勢湾流域の発生負荷量の管理と関係部局の連携の強化及び、各種関連施策の推進と調査研究を実施します。 |
| 環境生活部 | 土壌汚染対策費 | 土壌汚染対策推進事業費 | 373 | 173 | 土壌汚染対策法及び三重県生活環境の保全に関する条例に基づき、一定規模以上の土地の形質変更に係る届出、必要な調査、特定有害物質による汚染された土地における措置等の指導・監視、汚染土壌の適正処理を指導し、人への健康被害等の防止を図ります。 |
| 環境生活部 | 地盤沈下対策費 | 地盤沈下対策費 | 12,819 | 9,507 | 工業用水法及び三重県生活環境の保全に関する条例に基づき地盤沈下の原因となる地下水の過剰揚水を規制するほか、濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱に基づき節水・水使用の合理化を促進するとともに、地盤沈下の状況を把握するため、精密水準測量、地下水位・地盤沈下の観測調査を行います。 |
| 環境生活部 | 温泉法施行費 | 温泉法施行費 | 1,485 | 0 | 温泉法に基づき、温泉資源を保護するとともに、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止します。また、温泉の利用の適正を図ることにより、県民の公共の福祉の増進に寄与します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------|------------------|-----------|---------|---|
| 環境生活部 | 生活排水対策費 | 生活排水総合対策指導事業費 | 7,122 | 3,194 | 生活排水の総合的な推進のため、「生活排水処理アクションプログラム」(三重県生活排水処理施設整備計画)に基づき、関係部局が連携し、進行管理を行うとともに、市町への事業相談を実施します。また、浄化槽法、三重県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく、申請・届出事務等を通じて、公共用水域の水質保全を図ります。 |
| 環境生活部 | 生活排水対策費 | 浄化槽設置促進事業補助金 | 131,629 | 131,629 | 下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽について、設置者に補助を行う市町及び公営事業として高度処理浄化槽を設置し、維持管理を行う市町に対し助成し生活排水処理施設の整備率向上を図ります。 |
| 環境生活部 | 環境試験研究管理費 | 環境試験研究管理費 | 72,925 | 45,857 | 保健環境研究所の環境に関する科学的・技術的中核施設機関としての基本的機能を維持・充実するため、施設・設備、公用車、機器の管理、点検・修理、更新を行い、検査分析の精度及び執務環境の維持を図ります。また、研究・検査結果の公表、国等の環境行政の動向や新たな技術情報の把握、技術の取得に努めて、必要な研究・検査機能や技術支援機能を継続的に確保します。 |
| 環境生活部 | 化学物質環境実態調査費 | 化学物質環境実態調査費 | 2,058 | 0 | 環境省からの委託を受け、県内の環境中の化学物質濃度を把握し、化学物質対策の資料とすることで既存化学物質による環境汚染の未然防止を図ります。 |
| 環境生活部 | 環境保全調査研究費 | 環境保全調査研究費 | 530 | 530 | 環境試料の調査分析技術、評価方法の開発改善、地域環境の状態の把握、環境汚染に至るプロセスの解明、環境保全技術の評価等を行い、これらを利用、公表、提供することで、県民の安全で安心な生活の確保に寄与します。 |
| 環境生活部 | 研究交流費 | 産業技術高度化研究開発推進事業費 | 4,500 | 0 | 環境に関する科学的・技術的中核施設機関としての役割を一層強化し、県内の高等教育機関、県民、事業者等の環境に関する自発的活動、教育、学習を振興するため、外部資金を獲得して、大気・水の環境保全に係る調査研究、廃棄物のリサイクル、適正処理に係る調査研究等をより充実させます。 |
| 環境生活部 | 水道指導監督費 | 水道事業等指導事業費 | 4,709 | 3,505 | 県民に対し安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営及び施設の維持管理についての指導監督を行います。また、関係団体と連携して、水道水質検査の精度管理や水道にかかる知識の普及を行います。 |
| 環境生活部 | 水道指導監督費 | 生活基盤施設耐震化等補助金 | 1,584,091 | 0 | 市町等が行う水道施設の耐震化の取組や老朽化対策及び水道事業の広域化の取組を支援することにより、県民生活の基盤を強化し、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ります。 |
| 環境生活部 | 水道事業会計支出金 | 水道事業会計支出金 | 432,513 | 98,513 | 地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤の強化を図るとともに建設に伴う資本費増嵩に対処するため、一般会計より水道事業会計に補助・出資を行います。 |
| 環境生活部 | 人権が尊重されるまちづくりの推進費 | 人権施策総合推進事業費 | 2,359 | 2,359 | 三重県人権施策基本方針に基づく事業の進行管理を行う。また、人権問題の解決に向けて、市町や企業、NPO・団体等と連携・協力した取組を進めるとともに、さまざまな取組を行う。 |
| 環境生活部 | 人権が尊重されるまちづくりの推進費 | 人権文化のまちづくり創造事業費 | 786 | 786 | 人権文化の定着した社会の実現に向けた「人権が尊重されるまちづくり」の普及、取組の促進を目的として、地域が自主的に開催する研修会に対し、その課題意識やニーズに応じた専門的な講師の派遣等の支援を行う。 |
| 環境生活部 | 人権が尊重されるまちづくりの推進費 | 地方改善事業事務費 | 4,987 | 2,652 | 市町が国庫補助金を受けて実施する地方改善事業が円滑に実施されるよう市町に助言等を行う。 |
| 環境生活部 | 人権が尊重されるまちづくりの推進費 | 隣保館整備費補助金 | 41,538 | 1,847 | 隣保館を整備(創設、改築、増築、増改築、大規模修繕)する市町に、経費の一部を国と県が補助する。 |
| 環境生活部 | 人権が尊重されるまちづくりの推進費 | 隣保館運営費等補助金 | 249,083 | 83,313 | 市町が設置している隣保館における相談事業、啓発及び広報活動、地域保健・福祉の推進に関する事業、教養文化及びその他の実施事業に国県協調補助事業として補助し、隣保館事業を推進する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------------|--------------------|--------|--------|--|
| 環境生活部 | 人権が尊重されるまちづくりの推進費 | 隣保館事業費補助金 | 12,174 | 12,174 | 市町が設置している隣保館における相談事業、啓発及び広報活動、地域保健・福祉の推進に関する事業、教養文化及びその他の実施事業に県単独補助を行い、隣保館事業を推進する。 |
| 環境生活部 | 人権が尊重されるまちづくりの推進費 | 企画調整費 | 1,148 | 1,148 | 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けた施策を推進するため、人権問題等に関する調査・研究、関係機関への要請・提案や相互の情報交換・情報共有を図るなど、他の都道府県等との連携した取組を進める。 |
| 環境生活部 | 人権が尊重されるまちづくりの推進費 | 団体指導助成費 | 3,184 | 3,184 | 同和問題の早期解決をめざし、各種団体が行う啓発・調査研究等の自主的な活動を支援する。 |
| 環境生活部 | 人権センター管理運営費 | 人権センター管理運営費 | 55,893 | 45,400 | 人権センターがさまざまな人権問題に関しての啓発・研修等の拠点施設としての機能を発揮するための管理・運営を行う。 |
| 環境生活部 | 人権センター啓発活動推進事業費 | 人権啓発事業費 | 20,534 | 14,023 | 人権啓発資料の作成やインターネット利用者への人権啓発のほか、スポーツ組織と連携した啓発や市町が実施する啓発の取組支援等により県民の人権尊重の意識を高める。 |
| 環境生活部 | 人権センター啓発活動推進事業費 | 同和問題等啓発事業費 | 10,571 | 3,850 | 同和問題をはじめとするあらゆる人権課題に対する県民の理解と認識を深め、差別を「しない、させない、許さない」社会を実現するため、マスメディアの活用やポスターなど、様々な手法による啓発を実施する。 |
| 環境生活部 | 人権センター啓発活動推進事業費 | 同和問題等研修事業費 | 1,000 | 521 | 同和問題等の正しい理解と認識を深め、あらゆる差別を許さない社会を実現するため、県民等を対象とした講座等を実施する。 |
| 環境生活部 | 人権擁護の推進費 | 人権相談、調査・研究事業費 | 8,262 | 8,229 | 人権相談に的確に対応するため、人権相談ネットワーク機関との連携した相談対応や、弁護士による法律相談を実施するとともに、社会現場で発生した差別事象について調査を行い、再発防止に向けた取組を行う。 |
| 環境生活部 | 人権擁護の推進費 | 地域人権相談支援事業費 | 203 | 203 | 地域住民の身近なところで人権に係る相談対応ができる環境づくりを推進するため、地域で広く相談に関わる担当者の人権感覚、意識向上を図る講座を開催するとともに、人権に関わる相談機関によるネットワークを構築し連携を図る。 |
| 環境生活部 | 人権擁護の推進費 | インターネット人権モニター事業費 | 2,120 | 2,120 | インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を行う。また、モニタリング説明会を実施し取組の充実を図るとともに、差別的な書き込みなどを未然に防止するための啓発に取り組む。 |
| 環境生活部 | 人権擁護の推進費 | 差別解消条例推進事業費 | 12,578 | 12,578 | 人権問題を円滑かつ適切に解消するため、人権センターにアドバイザーを配置し、相談者に寄り添った質の高い相談体制を構築する。また、不当な差別に係る紛争解決のため、「三重県差別解消調整委員会」を設置・運営する。 |
| 環境生活部 | 政策・方針決定過程への女性の参画費 | 男女共同参画連絡調整事業費 | 1,700 | 1,700 | 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画施策の総合的な推進を図るとともに、会議・研修会の開催等を通じて市町との連携・支援を図る。 |
| 環境生活部 | 政策・方針決定過程への女性の参画費 | 広げようダイバーシティみえ推進事業費 | 2,702 | 1,385 | 多様な人々が社会参画し、活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施する。 |
| 環境生活部 | 政策・方針決定過程への女性の参画費 | 性の多様性を認め合う社会推進事業費 | 7,982 | 4,006 | 「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、普及・啓発イベントや研修の実施、相談窓口の運営などを行う。 |
| 環境生活部 | 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進費 | 男女共同参画センター事業費 | 16,247 | 10,503 | 男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種セミナー等による研修・学習、人材育成、フォーラム等による参画・交流、電話相談や調査研究などを行い、男女共同参画意識の普及等を図る。 |
| 環境生活部 | 性別に基づく暴力等への取組費 | 女性に対する暴力防止総合推進事業費 | 641 | 641 | あらゆる「女性に対する暴力」を根絶するために、暴力を生まないための予防教育・防止啓発をはじめ、女性に対する暴力の認識向上、相談・支援機関の周知等を通じて、女性に対する暴力を許さない社会意識の形成を進める。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------------|---------------------------|-----------|-----------|---|
| 環境生活部 | 性別に基づく暴力等への取組費 | 性犯罪・性暴力被害者支援事業費 | 22,560 | 11,342 | 性犯罪・性暴力被害者を支援するために「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」を運営する。 |
| 環境生活部 | 性別に基づく暴力等への取組費 | 「よりこ」潜在性被害者支援・相談支援機能強化事業費 | 9,257 | 4,630 | 「よりこ」の相談体制の充実および認知度向上に取り組むとともに、ターゲットを絞った啓発や子どもたちの性被害を未然に防止するための取組等を強化する。 |
| 環境生活部 | 性別に基づく暴力等への取組費 | 子どもを性被害から守る！性被害に遭わせない！事業費 | 4,427 | 4,427 | 子どもを性被害から守るため、性被害発生時の教職員や支援にあたる市町等職員の対応力向上に取り組む。また、児童生徒が性暴力被害に遭わないための啓発や、性暴力根絶に向けた県民意識の高揚を図る。 |
| 環境生活部 | 職業生活における女性活躍の推進費 | みえの輝く女子プロジェクト事業費 | 3,331 | 1,666 | 女性が活躍できる環境整備に向けて、企業、国(労働局)、大学、地域経済団体等、多様な主体と連携し、「女性の大活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定支援やグループワークを通じ取組改善の支援を行う。 |
| 環境生活部 | 共生社会の形成費 | 多文化共生がもつ力の活用事業費 | 3,241 | 2,515 | 多文化共生社会づくり施策を推進するため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」、「みえ多文化共生地域協議会」を開催するほか、県内外の関係機関等と連携、情報共有を図る。 |
| 環境生活部 | 共生社会の形成費 | 外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費 | 27,241 | 10,504 | 外国人住民が地域で安心して暮らせる環境を整備するため、多言語で行政・生活情報を提供するとともに、多文化共生社会づくりに向けた啓発等を行う。また、日本語教育推進計画に基づき、県内の日本語教育環境の整備を行う。 |
| 環境生活部 | 共生社会の形成費 | 外国人住民の安全で安心な生活への支援事業費 | 39,791 | 31,758 | 外国人住民が地域社会の一員として、安全・安心な生活ができるようにするため、多言語での相談対応、災害時の危機に備えた人材育成・防災訓練などに取り組む。 |
| 環境生活部 | 共生社会の形成費 | 昭和学习顕彰人材育成基金積立金 | 1 | 0 | 昭和学习顕彰人材育成基金に係る積立を行う。 |
| 環境生活部 | 国際交流活動の支援費 | 外国青年招致事業費 | 26,102 | 0 | 外国青年招致事業(JETプログラム)により、国際交流員(CIR)を招致し、国際理解や地域の国際化を促進する。また、県や市町で招致する国際交流員や外国語指導助手のとりまとめを行う。 |
| 環境生活部 | 外国青年招致事業費(JET青年特別人件費) | JET青年特別人件費 | 17,340 | 17,266 | 国際交流員(CIR)を招致し、地域の国際化や国際交流の支援を図る。 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立高等学校等振興補助金 | 5,166,175 | 4,461,517 | 私立高等学校等における教育に係る経常的経費に対して助成を行うことにより、私立高等学校等における教育の振興を図り、私立高等学校等の健全な発達に資する。 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立高等学校教育改革推進特別補助金 | 3,300 | 1,650 | 私立高等学校等における教育改革推進に係る経費(スクールカウンセラーの雇用)に対して助成を行うことにより、私立高等学校等における教育の振興を図り、私立高等学校等の健全な発展に資する。 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立特別支援学校振興補助金 | 236,298 | 236,298 | 私立特別支援学校における教育に係る経常的経費に対して助成を行うことにより、私立特別支援学校における教育の振興を図り、私立特別支援学校の健全な発達に資する。 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立高等学校教育国際化推進事業費補助金 | 4,180 | 2,090 | 私立高等学校等の外国人語学指導助手の雇用に要する経費に対して助成を行うことにより、私立高等学校等における国際教育の充実を図る。 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立学校人権教育推進補助金 | 2,387 | 2,387 | 私立学校にかかる人権教育・学習の充実を図るため、教職員や児童・生徒を対象に実施する人権研修等に助成を行い、人権感覚あふれる学校づくりを推進する。 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立専修学校振興補助金 | 62,660 | 62,660 | 私立専修学校における教育に係る経常的経費に対して助成を行うことにより、私立専修学校における教育の振興を図り、私立専修学校の健全な発達に資する。 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立外国人学校振興補助金 | 8,000 | 8,000 | 学校法人立各種学校のうち一定基準以上の外国人学校における教育に係る経常的経費に対して助成を行うことにより、教育の振興を図り、健全な発達に資する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------------|----------------------|-----------|---------|---|
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立専修学校研修等事業費補助金 | 1,000 | 1,000 | 各私立専修学校の職員研修等を行う私立専修学校の統括団体に対して、関係経費の一部を助成することにより、校長又は教職員等の資質の向上、学校教育の内容の充実を図るとともに、私立専修学校のPRを行う事業等の実施等に対して助成することにより、県内の私立専修学校に進学し就職する若者を増やし、県内の若者定着の促進に繋げる。 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立学校振興等事務費 | 4,675 | 4,177 | 私立学校振興のための事務費 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立高等学校等教育費負担軽減事業費 | 188,502 | 131,485 | 私立高等学校等に修学する低所得世帯等の生徒の教育経費に対して助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、生徒の修学を支援する。 ①私立高等学校等授業料減免補助金 ②私立高等学校等入学金補助金 ③私立高校生等奨学給付金 ④私立小中学校等授業料減免補助金 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立高等学校等就学支援金交付事業費 | 2,672,887 | 1,073 | 私立高等学校等に通う生徒で、所得が一定額未満の世帯に属する生徒に対して就学支援金の支給等を行う。 ①私立高等学校等就学支援金交付金 ②私立高等学校等就学支援金事務費交付金 ③私立高等学校等学び直しへの支援事業補助金 ④高等学校等専攻科支援事業補助金 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立学校被災児童生徒等授業料等減免補助金 | 606 | 0 | 東日本大震災により被災し、授業料等の納付が困難となった私立学校の児童・生徒に係る授業料等の減免を行った学校法人に対して助成する。 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 専修学校修業支援事業費 | 105 | 105 | 専修学校において、生徒の経済的負担軽減や将来の経済的自立につなげるため、修業・修学する生徒に対し支援する。 ①専修学校高等課程修業奨学金 ②専修学校専門課程修業支援利子助成金 |
| 環境生活部 | 私立学校振興費 | 私立専門学校授業料等減免補助金 | 124,501 | 62,251 | 機関要件の確認を受けた私立専門学校の専門課程に在籍し、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対し、授業料等の減免を行った学校法人等に助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、学生の修学を支援する。 |
| 環境生活部 | 文化創造活動支援事業費 | 文化活動連携事業費 | 21,102 | 12,543 | 「三重県文化振興条例(仮称)」とあわせて「三重県文化振興方針(仮称)」の策定に取り組み、文化施策を総合的・計画的に推進します。また、三重県文化賞の実施や県内各地域の文化活動等の情報を収集し発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進する。 |
| 環境生活部 | 文化創造活動支援事業費 | 文化にふれる機会提供事業費 | 9,995 | 9,995 | 県民が多様な文化にふれ親しみ、文化芸術活動に参画・参加できるとともに、それぞれの文化の質を高めていけるよう県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」を開催する。 |
| 環境生活部 | 文化創造活動支援事業費 | 創造活動サポート事業費 | 1,200 | 0 | 県内全域で多様で自立的な活動が継続して実施される状態を創出するため、芸術文化のほか、地域や生活に関わる文化なども含めた幅広い文化事業を対象に助成を行う。 ○みえ文化芸術祭におけるみえ県民文化祭地域自主プログラム助成 |
| 環境生活部 | 文化創造活動支援事業費 | 三重県文化振興基金積立金 | 13 | 0 | 三重県文化振興基金に係る積立を行う。 |
| 環境生活部 | 宗教法人指導費 | 宗教法人指導費 | 89 | 89 | 宗教法人法にかかる認証事務等を行う。 |
| 環境生活部 | 多様な学びと文化による絆づくり事業費 | 文化交流機能強化事業費 | 2,863 | 2,863 | 文化交流ゾーンを構成する施設等が、三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となることを目的とし、各館の事業等に関する情報共有や人材育成等に取り組み、各施設の目標達成に向けた連携を図っていく。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------------|-----------------------------|---------|---------|--|
| 環境生活部 | 多様な学びと文化による絆づくり事業費 | 豊かな体験活動推進事業費 | 5,162 | 3,558 | 市町や活動団体と連携し、次代を担う子ども等を対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供する。 ○文化体験パートナーシップ活動推進事業 ○歴史体験事業 ○美術体験事業 |
| 環境生活部 | 多様な学びと文化による絆づくり事業費 | 県立文化施設を中核とした三重の新たな文化観光構築事業費 | 12,779 | 12,779 | 斎宮を核として県内のゆかりの地を巡る文化体験ルートを設定することにより、文化に理解を深める機会を創出し、文化の振興と地域の活性化の好循環を生み出します。 |
| 環境生活部 | 県史編さん事業費 | 資料収集整備費 | 22,368 | 22,261 | 県史編さんの過程で収集した歴史資料を整理し、県民共有の文化資産として保存・活用を図るとともに地域の歴史・文化への理解を深めるための情報発信を行う。 |
| 環境生活部 | 特定歴史公文書等保存・利用事業費 | 特定歴史公文書等保存・利用事業費 | 9,451 | 9,414 | 歴史資料として重要な公文書等(特定歴史公文書等)を適切に保存し、目録の整備・公表を行うとともに、県民の皆さんの利用を図る。 |
| 環境生活部 | 総合文化センター管理運営費 | 総合文化センター管理運営費 | 726,555 | 708,406 | 総合文化センター(文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター)の適切な管理運営を行う。 |
| 環境生活部 | 総合文化センター管理運営費 | 総合文化センターPR事業費 | 8,143 | 0 | 総合文化センター各施設が実施する事業等について、様々なメディアを通じて情報提供を行うほか、集客イベントを実施し、施設利用の促進を図る。 |
| 環境生活部 | 総合文化センター管理運営費 | 総合文化センター施設保全事業費 | 275,358 | 32,358 | 経年劣化が進む建築物、備品等について、計画的に予防保全を実施する。 |
| 環境生活部 | 総合文化センター管理運営費 | 総合文化センター舞台関連主設備計画修繕等事業費 | 414,920 | 42,920 | 総合文化センターが開館から25年以上経過し、同センターの主要設備である各種舞台装置等が老朽化しているため、計画的に維持補修工事を実施する。 |
| 環境生活部 | 文化会館事業費 | 文化会館事業費 | 69,847 | 0 | 文化会館の機能を活かし、芸術性の高い公演や本県の将来の文化を担う人材を育成するための事業を実施するほか、県民に対し文化芸術に触れ親しめる機会を提供するため、県内の文化施設や学校に出向いて、出張コンサートやワークショップ等のアウトリーチ事業を実施し、県民が文化芸術を享受できる機会を創出する。 |
| 環境生活部 | 生涯学習センター費 | 生涯学習センター費 | 9,701 | 0 | 県民の生涯学習ニーズに対応するため、学習情報の収集、学習機会の提供を行う。 ①生涯学習情報提供事業 ②生涯学習機会提供事業 |
| 環境生活部 | 図書館費 | 図書館管理運営費 | 188,064 | 150,725 | 図書館の適切な管理運営を行い、地域の中央図書館として図書資料の充実に努めるとともに、県立図書館と市町立図書館等が連携し、県民が県内どこからでも図書館利用ができる広域的ネットワークを形成し、県内図書館の利用拡大を図る。 |
| 環境生活部 | 図書館費 | 学びの拠点活用支援事業費 | 409 | 409 | 市町立図書館との連携による県内図書館体制の充実に努めるとともに、時宜を捉えたセミナー、展示等を実施することにより、全県域・全関心層に向けてより良い図書館サービスを提供する。 |
| 環境生活部 | 総合博物館費 | 総合博物館管理運営費 | 188,594 | 181,411 | 総合博物館の適切な管理運営を行う。 |
| 環境生活部 | 総合博物館費 | 総合博物館展示等事業費 | 50,037 | 10,413 | 総合博物館の活動理念「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、3つの使命(三重の資産の保全・継承、人づくりへの貢献、地域づくりへの貢献)を達成するため、3つの博物館活動(調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動)を進める。 ①調査研究費 ②資料収集管理費 ③交流創造活動費 ④展示企画運用費 ⑤アウトリーチ活動費 ⑥広報宣伝・営業推進費 |
| 環境生活部 | 美術館費 | 美術館管理運営費 | 217,450 | 154,956 | 美術館の適切な管理運営を行い、美術館としての機能を確保し、環境を整えることによって、県民により良い芸術文化鑑賞並びに生涯学習の場を提供する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------|--------------------|-----------|-----------|---|
| 環境生活部 | 美術館費 | 美術館展示等事業費 | 74,077 | 0 | 一般県民に、様々な美術分野で質の高い芸術分野の鑑賞機会を提供するとともに、より充実したサービスを提供するために、その基盤となる美術及び美術館等に関する調査研究活動を継続して行う。 ①展覧会推進事業 ②研究活動推進費 ③教育活動推進事業 ④美術資料管理事業 |
| 環境生活部 | 斎宮歴史博物館費 | 斎宮歴史博物館管理運営費 | 281,802 | 158,483 | 斎宮歴史博物館の適切な管理運営を行う。 |
| 環境生活部 | 斎宮歴史博物館費 | 斎宮歴史博物館展示・普及事業費 | 9,694 | 0 | 斎宮跡の調査研究および関係資料の保存・収集を行うとともに、研究成果をふまえた展示、教育普及活動を行い、三重県の地域文化の向上を図る。 ①斎宮展示公開事業 ②研究機能基盤整備・普及事業 ③知って、行って・斎宮事業 |
| 環境生活部 | 斎宮歴史博物館費 | 斎宮を核とした平安文化活用発信事業費 | 4,260 | 0 | 史跡斎宮跡発掘調査において解明された情報を、地域団体等と連携して、大都市圏や斎宮関連地域、地元において公開講座を開催して発信し、「斎宮」への関心を高め来訪の契機を作る。 |
| 環境生活部 | 斎宮跡保存対策費 | 斎宮跡調査研究事業費 | 14,906 | 7,989 | 史跡斎宮跡について、継続的かつ計画的に学術発掘調査を行うほか、斎宮跡出土品のうち国重要文化財に指定されたものについて修理・修復を行い、史跡の解明を通して斎宮跡の保護と地域の文化振興の向上に資する。 |
| 環境生活部 | NPO推進事業費 | NPO活動支援推進事業費 | 5,920 | 5,896 | NPO法等に基づく認証・認定・相談業務等を行うなど、NPO(ボランティア・市民活動団体等)の活動を支援する環境整備を図る。 |
| 環境生活部 | NPO活動支援事業費 | みえ県民交流センター管理事業費 | 34,687 | 30,328 | 県民の自発的な社会貢献に関する活動の促進と国際化の推進を図ることを目的として、NPOの活動支援と県民参画を図るための拠点である「みえ県民交流センター」の管理を行う。 |
| 環境生活部 | NPO活動支援事業費 | みえ県民交流センター指定管理事業費 | 26,483 | 26,483 | みえ県民交流センターの管理について、民間等が持つ創造的で柔軟な発想や豊富な知識、さらにそのネットワークを活用することによりセンターの効用を最大限に発揮させるとともに、利用者サービスの向上と経費の節減を図るため、指定管理者制度により運営する。 |
| 環境生活部 | 給与費 | 人件費 | 1,216,856 | 1,216,856 | 環境生活部(生活文化関係分野)職員の人件費 |
| 環境生活部 | 環境保全関係給与費 | 人件費 | 1,173,428 | 1,111,914 | 環境生活部(環境保全関係分野)職員の人件費 |
| 環境生活部 | 企画調整費 | 企画調整費 | 27,393 | 27,318 | 部内及び地域機関(生活文化関係分野)の運営管理経費 |
| 環境生活部 | 国際交流活動の支援費 | 渡航事務費 | 89,697 | 73,029 | 一般旅券発給に関する事務(旅券法施行令による受託事務)を行う。 |
| 環境生活部 | 環境保全総務費 | 交際費 | 93 | 93 | 部局長交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------|-----------------|-----------|---------|--|
| 農林水産部 | 地すべり対策事業費 | 国補公共事業(異常気象対策) | 52,500 | 3,500 | 地すべりによる被害を除去または軽減して、国土の保全と住民の安全を図るため、地すべり防止施設の新設を行う。 |
| 農林水産部 | 海岸保全施設整備事業費 | 国補公共事業(地震対策) | 227,500 | 16,000 | 海岸保全区域内において、高潮、波浪、津波等による被害を防止するため、堤防、樋門、樋管等の新設改修を行う。 1. 津浪・高潮対策、侵食対策 海岸保全施設の機能回復や強化を図る。 |
| 農林水産部 | 海岸漂着物等処理推進事業費 | 国補公共事業 | 7,350 | 1,050 | 近年の大雨・台風等の後、大量の流木やゴミ等が海岸に押し寄せ、海岸環境の悪化が生じている。このため、県が管理する農地海岸において、海岸漂着物の回収・処理を実施し、海岸の良好な景観及び環境の保全を図る。 |
| 農林水産部 | 治山事業費 | (国補公共事業)治山事業費 | 1,531,565 | 81,248 | 荒廃森林の復旧、土砂災害の防止など、県民生活の安全を確保するため、治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の整備や老朽化した治山施設の改修等を行い、災害に強い森林づくりを進めます。 |
| 農林水産部 | 県単治山事業費 | (県単公共事業)県単治山事業費 | 2,004,630 | 16,630 | 山地災害から生命・財産の保全を図るため、人家等に近接する山地災害危険地区などの荒廃森林の復旧・整備や保安林整備等を行います。 |
| 農林水産部 | 県営受託治山事業費 | 県営受託治山事業費 | 100,000 | 0 | 県が実施する治山事業に隣接し、かつ市町が工事を実施することが困難な場合、市町に代わって市町の工事を治山事業と一体的に施工します。 |
| 農林水産部 | 県営漁港海岸保全事業費 | 国補公共事業 | 115,500 | 5,500 | 勢力を増す台風や南海トラフ地震などの大規模自然災害による高潮・波浪・津波による浸水被害を軽減するため、漁港海岸保全施設の嵩上げや耐震対策を実施する。 また、漁港海岸保全施設の老朽化状況を踏まえた長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備(修繕)を行う。 |
| 農林水産部 | 県営受託漁港海岸保全事業費 | 受託事業 | 165,800 | 0 | 津波、高潮、波浪等の災害から、背後の漁業集落に住む人の生命及び財産を防護するため、公益上特に必要があると認める地域の堤防や護岸等について、県が市町から受託し事業を実施する。 |
| 農林水産部 | 漁港海岸漂着物等処理推進事業費 | 国補公共事業 | 3,705 | 905 | 海岸は国土の保全や漁業活動の場、さらに海水浴場等のレクリエーション活動など場としての重要な役割を担っている。しかし、近年大雨・台風等の後、大量の流木やゴミ等が海岸に押し寄せ、生態系を含む海岸環境の悪化、海岸機能の低下や漁業への影響などの被害が生じている。このため、県が管理する漁港海岸において、海岸漂着物の回収・処理を実施し、海岸の良好な景観及び環境の保全を図る。 |
| 農林水産部 | 治山施設災害復旧事業費 | 令和5年治山施設災害復旧事業費 | 102,746 | 1,478 | 令和5年に林地荒廃施設に災害が発生した場合の復旧整備等を行います。 |
| 農林水産部 | 県営海岸保全施設等災害復旧事業費 | 令和4年災害復旧事業費 | 10,220 | 554 | 海岸保全施設の災害復旧において、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等を活用し、国土の保全を図る。 |
| 農林水産部 | 県営海岸保全施設等災害復旧事業費 | 令和5年災害復旧事業費 | 79,120 | 787 | 海岸保全施設の災害復旧において、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等を活用し、国土の保全を図る。 |
| 農林水産部 | 食の安全・安心確保推進事業費 | 食の安全・安心確保推進事業費 | 1,725 | 469 | 「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例及び基本方針に基づき、消費者・事業者・行政の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等を実施する。 また、食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう情報提供を行います。 |
| 農林水産部 | 卸売市場流通対策事業費 | 卸売市場流通対策事業費 | 137,358 | 137,358 | 県内の卸売市場における生鮮食料品の合理的・安定的な流通を推進する。 (1)三重県地方卸売市場事業特別会計繰出事業 (2)卸売市場調査指導監督事業 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------------------|--------------------------|---------|--------|--|
| 農林水産部 | 食肉センター流通対策事業費 | 食肉センター流通対策事業費 | 87,520 | 87,520 | 1 市場機能強化対策事業費補助金… 四日市畜産公社が行う卸売市場機能強化対策を支援し、公社の経営安定を図る。 2 県産食肉安定供給施設支援事業費補助金… 松阪食肉流通センターの安定的な運営を確保するため、食肉処理施設の維持対策費等に対して補助する。 3 食肉センター燃油等価格高騰対策緊急支援事業費補助金… 食肉センターの経営を安定させるため、燃油の購入費や電気料金の価格高騰分に対し補助を行う。 4 食肉センター検討事務… 関係者との合意形成に向けた会議および先進地食肉センターの現地調査を行う。 |
| 農林水産部 | 消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業費 | 消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業費 | 2,182 | 1,108 | 貝毒検査を実施することで県産二枚貝の安全・安心の確保を図るとともに、養殖魚の疾病、防疫対策に必要な情報収集や現場調査、水産用医薬品の残留検査等を行います。 |
| 農林水産部 | 一般管理費 | 一般運営事務費 | 1,277 | 0 | 三重県地方卸売市場運営協議会及び市場関係者研修会等の開催により適切な市場運営を行う。 |
| 農林水産部 | 一般管理費 | 県有資産所在市町村交付金・消費税 | 14,781 | 0 | 「国有資産等所在市町村交付金法」に基づき、松阪市に対して交付金を交付する。事業収入に対する消費税を納付する。 |
| 農林水産部 | 施設管理費 | 市場施設維持管理費 | 145,226 | 0 | 市場の各施設について、関係法令(電気事業法、消防法、水質汚濁防止法、水道法等)に基づき、安全かつ適切な施設の維持管理を行うため、老朽化の激しい施設の大規模修繕、改修工事等を行う。 |
| 農林水産部 | 公債費 | 県債償還金 | 116,734 | 0 | 市場事業債にかかる償還金 |
| 農林水産部 | 公債費 | 県債償還金利子 | 9,874 | 0 | 市場事業債にかかる償還金利子 |
| 農林水産部 | 森林公園利用促進事業費 | 森林公園利用促進事業費 | 51,770 | 0 | 森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。 |
| 農林水産部 | 野生生物保護事業費 | 野生生物保護事業費 | 17,284 | 1,811 | 生物多様性の保全を進めるため、希少性の高い野生生物について生息状況の把握、保全活動を行うほか、開発等の人為的な影響との調整を図るとともに、自然環境保全指導員を配置します。また、森林の多面的機能の一つである、生物多様性の保全を推進し、その保全活動や普及啓発に取り組みます。更に、野生生物の保護や外来生物対策にかかる普及啓発を行うとともに、野鳥の鳥インフルエンザにかかる調査を実施し、関係機関との情報共有に努めます。 |
| 農林水産部 | 自然環境保全対策事業費 | 自然環境保全対策事業費 | 45 | 45 | 三重県内の優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園、自然環境保全地域の計画の策定や保護及び規制等を行い、また、自然環境保全地域の保全を図ります。 |
| 農林水産部 | 自然公園利用促進事業費 | 自然公園利用促進事業費 | 49,827 | 0 | 県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、自然公園施設等を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。 |
| 農林水産部 | 自然に親しむ施設整備事業費 | 自然に親しむ施設整備事業費 | 15,787 | 1,802 | 優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識向上を図ることを目的として、国立・国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。 |
| 農林水産部 | 団体営農業集落排水整備促進事業費 | 国補公共事業 | 98,750 | 100 | 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水又は雨水を処理するための施設を整備し、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------------------------|---------------------------------|--------|--------|--|
| 農林水産部 | 農政総務費 | 一般管理事業費 | 99,510 | 84,769 | 農林水産部内運営にかかる経費及び政策開発経費 |
| 農林水産部 | 地産地消の絆と地域内流通支援事業費 | 食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業費 | 6,445 | 178 | 「第4次三重県食育推進計画」に基づき、市町や多様な主体と連携し、食育に関する情報発信に取り組むとともに、地産地消の推進にも取り組む。 |
| 農林水産部 | 戦略的ブランド化推進事業費 | 戦略的ブランド化推進事業費 | 2,329 | 2,329 | 特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定し情報発信をすることや、自らの商品のブランド化をめざす事業者を支援することで、県産農林水産物等のブランド力向上と、それによる三重県のイメージアップを図る。 |
| 農林水産部 | 大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業費 | 大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業費 | 10,914 | 5,457 | GAP等国際認証を取得した県産農林水産物など、環境やSDGs等に配慮した魅力ある食材が数多く生産されている。それら三重県が誇る食材を生かして、関西圏等のホテル・飲食店等へのプロモーションや三重県フェアの開催、伊勢・志摩地域など県内のホテル・飲食店等と連携した県産食材メニューの提供などに取り組み、2025年開催の大阪・関西万博を見据えた県産農林水産物の更なる魅力発信を行うとともに、新たな販売チャンネルの拡大を図り、県内への来訪・宿泊の増加につなげる。 |
| 農林水産部 | みえの伝統農産物等の魅力発信事業費 | みえの伝統農産物等の魅力発信事業費 | 7,817 | 7,817 | 三重県内で長きにわたり栽培されてきた、伊勢いもをはじめとする「みえの伝統野菜」や「みえの伝統果実」の農産物等を生かして、映える料理(レシピ)の開発による魅力発信や需要喚起等を行うことで、農山漁村地域の主要な産業である農林水産業の活性化と交流人口の増加につなげる。 |
| 農林水産部 | 農業経営体育成普及事業費 | 農業経営体育成普及事業費 | 51,067 | 10,444 | 安全・安心な食料の安定供給につながる経営体及び担い手の確保・育成のため、水田営農システムや持続可能なもうかる農業の推進等を踏まえた高度で先進的な技術導入、経営改善、マーケティング能力向上への支援等の効率的な普及活動を実施する。 また、農業改良普及センターの整備、普及指導員の資質向上、女性農業者の活躍推進を図る。 |
| 農林水産部 | 農業・農村再生検討調査事業費 | 農業・農村再生検討調査事業費 | 147 | 147 | 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」の着実な推進を図るために必要な調査・検討等を行う。 |
| 農林水産部 | 地域活性化プラン推進事業費 | 地域活性化プラン推進事業費 | 717 | 717 | 地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組の実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。 |
| 農林水産部 | みえフードイノベーション総合推進事業費 | みえフードイノベーション総合推進事業費 | 58,545 | 2,244 | 農林水産資源を活用して、生産者や食品産業事業者、大学など産学官の様々な主体の知恵や技術を結集し融合することにより、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みづくりを推進する。 |
| 農林水産部 | みえフードイノベーション総合推進事業費 | みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業費 | 3,078 | 1,539 | 消費者の参画を容易にするなど、進化させたフードイノベーションネットワークを実効性のあるものとするため、多様な関係者が緩やかに出会い、つながることのできるオンラインを活用したリアルなマッチングやプロジェクトを創出します。全国的にも先進的なモデルとなる基盤づくりを展開することで、みえ農林水産業の魅力を高めます。 |
| 農林水産部 | 農業のスマート化促進事業費 | 農業のスマート化促進事業費 | 3,000 | 0 | 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、ICT等のスマート農業技術を活用し、農業における労働環境改善、技術習得の円滑化、省力化を図るとともに、農産物の効率的な生産や品質の向上と環境負荷の低減化が両立できる、生産持続性の高い生産基盤の構築につながる取組を促進する。 |
| 農林水産部 | 三重の家族農業プロジェクト推進事業費 | 家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業費 | 1,993 | 1,058 | 県産米の生産の安定化と品質の向上に向け、家族農業でも取り組める栽培技術体系を確立するため、モデル地区を設定し現地検証を行う。 |
| 農林水産部 | 三重の家族農業プロジェクト推進事業費 | 農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業費 | 2,030 | 1,065 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、テレワークやワーケーションなど場所を選ばない働き方のほか、単日・短期間での働き方(ワンデイワーク)需要の高まりに合わせて、この機を逃さず、小規模な家族農業等の働き手として、多様な働き方を求める人材を引き入れ、定着させるため、求人アプリなどを活用し、労使マッチング体制を構築する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------------------|------------------------------|---------|---------|--|
| 農林水産部 | 農業研修教育支援事業費 | 農業大学校運営事業費 | 113,146 | 39,509 | 農業後継者育成のための教育機関として、教育計画に基づき、一般教養、農業基礎、専攻の各講義並びに実習を実施し、知識や能力を付与する。 ・二年課程及び一年課程 ・農業短期研修 |
| 農林水産部 | 青年農業者等確保育成対策事業費 | 就農支援資金貸付金事業費 | 117 | 7 | 青年等就農計画の認定を行う市町への情報提供など新規就農の促進に係る事務を行う。 就農支援資金の貸付を行った(公財)三重県農林水産支援センターに対して、就農促進活動、就農支援資金の償還管理に係る事務費等について補助する。 |
| 農林水産部 | 新規就農者総合支援事業費 | 新規就農者総合支援事業費 | 359,108 | 46,250 | 国の新規就農者育成総合対策等を活用して、新規就農者等の取組を支援するとともに、県内農業高校と連携した取組を実施し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り本県における青年の新規就農者数の拡大につなげます。 |
| 農林水産部 | 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業費 | 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業費 | 4,114 | 438 | 若き農業ビジネス人材を呼び込み、育成するため、県農業大学校に「みえ農業版MBA養成塾」を設置し、農業法人等における「雇用型インターンシップ」や食品産業事業者等と連携した「フードマネジメント講座」等の魅力ある育成体制を整備するとともに、求める資質を持つ入塾者の確保を行います。 (1)「三重農業版MBA養成塾」設置運営事業 (2)若き農業ビジネス人材発掘事業 |
| 農林水産部 | 農産物の生産振興事業費 | 三重の水田農業構造改革総合対策事業費 | 430,264 | 2,345 | 水田農業の経営基盤を強化するため、需要に応じた米づくり、麦・大豆の生産拡大を図るとともに、経営所得安定対策等の推進に取り組めます。 |
| 農林水産部 | 農産物の生産振興事業費 | 園芸特産物生産振興対策事業費 | 312,439 | 22,564 | 県産園芸品目の生産振興に向けて、生産施設等の整備や機械リースを支援し、野菜の価格安定対策や県内外における茶、果樹、花き花木の消費拡大などに取り組むとともに、持続可能な農業生産に向けみどりの食料システム戦略を推進します。 |
| 農林水産部 | アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業費 | アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業費 | 3,980 | 2,080 | 県産米の販売回復・拡大に向けて、新たな販売手法であるアンバサダーマーケティングを活用した販路の開拓や戦略的なプロモーション展開を行う。 |
| 農林水産部 | 伊勢茶を愛する県民運動展開事業費 | 伊勢茶を愛する県民運動展開事業費 | 6,400 | 3,200 | 民間事業者による伊勢茶の新たな商品やサービスの開発等を支援するとともに、伊勢茶生産販売体制強化に向けた地域課題解決のためのプロジェクト活動を支援する。 |
| 農林水産部 | 三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業費 | 三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業費 | 2,500 | 1,300 | 中山間地域における排水不良や狭小など、米以外の作物への転換が困難な水田の多い地域において、米粉用米の導入と生産拡大に向けた取組を進めます。 |
| 農林水産部 | 農業経営近代化資金融通事業費 | 農業経営近代化資金融通事業費 | 92,812 | 56,233 | 農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的とし、設備・運転資金等に必要な資金の円滑な融通を図るため、利子補給措置等を講ずる。 ●融資枠 (1)農業経営近代化資金20億円 (2)農業経営改善促進資金24億円 |
| 農林水産部 | 農水金融推進事業費 | 金融公庫受託事務費 | 1,316 | 0 | (株)日本政策金融公庫資金の有効活用を推進するため、調査等を実施する。 |
| 農林水産部 | 特別会計繰出金 | 就農施設等資金貸付事業等特別会計繰出金 | 68 | △ 9,962 | 就農施設等資金貸付金の償還管理及び現地検査等に係る経費に必要な額を特別会計へ繰り出す。 |
| 農林水産部 | 農協・農業共済指導事業費 | 農協・農業共済指導事業費 | 138 | 138 | 農業協同組合及び農業共済組合の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援を行う。 |
| 農林水産部 | 農林水産団体検査事業費 | 農林水産団体検査事業費 | 1,000 | 1,000 | 法令等の規定に基づき、農業協同組合、水産業協同組合、土地改良区等、農業共済組合、森林組合等の事業運営や経営の健全性を確保するため、組織、業務及び会計の状況等について検査を実施する。 ①法令等遵守とリスク管理体制の整備及び実施状況 ②決算及び債権管理の適正性の検証 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------------|-------------------|---------|--------|---|
| 農林水産部 | 農作物等適正管理推進事業費 | 農作物等適正管理推進事業費 | 20,934 | 4,614 | 病虫害の発生時期・発生量等の予測情報の提供や防除技術の普及、重要病虫害の感染拡大防止、県内の土壌データ収集に基づく土作り推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進める。 1 病虫害発生予察等総合推進事業 2 土壌適正管理調査・指導事業 3 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業 |
| 農林水産部 | 食の安全・農林水産物安全確保事業費 | 農産物生産資材等監視事業費 | 510 | 147 | 農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保等を進めることにより、事業者の自主管理を促進し、安全で安心な農産物が安定的に消費者に対して供給されるような体制を構築するため、次の対策等を実施する。 ①肥料監視・指導対策事業 ②農薬監視・指導対策事業 |
| 農林水産部 | 農業環境価値創出事業費 | 農業環境価値創出事業費 | 26,942 | 10,076 | 有機農業やIPM(総合的病虫害・雑草管理)など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を進める。 |
| 農林水産部 | 「広がれGAPの輪」推進支援事業費 | 「広がれGAPの輪」推進支援事業費 | 6,888 | 842 | GAPに取り組むことで、持続可能な経営を実現し、次世代の農業経営体の確保育成につなげるため、GAP認証の取得・維持を支援するとともに、GAPの取組の一層の普及拡大を図る。また、こうした取組が評価されGAP農産物の販路拡大につながるよう効果的なPR活動を行う。 (1)GAPの取組拡大・認証取得支援事業 (2)農業大学校GAP学習推進事業 |
| 農林水産部 | 地域農政推進対策事業費 | 農業経営基盤強化促進事業費 | 197,070 | 7,841 | 認定農業者等の育成、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。 1 担い手総合支援推進費 2 経営体育成支援事業費 3 農業共同利用施設災害復旧事業費 4 集落営農活性化プロジェクト促進事業費 5 (公財)三重県農林水産支援センター業務推進事業費 6 担い手確保・経営強化支援事業 |
| 農林水産部 | 地域農政推進対策事業費 | 農用地利用集積特別対策事業費 | 111,875 | 0 | 農地中間管理事業等による担い手への農地集積を促進するため、地域における地域計画の策定支援や機構集積協力金の交付を行います。 また、担い手の経営発展に向け、集落営農の法人化等を支援します。 1 農業経営・就農支援体制整備推進事業 2 新規就農者育成総合対策 3 機構集積協力金交付事業 4 地域計画策定推進緊急対策事業 |
| 農林水産部 | 農林水産業版プラットフォーム整備事業費 | 農地中間管理機構事業費 | 142,914 | 29,999 | 農地所有者と農業経営者の間に、農地の賃貸借を通じて介在し、農地利用の再配分を行うこと等により、経営規模の拡大、農地利用の集約化その他農地の利用の効率化及び高度化を促進する。 ①農地中間管理機構事業費補助金 ②農地中間管理機構事業費指導費 ③人・農地の課題解決に向けた地域担い手確保事業 |
| 農林水産部 | 農林水産業版プラットフォーム整備事業費 | 農地中間管理事業等推進基金積立金 | 33 | 0 | 農地利用集積の推進、農業経営の規模拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の農業への参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を促進し、農業生産性の向上等を図るため、基金を積み立てます。 1 財産収入(預金利子) |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------|------------------|---------|---------|--|
| 農林水産部 | 農業経営集約化促進事業費 | 農業経営集約化促進事業費 | 5,098 | 5,098 | 水田農業を中心に組織的な法人が主体となって営農を継続する体制を構築するため、農業法人の合併や第三者への事業継承へに向けた支援、農村資源の維持・集約化の促進「地域計画」作成に向けた人材の育成等に取り組む |
| 農林水産部 | 農業試験研究管理費 | 農業試験研究管理費 | 194,791 | 119,403 | 農業研究所の運営及び施設、試験ほ場の管理に要する経費 |
| 農林水産部 | 農業試験研究管理費 | 植物工場実証パイロット事業費 | 5,425 | 25 | 農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、県内野菜生産額の1位、2位のトマト、イチゴについて低コスト化、周年栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材を育成する。 |
| 農林水産部 | 農業技術開発推進費 | 農業関係県単経常試験研究費 | 1,500 | 0 | 食品産業事業者等と連携した商品開発を進めるにあたり、商品化につなげるための原料となる農産物を高品質かつ安定的に供給できるよう、生産上の課題に対する解決を図るとともに、本県独自の特産農産物の新品種開発に取り組む。 |
| 農林水産部 | 農業技術開発推進費 | 農業受託研究事業費 | 7,381 | 5 | 民間企業等が開発している新しい農薬や肥料、資材などについて、三重県の農業振興を図る上で、貢献が見込まれるものを選定・受託し、その効果を試験する。 |
| 農林水産部 | 農業技術開発推進費 | 農業技術高度化研究開発推進事業費 | 80,401 | 83 | 国等からの委託を受け、県内農業の振興に生かすことができる、高度な技術的課題を解決するための研究プロジェクトを推進する。 |
| 農林水産部 | 畜産物の生産振興事業費 | 中小家畜経営対策事業費 | 3,835 | 2,420 | 効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、体質強化、家畜改良増殖等に係る支援による畜産業の振興を図る。また、鶏卵、鶏肉及び豚肉の安定的な生産、供給のため、生産量調査を実施し、自主的な計画生産を推進するとともに、みえ特産鶏の生産基盤強化を図る。 1 畜産振興事業 2 家畜改良増殖対策事業 3 中小家畜対策事業 4 畜産関係中央団体委託事業 |
| 農林水産部 | 畜産物の生産振興事業費 | 大家畜生産振興対策事業費 | 2,680 | 1,604 | 肉用牛経営の安定と生産技術の改善、及び生乳の計画的生産による酪農経営の安定的な発展を図るとともに、飼料作物の生産性の向上と県内産飼料の自給体制の確立を推進する。また、畜産経営による環境汚染の未然防止や解決を図るため巡回指導を実施するとともに、有機性資源の有効な活用を図る。 1 酪農振興対策事業 2 肉用牛振興対策事業 3 自給飼料対策事業 4 資源循環型畜産確立対策推進事業 |
| 農林水産部 | 高収益型畜産連携体育成事業費 | 高収益型畜産連携体育成事業費 | 640,095 | 95 | 畜産経営体を核として耕種農家や関連事業者等が連携し、生産性や畜産物のブランド力の向上などを目指す高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、畜産施設等の整備支援に取り組み、中山間地域等での新たな雇用の創出を図る。 1 県推進事業 2 畜産施設等整備事業 |
| 農林水産部 | みえの畜産物供給体制確立事業費 | みえの畜産物供給体制確立事業費 | 9,277 | 1,079 | 海外や首都圏でより一層他産地との差別化を図り、販売攻勢を強めるため、需要に応じた畜産物の生産・供給体制の強化を図るとともに、安全性や生産性の向上、持続可能な生産への取組を進める。 1 和牛素牛自給体制構築支援事業 2 ECO畜産物供給体制構築事業 |
| 農林水産部 | みえの畜産物産地づくり推進事業費 | みえの畜産物産地づくり推進事業費 | 6,050 | 50 | 三重県産畜産物の輸出は年々増加していますが、輸出に精力的に取り組んでいる他産地は生産団体、輸出事業者が一体となって輸出に取り組む実績をあげています。本県においても、産地全体で輸出に取り組む必要があると考えられることから、生産者団体等が行う輸出事業計画の策定や商流構築に向けた取組の支援を行い、更なる輸出拡大を目指します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|----------------------------|----------------------------|---------|---------|---|
| 農林水産部 | 三重の農畜産業資材の県内自給体制モデル構築事業費 | 飼料の自給体制構築事業費 | 6,067 | 2,538 | 子実用トウモロコシの生産体制の構築や、食品製造副産物のエコフィードとしての利用を推進することにより、畜産用飼料の自給率向上を図る。 1 子実用トウモロコシ等による飼料自給率向上 2 県内産エコフィードの飼料利用拡大 |
| 農林水産部 | 三重の農畜産業資材の県内自給体制モデル構築事業費 | 有機質肥料の自給体制構築事業費 | 5,000 | 1,000 | 価格高騰や入手困難となっている化学肥料から、県内畜産農家等から供給される有機質肥料への転換を進めることで、環境への負荷軽減、コロナ禍における農家の経営安定、生産性の維持向上を促進します。 |
| 農林水産部 | 県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業費 | 県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業費 | 8,440 | 8,440 | 輸出先候補国で開催される展示会への出展等により、県内事業者と現地事業者とのBtoBマッチングの機会を創出し、新たなサプライチェーンの構築を支援することにより、輸出拡大による県内畜産業の収益確保と経営の継続を図ります。 |
| 農林水産部 | 家畜衛生防疫事業費 | 家畜衛生防疫事業費 | 573,325 | 204,248 | ひとたび発生すると甚大な被害が出る豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防及び発生時のまん延防止を図ります。また、飼料や動物用医薬品等の適正使用を推進するため立入検査を行うとともに、96ヶ月齢以上の死亡牛にBSE検査を実施することにより、県民への安全で安心な畜産物の供給を進めていきます。 県民へ家畜衛生分野における獣医療体制の安定的供給を図るため、獣医師の確保や若手・中堅職員の育成支援を強化します。 野生いのししの検査を実施することで、野生いのししの豚熱感染状況を把握し、豚熱の発生防止を図ります。 |
| 農林水産部 | 家畜衛生危機管理体制維持事業費 | 家畜衛生危機管理体制維持事業費 | 156,449 | 75,436 | 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の危機管理に対して円滑に対応できる体制を維持するため、家畜保健衛生所の設備・備品について更新及びメンテナンス等を実施します。野生いのししの調査捕獲を推進することで、豚熱の発生防止を図ります。 |
| 農林水産部 | 畜産業試験研究管理費 | 畜産業試験研究管理費 | 166,496 | 61,965 | 畜産研究所の一般的な管理運営に必要な経費 具体的には、黒毛和種繁殖・供卵・育成・肥育牛群を管理するとともに、種豚、子豚、能力の優れた種鶏、採卵鶏、肉用鶏を飼養し、試験研究に供する。 また、施設の緊急を要する修繕を行う。 ・本館受変電設備更新工事 ・電話交換設備更新工事 ・本館庇修繕工事 ・家畜汚水処理施設・配管修繕工事 |
| 農林水産部 | 畜産業技術開発推進費 | 畜産関係県単経常試験研究費 | 43,508 | 6,858 | 畜産業の動向と発展に照らして、県民の畜産業や食に対する多様な期待に応えるため、早急に解決すべき課題や県内畜産業の生産性の向上、及び売れる商品等の創出に繋がる試験研究を効率的に推進する |
| 農林水産部 | 畜産業技術開発推進費 | 畜産業技術高度化研究開発推進事業費 | 244 | 0 | 国等からの委託を受け、県内畜産業の振興に生かすことのできる、高度な技術的課題を解決するための研究プロジェクトを推進する。 |
| 農林水産部 | 農地総務費 | 農地総務費 | 13,434 | 11,894 | 1 砂利採取法等の許認可事務や県管理自作農財産の管理業務への対応を行うために農地業務支援員の配置、また 公共用地の未登記解消を行うために土地改良事業事務支援員の配置を行う。 2 換地処分等に係る苦情・紛争に適切に対応するため、指導・助言を行う。 3 県営中山間地域総合整備事業における換地処分に伴う換地清算金 |
| 農林水産部 | 県営かんがい排水事業費 | 国補公共事業 | 151,800 | 4,855 | 1 一般型 基幹かんがい排水施設等の整備を図る。 2 特別型 農地集積・集約化に資するパイプライン化等による水管理の省力化を図る。 3 簡易整備型 水管理の省力化や維持管理の低コスト化に資する簡易な農業水利施設等の整備を図る。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------------|----------------|-----------|---------|---|
| 農林水産部 | 団体営かんがい排水事業費 | 国補公共事業 | 188,707 | 2,822 | 1 機能保全計画策定事業 農業水利施設の機能診断及び保全計画を策定する。 2 施設計画策定事業 整備計画を策定するための地域の諸条件の現状把握及び概略設計を実施する。 3 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農業水利施設の長寿命化対策工事等及び防災減災対策工事等を実施し、農業の持続的な発展を図る。 4 土地改良施設突発事故復旧事業(団体営) 土地改良施設において、突発的な事故により機能低下及び喪失が生じた場合に機能回復を図る工事を実施し、農業経営の安定を図る。 |
| 農林水産部 | 県単土地基盤整備事業費 | 県単公共事業 | 107,647 | 107,647 | 農地や農村環境、自然環境を保全するとともに、担い手の育成や集落営農を推進するため、農業生産性の向上と良好な営農が営まれるよう、農業を支える基幹的な農業水利施設の機能を維持していくため、計画定期に行う整備補修について支援する。 ・小規模土地改良事業 ・土地改良施設整備補修事業 |
| 農林水産部 | 土地改良推進事業費 | 土地改良推進対策事業費 | 4,915 | 131 | 土地改良区体制強化事業(苦情・紛争等の対策) 土地改良事業に精通した換地士等を専門指導員として配置し、土地改良事業に関する苦情・紛争等についての相談を行い、円滑な事業の推進に寄与します。 土地改良区体制強化事業(施設の診断・管理指導等) 市町及び土地改良区の排水施設管理者に対し、現地指導を行的確な操作及び緊急時の対応を習得させることにより、被災を軽減し、県民の安全を確保する。 土地改良区体制強化事業(会計指導) 土地改良区の複式簿記会計に関する巡回指導を行うとともに、会計指導員を配置して会計相談を行い、円滑な事業の推進に寄与します。 |
| 農林水産部 | 土地改良推進事業費 | 土地改良事業計画等対策事業費 | 2,200 | 0 | 換地を伴う土地改良事業実施予定地区において、事業採択の前に土地改良法に基づく換地計画樹立のための基礎調査及び設計基準の作成等を行うことにより、換地処分による農用地の集団化を図るとともに育成すべき経営体への新規利用権設定、農作業の受託等の促進を図る。 |
| 農林水産部 | 県単土地改良施設整備事業費 | 県単公共事業 | 3,093 | 3,093 | 県営事業で整備した土地改良財産について、未登記土地の解消を図るとともに、適切に管理されるよう、市町や土地改良区への譲渡を進める。 |
| 農林水産部 | 県単基幹水利施設緊急調査・補修事業費 | 県単公共事業 | 5,885 | 5,885 | 適正に管理されている基幹水利施設の突発的破損を回避するとともに、大規模災害時などにおける被害を防ぐため、簡易的な機能診断を含めた調査及び劣化防止等対策工事を実施し、農業水利施設の保全を図ります。 1 基幹水利施設緊急調査事業 2 機能保全緊急補修事業 |
| 農林水産部 | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費 | 国補公共事業 | 258,093 | 7,751 | 1 基幹水利施設ストックマネジメント事業(法律・予算補助) 農業水利施設の機能診断を実施し保全計画を策定するとともに対策工事を行うことにより施設の長寿命化を図る。 2 土地改良施設診断・管理指導事業 土地改良施設において専門指導員による点検・診断及び更新整備等に対する指導を行い、施設の長寿命化を図る。 3 土地改良施設突発事故復旧事業(県営) 突発的な事故により機能低下及び喪失が生じた場合に機能回復を図る工事を実施し、農業経営の安定を図る。 |
| 農林水産部 | 高度水利機能確保基盤整備事業費 | 国補公共事業 | 1,500,907 | 38,465 | 大規模営農による競争力強化や、高収益作物の導入による収益増の実現に向けて、高度な水利機能を有する高生産性の生産基盤を整備し、担い手への利用集積を促進することで将来の安定的な農業経営を推進する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------------|----------------|-----------|---------|--|
| 農林水産部 | 土地改良直轄調査受託事業費 | 土地改良直轄調査費 | 400 | 0 | 農業生産基盤及び農村環境整備等を円滑に推進するために、事業実績や整備状況等に関する国の直轄調査の一部を受託、実施する。 ①農業基盤情報基礎調査 ②経済効果測定基準調査 |
| 農林水産部 | 国営等関連特別県単事業費 | 県単公共事業 | 2,000 | 2,000 | 国営及び機構営農業水利事業の事業効果を早期に発現するため、その受益地内において補助事業で対応できない末端用水路及び施設の整備について、上位事業との整合を図りながら、要望地区の整備を計画的に推進していく。 |
| 農林水産部 | 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構助成費 | 農業委員会交付金等事業費 | 230,743 | 6,500 | ・農業委員会交付金：農業委員会の委員手当、職員設置費及び業務費等に対する助成 ・農業委員会ネットワーク機構負担金：三重県農業委員会ネットワーク機構の委員手当、職員設置費等に対する助成 ・農地利用最適化交付金：農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対する助成 ・農業委員会補助金：農業委員会が実施する農地法の事務支援等、三重県農業委員会ネットワーク機構が行う業務(農業委員会関係事業)に対する助成 |
| 農林水産部 | 農地調整費 | 農地調整費 | 3,494 | 628 | ①農地に関する許可、民事調停等を実施することにより、農地法の適正な運用を図る。 ②農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、砂利採取後確実に農地復元させる。 ③「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町農業振興地域整備計画の適正な運用について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努める。 |
| 農林水産部 | 自作農財産管理費 | 自作農財産管理費 | 27,095 | 502 | 自作農財産(国有農地・開拓財産)の管理及び売払等の処分及び貸付使用料等の徴収事務を行う。 |
| 農林水産部 | 国営造成施設県管理事業費 | 国営造成施設県管理事業費 | 15,774 | 8,713 | 国営中勢用水事業で造成された農業用水専用の安濃ダムは、下流の河川改修が進んでいないことから、洪水被害軽減に配慮した気象状況の判断や高度な操作技術が必要である。このため、運用開始直後から県が国から管理を受託しており、これに要する経費の負担を行う。 |
| 農林水産部 | 国営等関連対策事業費 | 国営等事業負担金 | 369,965 | 206,808 | 国営土地改良事業に係る当該年度建設費等の県負担金を支払うとともに、過年度建設費の県負担金及び地元負担金を償還する。 また(独)水資源機構が直接管理する管理費について負担する。 |
| 農林水産部 | 安濃ダム緊急施設整備事業費 | 国補公共事業 | 63,445 | 27,225 | 安濃ダムは、国営中勢用水事業により造成され、防災的・公共的な見地から県(農林水産部)が管理しているが、施設造成後30年以上が経過し、設備の老朽化等で支障をきたしていることから、改修を行うことによる安全管理の維持・向上を図る。 |
| 農林水産部 | 団体営災害耕地復旧事業費 | 令和3年災害復旧事業費 | 889 | 15 | 農地、農業用施設の災害復旧において、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を活用し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。 |
| 農林水産部 | 団体営災害耕地復旧事業費 | 令和4年災害復旧事業費 | 202,815 | 3,436 | 農地、農業用施設の災害復旧において、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を活用し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。 |
| 農林水産部 | 団体営災害耕地復旧事業費 | 令和5年災害復旧事業費 | 1,083,284 | 19,925 | 農地、農業用施設の災害復旧において、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を活用し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。 |
| 農林水産部 | 奨励貸付事業費 | 農業改良資金償還管理事業費 | 547 | 0 | 農業者に対して過去に貸し付けた農業改良資金の償還及び債権管理等に必要な事務を行う。 農業改良資金：償還期間 10～12年以内 無利子貸付 |
| 農林水産部 | 奨励貸付事業費 | 就農施設等資金償還管理事業費 | 20,256 | 0 | 青年等の新規就農促進と、経営の定着を支援するため、経営の開始等をしようとする認定就農者に対して過去に貸付けた、就農支援資金のうち、就農施設等資金の償還及び債権管理等に必要な事務を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------|-------------------|---------|---------|--|
| 農林水産部 | 奨励貸付事業費 | 就農施設等資金等一般会計繰出金 | 10,030 | 0 | 就農施設等資金の貸付財源である国からの貸付金の償還及び農業改良資金の貸付財源である国からの補助金の返還に伴い、一般会計への繰出しを行う。 |
| 農林水産部 | 予備費 | 予備費 | 30,531 | 0 | 就農施設等資金償還管理事業及び農業改良資金償還管理事業の繰越金を管理する。 |
| 農林水産部 | 特別会計繰出金 | 林業資金貸付事業特別会計繰出金 | 610 | 610 | 林業改善資金貸付事業に必要な事務費を計上します。 |
| 農林水産部 | 森林育成促進資金貸付金 | 森林育成促進資金貸付事業費 | 95,106 | 0 | 森林組合及び森林組合連合会が経営の多様化、協業化、改善及び強化を図るための資金を融資することにより、森林の育成を促進し、森林の保全に寄与します。 |
| 農林水産部 | 林業担い手総合対策事業費 | 林業担い手総合対策事業費 | 8,658 | 0 | 将来の林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談会や林業への就業を希望する者を対象とした林業就業支援研修、インターンシップ、高校生を対象とした林業職場体験研修や就業相談会を行います。 また、本格的な利用期を迎えた人工林において、主伐の増加が見込まれ、森林の更新を図る再造林が必要となることから、新たに造林事業を開始する者を支援します。 更に、林業は他の産業に比べて労働災害の危険が高いことから、安全衛生指導員の養成、労働現場の巡回指導や特殊健康診断の取組を支援します。 |
| 農林水産部 | みえ森林・林業アカデミー運営事業費 | みえ森林・林業アカデミー運営事業費 | 45,012 | △ 4,000 | 「みえ森林・林業アカデミー」において、次代を担う人材育成を目的に、主に既就業者を対象とした基本コースや、今後の森林整備の推進に重要な役割を果たす市町職員向けの講座などを実施します。 また、高校生等の就業希望者を対象とした林業現場の体験のほか、木造建築士養成講座や、県・市町の営繕担当者等を対象とした研修会など、専門的、実践的な知識、技術向上を集中的に行う選択講座の運営を行います。 |
| 農林水産部 | 林業普及指導事業費 | 普及指導活動事業費 | 6,254 | 290 | 森林法第187条第1項に規定する林業普及指導員を適正に配置し、林業普及指導員が、森林所有者等に対し、林業に関する技術及び知識を普及するとともに、森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、経営の合理化、森林の整備を促進し、もって森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な育成に資することを目的とします。 |
| 農林水産部 | 林業・木材産業構造改革事業費 | 林業・木材産業構造改革事業費 | 282,969 | 408 | 林産物等の安定的な供給及び利用の確保を図るため、搬出間伐や森林作業道、高性能林業機械の整備等を支援します。 森林組合法に基づき、組織・財務・事業の状況に関する報告の徴収や監督上の命令などを実施します。 県産特用林産物について、県民が安全で安心して選ぶことができる環境づくりを進めます。 再造林による森林の若返りを推進するため、優良種苗の安定的な確保を図ります。 |
| 農林水産部 | 県行造林事業費 | 県行造林事業費 | 55,317 | 50,590 | 県内14市町に3409haの森林を有する県行造林において、適正な森林管理を行い、水源かん養等の公益的機能の維持増進と木材生産機能の調和を図ります。 |
| 農林水産部 | 森林整備対策費 | 森林経営計画作成推進事業費 | 9,888 | 476 | 森林経営計画による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、計画の作成に必要な森林組合など林業事業体による森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、森林所有者に対する説明会・戸別訪問等による合意形成活動のほか、森林境界の明確化の実施に対し支援します。 |
| 農林水産部 | 森林整備加速化・林業再生基金事業費 | 森林整備加速化・林業再生基金事業費 | 100,000 | 0 | 三重県森林整備加速化・林業再生基金の前年度償還金等を国庫へ納付します。 |
| 農林水産部 | 森林整備加速化・林業再生基金事業費 | 森林整備加速化・林業再生基金積立金 | 100,000 | 0 | 三重県森林整備加速化・林業再生基金に資金融通の償還金を積立てます。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|----------------------------|----------------------------|-----------|-----------|--|
| 農林水産部 | 「もっと県産材を使おう」推進事業費 | 「もっと県産材を使おう」推進事業費 | 33,159 | 1,735 | 森林の有する多面的機能を発揮させ、林業の持続的かつ健全な発展を図るには、県産材の利用を増やし、緑の循環を実現していくことが重要です。 このため、品質・規格の明確な製材品である「三重の木」認証材をはじめとする県産材の情報発信・販路開拓等に取り組み、県産材の利用拡大を図ります。 |
| 農林水産部 | 中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業費 | 中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業費 | 478 | 478 | 国内においては、木材の主な需要先である住宅着工戸数の減少が見込まれており、木材輸出など新たな需要の開拓が求められています。 このため、輸出意欲のある事業者と連携し、中国等アジア諸国に向けた付加価値の高い木材製品等の輸出の促進に取り組みます。 |
| 農林水産部 | 豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業費 | 豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業費 | 6,588 | 1,731 | オール三重で「三重の木づかい」に取り組む社会づくりを進めるため、暮らしに取り入れたいとなるような魅力的な県産木製品の開発や、身近に県産材に触れることができる機会の提供等、日常生活において県産木製品が選ばれる環境を整備することによって身近で日常的な木材利用を推進し、県民の健康で快適かつ豊かな暮らしの実現を目指します。 |
| 農林水産部 | 森林病虫害防除費 | 森林病虫害等防除事業費 | 231 | 231 | 森林病虫害の被害把握に努めるとともに、市町が実施する松くい虫防除事業を支援することで、森林の公益的機能の維持を図ります。 |
| 農林水産部 | 造林事業費 | (国補公共事業)造林事業費 | 391,224 | 108,921 | 森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進、およびカーボンニュートラルの実現に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。 |
| 農林水産部 | 県単造林事業費 | (県単公共事業)県単造林事業費 | 31,366 | 6,366 | 森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進、およびカーボンニュートラルの実現に貢献するため、国庫補助事業を補完し、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。 |
| 農林水産部 | 災害に強い森林づくり推進事業費 | 災害に強い森林づくり推進事業費 | 359,960 | 0 | 1 倒木等の流下により被害を及ぼすおそれのある溪流沿いの森林において、土砂や流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備を行います。 2 事業の効果を検証するため、土砂や流木の流出に対する緩衝効果等について、科学的な視点で調査・研究を実施します。 3 溪流内に異常に堆積し、台風や豪雨に伴う流下により被害を及ぼすおそれのある土砂・流木の除去を行います。 |
| 農林水産部 | 林道事業費 | (国補公共事業)林道事業費 | 841,700 | 32,211 | 林産物の安定供給を促進するとともに、森林の適正な維持管理により公益的機能を高度に発揮させるため、基幹施設である林道の整備を実施します。 また、災害時に市町道等の代替路となる林道の開設、改良を実施します。 |
| 農林水産部 | 県単林道事業費 | (県単公共事業)県単林道事業費 | 25,430 | 7,430 | 森林施業の集約化、流通の合理化、需要に応じた供給体制を構築するために林道等の基盤を整備し、森林の整備と間伐材の利用促進を図るとともに、災害に強い森林づくりを促進します。 |
| 農林水産部 | 保安林整備管理事業費 | 保安林整備管理事業費 | 8,499 | 657 | 保安林の指定や解除等の適正な維持管理を行い、国土保全等の森林の公益的機能の向上を図ります。 |
| 農林水産部 | 森林保全管理事業費 | 林地開発許可事業費 | 692 | 692 | 森林の保続培養及び森林生産能力の増進に留意し、森林法の趣旨に即し林地開発が適正に行われるよう指導・許可を行い、県民の生活環境の保全を進めます。 |
| 農林水産部 | みんなでつくる三重の森林事業費 | みんなでつくる三重の森林事業費 | 181 | 181 | 県民や企業等さまざまな主体の森林づくり活動や緑化活動への参画を図るため、森林整備に取り組みたいと考える企業等に対して必要な情報提供や支援等を行います。 |
| 農林水産部 | みえ森と緑の県民税基金積立金 | みえ森と緑の県民税基金積立金 | 1,137,761 | 1,137,740 | 令和5年度の「みえ森と緑の県民税」の税收、年度末基金残高に対応する利子相当額および過年度事業の執行残を「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てます。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|----------------------------|----------------------------|---------|---------|---|
| 農林水産部 | 森を育む人づくり推進事業費 | 森を育む人づくりサポート体制整備事業費 | 77,041 | 0 | 県内における森林教育を進展させるために令和2年10月に策定した、「みえ森林教育ビジョン」を実現するためのプログラム作成等を行います。 また、森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者養成を行うほか、広域的・総合的なサポートなどを行います。 さらに、森林教育の体制整備、施設整備を行うなど、森林教育、森づくり活動に関わる「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」に取り組みます。 |
| 農林水産部 | みえ森と緑の県民税制度運営事業費 | みえ森と緑の県民税制度運営事業費 | 13,000 | 0 | 「みえ森と緑の県民税」の制度が円滑に運営されるよう、みえ森と緑の県民税評価委員会の運営や、みえ森と緑の県民税の広報、県民の森林への理解を深める普及活動等を行います。 |
| 農林水産部 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業費 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業費 | 590,452 | 0 | 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開することができるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠、加算枠)」を交付します。また、面的な森林整備や獣害対策などの課題に県と市町が連携して取り組むため、「みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)」や、台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に市町が取り組むための「みえ森と緑の県民税市町交付金(防災枠)」を交付します。 |
| 農林水産部 | 森林計画事業費 | 地域森林計画編成事業費 | 4,789 | 4,789 | 森林法第5条に基づき、全国森林計画に即して県内4つの森林計画区ごとに、伐採、造林・間伐、林道開設、保安林の整備等に関する事項を定めた10か年の地域森林計画を樹立・変更し、地域特性に応じた森林施業の推進目標と森林整備の指針を明らかにします。 また、三重県水源地域の保全に関する条例について、制度の普及と適正な執行に努めます。 |
| 農林水産部 | 森林環境創造事業費 | (県単公共事業)県単森林環境創造事業費 | 25,473 | 25,473 | 森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。 |
| 農林水産部 | 新たな森林経営管理体制支援事業費 | 新たな森林経営管理体制支援事業費 | 53,510 | 0 | 森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、少花粉スギ及びスギ・ヒノキ特定母樹の種子の生産体制の強化等に取り組みます。 |
| 農林水産部 | 森林情報基盤整備事業費 | 森林情報基盤整備事業費 | 160,118 | 0 | 災害に強い森林づくりを効果的に進めるためには、整備が必要な森林等を客観的な評価に基づき正確に把握する必要があることから、航空レーザ測量を実施して、森林の地形や森林資源等の詳細な情報を取得します。 |
| 農林水産部 | 森林環境譲与税基金積立金 | 森林環境譲与税基金積立金 | 142,716 | 142,686 | 令和5年度の森林環境譲与税の譲与額と基金積立金に対応する利子相当額を三重県森林環境譲与税基金に積み立てます。 |
| 農林水産部 | LPWAN等を活用したスマート林業推進事業費 | LPWAN等を活用したスマート林業推進事業費 | 7,810 | 3,907 | 低消費電力かつ長距離通信技術であるLPWAN通信を活用した労働安全性の向上や、スマート技術を活用した生産性向上の取組成果の検証と普及を行うとともに、スマート林業の導入に取り組む事業者を支援します。 |
| 農林水産部 | カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業費 | カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業費 | 22,700 | 11,491 | J-クレジットの活用推進に向けた森林情報基盤の整備や、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証など、CO2吸収機能を有する森林の付加価値を高めるための林業GXを推進します。 |
| 農林水産部 | 林業試験研究管理費 | 林業試験研究管理費 | 70,204 | 33,479 | 林業試験研究における一般的な管理運営に要する経費 |
| 農林水産部 | 林業技術開発推進費 | 林業技術開発事業費 | 6,688 | 0 | 林業の成長産業化、災害に強い森林づくり、緑の循環による森林の多面的機能の維持など、森林・林業・木材産業に対する多様な県民のニーズに応えるため、森林の効率的育成や資源の利用拡大、新たな商品の創出、森林の持つ公益的機能の高度発揮等に向けた技術開発を行います。 |
| 農林水産部 | 林道施設災害復旧事業費 | 令和3年林道施設災害復旧事業費 | 20,350 | 350 | 市町が令和5年度に実施する林道施設の復旧(令和3年災)に要する費用を補助することにより、林道機能の回復と通行の安全性、利便性等を確保し、森林整備を促進します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------------|------------------------|---------|---------|---|
| 農林水産部 | 林道施設災害復旧事業費 | 令和4年林道施設災害復旧事業費 | 5,100 | 100 | 市町が令和5年度に実施する林道施設の復旧(令和4年災)に要する費用を補助することにより、林道機能の回復と通行の安全性、利便性等を確保し、森林整備を促進します。 |
| 農林水産部 | 林道施設災害復旧事業費 | 令和5年林道施設災害復旧事業費 | 655,400 | 10,400 | 市町が令和5年度に実施する林道施設の復旧(令和5年災)に要する費用を補助することにより、林道機能の回復と通行の安全性、利便性等を確保し、森林整備を促進します。 |
| 農林水産部 | 林業改善資金貸付事業費 | 林業改善資金貸付事業費 | 30,610 | 0 | 林業・木材産業経営者等の経営の改善、労働災害の防止、後継者の育成等に要する資金を無利子で融資し、林業・木材産業経営の健全な発展と林業生産力の向上を目指します。 |
| 農林水産部 | 林業就業促進資金貸付事業費 | 林業就業促進資金貸付事業費 | 1,500 | 0 | 新たに林業に就業しようとする者、又は認定計画に従って新たに林業労働者を雇い入れようとする認定事業主に対し、その就業に必要な林業の技術、就業の準備等に要する資金を無利子で貸し付け、林業労働力の確保を図ります。 |
| 農林水産部 | 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 | 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 | 256,529 | 0 | 林業・木材産業関係の事業者に対して低利の資金を融通することにより、木材の生産及び流通の合理化を促進します。 |
| 農林水産部 | 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 | 農林漁業信用基金償還金 | 128,037 | 0 | 木材産業等高度化推進資金貸付事業にかかる(独)農林漁業信用基金からの借受金の償還を行います。 |
| 農林水産部 | 予備費 | 予備費 | 109,642 | 0 | 前年度繰越金を当年度及び次年度貸付財源に充当するための予備費として保留します。 |
| 農林水産部 | 水産調整費 | 連絡調整事務費 | 3,176 | 3,176 | 漁業資源の減少傾向などにより三重県の漁業経営環境が厳しい状況にあるなかで、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」に基づく基本計画の進行管理を行うとともに、水産に関する新技術の開発等について全国規模の水産関係団体に参画し、情報収集等を行う。 |
| 農林水産部 | 漁船登録事務費 | 漁船登録事務費 | 6,924 | △ 6,208 | 漁船法の規定に基づき、建造・改造許可、漁船登録、漁船検認等の関係事務を実施し、適正な漁船の管理を行う。 |
| 農林水産部 | 強い水産業づくり施設整備事業費 | 強い水産業づくり施設整備事業費 | 9,193 | 193 | 水産基本法の基本理念である水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を実現するため、市町や漁協等が実施する共同利用施設等の整備に協力する。 また、円滑な事業実施を支援するとともに、施設の適切な管理運営や処分等の指導監督を行う。 |
| 農林水産部 | 離島漁業再生支援事業費 | 離島漁業再生支援事業費 | 12,533 | 0 | 漁獲物の販売・漁業資材の取得など販売・生産面で不利な条件化に置かれ、漁業就業者の減少・高齢化が一層進行している離島において、漁業再生のための取組を支援し、離島漁業の再生を図る。 |
| 農林水産部 | 法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業費 | 法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業費 | 9,807 | 4,937 | 魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化に取り組みます。また、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験などマハタのへい死対策に取り組みます。 |
| 農林水産部 | 現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業費 | 現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業費 | 2,390 | 2,240 | 県産水産物の輸出を拡大するために、輸出先国の小売業等で求められる条件に合わせて商品を改良し提供するなど、現地ニーズに対応した輸出体制の構築を図ります。 |
| 農林水産部 | 漁場生産力向上対策事業費 | 漁場生産力向上対策事業費 | 28,795 | 28,795 | 中部国際空港沖公有水面への名古屋港浚渫土砂の埋立の影響を軽減させるため、伊勢湾における漁業生産力の強化に必要な対応策を明確にし、施策の実施につなげます。 |
| 農林水産部 | 環境変化に対応するノリ品種の作出・普及事業費 | 環境変化に対応するノリ品種の作出・普及事業費 | 500 | 500 | 中部国際空港沖公有水面への名古屋港浚渫土砂の埋立の影響を軽減させるため、生長が早く短期間で収穫できる黒ノリ品種を作出し、普及を図ります。 |
| 農林水産部 | 藻類養殖の適正化対策事業費 | 藻類養殖の適正化対策事業費 | 7,994 | 7,994 | 中部国際空港沖公有水面への名古屋港浚渫土砂の埋立の影響を軽減させるため、黒ノリにおける食害被害の軽減に必要な調査と活動支援、共同加工体制に必要な冷凍保管・加工の技術開発を実施します。 |
| 農林水産部 | 気候変動に適応する強靱な新養殖事業費 | 気候変動に適応する強靱な新養殖事業費 | 12,299 | 6,400 | 気候変動に伴う高水温化による養殖被害を防止し、高水温化に適応する新しい養殖業を確立することで、安定的な水産物の生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靱な養殖業を実現します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------------------|------------------------------|---------|---------|---|
| 農林水産部 | 県産水産物販売チャンネル拡大推進事業費 | 県産水産物販売チャンネル拡大推進事業費 | 31,960 | 16,313 | 大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や魅力発信など、恒常的な販路の確保につながるサプライチェーンの形成に取り組むことで、販売チャンネルの拡大を図ります。 |
| 農林水産部 | 水産業スマート化推進事業費 | 水産業スマート化推進事業費 | 566 | 566 | 本県水産業の持続的な発展に向け、漁業者、水産関係団体、大学、企業等と連携して、漁業の生産性や作業効率の向上、働き方改革につながるスマート水産業の社会実装を促進します。 |
| 農林水産部 | 新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業費 | 新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業費 | 5,195 | 5,195 | 出荷までの養殖期間が短く、生産効率に優れた新たな養殖対象種として注目されるマサバの養殖技術開発に取り組み、魚類養殖業の経営改善につなげます。 |
| 農林水産部 | 真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業費 | 真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業費 | 2,500 | 1,000 | アコヤガイのへい死の低減、環境に配慮したサステナブルな真珠養殖の情報発信などを行うため、真珠産業におけるオール三重の体制強化をもって取り組み、県産真珠の生産量増大、需要拡大や価格向上を図ります。 |
| 農林水産部 | 黒ノリの色落ち緊急対策事業費 | 黒ノリの色落ち緊急対策事業費 | 10,063 | 5,198 | 栄養塩不足による深刻な色落ち被害により、危機的な状況にある本県の黒ノリ養殖業において、色落ちノリの色調を向上させる緊急対策に取り組み、黒ノリの高品質化や高付加価値化を図ることで、黒ノリ養殖業の生産と経営の安定化につなげる。 |
| 農林水産部 | 漁業協同組合組織強化事業費 | 漁協合併等対策指導事業費 | 101 | 101 | 漁業を取り巻く厳しい情勢が続く中で、漁協経営は益々不安定な状況になり、悪化かつ深刻化している。 このような状況に対処するため、漁協の経営改善を支援するとともに、漁協組織の再編を促進する。 |
| 農林水産部 | 漁業監督費 | 漁業取締事業費 | 28,734 | 28,734 | 漁業秩序を維持するため、関係機関との連絡を密にしながら、漁業取締事務を実施する。 また、漁業取締船の機能維持管理を行う。 1)漁業取締業務 2)海上保安部との連携 3)密漁防止対策協議会との連携 4)漁業取締船の修理等維持管理 |
| 農林水産部 | 漁業取締船整備費 | 漁業取締船整備費 | 275,780 | 69,780 | 漁業取締の機能を充実し、漁業秩序の確立を図るため、漁業取締船「伊勢」の定期検査、「はやたか」の中間検査、取締艇「はやぶさ」機関換装を行うとともに、漁業取締船「はやたか」の係留施設(浮棧橋)の更新を行う。 |
| 農林水産部 | 漁港管理費 | 漁港管理費 | 4,351 | 2,105 | 三重県が所有・管理している漁港を漁業者及び訪問者に適切かつ安全に利用していただけるよう、担当職員が巡視を行い、危険箇所の確認等、適切な漁港施設の維持管理を行います。 |
| 農林水産部 | 栽培漁業推進事業費 | 種苗生産推進事業費 | 51,626 | 35,116 | 県内のつくり育てる漁業の促進を図るため、三重県栽培漁業センター(浜島)の施設を活用してアワビ、クルマエビ、ヒラメ等の種苗生産を行います。 |
| 農林水産部 | 漁業管理事務費 | 漁業調整通常事務費 | 3,017 | △ 6,483 | 海面や内水面漁業における漁業生産力の向上及び高度利用を目的とし、漁業の安全操業及び経営安定化等を図る。 ・漁業の免許、登録及び漁業許可に関する事務 ・漁業間の調整及び紛争処理 ・大臣許可漁業等における他県との連絡調整 ・知事許可漁業の一斉切替 ・内水面水産資源回復のための養殖事業者の指導 |
| 農林水産部 | 資源管理体制・機能強化総合対策事業費 | 資源管理体制・機能強化総合対策事業費 | 4,721 | 1,612 | 水産資源の維持・回復を図るため、漁業者が計画的に資源管理に取り組める体制の構築及び支援を行う。 また、まいわし等のTAC対象魚種について漁獲管理を行う。 |
| 農林水産部 | 内水面水産資源の回復促進事業費 | 内水面水産資源の回復促進事業費 | 20,000 | 20,000 | 漁業者のみならず、広く一般に水産動物の採捕の機会やレクリエーションの場となっている内水面域において、遊漁者の増加を図るとともに、大きな被害が続いているカワウによるアユ等の県内内水面水産資源の食害防止対策を強化し、内水面水産資源の早期回復、漁場環境の再生を図る。 |
| 農林水産部 | 栽培漁業センター整備費 | 栽培漁業センター整備費 | 20,892 | 14,892 | 重大事故を防ぐとともに、安定した種苗生産を実施するため、栽培漁業センターの設備、機器の更新を図る。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------------------|---------------------------|---------|--------|--|
| 農林水産部 | イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業費 | イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業費 | 5,000 | 5,000 | 伊勢湾内の重要資源のひとつであり、漁獲量が低迷しているイカナゴ等資源の回復に向けた対策を図り、漁業経営状況の改善につなげる。 |
| 農林水産部 | アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業費 | アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業費 | 20,676 | 16,676 | 伊勢湾内の重要資源のひとつであり、低迷が続いているアサリ等二枚貝類資源の回復に向けた対策を図り、伊勢湾漁業の収益性の向上を図る。 |
| 農林水産部 | 水産流通適正化支援事業費 | 水産流通適正化支援事業費 | 235 | 114 | 違法漁獲物の流通防止を目的とした特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律(水産流通適正化法)の施行にあたり、県内の漁業者、取扱事業者に対し、水産流通適正化制度の周知・普及啓発を図るとともに、適正な運用がなされているかを確認する監視業務を行う。 |
| 農林水産部 | 漁獲情報デジタル化推進事業費 | 漁獲情報デジタル化推進事業費 | 230 | 0 | 漁業法の改正に伴い、漁業者から資源管理の状況報告(漁獲報告)が義務化された。これらの漁獲報告にかかる漁協の事務的負担の軽減を図るため、漁協からの漁獲報告の電子化を推進する。 |
| 農林水産部 | 伊勢湾の再生に向けた密漁監視対策の充実・強化事業費 | 伊勢湾の再生に向けた密漁監視対策の充実・強化事業費 | 13,932 | 13,932 | 伊勢湾沿岸域での密漁に対応するため、漁業取締艇の探証能力向上につながる機器整備を行い、密漁による貝類等重要資源の減少を防ぐ。 1)漁業取締艇探証設備強化 2)伊勢湾沿海部の漁業監視の実施 |
| 農林水産部 | 全国豊かな海づくり大会推進事業費 | 全国豊かな海づくり大会推進事業費 | 10,000 | 10,000 | 第44回全国豊かな海づくり大会の開催に向けて、運営組織の設立及び運営を行う。 |
| 農林水産部 | 県単漁港改良事業費 | 県単公共事業 | 244,160 | 28,160 | 漁業の基盤である漁港の計画的な施設整備を行い、漁港機能の推進と安全性の確保を図り、もって地域漁業の健全な発展を図る。 国補対象の漁港事業の効果を一層発揮するために整備の必要な施設、他の水産施設と有機的な連携を図るために必要な施設等について整備する。 さらに、漁港及び漁港海岸機能の推進と安全性の確保を図るために、緊急性を要するにも関わらず、国の採択基準に満たない事業を実施するとともに、市町が実施する小規模な事業に対して補助を行う。 |
| 農林水産部 | 漁港・海岸維持修繕事業費 | 県単公共事業 | 23,391 | 23,391 | 老朽化等により、著しく機能が低下した施設の維持修繕を実施することにより、既存施設を有効に機能させ災害発生を未然に防止する。 |
| 農林水産部 | 県単漁港環境整備事業費 | 県単公共事業 | 10,400 | 10,400 | 近年における親水性ブームの高まりから、漁港区域内に來航する外来者が増加している。これに伴い、これらの利用者が落としていくゴミ及び河川又は漁港前面の海域から流入する大小のゴミのため、漁港区域内における漁業活動に支障を来す等放置できない状況にある。このため、安全で使いやすい漁港及び漁港区域内の美化、環境保全に資することを旨とし、漁港区域内の清掃等を行う。 |
| 農林水産部 | 県単沿岸漁場整備事業費 | 県単公共事業 | 36,296 | 36,296 | 水産業振興対策の一環として、漁場整備、漁場保全及び共同利用施設において海域での効果が高く、又は緊急性を要するにもかかわらず、受益者、構造、規模等が国の採択基準に満たないため、国の補助対象とならない小規模な事業で市町及び漁協等が実施する事業に対して、補助を行う。 県有施設の補修・維持管理や広域的な漁場整備、漁場保全の計画等に関する調査研究を行う。 |
| 農林水産部 | 広域漁場整備事業費 | 国補公共事業 | 95,550 | 5,050 | 共同漁業権の区域外や、区域内であっても複数の市町にまたがる広域の漁業者が利用する漁場の整備を行うことにより、水産資源の持続的利用と水産物の安定的な供給に資することを目的とする。 |
| 農林水産部 | 県営水産物供給基盤機能保全事業費 | 国補公共事業 | 94,500 | 3,500 | 老朽化が進む漁港施設の長寿命化のための機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事を実施する。 |
| 農林水産部 | 市町営水産物供給基盤機能保全事業費 | 国補公共事業 | 232,083 | 1,050 | 老朽化が進む漁港施設の長寿命化のための機能保全計画に基づき、市町が実施する保全工事を支援する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------------|-------------------------------|---------|--------|--|
| 農林水産部 | 市町営農山漁村地域整備事業費(水産基盤整備) | 国補公共事業 | 191,900 | 950 | 勢力を増す台風や南海トラフ地震などの大規模自然災害による高潮・波浪・津波による浸水被害の低減、漁港海岸保全施設と一体となって背後地を守る防波堤などの漁港施設の嵩上げや耐震対策などを整備する市町及び漁村地域の就労環境並びに生活環境の改善を図る市町に対し支援する。 |
| 農林水産部 | 県営漁港施設機能強化事業費 | 国補公共事業 | 325,500 | 15,200 | 勢力を増す台風や南海トラフ地震などの大規模自然災害による高潮・波浪・津波による越波や浸水被害に備えるため、防波堤などの漁港施設の嵩上げや耐震対策などを実施する。 |
| 農林水産部 | 県営水産生産基盤整備事業費 | 国補公共事業 | 420,000 | 22,000 | 勢力を増す台風や南海トラフ地震などの大規模自然災害による高潮・波浪・津波による浸水被害の低減及び生産体制の早期再開や漁業の作業効率向上、荒天時出荷による付加価値化など、水産競争力強化の実現のため、漁港海岸保全施設と一体となって背後地を守る防波堤などの漁港施設の嵩上げや耐震対策などを実施する。 |
| 農林水産部 | 海女漁業等環境基盤整備事業費 | 国補公共事業 | 465,675 | 24,925 | 熊野灘沿岸海域では、沿岸開発や海水温上昇等の環境変化により、沿岸生態系を維持するうえで重要な役割を担う藻場が減少している。このため、沿岸海域における生物生息環境や水質浄化機能を改善し、海女漁業等の漁業生産力の回復を図るため、藻場造成に取り組む。 |
| 農林水産部 | 伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業費 | 国補公共事業 | 59,850 | 3,350 | 伊勢湾では、埋立等の沿岸開発により、沿岸生態系を維持するうえで重要な役割を担う干潟が減少している。このため、伊勢湾における生物生息環境や水質浄化機能を改善し、アサリ漁業等の漁業生産力の回復を図るため、干潟・浅場造成に取り組む。 |
| 農林水産部 | 水産多面的機能発揮対策事業費 | 国補公共事業 | 8,978 | 7,500 | 漁村地域は、水産物の生産・供給以外に、水辺の景観や藻場・干潟を維持する働きなど、多面的な機能を有している。これらの機能を保全し、水産物の再生や漁村の活性化を図るため、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場や干潟の再生・保全活動などの地域活動を支援する。 |
| 農林水産部 | 水産業試験研究管理費 | 水産業試験研究管理費 | 47,223 | 47,052 | 水産研究所の維持管理及び円滑な研究推進と作業の安全確保のために機器類の整備等を行う。 ・水産研究所(研究室含む)の維持管理費 ・所属船の維持管理費 ・会計年度任用職員の報酬、手当及び社会保険料 ・各種負担金 ・水産研究所における機器類の整備に要する経費 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 水産関係県単経常試験研究費 | 6,849 | 4,349 | 内水面の漁場環境調査、閉鎖性水域の漁場環境モニタリング、イセエビの資源安定化、水産物の付加価値向上、養殖魚の疾病防除技術の開発など、地域ニーズに対応した調査研究及び技術開発を行う。 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 資源評価調査事業費 | 39,592 | 0 | 我が国周辺水域における重要漁業資源の資源量評価、動向の予測、最適管理手法の検討のために必要な基礎資料を収集するため、国や関係都道府県と連携して漁海況及び漁業対象生物の調査を実施する。 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 日本周辺高度回遊性魚類資源調査事業費 | 1,870 | 0 | 国や関係都道府県と連携し、日本周辺水域におけるカツオ・マグロ類の漁獲状況や漁獲物の生物特性(年齢構成、成長、成熟状況等)を把握するとともに、それらに基づく解析から資源動向を評価し、資源管理方策を具体化する際の科学的根拠とする。 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 熊野灘沿岸における有害プランクトン優占化機構に関する研究費 | 1,824 | 0 | 熊野灘沿岸域における有害プランクトンの長期的な変遷と発生環境を把握するとともに、有害赤潮のシード供給メカニズムを解明し、有害赤潮による漁業被害の防止に資する。 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 水産業技術高度化研究開発推進事業費 | 14,236 | 221 | 競争的資金等の外部資金を活用し、各地域の漁業者が抱える漁業生産上の課題解決に資する研究プロジェクト等に取り組むことで、本県水産物の持続的な振興に貢献する。 |
| 農林水産部 | 水産業研究施設機器整備費 | 水産業研究施設機器整備費 | 53,449 | 13,449 | ・水産研究所の施設及び機器の整備に要する経費 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------|----------------------------|---------|--------|---|
| 農林水産部 | 水産業改良普及事業費 | 水産業改良普及事業費 | 2,333 | 300 | 沿岸漁業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の改良を図るために、水産業普及指導員を配置し、漁業従事者に対して技術及び知識の普及を行い、自主的活動の促進や沿岸漁業の合理的発展を図る。また、普及指導員の指導能力の向上を図るため各研修への派遣等を行う。 漁家指導、漁業情報の収集、提供 水産業普及指導員研修 水産業普及指導員新任研修 水産業普及指導員ブロック研修 |
| 農林水産部 | 漁業近代化資金融通事業費 | 漁業近代化資金融通事業費 | 62,831 | 62,328 | 漁業者の経営改善を図るために必要となる設備・運転資金等の融資を円滑にするため、利子補給措置等を講じます。 ●融資枠 (1)漁業近代化資金 15億円 (2)漁業経営維持安定資金 1億円 (3)漁業経営改善促進資金 0.2億円 |
| 農林水産部 | 特別会計繰出金 | 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計繰出金 | 745 | 745 | 沿岸漁業者に経営等改善資金等を無利子で貸付けする沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計への事務費の繰り出し等を行う。 |
| 農林水産部 | 漁業共済推進事業費 | 漁業共済推進事業費 | 17,921 | 17,921 | ①漁業共済推進事業 異常事象等による損失に備えるため、漁業共済への加入を推進するとともに、養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助する。 ②漁業経営セーフティーネット推進事業 燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えるための漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 |
| 農林水産部 | 地域水産業担い手確保事業費 | 地域水産業担い手確保事業費 | 3,878 | 2,021 | オンライン漁師育成機関を運営し、既存の漁師塾を補完することで、都市部の若者等の三重県の漁業への円滑な着業・定着を支援するとともに、今後、漁業の法人化等に率先して取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。 |
| 農林水産部 | 県営漁港施設等災害復旧事業費 | 令和4年災害復旧事業費 | 29,400 | 1,900 | 令和4年に発生した災害により被害を受けた漁港、海岸施設等の機能を県において速やかに復旧を行う。 |
| 農林水産部 | 県営漁港施設等災害復旧事業費 | 令和5年災害復旧事業費 | 182,700 | 600 | 令和5年に発生した災害により被害を受けた漁港、海岸施設等の機能を県において速やかに復旧を行う。 |
| 農林水産部 | 沿岸漁業改善資金貸付事業費 | 沿岸漁業改善資金貸付事業費 | 42,228 | 0 | 沿岸漁業者等に経営等改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付けることにより、沿岸漁業の健全な発展と漁業生産力の増大及び沿岸漁業者の福祉の向上を図る。 |
| 農林水産部 | 予備費 | 予備費 | 199,584 | 0 | 沿岸漁業改善資金貸付事業の繰越金を管理する。 |
| 農林水産部 | 中山間地農業ルネッサンス推進事業費 | 中山間地農業ルネッサンス推進事業費 | 1,505 | 0 | 収益力向上や担い手の確保など、中山間地農業の抱える課題を解決するため、中山間地農業の特色を生かした多様な取組へのチャレンジを誘発するとともに、モデル事例の横展開を図ります。 |
| 農林水産部 | 獣害につよい地域づくり推進事業費 | 獣害につよい地域づくり推進事業費 | 285,857 | 757 | 集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行い、被害軽減を図ります。 |
| 農林水産部 | みえの獣肉等流通促進事業費 | みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業費 | 9,193 | 306 | みえジビエのブランド力向上・消費拡大に向け、捕獲から処理加工・流通において関係事業者が連携して安全確保と安定供給・品質保持を図っていくためのみえジビエ供給システムの構築に取り組む。 |
| 農林水産部 | 野生鳥獣管理事業費 | 野生鳥獣管理事業費 | 35,449 | 7,601 | 野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員を配置するとともに、狩猟の取り締まりや指導、狩猟免許試験及び更新時講習並びに指定管理鳥獣の捕獲などを行います。 第13次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)の進捗管理等を行います。また、鳥獣保護管理事業計画に基づいた鳥獣保護区等の指定、野生鳥獣の生息管理を行います。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------------|------------------|-----------|--------|--|
| 農林水産部 | 野生鳥獣管理事業費 | 野生イノシシ捕獲強化事業費 | 60,000 | 20,000 | 豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。 |
| 農林水産部 | 獣害対策推進体制強化事業費 | 獣害対策推進体制強化事業費 | 7,793 | 850 | 集落ぐるみによる獣害対策を進めるため、地域における体制づくりやリーダーの育成を図るとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証に取り組みます。 |
| 農林水産部 | 農業・農村における生物多様性保全対策事業費 | 県単公共事業 | 500 | 500 | 農業農村整備事業を実施する地域における動植物の生態を調査し、農業農村整備事業の実施に伴う工事が希少生物等に及ぼす影響とその影響を軽減する方法について検討する。 |
| 農林水産部 | 県営ため池等整備事業費 | 国補公共事業 | 769,024 | 27,221 | 1 農業用河川工作物応急対策…河川に設置された農業用河川工作物の構造が不適当なものについて災害を未然に防止するための改善措置を行う。 2 ため池等整備事業…地震等により決壊した場合に被害を及ぼすおそれのあるため池について改修整備を行い、県民の生命・財産を守る。 3 農道防災対策…農道橋等の耐震化対策を行う。 4 農業水路等長寿命化・防災減災事業…ため池の現地パトロールやため池管理者等への技術的な指導など、管理体制の強化を図る。 |
| 農林水産部 | 団体営ため池等整備事業費 | 国補公共事業 | 352,567 | 910 | 1 用排水施設整備 築造後における自然的社会状況の変化等に対応するために、早急に整備を要する用排水施設の改修を行う。 2 調査計画事業 整備計画を策定するための諸条件の把握、概略設計及び地震・豪雨耐性評価を行う。 3 農業用水路等長寿命化・防災減災事業 農業水利施設の防災減災対策工事等を実施し、農業の持続的な発展を図る。 |
| 農林水産部 | 県単農村地域防災減災事業費 | 県単公共事業 | 1,123,947 | 39,147 | 農業用ため池及び海岸保全施設等において、地震・豪雨等による被害を未然に防止するため、各施設の管理・補修・改修を行い、県民の生命・財産を守る。 1 耕地施設管理事業 2 海岸保全施設調査・補修事 3 排水施設整備事業 4 ため池監視・管理体制強化事業 5 防災重点農業用ため池緊急調査・補修事業 6 土地改良施設緊急浚渫事業 7 農道防災事業 |
| 農林水産部 | 農業用施設アスベスト対策事業費 | 国補公共事業 | 180,978 | 6,944 | 農業農村整備事業において使用された石綿を含有する製品を含有しない製品に代替し、農業者等の健康を害することを未然に防止することによって農業経営の安定及び維持を図る。 |
| 農林水産部 | 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費 | 国補公共事業(異常気象対策) | 1,383,444 | 42,000 | 排水条件の悪化した地域の湛水被害を未然に防止するため、排水機・樋門・排水路等の新設・改修等を行う。 1 湛水防除事業(ゼロメートル地帯) 2 湛水防除事業 3 排水施設整備事業 4 基幹水利施設緊急調査・計画事業 5 土地改良施設危機管理対策事業 |
| 農林水産部 | 農山漁村交流支援事業費 | 地域資源活用型ビジネス展開事業費 | 2,704 | 1,004 | 地域の豊かな資源を活用して魅力ある産品やサービスを提供する「地域資源活用ビジネス」に取り組むことができる人材の育成や、地域内の農林漁業体験や宿泊などの取組を発掘、連携させ、地域の特徴を生かした新たな農山漁村ビジネスを創出することができる組織づくり、情報発信による支援などを行い、地域の雇用の場や所得機会を確保し、農山漁村地域への交流人口拡大を目指します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------|---------|--|
| 農林水産部 | 県営中山間地域総合整備事業費 | 国補公共事業 | 606,333 | 21,151 | 自然的、社会的、経済的諸条件に恵まれない中山間地域における農業・農村の活性化を図るため、地域の特性に応じた生産及び生活環境の基盤を総合的に整備し、地域の立地条件に適した活力ある農業の確立と快適で住みよい農村づくりを行う。 1 集落型事業 2 広域連携型事業 3 実施計画型事業 |
| 農林水産部 | ふるさと水と土保全対策事業費 | ふるさと水と土保全対策事業費 | 8,515 | 0 | 中山間ふるさと・水と土保全基金を活用し、中山間地域等における農地等の多面的機能を良好に発揮させるため、ふるさと水と土指導員等の資質向上、地域が良好な農村環境・農村景観を未来に継承するために行う農地、土地改良施設の保安全管理活動や農村景観の保全・創造等の取組を支援する。 |
| 農林水産部 | 中山間地域等直接支払事業費 | 中山間地域等直接支払事業費 | 246,165 | 87,504 | 耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保する観点から、平坦地域との生産条件の不利性を補正する支援を行う。 |
| 農林水産部 | 山村振興事業費 | 山村振興特別対策事業費 | 119 | 119 | 山村振興法に基づき市町が作成する山村振興計画に掲げる目標に即し、農林漁業の振興、都市との交流促進、生活環境の整備及び就業機会の拡大を図るとともに、整備した施設の適正な管理運用を監督する。また、各種団体に参画し、山村振興施策の推進に向け情報収集するとともに、県内への普及展開を図る。 |
| 農林水産部 | 三重のふるさと応援事業費 | 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業費 | 2,952 | 0 | 子ども農山漁村交流プロジェクトや子供会の旅行、子ども体験活動クラブの野外活動などで、子どもによる農山漁村地域でのふるさと生活体験活動を推進するため、受入地域協議会と連携した事前学習プログラムの造成や、体験民宿の開業支援、体験指導者の育成などにより受入体制の整備を促進する。 また、学校側への積極的なPRを行い、受入側、学校側双方の取組機運を醸成する。このことにより農山漁村の地域コミュニティ再生と地域活力増進を目指す。 |
| 農林水産部 | 三重のふるさと応援事業費 | 三重のふるさと応援カンパニー推進事業費 | 4,053 | 0 | 農山漁村、特に中山間などの条件不利地域では、農林漁業の低迷や過疎高齢化が進むなど様々な課題がある一方で、多様な生態系や美しい景観などの資源も有している。また企業では、豊富な人材や、個人と比べれば豊富な資金、事業基盤を有する一方で、他社と差別化できて付加価値の高い商品開発や社会貢献、社員の士気向上や心の健康管理が課題となっている。こうした農山漁村と企業の資源と課題をうまく結びつけることで、双方にメリットがありつつ、多様な主体が農山漁村地域を支えるような新しい関係づくりを目指す。 |
| 農林水産部 | 農山漁村滞在交流促進事業費 | 三重まるごと自然体験展開事業費 | 3,184 | 3,184 | 三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、国内外から人を呼び込み交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組めます。 |
| 農林水産部 | みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業費 | みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業費 | 4,136 | 2,135 | 若年の社会人や大学生等が生まれた空き時間を利用して、気軽に三重県の農山漁村地域を訪れ、自然体験から学んだり、働いたりできるよう、産官学が連携して機会創出、仕組みづくりに取り組み、関係人口の増加と地域活性化につなげます。 |
| 農林水産部 | 県営受託中山間地域総合整備事業費 | 県営受託中山間地域総合整備事業費 | 15,750 | 0 | 県営事業で整備中の農道において、国庫補助事業では対応できない機能向上整備を市単独事業として実施したいとの申出があり、県営工事と分離して施工することは、困難であることから、県が市から受託し事業を実施する。 |
| 農林水産部 | 団体営農村振興総合整備事業費 | 国補公共事業 | 32,000 | 1,000 | 地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえつつ農業生産基盤の整備及びこれと関連を持つ農村生活環境の整備を総合的に実施し、活力ある農村地域社会の発展を図る。 |
| 農林水産部 | 県営農村振興総合整備事業費 | 国補公共事業 | 21,000 | 1,000 | 地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえつつ農業生産基盤の整備及びこれと関連を持つ農村生活環境の整備を総合的に実施し、活力ある農村地域社会の発展を図る。 |
| 農林水産部 | 日本型直接支払事業費 | 多面的機能支払事業費 | 1,103,864 | 353,754 | 農業・農村が有する、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能の発揮に向け、地域資源(農地、農業用水路、農道等)の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設等の長寿命化のための補修活動に取り組む地域の共同活動を支援する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|---------|---------|---|
| 農林水産部 | 命と暮らしを守る農道保全対策事業費 | 国補公共事業 | 261,900 | 8,600 | 災害時における緊急避難路及び物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道等について、老朽化した路面及び法面の保全対策や安全対策を実施します。 1 広域農道(保全対策) 2 基幹農道(保全対策) 3 一般農道(保全対策) |
| 農林水産部 | 遊漁調整費 | 遊漁調整通常事務費 | 673 | △ 4,242 | 1 海面における遊漁と漁業との間の漁場海面利用調整を図るために次の事業を行う。 ・漁場利用協定等の促進、海面利用協議会の運営 ・遊漁船業者への立入検査等 ・プレジャーボート等の漁場利用適正化対策 2 遊漁船業の適正化に関する法律に基づく遊漁船業者を登録するために次の事業を行う。 ・遊漁船業者の登録原簿の作成 ・遊漁船業者登録システムへの入力作業 |
| 農林水産部 | 人権問題啓発推進事業費 | 人権問題啓発推進事業費 | 612 | 227 | 農林水産業団体の役職員等を対象に、人権問題に関する啓発を推進する。 ・人権啓発研修会の開催 ・農林水産業団体が開催する人権研修の支援 ・人権啓発物品の配布 ・その他人権啓発活動 |
| 農林水産部 | 農福連携による次世代型農業モデル構築事業費 | ノウフク・ブランド確立支援事業費 | 12,582 | 1,140 | ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発を支援するとともに、ノウフク・マルシェの開催による消費者に向けたPR活動に取り組みます。また、施設外就労の拡大のため、マッチングを支援するワンストップ窓口の設置を行います。 |
| 農林水産部 | 農福連携による次世代型農業モデル構築事業費 | 農福連携ネットワーク形成・強化事業費 | 4,076 | 768 | 「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の先進事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携効果の発信などに取り組みます。また、より一層の農福連携の拡大と定着を進めるため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の専門人材の育成や活動支援に取り組み、県内推進体制の強化を図ります。 |
| 農林水産部 | 次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業費 | 農福連携「福」の広がり創出促進事業費 | 1,894 | 1,894 | 生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かしたインターンシップや就労支援に取り組みます。 |
| 農林水産部 | 農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業費 | 農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業費 | 2,315 | 1,200 | 障がい者が農業現場で働きやすくなるようなスマート技術の導入を進め、障がい者の新たな職域の拡大を図るとともに、農福連携による農業経営の発展をめざします。 |
| 農林水産部 | 農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業費 | 農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業費 | 3,935 | 1,986 | 県内障がい者就労施設等で生産された農作物を需要に応じてタイムリーに出荷・管理する仕組みを構築するため、アプリ等を活用した市場の出入荷情報の見える化などを実証します。また、障がい者就労施設等が生産する少量多品目の農作物について、出荷・販売できず取り残されることのないよう、アプリ等を活用した共同配送の仕組み構築を検討・実証します。 |
| 農林水産部 | 林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業費 | 林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業費 | 1,600 | 800 | キノコ生産事業者や苗木生産事業者等における障がい者の施設外就労等を促進するため、新たにコーディネーターを育成し、事業者と福祉事業所の施設外就労などのマッチングを支援することで、林福連携を新たなステージに導くとともに、障がい者の林業へのさらなる就労促進を図ります。 |
| 農林水産部 | 水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業費 | 水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業費 | 1,600 | 800 | 障がい者の就労や生きがいづくりの場創出と漁業現場における新たな労働力の確保に向けて、水産関係者と福祉事業所等の水福連携のマッチングに専門的に取り組む水産業施設外就労コーディネーターの活動支援に取り組みます。 |
| 農林水産部 | 漁業調整委員会総務費 | 漁業調整委員報酬 | 12,471 | 11,685 | 漁業法第136条及び地方自治法第180条の5に基づき設置されている海区漁業調整委員会の委員報酬(委員15名) |
| 農林水産部 | 漁業調整委員会総務費 | 漁業調整委員会事務費 | 5,813 | 3,348 | 当海区における水産資源の持続的な利用や海面の総合的な利用を図るために海区漁業調整委員会を運営する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------|---------------|-----------|-----------|---|
| 農林水産部 | 内水面漁場管理委員会総務費 | 内水面漁場管理委員報酬 | 4,413 | 4,001 | 漁業法第171条及び地方自治法第180条の5に基づき設置されている内水面漁場管理委員会の委員報酬(委員10名) |
| 農林水産部 | 内水面漁場管理委員会総務費 | 内水面漁場管理委員会事務費 | 678 | 329 | 本県内水面における水産動植物の採捕、養殖及び増殖に関する事項の調整を図るため、内水面漁場管理委員会を運営する。 |
| 農林水産部 | 農政総務費 | 人件費 | 7,251,638 | 7,218,859 | 農林水産部職員人件費 |
| 農林水産部 | 農政総務費 | 交際費 | 66 | 66 | 部長交際費 |
| 農林水産部 | 漁業調整委員会総務費 | 交際費 | 31 | 31 | 部長交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|----------------------|------------------------------|---------|---------|--|
| 雇用経済部 | 計量検定事業費 | 計量検定事業費 | 8,320 | 1,090 | 取引証明上の計量の安定並びに適正な計量の実施の確保のため、計量機器等の検定、検査及び立入検査を行います。 また、円滑な計量行政を推進するための知識、技術等を取得するため、計量研修センター教習を受講します。 |
| 雇用経済部 | 関西事務所費 | 関西事務所管理事業費 | 15,071 | 15,056 | 関西事務所を適切に管理運営し、庁内関係課、県内市町・団体や、関西圏の企業、経済団体等と連携しながら、三重県の認知度向上や、三重県への観光誘客、関西圏における県産品等の販路拡大などにつなげるための営業活動を戦略的に展開します。 |
| 雇用経済部 | 戦略的営業活動展開推進事業費 | 戦略的営業活動展開推進事業費 | 13,187 | 12,115 | 三重のブランド力の向上、販路拡大や県内への誘客を図るため、首都圏等において、包括協定締結企業や小売事業者等との連携により戦略的かつ効果的なプロモーションを実施します。 また、「みえの食」の魅力と観光情報を合わせて発信することで、販路開拓にとどまらず観光誘客につなげます。 |
| 雇用経済部 | 戦略的営業活動展開推進事業費 | 関西圏営業基盤構築事業費 | 4,419 | 4,419 | 関西圏における三重県の認知度向上につなげるため、情報発信の強化、県産品の販路拡大、観光誘客の促進、U・Iターン就職及び移住の促進、企業誘致、関西圏のネットワークの充実強化に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 戦略的営業活動展開推進事業費 | ワーケーション推進事業費 | 10,039 | 5,281 | コロナ禍の中、普及が進んでいるテレワークを活用した新しいライフスタイル・働き方として、県内の自然豊かな環境で安全かつ快適に仕事ができる「ワーケーション」の受け入れを推進し、首都圏・関西圏・中部圏等都市部の企業・個人を誘客することで、地域の課題解決、地域経済の活性化や関係人口の増加を目指します。 |
| 雇用経済部 | 戦略的営業活動展開推進事業費 | 県産品流通促進事業費 | 9,570 | 9,570 | 新型コロナウイルス感染症の流行によりオンライン上での物販サイトが購入ツールの一つの選択肢として確立された中、県産農林水産物や加工品、地場産品の生産・販売に携わる県内事業者を支援し、消費喚起を図るため、大手ECサイト上に県のオンラインショッピングモールを出展します。 |
| 雇用経済部 | 戦略的営業活動展開推進事業費 | 大阪・関西万博を契機とした関西圏プロモーション強化事業費 | 98,120 | 98,120 | 2025年開催の大阪・関西万博への出展に向けて基本方針に基づいた設計を実施します。また、三重の認知度向上や観光誘客、県産品の販路拡大につなげるため、大阪市内に期間限定の情報発信拠点を設置し、消費者動向等を調査します。 |
| 雇用経済部 | みえの食輸出促進事業費 | 「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業費 | 11,955 | 2,739 | 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会と連携し、海外販路拡大に向けた商談機会を創出するとともに、輸出に不慣れな事業者に寄り添った支援を行う「みえの食レップ」を設置することで、海外企業との商談を実務レベルでサポートします。 |
| 雇用経済部 | 食の商品戦略支援事業費 | みえの食セレクトショップ運営・販路創出支援事業費 | 2,532 | 876 | 県内の特徴ある優れた産品を「みえの食セレクトショップ」として選定するとともに、百貨店等でのフェアの開催を通じて、県産品の販路拡大を支援します。 |
| 雇用経済部 | 地域資源活用ビジネス創出・拡大促進事業費 | 伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業費 | 5,138 | 3,296 | 伝統産業・地場産業の魅力をあらためて認識し、現代のライフスタイルや消費者ニーズに沿った新たな価値を創出するため、異業種等との多様な連携による付加価値の高い商品開発や販路開拓に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 地域資源活用ビジネス創出・拡大促進事業費 | 伝統産業・地場産業のエンカル商品販売促進事業費 | 5,986 | 5,986 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地場産業事業者を支援するため、世界的に注目されている「エンカル消費」に対応した地場産品の高付加価値化や国内外へのプロモーション活動により、地場産品の販売促進を図ります。 |
| 雇用経済部 | 首都圏営業拠点推進事業費 | 首都圏営業拠点推進事業費 | 238,891 | 176,064 | 首都圏における三重県の認知度の向上につなげるため、首都圏における営業活動の拠点であり、三重の魅力発信する首都圏営業拠点「三重テラス」の効果的な管理・運営を行い、県産品の販路拡大や県内への誘客の取組を展開します。また、第3ステージに向けて三重テラスの機能効果を高めるため、施設内装を一部改修します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|----------------|--------------------------|-----------|----------|--|
| 雇用経済部 | 首都圏営業拠点推進事業費 | 交通拠点を活用した県産品販路拡大支援事業費 | 8,993 | 8,993 | 県産品の販路拡大とともに本県および三重テラスへの誘客を促進するため、首都圏の主要駅や空港と連携した三重県フェアを実施します。 |
| 雇用経済部 | 食の産業振興支援事業費 | 食のローカル・ブランディング推進事業費 | 6,799 | 1,080 | 「みえの食」のブランドイメージを向上させるとともに、国内外における新たな市場を獲得するため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスの創出に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 食の産業振興支援事業費 | 食の高度人材育成交流事業費 | 10,938 | 9,888 | コロナ収束後のインバウンド拡大、大阪・関西万博、リニア開通など、三重への観光客の増加が期待される中、美食やおもてなしによる地域の魅力づくりのノウハウを学ぶことで、本県への観光客の増加と合わせ、「みえの食」の将来を担う人材の確保育成を図ります。 |
| 雇用経済部 | 食の産業振興支援事業費 | 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費 | 925,000 | 0 | 海外への県産品の販路拡大にあたり、輸出先が求める条件(施設認定等)としてHACCP等に対応した施設整備が必要となっていることから、製造施設の改修および新設等、衛生管理を輸出可能な水準まで高めるための支援を行います。 |
| 雇用経済部 | 食の産業振興支援事業費 | フードテック人材育成支援事業費 | 7,281 | 5,281 | 食と技術が融合した「フードテック」の社会的意義が高まりゆく将来を見据え、フードテックに関する講座・セミナーを開催します。また、フードテックに関係する食品見本市へ出展することで、先進事業者および食品製造事業者とのマッチングを図ります。 |
| 雇用経済部 | 地域産業総合事業費 | 地域産業調整事業費 | 53,125 | 53,011 | 雇用経済部の運営にかかる経費 |
| 雇用経済部 | 地域産業総合事業費 | 運輸事業振興助成交付金 | 510,105 | 510,105 | 社会経済や県民生活において重要な役割を担う運輸業界の健全な育成が求められる中で、(公社)三重県バス協会及び(一社)三重県トラック協会に対して助成を行い、バスやトラックという公共性の高い輸送手段の安全性やサービスの向上とともに、中小企業が事業活動の維持・発展に必要な経営基盤を確保・確立できるようにします。 |
| 雇用経済部 | 地域産業総合事業費 | 産業功労者表彰事業費 | 364 | 364 | 毎年11月を産業振興月間と定め、そのメイン行事として商工業をはじめ、観光業・土木建設業、農林水産業等県内の全ての産業分野において、その振興発展に特に優れた功労のあった者を表彰します。 |
| 雇用経済部 | 地域産業総合事業費 | 中小企業振興基金積立金 | 479,530 | 479,400 | 地域経済に対して、重要な役割を担っている中小企業の振興を図るため、三重県中小企業振興基金を積み立てます。 |
| 雇用経済部 | 大規模小売店舗立地審査事業費 | 大規模小売店舗立地審査事業費 | 749 | 749 | 店舗周辺的生活環境の保持を目的とする大規模小売店舗立地法の適正かつ円滑な運用を図るため、審議会を開催します。 |
| 雇用経済部 | 中小企業連携組織対策事業費 | 中小企業連携組織対策事業費 | 102,747 | 98,445 | 中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成指導のための窓口・巡回相談や、組合の課題解決及び新たな活動を支援するための専門家派遣や講習会等に対し、助成します。また、中小企業団体中央会に対する指導を実施するとともに、組合の設立認可や事業変更等に伴う定款変更認可等を行います。 |
| 雇用経済部 | 経営基盤確立事業費 | 中小企業金融対策事業費 | 5,105,052 | 815,171 | 中小企業・小規模企業が、経営の安定やスタートアップ・設備投資といった前向きな取組に必要な資金を円滑に調達できるよう、金融機関の協力を得て三重県中小企業融資制度を運用し、信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給補助を行うとともに、市町が独自の金融支援を行う場合、県が一定割合を補助します。また、地域経済の核となる中小企業の財務基盤を強化するため、官民一体となったプラットフォームによる資本力強化や経営改善の支援に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 経営基盤確立事業費 | 中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計繰出金 | 20,856 | △ 75,365 | 中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計への県費繰出 |
| 雇用経済部 | 経営基盤確立事業費 | 貸金業指導監督事業費 | 2,672 | 2,358 | 貸金業者の登録事務、諸報告の徴収、立入検査を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告の徴収等の委託を行い、貸金業界の適正な運営を図ります。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------------|------------------------|-----------|-----------|--|
| 雇用経済部 | 経営基盤確立事業費 | 三重県中小企業支援ネットワーク推進事業費 | 75,090 | 0 | 「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう支援を行う経営改善コーディネーターを三重県中小企業支援ネットワークの事務局である三重県信用保証協会に配置し、経営課題を抱える事業者を商工会・商工会議所、金融機関などの関係機関と連携した支援に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 商店街等活性化支援事業費 | 商店街等活性化支援事業費 | 186 | 133 | 商店街や地域商業の活性化を進めるため、商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討等に対してアドバイスを行うとともに、商店街等における課題解決を図るための専門家等の派遣や制度改正への対応等に関する情報提供を行います。 |
| 雇用経済部 | 小規模事業支援費 | 小規模事業支援費補助金 | 1,444,765 | 1,346,743 | 小規模事業者等の振興と安定を図るため、商工会・商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。 |
| 雇用経済部 | 中小企業販路開拓支援事業費 | 国内販路開拓支援事業費 | 3,359 | 0 | 中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図るため、展示会や個別商談会等を開催し、県内企業と川下企業との交流の機会を提供します。 |
| 雇用経済部 | みえ産業振興ビジョン検討事業費 | みえ産業振興ビジョン検討事業費 | 2,544 | 2,544 | 「みえ産業振興ビジョン」に基づく産業政策を効果的に進めるため、様々な分野において専門的な知見を有する有識者等から意見を徴するアドバイザリーボードを開催します。 |
| 雇用経済部 | みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業費 | みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業費 | 335 | 0 | 中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握および解決策の検討等を行います。 |
| 雇用経済部 | 中小企業・小規模企業顕彰事業費 | 中小企業・小規模企業顕彰事業費 | 1,000 | 530 | 自社の付加価値の向上と経営基盤改善を推進し、他の県内企業の模範となる持続可能性の高い企業の取組を表彰する「三重のサステナブル経営アワード」を実施します。また、表彰により取組を奨励するとともに、広く県民に周知し、持続可能性の高い経営に取り組む企業の裾野を広げます。 |
| 雇用経済部 | 産業支援センター事業費 | 中小企業特定支援等委託事業費 | 3,511 | 3,511 | 製品の高付加価値化や、販路拡大、業務プロセス改善等による生産性向上など中小企業・小規模企業が直面する課題を乗り越えるため、企業調査やマッチング支援など企業ニーズに応じた支援を行います。 |
| 雇用経済部 | 産業支援センター事業費 | 中小企業支援センター等事業費補助金 | 175,354 | 57,632 | 中小企業の製品やサービスの高付加価値化や経営資源を強化し、経営革新等の取組の促進や新事業創出を支援するため、中小企業の多様なニーズや課題に対応して、施策情報、診断・助言、取引あっせん等の支援策を企業の実態やニーズを踏まえて行うワンストップサービス型の支援を行います。 |
| 雇用経済部 | 経営向上・経営革新支援事業費 | 経営向上ステップアップ促進事業費 | 15,506 | 630 | 中小企業・小規模企業の経営力向上を後押しするため、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の策定支援を行うとともに、計画の実現に向けて専門家派遣を行うなど、フォローアップ支援を行います。 |
| 雇用経済部 | 事業承継支援総合対策事業費 | 事業承継支援総合対策事業費 | 18,085 | 630 | 中小企業・小規模企業の後継者難による廃業を食い止めるため、関係機関によるネットワーク構築、小規模事業者等を対象とした事業承継マッチングセミナーの開催、事業承継を予定している事業者への資金繰り支援を実施します。 |
| 雇用経済部 | 中小企業防災・減災対策推進事業費 | 中小企業防災・減災対策推進事業費 | 3,725 | 2,903 | 自然災害や感染拡大等による中小企業・小規模企業の事業活動への影響を軽減するため、事業者のBCP策定を支援する商工団体等の経営指導員等に対して、事例等を集約したBCP策定マニュアルを作成し、支援ノウハウの共有を図ります。 |
| 雇用経済部 | みえ安心おもてなし施設認証制度運営事業費 | みえ安心おもてなし施設認証制度運営事業費 | 87,580 | 87,558 | 新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら、飲食店、観光施設を安心して利用できる環境づくりを進めて経済の再生につなげるため、「みえ安心おもてなし施設認証制度(通称:あんしんみえリア)」を運営します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------------------------|--------------------------------|--------|--------|--|
| 雇用経済部 | プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 | プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 | 13,816 | 4,850 | プロフェッショナル人材戦略マネージャー等を配置するプロフェッショナル人材戦略拠点を運営するとともに、金融機関等の関係機関と連携して、中小企業のニーズを明確にしたうえで、民間事業者への取り次ぎを行います。さらに、副業・兼業人材を含む、プロフェッショナル人材の活用を通じた地域と企業の成長戦略の具現化に向けた取組を進めていきます。 |
| 雇用経済部 | 中小企業者等支援資金貸付事業費 | 小規模企業者等設備資金貸付事業貸付事業費 | 19,179 | 0 | 小規模企業者等設備資金貸付事業による貸付金について、回収及び債権の管理を行います。 |
| 雇用経済部 | 中小企業者等支援資金貸付事業費 | 高度化事業資金貸付事業費 | 16,462 | 0 | 中小企業者が行う経営体質の改善、環境変化への対応を図るために組合等を組織し、事業の共同化、協業化、集団化等を実施する場合、これらの組合等に対し事業に必要な資金の貸付けを行います。 |
| 雇用経済部 | 中小企業者等支援資金貸付事業費 | 一般会計繰出金 | 87,382 | 0 | 高度化事業資金貸付金の一部財源として、一般会計から繰り入れた繰入金を債務者からの返済に基づき、一般会計へ繰出します。 |
| 雇用経済部 | 中小企業者等支援資金貸付事業費 | 小規模企業者等設備貸与事業費 | 6,525 | 0 | 小規模企業者等設備貸与事業による貸付金等について、回収及び債権の管理を行います。 |
| 雇用経済部 | 「ゼロエミッションみえ」実装 成長産業育成・競争力強化事業費 | 「ゼロエミッションみえ」実装 成長産業育成・競争力強化事業費 | 39,484 | 39,484 | 県内自動車関連企業がカーボンニュートラルに対応し、事業継続、競争力強化を図るため、県内外の支援機関等とともに自動車部品サプライヤーに対する支援体制を構築し、自動車の電動化等に対応した県内自動車部品サプライヤーの業態転換等に関する支援やサプライチェーン全体でデジタル技術を活用したCO2排出量削減に関する支援に取り組めます。 |
| 雇用経済部 | 次世代産業等振興事業費 | 先端産業分野等企業支援業務委託事業費 | 10,998 | 10,998 | 県内ものづくり企業が自社の強みを生かし、DXを活用する等により、先端産業等の付加価値の高い製品・技術を生み出していく環境づくり等を進めていくために、研究開発の促進や経営革新等に取り組もうとする県内企業の掘り起こしや、フォローアップ支援等を行います。 |
| 雇用経済部 | 次世代産業等振興事業費 | 次世代自動車開発支援事業費 | 4,418 | 259 | 自動車関連企業等をはじめとする県内ものづくり中小企業・小規模企業等それぞれが有する「固有技術」(技術や製品における自社の強み)や、試作から流通・検査の各工程の強みを棚卸し、「固有技術」の磨上げと自社の強みを売り込む「提案力の向上」を企業のDXを推進しながら支援し、安全で安定した経営と他分野・新たな業種への開拓を図ります。 |
| 雇用経済部 | 次世代産業等振興事業費 | 四日市コンビナート競争力強化事業費 | 4,093 | 2,813 | 国の温室効果ガス排出削減の目標達成に向けた取組等、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応し、四日市臨海部工業地帯を、引き続き競争力を有する石油化学産業の集積地としていくため、プラント運営に携わる技術人材の育成やコンビナート競争力の強化・先進化を進めます。 |
| 雇用経済部 | エネルギー関連技術開発事業費 | エネルギー関連技術開発事業費 | 877 | 64 | 環境・エネルギー関連分野への県内企業の進出を促進するため、県工業研究所が中心となって、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、太陽エネルギー利用等の環境・エネルギー分野における企業との共同研究などに取り組めます。 |
| 雇用経済部 | 高度部材に係る研究開発促進事業費 | 高度部材に係る研究開発促進事業費 | 23,594 | 7,680 | 公益財団法人三重県産業支援センター北勢支所を拠点に、デジタル技術を活用すること等により、「中小企業の課題解決」、「技術人材育成」、産学官連携による「最先端部材等の共同研究」に取り組み、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。また、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構など県内外の高等教育機関との連携を強化します。 |
| 雇用経済部 | みえ産学官連携基盤技術開発研究事業費 | みえ産学官連携基盤技術開発研究事業費 | 61,413 | 1,247 | 県内ものづくり企業の競争力強化や付加価値の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携し、企業の新技術導入を促進する研究会を開催し、県内企業の基盤技術力の向上や、地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出を図ります。 |
| 雇用経済部 | 総合エネルギー対策費 | 電源立地地域対策交付金(水力枠) | 61,121 | 0 | 水力発電施設の設置・運転に対する地元の理解を促進し、エネルギーの安定供給を図るため、水力発電施設所在市町が実施する公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業などを支援します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-----------|-----------|--|
| 雇用経済部 | 石油貯蔵施設立地対策事業費 | 石油貯蔵施設立地対策事業費 | 134,850 | 0 | 石油貯蔵施設に対する理解を深め、石油貯蔵施設の設置・運営等の円滑化を図るため、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設等の公共用施設整備事業等を支援します。 |
| 雇用経済部 | 新エネルギー導入推進事業費 | 新エネルギー導入促進事業費 | 1,495 | 1,495 | 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創による、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みます。また、太陽光発電事業者に保守点検の重要性を理解してもらい、適切な実施を促すこと、および太陽光発電設備の保守点検を行える事業者の育成を行うため、太陽光発電設備の保守点検に関する研修を実施します。 |
| 雇用経済部 | 洋上風力発電に関する県内地域の調査・検討事業費 | 洋上風力発電に関する県内地域の調査・検討事業費 | 5,000 | 5,000 | 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国が再生可能エネルギーの主力電源化の切り札と位置付けている洋上風力発電事業について、関心のある地域に必要とされる情報の収集・提供などを行います。 |
| 雇用経済部 | CN化に向けた水素需要等の調査・検討事業費 | CN化に向けた水素需要等の調査・検討事業費 | 21,231 | 21,231 | 次世代エネルギーとされる水素等の導入促進を図るため、企業に対するヒアリング等の実施により、水素・アンモニアの需要ポテンシャルを把握し、企業間連携の拡大や水素等のサプライチェーン構築に向けた供給方法等の検討を進めます。また、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた取組において、広域的な観点等から県の役割を踏まえて、関連調査等を実施します。 |
| 雇用経済部 | 航空宇宙産業振興事業費 | 航空宇宙産業振興事業費 | 5,810 | 5,448 | 航空機需要等の動向もふまえながら、事業継続に向けた取組を進めるとともに、各企業が持つ強みを生かし、新たな事業展開等への挑戦を支援します。また、技術等の取得を支援する人材育成、幅広い知見を持った専門家による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 科学技術企画振興費 | 顧問等設置事業費 | 2,497 | 2,497 | 工業系の有識者を顧問として工業研究所に配置し、指導・助言を得ることで研究成果の高度化を図り、中小企業・小規模企業等への質の高い技術支援や技術指導を行うことにより、県内産業の振興を図ります。 |
| 雇用経済部 | 知的財産権・創意工夫の強化支援事業費 | 知的財産権・創意工夫の強化支援事業費 | 4,543 | 4,502 | 中小企業・小規模企業や工業研究所等による特許等取得活動や登録済み特許等の県内企業向け実施許諾を支援することで、外部資金獲得、中小企業・小規模企業等の技術高度化や新商品開発を促進します。 |
| 雇用経済部 | 工業試験研究管理費 | 工業試験研究管理費 | 87,634 | 74,535 | 工業研究所が、県内企業の技術的課題の解決に向けて、各種評価試験や研究開発等に効率・効果的に取り組めるよう、施設の運営・管理を適切に行うとともに、カーボンニュートラルやDX等に取り組む企業ニーズに応えて、支援機能の維持・拡充できるよう、老朽化が著しい研究所施設の建替えのための検討を進めます。 |
| 雇用経済部 | 技術支援強化費 | 中小企業・小規模企業の課題解決支援事業費 | 81,536 | △ 109 | 県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、企業ニーズに応じて共同研究等を実施するとともに、依頼試験や機器開放、人材育成等を実施することにより技術支援を行います。 |
| 雇用経済部 | 企業誘致・投資促進事業費 | 企業誘致推進事業費 | 1,466 | 1,466 | 本県産業の発展と雇用の創出に資するため、安定性かつ成長性の高い国内外の優良企業の県内への立地に向けた誘致活動を行います。 |
| 雇用経済部 | 企業誘致・投資促進事業費 | 県内投資促進事業費 | 1,853,309 | 1,853,309 | 地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイルージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、グリーン・デジタル関連等の成長産業、スマート工場化、外資系企業の拠点などに関する県内投資や、マザー工場化、研究開発施設などサプライチェーンの転換・強化にもつなげる投資への支援を行います。また、国の特例制度の認定支援及び本県独自の支援制度により、企業の本社機能移転・拡充を促進します。さらに、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化や集客交流産業の高付加価値化等に関する事業の支援や、地域への高い経済波及効果が見込まれる投資を支援します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------|----------------------|-----------|-----------|--|
| 雇用経済部 | 企業誘致・投資促進事業費 | 半導体産業投資促進事業費 | 5,000 | 5,000 | 半導体産業の研究開発を担う高度専門人材等の獲得競争が激化し、優れた人材の確保が年々難しくなっています。こうしたことから、半導体関連企業と大学や高等専門学校等の高等教育機関、行政機関で「みえ半導体ネットワーク」を設立し、県内の高等教育機関で学んだ人材が県内で就職することを促すとともに、半導体関連産業の集積および県内への投資を促進します。 |
| 雇用経済部 | 対内投資促進事業費 | 外資系企業誘致促進事業費 | 7,883 | 7,870 | 外資系企業による県内への投資を呼び込むため、国・日本貿易振興機構(JETRO)及びグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会との連携や海外ミッション等で構築したネットワークの活用、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用などによる誘致活動に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 企業操業環境向上事業費 | 企業操業環境向上事業費 | 343 | 343 | 市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化や新たな事業用地の確保に向けた取組など、新たな県内投資における課題の解決を支援することにより、企業の操業環境の向上を図ります。 |
| 雇用経済部 | 四日市港関係諸費 | 四日市港振興事業費 | 1,630,024 | 1,630,024 | 四日市港におけるコンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備や、港湾施設の老朽化対策、海岸保全施設の地震・津波・高潮対策、四日市港カーボンニュートラルポート形成計画等の内容を踏まえた長期構想等の改訂に向けた取組、四日市地区の賑わいづくりに向けた取組等を支援します。 |
| 雇用経済部 | G7交通大臣会合推進事業費 | G7交通大臣会合推進事業費 | 29,942 | 29,935 | 今年6月に開催されるG7交通大臣会合の成功のため、「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会」が中心となり、関係各国からの来県者へのおもてなしや歓迎行事など開催準備を進めます。さらに、学校への出前授業を通じた国際理解・国際交流事業による開催気運の醸成や、SNSを活用した三重の魅力発信などに取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 海外ビジネス展開支援事業費 | 海外ビジネス展開支援事業費 | 34,974 | 0 | 県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を進めるため、海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援します。 |
| 雇用経済部 | 県内中小企業国際展開促進事業費 | 県内中小企業国際展開促進事業費 | 29,349 | 3,277 | 県内企業の国際競争力向上を図り、海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、海外ミッションの実施やセミナーの開催など、日本貿易振興機構(JETRO)等の関係機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。 |
| 雇用経済部 | 海外貿易投資促進事業費 | 海外貿易投資促進事業費 | 15,278 | 15,278 | 海外取引の拡大等、県内中小企業・小規模企業等の国際化を促進するため、日本貿易振興機構(JETRO)等専門機関との連携により、個々の企業ニーズに応じた販路開拓、海外市場動向・制度に関する情報の収集を支援します。 |
| 雇用経済部 | 雇用対策総務費 | 雇用対策調整事務費 | 521 | 453 | 雇用対策を推進するための事務的経費であり、様々な情報の収集等に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 若年者雇用対策事業費 | 若年無業者ジョブエスコート事業費 | 5,460 | 2,700 | 若年無業者の職業的自立を図るため、各地域若者サポートステーションと連携して、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 若年者雇用対策事業費 | おしごと広場みえ運営事業費 | 28,734 | 28,238 | 若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」を拠点として、オンラインを含めた就職相談や各種セミナーの開催に取り組むとともに、県内企業の人材確保ニーズと若者の就労ニーズとのマッチングを図るなど、ワンストップで総合的な就労支援を実施します。 |
| 雇用経済部 | 若年者雇用対策事業費 | U・Iターン就職支援事業費 | 3,115 | 3,115 | 学生のU・Iターン就職と定着を促進するため、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携しながらインターンシップの普及等に取り組むとともに、若者に選ばれる企業づくりを支援するため、県内企業を対象とした採用力強化等の取組を進めます。 |
| 雇用経済部 | 若年者雇用対策事業費 | 若者・子育て世代の県内就労総合対策事業費 | 58,468 | 11,695 | 県内外の若者等の県内企業への就労促進を図り、県内定着につなげるため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力のある働く場づくりや非正規社員の正社員への転換促進などに取り組みます。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------|-------------------------------|---------|--------|---|
| 雇用経済部 | 若年者雇用対策事業費 | 就業マッチングシステム運営事業費 | 5,414 | 2,707 | 東京圏の若者等の県内中小企業等への就業促進を図るため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置する就職相談アドバイザーと連携し、「『みえ』の仕事マッチングサイト」の運営を行います。 |
| 雇用経済部 | 若年者雇用対策事業費 | 若者の地元就職促進・定着支援事業費 | 35,291 | 13,059 | 若者の地元就職を促進するため、オンラインで全ての就労支援サービス等を提供できる環境を整備するとともに、企業等の情報が行き届いていない若者層や女性を対象に、多様なチャネルを活用した情報発信を行います。 また、企業や商工団体など地域の主体が一体となった採用活動等の取組について、若者等の参加を通じて一層の推進を図ります。 |
| 雇用経済部 | 地域雇用対策事業費 | 地域活性化雇用創造プロジェクト運営・ネットワーク構築事業費 | 22,602 | 4,521 | 地域活性化雇用創造プロジェクトを円滑に運営するため、総括するプロジェクトリーダーを配置するとともに、プロジェクト参加団体のネットワークを構築し、プロジェクトの各メニューを着実に実施する体制を構築します。 |
| 雇用経済部 | 民間職業能力開発支援事業費 | 民間職業訓練支援事業費 | 20,658 | 10,329 | 中小企業事業主等が設置する職業能力開発施設において実施される従業員等に対する職業訓練について、その経費の一部を助成します。 |
| 雇用経済部 | 技能尊重社会形成事業費 | 技能振興事業費 | 54,520 | 26,388 | 技能検定の普及啓発、表彰制度の運用等により、技能の重要性を広くPRするとともに、優れた技能を持つ後継者を育成するため、研修会や技能体験講座等を開催します。また、外国人技能実習生の技能検定受検が円滑に実施されるよう、必要な支援を行います。 |
| 雇用経済部 | 公共職業能力開発推進事業費 | 公共職業訓練費 | 473,813 | 28,020 | 県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において、求職者側、求人側双方のニーズに応じた訓練カリキュラムを作成し、学卒者等を対象とした施設内訓練を実施するとともに、離転職者を対象とした委託訓練を実施します。 |
| 雇用経済部 | 若年者雇用対策事業費 | 就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業費 | 20,214 | 5,054 | 就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、関係機関と連携しながら相談から就職・定着に至る切れ目ない支援を実施するとともに、就労体験や訓練の受入先となる企業等の開拓に取り組みます。また、支援対象者やその家族に対する情報のアウトリーチに取り組み、各種支援策の利用を促進します。 |
| 雇用経済部 | 高齢者雇用対策事業費 | シルバー人材センター促進事業費 | 8,400 | 968 | 働く意欲のある60歳以上の方に対して、本人の希望に応じて、これまで培ってきた経験や能力を発揮して、地域に密着した就業の機会を提供するため、公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会の取組を支援します。 |
| 雇用経済部 | 高齢者雇用対策事業費 | 生涯現役促進地域連携事業費 | 4,983 | 4,983 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高齢者(55歳以上の方)の雇用改善を図り、働く意欲のある高齢者が、これまで培ってきた経験や能力を発揮できるよう、安心して就労できる職場環境づくりを推進します。 |
| 雇用経済部 | 障がい者雇用対策事業費 | 障がい者委託訓練費 | 24,705 | 0 | 障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。 |
| 雇用経済部 | 障がい者雇用対策事業費 | 障がい者ステップアップ推進事業費 | 7,434 | 7,413 | 県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着の推進に向けた企業の人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する理解の促進や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 障がい者雇用対策事業費 | 障がい者のディーセント・ワーク推進事業費 | 1,746 | 880 | 働く意欲のある全ての障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことのできるよう、短時間雇用(週10時間以上20時間未満雇用)や、複数の企業と就労支援事業所が連携する施設外就労など、障がい者のニーズに応じた多様で柔軟な働き方について県内企業へ普及を促進します。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------|-----------------------|---------|--------|--|
| 雇用経済部 | 障がい者雇用対策事業費 | 障がい者の働きやすい職場づくりモデル事業費 | 1,000 | 200 | 障がい者雇用に意欲はあるものの雇用に課題を感じている企業に、専門的なノウハウを持つ人材を派遣し、採用から職場定着までの課題について意見交換を行います。専門家や参加企業との意見交換から、各企業担当者が自ら課題解決の実践に取り組み、障がい者が働きやすい職場づくりのモデルを創出します。 また、創出されたモデルについて、三重県障がい者雇用推進企業ネットワークやセミナーなど、あらゆる機会を通じて県内企業への普及を促進します。 |
| 雇用経済部 | 障がい者雇用対策事業費 | 障がい者のテレワーカー育成事業費 | 3,188 | 1,594 | 障がい者のテレワークを促進するには、企業側課題(執務環境の整備・人事労務者の負担)と障がい者側課題(テレワークによる業務遂行能力の向上)の解消が必要です。障がい者のテレワーク導入支援アドバイザーが企業と障がい者のマッチングを行い、テレワーク勤務が円滑に実施できるよう、企業と障がい者を訪問して支援します。 また、この事業で得られた成果をモデル事例として県内企業へ広げ、テレワークによる障がい者雇用の取組を促進します。 |
| 雇用経済部 | 女性雇用対策事業費 | 女性の就労支援事業費 | 2,847 | 570 | 働く意欲のある女性が希望する形で就労できるよう、一人ひとりのニーズに合わせて再就職やキャリアアップにつながるよう支援するとともに、多様な事情を抱える女性の就職に関する不安や悩みの軽減に向けた女性専用窓口による相談等を行います。 |
| 雇用経済部 | 外国人雇用対策事業費 | 外国人材雇用・就労支援事業費 | 8,631 | 1,727 | 外国人材の円滑な受入と適切な労働環境の確保を図るため、企業における受入環境の整備を周知するためのセミナー等を開催します。 また、外国人求職者が安心して県内企業に就職することができるよう、県内企業との出会いと就職の機会を提供し、安定した就労につなげます。 |
| 雇用経済部 | 中小企業労働相談事業費 | 労働相談室運営事業費 | 12,743 | 12,702 | 労働者や事業主が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として、「三重県労働相談室」を運営し、相談員が電話や面談等による助言を行うほか、より専門的な相談については弁護士相談を行います。 |
| 雇用経済部 | 働く環境サポート事業費 | 働き方改革総合推進事業費 | 1,288 | 1,010 | 働き方改革などに取り組む企業等に「みえの働き方改革推進企業」としての登録を促進し、優良事例を表彰します。また、今後の施策の参考とするため、県内事業所における労働条件などの調査を実施します。 |
| 雇用経済部 | 働く環境サポート事業費 | テレワーク活用による働き方改革促進事業費 | 2,077 | 1,039 | 場所や時間にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、三重県オリジナルのテレワーク導入ガイドを活用した入門研修を実施するとともに、情報通信事業者との交流会の開催などにより、導入に向けた企業の環境づくりを進めます。 |
| 雇用経済部 | 勤労者福祉と余暇の推進啓発事業費 | 勤労者地域づくり等参画支援事業費 | 1,560 | 1,560 | 勤労者はもとより地域住民のライフサイクルの各段階に応じて、社会貢献活動、地域づくりや環境保全活動など、社会と家庭での担い手としての主体的な参加・参画、さらにこれらの活動への参加の動機付けとなる各種セミナー等の開催を支援し、勤労者の地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 |
| 雇用経済部 | 勤労者生活安定支援事業費 | 労働者福祉対策資金貸付等事業費 | 162,000 | 0 | 中小企業・小規模企業で働く勤労者の生活基盤の安定を図るため、住宅、育児・介護休業等の生活基盤に係る資金を確保する手段として融資制度を整備します。 |
| 雇用経済部 | 勤労者福祉会館維持管理事業費 | 勤労者福祉会館維持管理事業費 | 4,002 | 2,002 | 勤労者福祉会館の空調設備及び自動火災報知設備の不具合を解消するため、設備の更新を行います。 |
| 雇用経済部 | 公共職業能力開発推進事業費 | 職業訓練手当支給事務費 | 19,428 | 9,714 | 就業に有利となる資格・技術を身につけてもらうため、障がい者や母子家庭の母等の職業訓練受講者に対して、公共職業訓練を受講するための経済的支援を行います。 |
| 雇用経済部 | ICT利活用産業活性化推進事業費 | DX人材育成推進事業費 | 8,776 | 8,776 | 企業・社会人、学生など幅広い主体を対象に、研修を実施し、DX人材の育成に取り組む。また、「みえICT・データサイエンス推進協議会」を中心とした産学官の連携により、地域課題の解決に取り組む。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------|---------------|-----------|-----------|---|
| 雇用経済部 | 新事業創出支援事業費 | スタートアップ支援事業費 | 26,154 | 20,475 | 県内外の関係機関が一体となって三重発スタートアップを創出するための支援体制(プラットフォーム)を構築します。また、起業機運の醸成、事業計画の策定支援、事業共創に向けたマッチングや財政的な支援に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 新事業創出支援事業費 | 空の移動革命促進事業費 | 10,504 | 1,514 | 三重県におけるさまざまな地域課題の解決や新たなビジネスの創出のため、「空の移動革命」の実現に向けた安全安心な運航に必要となる環境整備の調査や今後のビジネス展開に向けた機運醸成に取り組みます。 |
| 雇用経済部 | 企業等啓発推進事業費 | 企業等啓発推進事業費 | 556 | 182 | 県内の企業等が、様々な人権問題に対して正しい理解と認識を持ち、自らの問題としてとらえ、それぞれの職場で、社員一人ひとりの人権を尊重する意識を高められるよう啓発していきます。 |
| 雇用経済部 | 労働委員会費 | 労働委員会運営事業費 | 2,496 | 2,496 | 労働組合法に基づき設置された労働委員会の公正かつ円滑な運営 定例総会、公益委員会議等の開催 全国、中部ブロックの各種会議への参加 セミナー受講 |
| 雇用経済部 | 労働委員会費 | 不当労働行為審査事業費 | 192 | 192 | 労働組合、労働者への不当労働行為の是正、労働組合の民主性・自主性の確保 不当労働行為事件の審査 全国、中部ブロックの各種会議への参加 |
| 雇用経済部 | 労働委員会費 | 労働争議調整事業費 | 344 | 344 | 労使間の紛争の円満な解決 集団的な調整事件に係る労働争議の解決 個別的な調整事件に係る個別労働関係紛争の解決 全国、中部ブロックの各種会議の開催及び参加 |
| 雇用経済部 | 労働委員会費 | 交際費 | 26 | 26 | 労働委員会を代表して、社会通念上必要と認められる接遇、儀礼、交際等を行う。 |
| 雇用経済部 | 労働委員会費 | 委員報酬 | 18,327 | 18,327 | 労働委員会委員15名に係る委員報酬 |
| 雇用経済部 | 給与費 | 人件費 | 76,113 | 76,113 | 労働委員会事務局職員人件費 |
| 雇用経済部 | 給与費 | 人件費 | 146,135 | 146,135 | 雇用経済部職員人件費 |
| 雇用経済部 | 給与費 | 人件費 | 254,584 | 188,928 | 雇用経済部職員人件費 |
| 雇用経済部 | 給与費 | 人件費 | 1,382,355 | 1,382,355 | 雇用経済部職員人件費 |
| 雇用経済部 | 給与費 | 人件費 | 58,153 | 58,153 | 計量検定所職員人件費 |
| 雇用経済部 | 中小企業者等支援資金貸付事業費 | 中小企業基盤整備機構償還金 | 243,447 | 0 | 高度化事業資金貸付金の一部財源として、中小企業基盤整備機構から借り入れた債務(県債)の償還期限にあわせて中小企業基盤整備機構へ返還します。 |
| 雇用経済部 | 地域産業総合事業費 | 交際費 | 74 | 74 | 部長交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|---------------|--------------------|-----------|-----------|---|
| 観光部 | 観光事業推進費 | 観光総務費 | 45,033 | 44,475 | 観光部の運営にかかる経費 |
| 観光部 | 観光事業推進費 | 観光事業推進費 | 38,236 | 32,091 | 三重県観光振興基本計画に基づき、県民や多くの関係者と観光事業を推進するとともに、旅行者の動向分析に必要な観光客実態調査、観光防災、バリアフリー観光、サステナブル・ツーリズムの推進やみえ旅おもてなしポイントプログラムの運用等に取り組みます。 |
| 観光部 | 県営サンアリーナ管理事業費 | 県営サンアリーナ管理運営費 | 208,725 | 206,556 | 三重県営サンアリーナの管理運営について、指定管理者制度を導入して行うとともに、メインアリーナ・サブアリーナのLED照明の賃貸借を行います。 |
| 観光部 | 県営サンアリーナ管理事業費 | 県営サンアリーナ環境整備費 | 318,721 | 44,721 | 三重県営サンアリーナについて、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設及び設備等の修繕・更新を行います。 |
| 観光部 | 観光資源活用推進事業費 | 観光資源活用推進事業費 | 9,207 | 9,207 | 三重県観光連盟等と連携し、三重県観光の公式サイトやSNS、各種媒体を活用した観光情報を発信するなど、持続的な情報発信基盤の強化に取り組みます。また、日本忍者協会への参画を通じ、三重県や伊賀市が“忍者の本場”であることを国内外に発信し、観光誘客につなげます。 |
| 観光部 | 観光資源活用推進事業費 | 拠点滞在型観光推進事業費 | 934,683 | 927,050 | 三重ならではの特別感のある体験コンテンツの磨き上げや、ガイド人材の確保・育成、観光資源を生かした周遊ルートの整備に取り組む地域や事業者を支援することで、旅行者の滞在時間や宿泊日数のさらなる増加を図ります。また、観光地経営の核となるDMOの司令塔機能の強化に向けた支援を行うとともに、旅行者にとって快適な受入れ環境を整備するなど、持続可能な観光地づくりに取り組みます。 |
| 観光部 | 観光資源活用推進事業費 | 上質な「みえ旅」・長期滞在促進事業費 | 53,574 | 53,574 | 長期滞在に適した「質の高い観光地づくり」を推進するため、ガストロノミー・ツーリズム、高付加価値インバウンドを対象としたSIT(Special Interest Tour)、県内の「祭り」を活用した周遊や滞在促進に取り組みます。 |
| 観光部 | 観光事業推進費 | 戦略的な観光マーケティング推進事業費 | 54,000 | 27,000 | データに基づく観光マーケティングを効果的に実施できるよう、三重県観光マーケティングプラットフォームと各種プロモーションを連携させ、旅行者データの蓄積・分析を進めるとともに、旅行者一人ひとりの興味・関心に合わせた情報発信等を行うOne to Oneマーケティングに取り組みます。 |
| 観光部 | 国内誘客推進事業費 | みえ観光の産業化推進事業費 | 1,363,119 | 1,353,116 | 新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業の早期再生に向け、旅行需要を喚起し、観光地での消費を促進するための取組を実施します。 また、三重県が観光地として選ばれ、観光入込客数及び観光消費額の増加につなげていくため、三重県の強みを生かした首都圏等大都市圏への戦略的なプロモーションを実施します。 |
| 観光部 | 海外誘客推進事業費 | 海外プロモーション推進事業費 | 31,378 | 31,366 | 三重県の認知度を高め、外国人観光客の更なる誘致を図るため、近隣府県や県内観光事業者等と連携した誘客プロモーションに取り組みます。また、県内のDMO等が中心となり、地域が主体的に取り組む「拠点滞在型観光」を促進するため、戦略の策定や人材の育成・確保等に要する費用の一部を負担します。 |
| 観光部 | 海外誘客推進事業費 | 日台観光交流推進事業費 | 1,799 | 0 | 台湾との観光交流をさらに発展させるため、県内関係事業者等と連携した高雄旅行博等における誘客活動や新北市との交流の取組等を進めます。 |
| 観光部 | 海外誘客推進事業費 | 海外誘客推進プロジェクト事業費 | 22,647 | 22,647 | 現地情勢を踏まえた適時適切なプロモーションを展開するため、現地にレップ(営業代理人)を設置すること等を通じて、外国人旅行者の誘致を図ります。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-----------------|-----------------------|---------|---------|---|
| 観光部 | 海外誘客推進事業費 | 海外MICE誘致促進事業費 | 18,347 | 18,347 | 世界から三重県を国際会議等の場所として選んでもらえるように、コンベンション施設、宿泊施設、観光情報や交通情報等を総合的に発信できるようにデータ及び情報を取りまとめ、SNSや動画、ウェブサイト等を活用し情報発信を行います。 国際会議等の開催検討が行われる中、商談会での誘致、補助金制度による三重県での開催意志の高騰を図ります。 さらにこれらの会議等で来県した人に対し、改めて観光で三重県を訪れていただけるように、三重県の魅力発信に取り組めます。 |
| 観光部 | 海外誘客推進事業費 | 観光デジタルファースト推進事業費 | 46,356 | 36,991 | 海外の個人旅行者(FIT)層に対し、SNSや動画、ウェブサイト等のオンラインを活用し、海外に向けて外国人目線で三重県の魅力を発信することを通じて、三重県の認知度の向上を図るとともに、県内への誘客につなげます。 |
| 観光部 | 海外誘客推進事業費 | インバウンド誘客回復促進事業費 | 8,833 | 4,417 | 訪日旅行先としての三重県の認知度向上と誘客の増加を図るため、専門的な知見と豊富な外国人旅行者のデータを有する日本政府観光局(JNTO)と連携し、アフターコロナにおけるニーズの変化をふまえた情報発信等、効果的なプロモーションに取り組めます。 |
| 観光部 | 海外誘客推進事業費 | 高付加価値旅行者層誘致促進事業費 | 54,973 | 27,487 | 海外から高付加価値旅行者等の誘致を進めるためのプロモーションに取り組むとともに、新たに注力すべき市場の調査を行います。また、関西の広域連携DMOと連携し、関西を訪問する外国人観光客の県内誘致に取り組めます。 |
| 観光部 | 海外誘客推進事業費 | 産業観光推進事業費 | 19,877 | 19,877 | ものづくり企業などの技術や経営理念、親から子へ伝統をつなぐ継承文化などを新たな観光資源の「産業観光」として推進し、海外からのビジネス観光等の誘致に取り組めます。 |
| 観光部 | みえのさと体験推進事業費 | みえのさと体験推進事業費 | 10,176 | 5,231 | 来訪客の農山漁村地域での周遊化を図るため、県南部地域の大型集客施設と連携し、農山漁村地域ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ農泊の周遊プランの造成や、自然を生かした体験の促進に向けた取組を行います。 |
| 観光部 | 農泊の推進・レベルアップ事業費 | 農泊の推進・レベルアップ事業費 | 1,028 | 228 | 農泊実践者を対象として、農山漁村の地域資源を活用したビジネスや交流事業等に取り組む農山漁村地域間の相互連携を促すためのテーマ別研修会を開催します。 |
| 観光部 | 観光事業推進費 | ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業費 | 15,600 | 15,600 | 高齢者や障がい者を始めとするすべての人が安全で自由に移動できるようになることを目的に、タクシー事業者が行うUDタクシーの導入に対し補助します。 |
| 観光部 | 給与費 | 人件費 | 314,651 | 314,651 | 観光部職員人件費 |
| 観光部 | 観光事業推進費 | 交際費 | 30 | 30 | 部長交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------------|--------------|-----------|-----------|---|
| 県土整備部 | 県単水防事業費 | 県単水防事業費 | 283 | 283 | 適切な水防活動を実施するため、水防計画の作成や水防資材の補給等を行う。 |
| 県土整備部 | 河川海岸管理事業費 | 河川海岸管理事業費 | 2,675 | △ 426,636 | 河川機能の支障発生を防止し、適正な利用がなされるように、水質事故対策、家電製品の不法投棄対策、未登記土地の登記整理及び水害統計調査を実施する。 |
| 県土整備部 | 河川調査費 | 県単公共事業 | 78,000 | 78,000 | 河川事業の整備計画策定等のため、調査・測量等を実施する。 |
| 県土整備部 | 河川台帳整備事業費 | 河川台帳整備事業費 | 5,047 | △ 3,753 | 二級河川の現況を明らかにし、河川の維持管理を適切に行うため、河川現況台帳の整備を順次実施する。 |
| 県土整備部 | 市町村河川事業指導監督費 | 市町村河川事業指導監督費 | 211 | 0 | 市町が実施する河川事業が適正に執行されるよう指導監督を行う。 |
| 県土整備部 | 宮川堰堤管理費 | 宮川堰堤管理費 | 30,004 | △ 2,563 | 宮川ダムについて、ダムの洪水調節により下流域の県民の生命・財産の浸水被害を軽減するとともに、ダム貯留水を発電等への利用や河川環境保全のために河川維持放流を行うなど、ダム機能が確実に発揮できるように管理を行う。 |
| 県土整備部 | 宮川堰堤維持費 | 県単公共事業 | 241,872 | 28,163 | 宮川ダムについて、ダムの洪水調節により下流域の県民の生命・財産の浸水被害を軽減するとともに、ダム貯留水を発電等への利用や河川環境保全のために河川維持放流を行うなど、ダム機能が確実に発揮できるように各種設備の点検・修理を行う。 |
| 県土整備部 | 君ヶ野堰堤管理費 | 君ヶ野堰堤管理費 | 15,007 | 11,640 | 君ヶ野ダムについて、ダムの洪水調節により下流域の県民の生命・財産の浸水被害を軽減するとともに、ダム貯留水を水道等への利用や河川環境保全のために河川維持放流を行うなど、ダム機能が確実に発揮できるように管理を行う。 |
| 県土整備部 | 君ヶ野堰堤維持費 | 県単公共事業 | 164,621 | 33,668 | 君ヶ野ダムについて、ダムの洪水調節により下流域の県民の生命・財産の浸水被害を軽減するとともに、ダム貯留水を水道等への利用や河川環境保全のために河川維持放流を行うなど、ダム機能が確実に発揮できるように各種設備の点検・修理を行う。 |
| 県土整備部 | 滝川ダム管理費 | 滝川ダム管理費 | 4,314 | 4,263 | 滝川ダムについて、ダムの洪水調節により下流域の県民の生命・財産の浸水被害を軽減するとともに、ダム貯留水を水道等への利用や河川環境保全のために河川維持放流を行うなど、ダム機能が確実に発揮できるように管理を行う。 |
| 県土整備部 | 滝川ダム維持費 | 県単公共事業 | 29,707 | 14,352 | 滝川ダムについて、ダムの洪水調節により下流域の県民の生命・財産の浸水被害を軽減するとともに、ダム貯留水を水道等への利用や河川環境保全のために河川維持放流を行うなど、ダム機能が確実に発揮できるように各種設備の点検・修理を行う。 |
| 県土整備部 | ダム対策費 | 県単公共事業 | 5,849 | 1,849 | 水源地域対策特別措置法に基づき策定された「新丸山ダムに係る水源地域整備計画」の実施に必要な経費について、同法第12条の規定に従い、費用の一部を負担する。 |
| 県土整備部 | 治水ダム建設事業費 | 国補公共事業 | 1,193,877 | 61,877 | 二級河川加茂川及び鳥羽河内川の氾濫防止を目的として、鳥羽河内ダムを建設する。 |
| 県土整備部 | 治水ダム建設事業費 | 受託事業 | 50,000 | 0 | 鳥羽市からの依頼により、受託事業として鳥羽河内ダムを建設するための工事用道路建設に合わせた鳥羽市道建設事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 鳥羽河内ダム関連事業費 | 県単公共事業 | 60,275 | 1,275 | 鳥羽河内ダム建設のため、国補事業に付随する国補対象外の事業及び補助事業の円滑化を図るために必要な事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 国補ダムメンテナンス事業費 | 国補公共事業 | 220,210 | 6,122 | 三重県が管理しているダムにおいて、その効用の継続的な発現のため、ダム本体、放流設備、関連設備、貯水池等の緊急性の高い改良を行うことにより、ダムの機能の回復又は向上を図ることを目的とする。 |
| 県土整備部 | 県単河川局部改良費 | 県単公共事業 | 2,908,277 | 20,277 | 一級河川の指定区間及び二級河川において、事業規模の小さい工事箇所や防災上緊急を要する箇所の改良工事等を実施する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-----------------|--------------|-----------|---------|--|
| 県土整備部 | 県単河川局部改良費 | 受託事業 | 82,200 | 0 | 市町・他団体等からの依頼により、受託事業として河川事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 直轄河川事業負担金 | 直轄事業負担金 | 2,215,806 | 222,806 | 国が施工する河川・ダム事業について、河川法等の規定に従い、費用の一部を負担する。 |
| 県土整備部 | 河川整備交付金事業費 | 国補公共事業 | 610,050 | 32,550 | 一級河川の指定区間及び二級河川において、浸水被害を軽減するための河道拡幅や横断構造物の改築等の洪水防止対策の実施、南海トラフ地震による被害を軽減するための耐震性能を備えた堤防の整備や河口部の水門・樋門の耐震対策を実施する。 |
| 県土整備部 | 河川整備交付金事業費 | 受託事業 | 114,825 | 0 | 市町・他団体等からの依頼により、受託事業として河川事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 大規模特定河川事業費 | 国補公共事業 | 441,000 | 24,000 | 一級河川の指定区間及び二級河川において、事前防災対策が十分に行えておらず、計画規模の洪水が生じた場合に氾濫する危険性が著しく高い区間について、計画的・集中的な対策を実施することにより、早期に治水安全度を向上させることを目的とする。 |
| 県土整備部 | 大規模特定河川事業費 | 受託事業 | 52,500 | 0 | 市町・他団体等からの依頼により、受託事業として河川事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 国補河川メンテナンス事業費 | 国補公共事業 | 439,950 | 24,450 | 樋門、樋管、水門、排水機場等の河川管理施設の老朽化対策を計画的に実施するため、施設の長寿命化計画の策定又は変更を行い、更新や改築、応急的な改良が必要な施設については、計画的に実施することにより、施設機能を確保することを目的とする。 |
| 県土整備部 | 国補河川メンテナンス事業費 | 受託事業 | 84,000 | 0 | 市町・他団体等からの依頼により、受託事業として河川事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 砂防調査費 | 県単公共事業 | 8,000 | 8,000 | 流域一環の砂防計画作成のため、調査・測量等を実施する。 |
| 県土整備部 | 砂利等採取関係取締費 | 砂利等採取関係取締事務費 | 466 | △ 1,837 | 砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地法、砂利採取法、採石法等に基づく許認可及び助言、指導等を行うとともに土砂災害防止に関する啓発活動を行うことにより、土砂の崩壊、流出等による災害防止を図り、県民の安全を保持します。 |
| 県土整備部 | 県単通常砂防費 | 県単公共事業 | 166,000 | 0 | 下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守るため、砂防えん堤や溪流保全工の整備等を実施する。 |
| 県土整備部 | 県単急傾斜地崩壊対策費 | 県単公共事業 | 190,000 | 0 | 小規模な急傾斜崩壊危険区域内の自然がけに対し、擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の整備その他急傾斜地の崩壊を防止する工事を実施する。 |
| 県土整備部 | 直轄砂防事業負担金 | 直轄事業負担金 | 100,667 | 10,667 | 国が施工する砂防事業について、砂防法等の規定に従い、費用の一部を負担する。 |
| 県土整備部 | 県単急傾斜地災害緊急対策事業費 | 県単公共事業 | 60,000 | 0 | 地域住民の安全を確保するため、住民や建物等に被害が発生した小規模ながけ崩れ箇所の緊急的な対策工事を行う。 |
| 県土整備部 | 砂防整備交付金事業費 | 国補公共事業 | 2,376,880 | 154,830 | 下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守るため、土石流対策のための砂防えん堤や溪流保全工等の整備を実施する。 また、急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけに対し、擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の整備、その他急傾斜地の崩壊を防止する工事を実施するとともに、土砂災害警戒区域等の指定にむけた基礎調査を実施する。 |
| 県土整備部 | 砂防整備交付金事業費 | 受託事業 | 20,000 | 0 | 市町・他団体からの依頼により、受託事業として砂防事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 国補通常砂防事業費 | 国補公共事業 | 226,800 | 12,800 | 下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守るため、土石流対策のための砂防えん堤や溪流保全工等の整備を実施する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------|------------------|-----------|----------|---|
| 県土整備部 | 国補砂防メンテナンス事業費 | 国補公共事業 | 236,400 | 12,400 | 砂防設備、地すべり防止施設、及び急傾斜地崩壊防止施設の老朽化対策を計画的に実施するため、長寿命化計画の策定又は変更を行い、また老朽化対策が必要な施設については計画的に対策を実施することにより、施設機能を確保することを目的とする。 |
| 県土整備部 | 海岸台帳整備費 | 海岸台帳整備費 | 1,200 | △ 49,800 | 海岸管理業務を適切に遂行するため、海岸法の規定による海岸保全区域台帳の整備を行う。 |
| 県土整備部 | 海岸調査費 | 県単公共事業 | 5,000 | 5,000 | 海岸事業実施のため、調査・測量等を行う。 |
| 県土整備部 | 県単海岸局部改良費 | 県単公共事業 | 465,000 | 0 | 津波、高潮、波浪その他地盤の変動等による被害から未然に海岸を防護し、国土の保全を図るため、海岸保全施設の改良及び補強工事を行う。 |
| 県土整備部 | 井田海岸緊急保全事業費 | 県単公共事業 | 150,000 | 0 | 侵食が激しい井田地区海岸の安全性の確保を図るため、緊急に整備を行う。 |
| 県土整備部 | 海岸高潮対策(海岸)費 | 国補公共事業 | 876,200 | 51,850 | 水管理・国土保全局所管の海岸において、津波、高潮、波浪その他地盤の変動等による被害から未然に海岸を防護し、国土の保全を図るため、海岸保全施設の改良及び耐震補強、人工リーフ等の整備を行う。 |
| 県土整備部 | 海岸漂着物等処理推進事業費 | 国補公共事業 | 20,000 | 4,500 | 海岸の良好な景観及び環境の保全や利用者の安全性・満足度の向上を図るとともに、適切に施設を保全するため、県管理の海岸施設に漂着した海洋ごみ等の回収・処理を行い、施設の適切な保全を行う。 |
| 県土整備部 | 海岸保全施設整備連携事業(海岸)費 | 国補公共事業 | 84,000 | 5,000 | 水管理・国土保全局所管の上野・白塚地区海岸において、高潮・高波等の浸水被害を防ぐため、伊勢湾に面した津松阪港海岸、白塚・河芸漁港海岸及び志登茂川と連携して堤防嵩上げを実施し、必要な堤防高等を確保することで、一体的に背後地の防護を行う。 |
| 県土整備部 | 国補海岸メンテナンス(海岸)事業費 | 国補公共事業 | 274,000 | 14,500 | 水管理・国土保全局所管の海岸において、津波、高潮、波浪その他地盤の変動等による被害から未然に海岸を防護し、国土の保全を図るため、海岸保全施設の老朽化対策を行う。 |
| 県土整備部 | 直轄港湾事業負担金 | 直轄事業負担金 | 258,593 | 33,593 | 国が施工する海岸事業について、海岸法等の規定に従い、費用の一部を負担する。 |
| 県土整備部 | 海岸侵食対策(港湾)費 | 国補公共事業 | 188,700 | 10,800 | 港湾局所管の海岸において、侵食による被害から海岸を防護するため、堤防工、養浜工等を行う。 |
| 県土整備部 | 海岸高潮対策(港湾)費 | 国補公共事業 | 327,340 | 21,420 | 港湾局所管の海岸において、津波、高潮、波浪その他地盤の変動等による被害から未然に海岸を防護し、国土の保全を図るため、海岸保全施設の改良及び耐震補強等の整備を行う。 |
| 県土整備部 | 国補海岸メンテナンス(港湾)事業費 | 国補公共事業 | 171,000 | 9,500 | 港湾局所管の海岸において、津波、高潮、波浪その他地盤の変動等による被害から未然に海岸を防護し、国土の保全を図るため、海岸保全施設の老朽化対策を行う。 |
| 県土整備部 | 県単災害関連推進事業費 | 県単公共事業 | 28,000 | 6,000 | 公共土木施設の災害復旧及び改良復旧事業を行った箇所と一連の箇所について、再度災害防止のための改良事業及び災害箇所に隣接する脆弱箇所の解消を図る災害関連事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 市町村災害土木復旧指導監督費 | 市町村災害土木復旧指導監督事務費 | 37,954 | 0 | 市町が実施する公共土木施設災害復旧事業が適正に執行されるよう指導監督を行う。 |
| 県土整備部 | 平成31年災害土木(建設)復旧費 | 災害復旧事業費 | 210,000 | 8,600 | 平成31年に被災した公共土木施設を速やかに復旧するため、災害復旧事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 令和3年災害土木(建設)復旧費 | 災害復旧事業費 | 1,837,500 | 67,250 | 令和3年に被災した公共土木施設を速やかに復旧するため、災害復旧事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 令和4年災害土木(建設)復旧費 | 災害復旧事業費 | 454,373 | 16,738 | 令和4年に被災した公共土木施設を速やかに復旧するため、災害復旧事業を実施する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------|-----------------|------------|-----------|--|
| 県土整備部 | 令和4年県単災害土木復旧費 | 県単建設災害復旧費 | 1,269,000 | 2,000 | 令和4年に被災した公共土木施設について、国庫負担の対象外となる箇所を速やかに復旧するため、県単災害復旧事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 令和5年災害土木(建設)復旧費 | 災害復旧事業費 | 3,000,000 | 24,424 | 令和5年に被災した公共土木施設を速やかに復旧するため、災害復旧事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 令和5年県単災害土木復旧費 | 県単建設災害復旧費 | 540,000 | 2,000 | 令和5年に被災した公共土木施設について、国庫負担の対象外となる箇所を速やかに復旧するため、県単災害復旧事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 令和6年災害土木(建設)復旧費 | 災害復旧事業費 | 50,000 | 10,000 | 令和6年の1月から3月に被災した公共土木施設を速やかに復旧するため、災害復旧事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 開発管理費 | 都市防災総合推進事業費 | 30,000 | 15,000 | 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査を行い、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定し、盛土等に伴う災害の防止を図る。 |
| 県土整備部 | 国補道路メンテナンス費(道路維持) | 国補公共事業 | 1,456,350 | 70,500 | 橋梁等の老朽化する道路施設に対応するため、修繕等の対策を行う。 |
| 県土整備部 | 国補土砂災害対策費(道路維持) | 国補公共事業 | 267,385 | 13,135 | 土砂災害の発生による道路交通の寸断を防ぐため、砂防事業と連携して土砂災害対策を行う。 |
| 県土整備部 | 管理費 | 建設副産物情報管理費 | 162 | 0 | 公共事業から発生する建設副産物(建設発生物、建設発生土)の再利用を図るため、建設副産物の情報を一元的に管理するシステムを利用し、建設副産物のリサイクルを推進する。 なお、建設副産物のリサイクルを推進するにあたっては環境生活部とも連携しながら、各種取組を進める。 |
| 県土整備部 | 市町村下水道事業指導監督費 | 市町村下水道事業指導監督事務費 | 11,394 | 0 | 市町が実施する公共下水道、都市下水路事業が適正に執行されるよう指導監督を行う。 |
| 県土整備部 | 流域下水道事業費 | 流域下水道事業会計支出金 | 4,589,576 | 2,589,549 | 流域下水道事業会計への維持管理費用、建設費用、公債費用の支出金。 |
| 県土整備部 | 流域下水道事業計画策定費 | 国補公共事業 | 20,000 | 10,000 | ・下水道整備に関する総合的な基本計画を策定することを目的とする。 ・河川、海域等の公共用水域の水質環境基準を達成維持するため、当該流域における個別の下水道事業計画の上位計画となる流域別下水道整備総合計画など、流域下水道の効率的な事業実施のための計画を処理区ごとではなく流域下水道全体で検討する計画を策定するものである。 |
| 県土整備部 | 道路調査費 | 県単公共事業 | 20,550 | 20,550 | 道路事業の整備計画策定のため、測量・設計等を実施する。 |
| 県土整備部 | 国補道路交通調査費 | 国補公共事業 | 32,400 | 21,600 | 幹線道路網の整備計画策定等のため、調査・設計等を実施する。 |
| 県土整備部 | 高規格幹線道路建設促進費 | 県単公共事業 | 6,500 | 0 | 高規格幹線道路事業の整備促進を図るため、高規格幹線道路事業の整備に必要な用地交渉等の業務を実施する。 |
| 県土整備部 | 高速道路関連施設整備対策事業費 | 県単公共事業 | 40,000 | 4,000 | 高速道路事業の整備促進を図るため、高速道路事業と関連する施設整備を実施する。 |
| 県土整備部 | 直轄道路事業負担金 | 直轄事業負担金 | 12,301,918 | 1,231,918 | 国が施工する道路事業について、道路法等の規定に従い、費用の一部を負担する。 |
| 県土整備部 | 市町村道路事業指導監督費 | 市町村道路事業指導監督事務費 | 5,820 | 0 | 市町が実施する道路事業が適正に執行されるよう指導監督を行う。 |
| 県土整備部 | 国補道路改築費 | 国補公共事業 | 3,572,696 | 170,284 | 高規格幹線道路や港湾などの広域交通拠点等と連結し、経済活動や地域間の連携交流を支える規格の高い幹線道路として、地域高規格道路の整備を行う。 また、完成年度が公表されている高規格幹線道路ICへの一次アクセス道路について整備を進める。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------------------|-----------------------------|-----------|----------|--|
| 県土整備部 | 県単道路改築費 | 県単公共事業 | 192,268 | 35,268 | 道路に対する様々な地域課題に対応するため、順次未改良区間の改良、混雑区間の解消を行うことにより、効率的な道路のネットワークを形成し、県民生活の利便性・安全性を向上させる。 |
| 県土整備部 | 県単道路改築費 | 受託事業 | 1,015,169 | 0 | 他県・市町・他団体等からの依頼により、受託事業として道路整備事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 道路整備交付金事業費 | 国補公共事業(社会資本整備総合交付金事業) | 2,325,766 | 123,258 | 道路に対する様々な地域課題に対応するため、計画的に未改良区間の改良や混雑区間の解消を行うなど、効率的な道路ネットワークを形成し、県民生活の利便性の向上を図る。 |
| 県土整備部 | 道路整備交付金事業費 | 国補公共事業(社会資本整備総合交付金(広域連携)事業) | 323,400 | 18,800 | 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を核とした広域的な交流の促進と地域の活性化を図るため、広域的な道路ネットワークを整備する。 また、「鈴鹿山脈」を中心とした三重県と滋賀県の周遊観光や両地域で行われている施策の連携など地域の活性化を図るため、広域交通ネットワークを補う道路ネットワークを整備する。 |
| 県土整備部 | 道路整備交付金事業費 | 国補公共事業(防災・安全交付金事業) | 1,938,174 | 94,634 | 地域住民の命と暮らしを守るため、計画的に未改良区間の改良、通学路の交通安全対策、橋梁の耐震化を行い、地域の防災機能や安全性の向上を図る。 |
| 県土整備部 | 地方道路整備(改築)事業費 | 県単公共事業 | 2,902,200 | 11,200 | 道路幅員狭小、線形不良など緊急に対応が必要な県管理道路の整備や橋梁の耐震化を行うことにより、県民生活の利便性の向上や防災機能の向上を図る。 また、地域の実情に即した道路整備を実施するため、早期に事業効果が発現できる部分的な改良など柔軟な手法を取り入れた整備にも取り組む。 |
| 県土整備部 | 国補道路メンテナンス費(道路整備) | 国補公共事業 | 3,202,592 | 153,044 | 災害発生時に災害対応を迅速かつ効果的に実施するため、橋梁修繕と合わせて、緊急輸送道路等の橋梁耐震補強を実施する。 |
| 県土整備部 | 国補土砂災害対策費(道路整備) | 国補公共事業 | 262,500 | 13,000 | 土砂災害の発生による道路交通の寸断を防ぐため、砂防事業と連携して土砂災害対策を行う。 |
| 県土整備部 | 国補地区内連携交通安全対策事業費(道路整備) | 国補公共事業 | 21,000 | 1,000 | 一定の区域において、計画的かつ集中的に実施していく必要のある交通安全対策の推進を図る。 |
| 県土整備部 | 港湾管理費 | 港湾管理費 | 42,461 | △ 25,130 | 県管理港湾施設の維持管理に係る経費及びSOLAS条約の対象となっている制限区域内の不法行為を防止するために必要な経費。 また、県管理港湾の適正かつ円滑な開発、利用、管理等を図るため、港湾審議会を開催し審議を行う。 |
| 県土整備部 | 港湾調査費 | 県単公共事業 | 16,000 | 16,000 | 港湾事業実施のため、調査・測量等を実施する。 |
| 県土整備部 | 港湾統計調査費 | 港湾統計調査事務費 | 1,943 | 32 | 適切な港湾の開発利用及び管理を行うため、港湾の利用状況を明らかにする統計調査を実施する。 |
| 県土整備部 | カーボンニュートラルポート形成計画策定事業費 | カーボンニュートラルポート形成計画策定事業費 | 30,000 | 15,000 | 港湾における脱炭素を目指すカーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けて、国が定めるマニュアルに基づきCNP形成計画の策定を行う。 |
| 県土整備部 | 国補港湾改修費 | 国補公共事業 | 392,700 | 19,900 | 県管理港湾の適正かつ円滑な開発、利用、管理等を図るため、水域施設、外郭施設、係留施設又は臨港交通施設の建設改良、施設の長寿命化対策を行う。 |
| 県土整備部 | 県単港湾改修費 | 県単公共事業 | 318,000 | 72,000 | 県管理港湾の適正かつ円滑な開発、利用、管理等を図るため、水域施設、外郭施設、係留施設又は臨港交通施設の建設改良、施設の長寿命化対策を行う。 |
| 県土整備部 | 国補港湾メンテナンス事業費 | 国補公共事業 | 81,800 | 4,200 | 県管理港湾の適正かつ円滑な開発、利用、管理等を図るため、水域施設、外郭施設、係留施設又は臨港交通施設の建設改良、施設の長寿命化対策を行う。 |
| 県土整備部 | 港湾整備事業費 | 港湾整備事業特別会計繰出金 | 61,399 | 61,399 | 港湾整備事業特別会計にかかる公債費用への繰出金 |
| 県土整備部 | 管理費 | 管理費 | 14,803 | 0 | 港湾埋め立て事業により取得した港湾施設及び施設用地の管理に要する経費 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------------------|--------------------|------------|-----------|--|
| 県土整備部 | 公共土木施設維持管理費 | 県単公共事業 | 15,425,238 | 2,383,132 | 県が管理している供用中の各種公共土木施設について、良好な状態を保ち県民の日常生活の安定に寄与するため、公共土木施設のパトロールや老朽化に伴う修繕等を実施する。 |
| 県土整備部 | 公共土木施設維持管理費 | 受託事業 | 20,000 | 0 | 市町・他団体等からの依頼により、受託事業として県管理の河川堤防と兼用している市町道の除草業務等を実施する。 |
| 県土整備部 | 道路台帳整備費 | 道路台帳整備費 | 6,224 | 0 | 道路管理事務等の円滑な遂行及び地方交付税の基礎資料とするため、道路台帳を整備する。 |
| 県土整備部 | 道路施設管理費 | 道路施設管理費 | 156,135 | 121,764 | 県が管理している供用中の道路施設について、良好な状態を保ち県民の日常生活の安定に寄与するため、道路照明灯等の維持管理、道路モニターによる情報収集、道路賠償責任保険への加入及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等の道路施設管理を実施する。 また、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合に向けた環境整備を行う。 |
| 県土整備部 | 県単道路交通安全対策費 | 県単公共事業 | 625,277 | 117,277 | 交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、歩道設置や交差点改良等の交通安全施設の整備を実施する。 |
| 県土整備部 | 土木施設パトロール費 | 土木施設パトロール事務費 | 58,400 | 58,141 | 道路等の公共土木施設パトロールにおいて、人員が不足する事務所に専門員を配置し、適切なパトロールを実施する。 |
| 県土整備部 | 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費 | 国補公共事業 | 14,974 | 0 | 石油貯蔵施設に伴う周辺施設(防災道路)において、被災時の円滑な消防活動を行うため、舗装の修繕を実施する。 |
| 県土整備部 | 道路維持交付金事業費 | 国補公共事業(防災・安全交付金事業) | 819,988 | 42,902 | 道路施設の適切な維持管理による県民の日常生活の安定に寄与するため、道路法に基づく老朽化対策、通学路等の交通安全対策、道路法面(切土面、盛土面)の危険箇所の対策及び傷んだ舗装の修繕等を実施する。 |
| 県土整備部 | 国補地区内連携交通安全対策事業費(道路維持) | 国補公共事業 | 78,750 | 4,500 | 一定の区域において、関係行政機関等や関係住民の代表者等との間での合意に基づき、計画的かつ集中的に実施していく必要のある交通安全対策(速度低下、進入抑制等を促す面的対策や歩道の設置等)を行う。 |
| 県土整備部 | 踏切道改良計画事業費(道路維持) | 国補公共事業 | 127,050 | 6,500 | 踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定された踏切道の対策を行う。 |
| 県土整備部 | 国補通学路緊急対策交通安全対策事業費(道路維持) | 国補公共事業 | 313,005 | 15,050 | 千葉県八街市の事故を受けて実施した通学路合同点検の結果に基づき交通安全対策を行う。 |
| 県土整備部 | 都市計画審議会費 | 都市計画審議会費 | 1,173 | 1,173 | 都市計画に関する事項を十分に調査審議のうえ、都市計画が決定(変更)されることを目的に、学識経験者、県議会議員、市町長の代表、市町議会議員長の代表、関係行政機関の職員で構成する県都市計画審議会を開催する。 |
| 県土整備部 | 市町村都市計画事業指導監督費 | 市町村都市計画事業指導監督事務費 | 3,742 | 0 | 市町が実施する都市計画事業が適正に執行されるよう指導監督を行う。 |
| 県土整備部 | 基本都市計画策定事業費 | 総合都市交通体系調査費 | 18,214 | 12,214 | 総合都市交通計画を検討するため、都市計画法第6条(都市計画に関する基礎調査)に基づき、総合都市交通体系調査を実施する。 |
| 県土整備部 | 美しい景観づくり推進事業費 | みえの景観づくり推進事業費 | 4,960 | △ 32,009 | 県の良好な景観を形成するため、三重県景観計画等に基づく届出制度等を円滑に運用するとともに、市町による主体的な景観づくりを促進するため、市町への派遣等の支援を行う。 また、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物の設置について必要な規制等を行う。 さらに、協働による地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めるため、職員協働研修を実施する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|----------------|---------------------|---------|---------|--|
| 県土整備部 | 都市計画策定事業費 | 都市計画策定事業費 | 62,217 | 62,217 | 健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するための土地利用及び都市施設の整備を推進するとともに、人口減少・超高齢化社会に対応した持続可能性の高い都市構造を実現するため、都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の設定を進める。 |
| 県土整備部 | 民間活力導入推進事業費 | 民間活力導入支援事業費 | 2,960 | 2,960 | 鈴鹿青少年センターおよび鈴鹿青少年の森については指定管理制度を導入し、維持管理費等の縮減を図っているが、厳しい県財政下においては、さらなる維持管理の効率化が必要となっている。そのため、両施設の管理運営にPFI等による民間活力の導入を行い、管理・運営の効率化や県民サービスの向上を図る。 |
| 県土整備部 | 復興都市計画清算事業費 | 都市計画土地区画整理事業清算基金積立金 | 76 | 0 | 三重県都市計画区画整理事業清算基金を適切に管理するため、基金の運用及び運用利子の積立を行う。 |
| 県土整備部 | 県単街路事業費 | 県単公共事業 | 46,000 | 3,000 | 補助事業箇所の支援のため、補助対象とならない取り付け道路など本線に関連する施設の整備を行う。 |
| 県土整備部 | 国補街路事業費 | 国補公共事業 | 420,000 | 13,335 | 公共施設の整備等に関し、又は地域の自然的若しくは社会的特性に即して、地域住民の日常生活の安全性若しくは利便性の向上又は快適な生活環境の確保を図るため、一定の地域において一体的に街路整備を行う。 |
| 県土整備部 | 国補街路事業費 | 受託事業 | 10,000 | 0 | 市町・他団体等からの依頼により、受託事業として街路事業を実施する。 |
| 県土整備部 | 街路整備交付金事業費 | 国補公共事業 | 651,000 | 20,667 | 公共施設の整備等に関し、又は地域の自然的若しくは社会的特性に即して、地域住民の日常生活の安全性若しくは利便性の向上又は快適な生活環境の確保を図るため、一定の地域において一体的に街路整備を行う。 |
| 県土整備部 | 街路調査費 | 県単公共事業 | 1,000 | 1,000 | 街路事業の整備計画策定等のため、調査・測量等を実施する。 |
| 県土整備部 | ウォークギャラリー整備事業費 | 県単公共事業 | 30,000 | 3,001 | 電線類の地中化に伴い、補助事業対象とならない道路区域外の民地等に電線を引き込むため、管路設備工事を行う。 |
| 県土整備部 | 国補公園事業費 | 国補公共事業 | 409,500 | 18,000 | 県民にスポーツと憩いの場を提供するため、県営公園の整備を行う。 |
| 県土整備部 | 県単公園維持管理費 | 県単公共事業 | 272,579 | 265,977 | 県民が安全で安心して利用できる公園とすることを目的に、県営公園の維持管理を行う。 |
| 県土整備部 | 都市公園等一体整備促進事業費 | 県単公共事業 | 56,336 | 14,336 | 県民にスポーツや憩いの場を提供するため、県営公園の整備を行う。 |
| 県土整備部 | 直轄公園事業負担金 | 直轄事業負担金 | 13,058 | 2,058 | 国が施工する国営公園木曾三川公園事業について、都市公園法等の規定に従い、費用の一部を負担する。 |
| 県土整備部 | 都市公園安全対策事業費 | 国補公共事業 | 328,150 | 17,650 | 県民が安全で安心して利用できる公園とすることを目的に、県営都市公園施設の長寿命化計画をもとに計画的な施設の修繕・更新を行う。 |
| 県土整備部 | 建築基準法施行費 | 建築基準法施行事務費 | 10,946 | △ 4,927 | 新築等建築物が、建築基準法及び関係法令に適合するよう、審査・検査等を厳格かつ円滑に実施すること、及び既存建築物が良好に維持保全されるよう指導助言することを目的に、専門的知識を持つ職員の育成や会議による情報共有、建築審査会の開催、建築行政共用データベースシステムの利用契約等を行う。 |
| 県土整備部 | 建築基準法施行費 | 指定道路図等保守管理事業費 | 5,075 | 0 | 建築基準法施行規則に基づき作成した指定道路図等の保守管理のため、業務委託を行う。 |
| 県土整備部 | 建築基準法施行費 | 被災建築物震後対策事業費 | 1,160 | 1,160 | 地震後の余震等による二次災害防止を目的とした被災建築物応急危険度判定活動に参加する判定士を確保するため、建築士等の有資格者を対象に養成講習を行うとともに判定士の認定や登録等を行う。 また、応急危険度判定制度について、広く県民の理解を得るため、普及啓発を実施する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------|-----------------|---------|----------|---|
| 県土整備部 | 建築基準法施行費 | 建築物耐震対策促進事業費 | 66,273 | 66,273 | 地震に対する建築物及びまちの安全を確保するため、耐震診断が義務付けられた建築物に対する耐震診断費や耐震改修費等の補助を市町とともに進行。 |
| 県土整備部 | 宅地建物取引業法施行費 | 宅地建物取引業法等施行事務費 | 4,959 | △ 16,070 | 県内の消費者と宅地建物取引業者の対等で適正な取引を確保し、良質な宅地や建物の流通に資するため、宅地建物取引業免許事務等処理システムを活用して適切な事務処理等を実施する。また、建築士法の適正な施行のため、関係団体と連携し建築士・建築士事務所の指導監督を行うとともに、建築士審査会の開催・運営を行う。 |
| 県土整備部 | 開発管理費 | 開発管理事務費 | 1,178 | △ 17,261 | 都市の計画的市街地化を図り、安全な宅地造成を求めることにより、まちづくりに寄与するため、都市計画法等の法令に基づく規制を行う。 |
| 県土整備部 | 開発管理費 | 開発許可システム電算関係経費 | 1,295 | 0 | 開発許認可事務の効率化・省力化を進め、県民サービスの向上を図るため、都市計画法等の法令に基づく開発許認可の情報を一括管理し、許認可等の事務をサポートする電算システムを構築し、適正に維持管理を行う。 |
| 県土整備部 | 市町建築指導監督費 | 市町建築指導監督事務費 | 536 | 0 | 市町が実施する狭あい道路整備等促進事業が適正に執行されるよう指導監督を行う。 |
| 県土整備部 | 建物統計調査費 | 建物統計調査事務費 | 1,068 | 0 | 建築物の動態を明らかにするため、建築物及び住宅に関する基礎資料をまとめ、国土交通省へ報告する。 |
| 県土整備部 | 公営住宅管理費 | 公営住宅管理事務費 | 646,035 | 21,961 | 住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の点検及び修繕を行うなど適切な維持管理を実施する。 |
| 県土整備部 | 市町住宅事業指導監督費 | 市町住宅事業指導監督事務費 | 2,500 | 0 | 市町が実施する住宅事業が適正に執行されるよう指導監督を行う。 |
| 県土整備部 | 住まい安心支援事業費 | 木造住宅耐震対策促進事業費 | 89,401 | 79,901 | 安全で安心な住まいやまちにするため、倒壊の可能性が高い昭和56年以前に着工された木造住宅等の所有者に対して、耐震化に関する必要な情報の提供と、無料耐震診断や補強工事補助等を行う。 |
| 県土整備部 | 住まい安心支援事業費 | 安心住まい支援事業費 | 3,135 | △ 7,697 | 耐久性に優れた長寿命住宅の普及に取り組むため、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく計画認定事務等を適切に実施する。高齢者、障がい者、外国人、子育て世代等、住宅の確保に特別の配慮を要する者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるようにするため、居住支援活動を行う。 |
| 県土整備部 | 住まい安心支援事業費 | 空き家対策支援事業 | 4,875 | 4,875 | 地域の住環境に深刻な影響を及ぼしている危険な空家(特定空家等)で所有者が不明なものを市町が行政代執行(略式)により除却する場合及び市町が特定空家等の除去に補助を行う場合に支援を行う。また、利活用が可能な空家については、移住や定住のための住宅として再利用することにより、既存住宅ストックの活用を促進する。 |
| 県土整備部 | 公営住宅建設費 | 国補公共事業 | 272,996 | 54,410 | 既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水工事等を行うとともに、安全、安心および快適な住環境整備のため、住戸内の改修工事を行う。また、老朽化した県営住宅の解体工事を行う。 |
| 県土整備部 | 下水道事業諸費 | 同和地区公共下水道事業助成金 | 30,486 | 30,486 | 遅れている同和地区の下水道整備の促進を図るために、国の財政上の特別措置が講じられない事業に対して助成を行う必要があり、平成9年度から平成13年度内の実施事業に係る地方債の元利償還額に対し、市町村の負担額が国の特別措置と同等になるように助成する。 |
| 県土整備部 | 住環境整備事業費 | 住環境整備事業費補助金 | 9,216 | 3,072 | 市町が実施する住環境整備事業について、償還事務の適正化を図るため、市町の償還事務費等の一部を補助する。 |
| 県土整備部 | 管理費 | 公共事業電子調達システム事業費 | 16,427 | 12,577 | 公共工事等の調達手続きを電子化し、ネットワークを活用することで業務の効率化を図るとともに、情報公開を行うことで透明性の向上を目指す。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------------|--------------------|-----------|----------|--|
| 県土整備部 | 管理費 | 公共工事進行管理システム事業費 | 159,670 | 33,731 | 公共事業実施に伴う業務をシステムで処理することにより、予算執行の状況把握、適切な予算管理、事務プロセスの統一による効率化・コスト縮減を図る。 |
| 県土整備部 | 管理費 | 公共事業支援統合情報システム事業費 | 2,465 | 0 | 公共事業における適切で迅速な意思決定や事業実施におけるマネジメント、施設供用後の適切な維持管理などの事務処理の効率化・高度化を図るため、公共事業の電子成果品(公共事業情報)の情報共有基盤(公共事業情報統合データベース)への取り込みと、公共事業情報を利活用するために公共事業情報統合データベースの運用を行う。(CALS/EC) |
| 県土整備部 | 管理費 | 公共工事設計積算システム事業費 | 51,355 | 0 | 公共工事設計積算システムにより、公共事業の積算業務の省力化・迅速化を図る。 |
| 県土整備部 | 管理費 | 設計単価等調査費 | 38,738 | 0 | 公共事業の積算業務の効率化や客観性・透明性の向上を図るため、予定価格算出に用いる労務単価、資材単価の実勢価格調査を実施する。 |
| 県土整備部 | 管理費 | 管理事務費 | 834,276 | 772,448 | 県土整備部の円滑かつ適切な管理運営を行うための経費 |
| 県土整備部 | 管理費 | 公共工事総合評価落札方式運用費 | 308 | 4 | 三重県及び県内の市町等が発注する工事及び調査・設計等業務を総合評価方式で実施するにあたり、地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項に基づく学識経験者から意見聴取を円滑かつ効果的に実施するため、三重県公共工事等総合評価意見聴取会の運営等を行う。 |
| 県土整備部 | 公共用地取得対策費 | 県単公共事業 | 263,475 | 263,475 | 県土整備部が施行する公共事業用地の取得及びこれに伴う損失の補償に関する業務を実施する。 |
| 県土整備部 | 登記対策費 | 登記対策事務費 | 31,514 | 31,387 | 県が公共事業用地として取得した土地の所有権移転登記手続きを速やかに行うための登記専門員の人件費。 また、過去に公共事業用地として取得したものの、所有権移転登記がなされていない未登記土地の解消を図るため関係者の協力を得ながら、調査、測量登記事務等を行う。 |
| 県土整備部 | 公有財産管理費 | 公有財産管理事務費 | 330 | △ 11,044 | 道路の新設改良、河川改修または海岸堤防の新設により発生した廃道・廃川・廃浜敷等の普通財産の管理・処分及び国土交通省所管法定外財産の適正な管理を行う。 |
| 県土整備部 | 公有財産管理費 | 公有財産管理関係事務費 | 87,530 | 87,157 | 目的財産の管理等を行うための管理事務専門員の人件費 |
| 県土整備部 | 土地収用法事業認定費 | 土地収用法事業認定事務費 | 480 | 6 | 公共の利益の実現のため、市町等が必要な土地を土地収用法に基づいて取得するために行う事業認定申請(知事認定)に対して、同法第20条に基づく事業認定に関する処分を行う。 |
| 県土整備部 | 公共事業用地先行取得資金貸付金 | 公共事業用地先行取得資金貸付金 | 3,000,000 | 0 | 公共事業用地を円滑に取得するため、公有地拡大の推進に関する法律に基づいて土地開発公社が先行取得を実施する際に必要となる用地補償費を、先行取得資金として貸し付ける。 |
| 県土整備部 | 公共事業評価制度事業費 | 公共事業評価制度事業費 | 802 | 792 | 公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業の適切な実施を図るため、公共事業評価制度に基づき、外部委員である三重県公共事業評価審査委員会で再評価・事後評価の審査を実施する。 |
| 県土整備部 | 次期三重県建設産業活性化プラン策定費 | 次期三重県建設産業活性化プラン策定費 | 2,829 | 2,829 | 建設業界が活性化を実現できるよう、次期三重県建設産業活性化プランに基づき、入札・契約制度の改善を中心に各種取組を推進する。 |
| 県土整備部 | 建設統計調査費 | 建設統計調査事務費 | 958 | 0 | 建設工事及び建設業の実態を明らかにすることで、国の財政、経済政策、建設行政等における基礎資料とし、各種施策に反映する。 |
| 県土整備部 | 建設業指導監督費 | 建設業指導監督事務費 | 72,032 | △ 56,704 | 建設業を営む者の資質向上、建設工事の請負契約の適正化等を図るため、許可制度や経営事項審査制度の適正な運用など、指導監督を行う。 また、公共工事の品質と適正な施工を確保するため、入札契約制度の改善に取り組むとともに、建設業の活性化を図るため、新三重県建設産業活性化プランを推進する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------|--------------|-----------|-----------|---|
| 県土整備部 | 営繕費 | 営繕事務費 | 4,374 | 3,385 | 県有建築物の適正な整備を目的に、適正な工事予定価格を積算するため、営繕工事の設計単価等を維持・更新する。 また、工事目的物の品質を確保するため、技術・知識の向上研修に参加する。 |
| 県土整備部 | 検査管理事務費 | 検査及び検査員研修事務費 | 130,974 | 130,974 | 適正な工事検査により契約の履行を確保するため、研修会の受講等による検査員の資質向上を図るとともに、職員の技術向上に向けて、検査員と工事担当職員を対象に意見交換会等を実施する。 また、工事検査の中立性・公平性を確保するため、実地検査業務を外部に委託する。 |
| 県土整備部 | 未登記処理対策事業費 | 未登記処理対策事業費 | 1,328 | 1,328 | 県管理道路内の未登記を解消するため、所有権移転登記等を行う。 |
| 県土整備部 | 管理費 | 人件費 | 5,197,868 | 5,192,335 | 県土整備部職員の人件費 |
| 県土整備部 | 宮川堰堤管理費 | 人件費 | 67,220 | 24,401 | 宮川ダムの維持管理に係る県土整備部職員の人件費 |
| 県土整備部 | 君ヶ野堰堤管理費 | 人件費 | 74,278 | 57,640 | 君ヶ野ダムの維持管理に係る県土整備部職員の人件費 |
| 県土整備部 | 滝川ダム管理費 | 人件費 | 5,100 | 5,039 | 滝川ダムの維持管理に係る県土整備部職員の人件費 |
| 県土整備部 | 土木施設パトロール費 | 人件費 | 786,068 | 236,068 | 県管理道路における土木施設のパトロール、軽微な維持補修に係る県土整備部職員の人件費 |
| 県土整備部 | 公債費 | 県債償還金 | 131,259 | 0 | 港湾整備事業に係る起債の元金償還金 |
| 県土整備部 | 公債費 | 県債償還金利子 | 8,334 | 0 | 港湾整備事業に係る起債の利子償還金 |
| 県土整備部 | 管理費 | 交際費 | 72 | 72 | 県土整備部長及び理事がその職務を遂行するうえで必要とする慶弔費及び催事参加のための経費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|---------|-------------|---------|---------|--|
| 部外 | 一般会計管理費 | 出納管理費 | 96,932 | 75,013 | 県の収入支出に係る日々の出納事務を的確に行うとともに、資金の安定的な確保や安全かつ効率的な運用を行います。また、手数料等において電子収納を導入するなど、収納方法の多様化に取り組めます。 |
| 部外 | 一般会計管理費 | 会計支援費 | 37,585 | 26,318 | 各所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、相談、検査、研修などの会計支援を行います。 |
| 部外 | 財務会計運用費 | 財務会計管理費 | 121,819 | 75,206 | 会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの運用開始に向けて、機器の調達及びシステムの移行業務に取り組めます。 |
| 部外 | 財務会計運用費 | 電子調達システム管理費 | 34,736 | 32,838 | 入札事務の執行を支援するため、電子調達システム(物件等)の安定稼働と円滑な運用を行います。 |
| 部外 | 公用車管理費 | 公用車管理費 | 7,547 | 7,452 | 公用車の事故処理を迅速かつ適正に行うため、任意保険に加入します。 |
| 部外 | 監査委員費 | 監査委員事務局事務費 | 10,580 | 10,561 | 定期監査、行政監査、財政的援助団体等監査、決算審査等を実施するための事務費 |
| 部外 | 総務費 | 人事委員会負担金 | 237 | 237 | 全国人事委員会連合会負担金及び東海北陸人事委員会協議会負担金 |
| 部外 | 総務費 | 人事委員会事務局事務費 | 5,678 | 5,660 | 人事委員会会議及び事務局の運営に関する経費 |
| 部外 | 調査費 | 調査事務費 | 751 | 751 | ・職員給与その他勤務条件にかかる諸制度についての調査研究及び給料表の適否についての報告及び勧告 ・人事統計報告の作成 |
| 部外 | 試験実施費 | 試験実施事務費 | 10,274 | 10,226 | ・職員採用のための競争試験、選考に関する事務及び試験広報事務 ・試験の技術的専門的技法の提供に関する負担金 |
| 部外 | 審査費 | 審査事務費 | 427 | 413 | ・職員の勤務条件の措置要求に関する事務 ・職員の不利益処分の審査請求に関する事務 ・労働基準監督機関の権利行使に関する事務 |
| 部外 | 監査委員費 | 委員報酬 | 4,926 | 4,926 | 非常勤監査委員(識見1名、議選2名)の報酬 |
| 部外 | 監査委員費 | 特別職人件費 | 13,535 | 13,535 | 常勤の識見監査委員(代表)1名の人件費 |
| 部外 | 監査委員費 | 人件費 | 174,346 | 174,346 | 事務局職員の人件費 |
| 部外 | 総務費 | 委員報酬 | 4,941 | 4,941 | 人事委員会の報酬 委員長1名、委員2名 |
| 部外 | 総務費 | 人件費 | 97,858 | 97,858 | 事務局職員の人件費 12名分 |
| 部外 | 出納給与費 | 人件費 | 344,513 | 344,513 | 出納局関係人件費 |
| 部外 | 議会費 | 議員報酬等 | 736,640 | 736,640 | 議員報酬、議員期末手当及び議員共済負担金 |
| 部外 | 議会費 | 議員厚生事業費 | 2,806 | 2,806 | 議員の健康管理のための人間ドック受診費等及び議員共済会事務費負担金 |
| 部外 | 議会費 | 議会運営事業費 | 238,440 | 154,286 | 本会議等議会運営に要する経費 |
| 部外 | 議会費 | 委員会運営・調査事業費 | 10,776 | 9,776 | 常任委員会、特別委員会の開催等に要する経費 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|---------|--------------|---------|---------|--|
| 部外 | 議会費 | 県議会広聴広報推進事業費 | 113,475 | 113,475 | 議会のテレビ中継及びインターネット中継、議会だよりの発行及び新聞広報等議会の広聴広報活動に要する経費 |
| 部外 | 議会費 | 政策立案機能強化事業費 | 2,346 | 2,346 | 議会及び議員の政策立案機能を強化し、議会基本条例の実現を図るため、各種検討会や勉強会等に要する経費 |
| 部外 | 議会費 | 資料・情報整備事業費 | 5,051 | 5,051 | 議会図書室に官公報、その他刊行物や書籍、記録類を収集保存し、議員の調査研究等に資するための経費 |
| 部外 | 議会費 | 議員調査支援事業費 | 185,559 | 185,559 | 議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付する政務活動費 |
| 部外 | 議会費 | 交際費 | 403 | 403 | 議長交際費 |
| 部外 | 事務局費 | 人件費 | 307,070 | 307,070 | 議会事務局職員の人件費 |
| 部外 | 事務局費 | 議会事務局事務費 | 4,021 | 4,021 | 議会事務局の運営に要する経費 |
| 部外 | 事務局費 | 交際費 | 26 | 26 | 議会事務局長交際費 |
| 部外 | 監査委員費 | 交際費 | 52 | 52 | 代表監査委員及び事務局長の交際費 |
| 部外 | 総務費 | 交際費 | 26 | 26 | 委員長及び事務局長の交際費 |
| 部外 | 一般会計管理費 | 交際費 | 27 | 27 | 出納局長交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-----------|--------------|---------|---------|---|
| 警察本部 | ヘリコプター維持費 | ヘリコプター維持管理費 | 25,945 | 12,973 | 警察ヘリコプターの維持・管理経費 |
| 警察本部 | ヘリコプター維持費 | ヘリコプター運用・維持費 | 176,669 | 66,669 | 警察ヘリコプターを適正に管理し、災害発生時の情報収集、犯罪捜査等の警察活動に活用する。 * ヘリコプターの法定点検 * 操縦士、整備士の講習受講 |
| 警察本部 | 災害警備対策費 | 災害警備対策費 | 7,343 | 6,632 | 災害警備対策の拡充を図り、大規模災害発生時における有事即応体制を確立し、災害警備対策に万全を期する。 |
| 警察本部 | 委員会総務費 | 公安委員会事務費 | 358 | 358 | 公安委員会の運営に要する事務費 |
| 警察本部 | 警察運営費 | 警察職員被服等調製費 | 96,898 | 96,898 | 警察職員に対する被服等の支給及び貸与 * 被服の定時支給、破損交換 * 特殊被服等の貸与 |
| 警察本部 | 警察運営費 | 職員福利厚生費 | 77,117 | 77,106 | 警察職員の健康管理及び生活相談体制の確保 * 職員の健康診断及び健康管理 * 生活相談の実施 * ライフプラン相談の実施 * 健康管理医の委嘱 * 衛生管理者の養成 |
| 警察本部 | 警察運営費 | 共済組合負担金 | 33,593 | 33,593 | 警察職員の共済制度等の充実と福利厚生を推進し、生活の安定及び福祉の向上を図る。 * 共済組合事務費負担金 * 特定健康診査、特定保健指導負担金 |
| 警察本部 | 警察運営費 | 警察広報推進費 | 5,086 | 4,989 | 警察業務に対する県民の理解と協力を得るため、広報活動を実施する。 * 広報誌の発行 * 三重県警察ホームページの運用 * 音楽隊活動の推進 * 警察年鑑の発行 * 警察史の編さん 警察が保有する情報を情報公開条例の規定に基づき、情報公開する。 |
| 警察本部 | 警察運営費 | 警察運営費 | 89,033 | 88,928 | 警察事務を行うための諸経費 * 一般事務用経費 * 庁用備品整備 * 警察署運営経費等 会計年度任用職員の配置 駐在所家族報償費の交付 |
| 警察本部 | 警察運営費 | 警務警察運営費 | 121,315 | 120,051 | 警察組織の特殊性から必要となる警察運営諸費 * 元少年補導員障害補償年金 * 職員の育児休業に伴う臨時的任用職員の報酬等 * 赴任旅費 * 安全運転管理者講習受講料 |
| 警察本部 | 警察運営費 | 訟務・監察諸費 | 331 | 331 | 警察業務に対する訴訟事案に対応する諸経費。 警察業務への協力に対する報償、顕著な功績があった職員の賞揚を実施する。 |
| 警察本部 | 警察運営費 | 警察学校運営費 | 1,477 | 1,477 | 警察官、警察職員の資質の向上と教育技法の改善を図り、教育効果を高める。 * 警察学校運営に要する経費 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|---------------|----------------|---------|---------|--|
| 警察本部 | 警察運営費 | 職員教養強化推進費 | 1,188 | 594 | 職員の実務能力の向上を目的とし、職務に必要な資格の取得、職員倫理の向上を図る。 * 職務に直結する資格等取得 * 職員倫理等研修 |
| 警察本部 | 被害者対策・相談業務対策費 | 警察署協議会費 | 6,260 | 6,150 | 警察署の業務運営に関し、住民等の意見を聴くとともに、理解と協力を求めるために設置された警察署協議会を運営する。 |
| 警察本部 | 被害者対策・相談業務対策費 | 被害者対策推進費 | 7,273 | 4,804 | 犯罪被害者の視点に立った諸施策を推進する。 * 犯罪被害者の救援 * 捜査過程における被害者の負担軽減 * 関係機関の連携 * 民間支援団体への被害者支援業務委託 犯罪被害者やその家族、遺族を社会全体で支えるため、犯罪被害者等に対する理解を深める広報啓発を推進する。 |
| 警察本部 | 被害者対策・相談業務対策費 | 警察安全相談対策費 | 37,226 | 37,065 | 県民から警察に寄せられる警察安全相談を一元的に管理し、対応するため、警察安全相談体制を確保する。 * 警察安全相談員の配置 |
| 警察本部 | 情報管理対策費 | 情報化基盤運営費 | 271,849 | 159,849 | 警察組織のネットワークの充実と維持を行う。 * 電算業務のシステム開発と運用 |
| 警察本部 | 情報管理対策費 | インターネットシステム運営費 | 20,679 | 16,679 | 県民に対して情報を提供するとともに、意見・要望を求め、県民サービスの向上を図る。 |
| 警察本部 | 施設等運営費 | 施設運営費 | 532,934 | 388,852 | 警察署等の警察施設の維持・管理と勤務環境の改善を図る。 * 警察署等燃料費、光熱水費 * 警察施設小破修繕料 * 警察署庁舎等維持・管理委託 * 警察施設土地賃借料 |
| 警察本部 | 施設等運営費 | 職員住宅対策費 | 321,868 | 263,514 | 職員住宅の維持・管理を行う。 * 職員住宅の整備 * 警察共済組合職員住宅借料 |
| 警察本部 | 施設等運営費 | 警察本部庁舎維持管理費 | 173,678 | 168,374 | 警察本部庁舎の適正な維持・管理を行う。 * 警察本部庁舎維持・管理経費 * 警察本部庁舎光熱水費、燃料費 * 警察本部庁舎管理委託 |
| 警察本部 | 警察装備費 | 車両維持管理費 | 267,568 | 135,763 | 警察活動用車両の維持・管理を行う。 * 警察活動用車両の修繕 * 警察活動用車両の燃料費 |
| 警察本部 | 警察装備費 | 舟艇維持管理費 | 19,785 | 8,599 | 警察活動用舟艇(警備艇)の管理を行う。 * 警備艇用消耗品費、燃料費 * 警備艇の点検、修繕に要する経費 |
| 警察本部 | 警察装備費 | 警察装備推進費 | 34,613 | 17,307 | 装備資機材の維持・管理、警察活動用消耗品の整備を図る。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-----------|-------------|---------|---------|---|
| 警察本部 | 警察装備費 | 車両等整備・管理費 | 282,354 | 148,740 | 警察活動用車両の維持・管理経費 * 警察活動用車両の更新整備 * 警察活動用車両の任意保険加入 * 警察活動用車両の重量税、自賠責保険料 * 警察活動用車両のリサイクル料預託金 |
| 警察本部 | 警察署庁舎整備費 | 警察署庁舎整備費 | 449,057 | 198,183 | 老朽化の著しい警察署の建替整備を進める。 |
| 警察本部 | 県単警察施設整備費 | 警察官駐在所等整備費 | 151,103 | 43,103 | 老朽化の著しい交番・駐在所の改修整備等を進める。 |
| 警察本部 | 県単警察施設整備費 | 庁舎等施設整備費 | 175,335 | 75,335 | 警察庁舎の維持・管理、勤務環境、居住環境の整備を行う。 |
| 警察本部 | 県単警察施設整備費 | 警察施設適正管理事業費 | 318,444 | 53,444 | 警察施設における長寿命化対策の推進。 |
| 警察本部 | 恩給費 | 警察職員恩給費 | 17,238 | 17,238 | 恩給法の規定に基づき、普通恩給、扶助料を支給する。 |
| 警察本部 | 警察活動諸費 | 警察運営諸費 | 214,830 | 121,680 | 警察活動のために基本的に必要となる経費 * 警察活動旅費 * 警察署一般活動経費 * 警察郵便料 * 警察電話料 * 遺失物取扱経費 |
| 警察本部 | 警察活動諸費 | 警務警察諸費 | 12,893 | 6,793 | 警察業務の企画等に要する経費 * 人事、給与、企画事務経費 * 協力援助者災害給付金の給付 警察官の採用試験に要する経費 |
| 警察本部 | 警察活動諸費 | 警察教養諸費 | 9,761 | 4,881 | 警察職員の教養・訓練に要する経費 * 職場教養の実施 * 術科訓練の実施 |
| 警察本部 | 警察活動諸費 | 留置施設管理業務経費 | 71,701 | △ 6,952 | 留置施設の運営に要する経費 * 留置施設視察委員報酬 * 被留置者健康診断経費 * 被留置者食糧費 * 被留置者医療委託料 |
| 警察本部 | 刑事警察活動費 | 刑事警察費 | 70,339 | 25,117 | 巧妙化する犯罪に対応するため、捜査力を強化する。 * 凶悪犯、窃盗犯、特殊犯等の捜査 * 知能犯、汚職犯等の捜査 * 外国人犯罪対策の推進 |
| 警察本部 | 刑事警察活動費 | 鑑識警察費 | 80,964 | 70,790 | 現場資料を収集するとともに、犯罪鑑識活動によって犯人を特定するための経費。 * 現場鑑識活動に要する経費 * 警察犬審査会等の開催 * 犯罪現場写真、被疑者写真等を集中処理するための機器の整備 * 科学技術を活用した捜査支援システムの整備 |
| 警察本部 | 刑事警察活動費 | 科学捜査活動推進費 | 37,233 | 32,082 | 事件・事故に対応するため、科学捜査機器、鑑定機器を整備、管理する。 * 科学捜査研究所の運営に要する経費 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|---------------|----------------------|---------|----------|--|
| 警察本部 | 刑事警察活動費 | 捜査支援システム整備事業費 | 158,223 | 55,381 | 犯罪の抑止と検挙向上を図るため、捜査支援システムの整備に取り組む。 |
| 警察本部 | 生活安全警察活動費 | 生活安全警察費 | 6,305 | △ 31,412 | 地域安全活動、風俗事犯の捜査を推進するとともに、県民生活の安全を確保するため、環境犯罪事犯の摘発、街頭犯罪対策・生活経済事犯の取締りを強化する。 |
| 警察本部 | 生活安全警察活動費 | 通信指令室機器維持管理費 | 252,210 | 252,210 | 通信指令システムの高度化を図り、迅速な初動警察活動を展開する。 |
| 警察本部 | 生活安全警察活動費 | 県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業費 | 4,481 | 1,843 | 防犯カメラ等の運用によって街頭犯罪等の抑止を図り、県民が安心して歩けるまちづくりの実現を図る。 |
| 警察本部 | 生活安全警察活動費 | サイバー犯罪対処能力向上事業費 | 27,157 | 16,792 | 複雑・巧妙化するサイバー犯罪に対処するため、民間事業者等の知見の有効活用や資機材を充実強化するとともに、民間事業者等と連携を強化し、サイバー空間における県民の自主的な活動の活性化を図る。 |
| 警察本部 | 生活安全警察活動費 | ストーカー・DV被害者等保護対策事業費 | 513 | 257 | 被害者等の安全確保や加害者の検挙措置を講じ、被害の未然防止・拡大防止を図る。 |
| 警察本部 | 生活安全警察活動費 | 特殊詐欺被害防止対策事業費 | 8,921 | 8,921 | 特殊詐欺の被害が極めて深刻な情勢にある中で、広報啓発活動や被害に遭わない環境整備を促進する。 |
| 警察本部 | テロ等対策費 | テロ等対策費 | 35,759 | 33,795 | 要人に対するテロ行為を未然防止するための諸施策を推進する。 大規模行事等の開催を見据え、警備諸対策を推進する。 テロに対する警戒・取締り・広報啓発活動を推進する。 |
| 警察本部 | 暴力団対策費 | 組織犯罪対策費 | 15,207 | 13,347 | 暴力団犯罪取締りと地域・職域における積極的な暴力団排除活動を連動させるなど、官民一体となった暴力団対策を行い、暴力団の孤立化、壊滅を図る。 * 不当要求防止責任者講習の実施 * 社会復帰(被害回復)アドバイザーによる援助措置活動 * 暴力団の実態把握活動 |
| 警察本部 | 銃器・薬物対策費 | 銃器総合対策強化費 | 2,159 | △ 7,971 | 銃器犯罪の取締りを徹底するとともに、銃器犯罪を根絶するための広報啓発活動を行う。 |
| 警察本部 | 少年警察活動費 | 少年警察費 | 21,791 | 19,935 | 少年事件の捜査、福祉犯の取締りを推進するとともに、少年関係ボランティアの育成、少年健全育成活動の積極的な展開を図る。 * 少年非行防止活動の推進 * 少年保護対策の推進 |
| 警察本部 | 不法投棄防止対策強化費 | 不法投棄防止対策費 | 9,820 | 0 | 不法投棄事案の早期発見、検挙 三重県循環型社会形成推進計画における廃棄物処理の安全・安心の確保等 |
| 警察本部 | 地域安全確保総合対策費 | 地域警察費 | 6,823 | 5,806 | 地域警察の合理的、効率的な運営を図るための機能強化、地域住民の要望に応えるための活動を推進する。 |
| 警察本部 | 地域安全確保総合対策費 | 空き交番対策推進費 | 132,324 | 131,751 | 現場対応等により警察官が不在となった交番における、相談業務等の対応。 * 交番相談員の配置 |
| 警察本部 | 地域安全確保総合対策費 | 地域安全活動推進費 | 5,533 | 4,873 | 地域における自主防犯活動の支援、活性化を積極的に推進する。 * 防犯活動アドバイザーの配置 |
| 警察本部 | 運転免許センター維持管理費 | 運転免許センター中型汎用電算機運用経費 | 92,472 | 90,348 | 運転免許センターに設置している中型汎用電算機を維持・管理し、運転免許システムを的確に運用する。 * コンピュータ機器の賃借料等 |
| 警察本部 | 運転免許センター維持管理費 | 運転免許センター管理運営費 | 110,678 | 80,203 | 運転免許センターの維持・管理を図る。 * 維持・管理経費 * 光熱水費・燃料費 * 庁舎管理委託 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-------|---------------|---------|-----------|---|
| 警察本部 | 運転免許費 | 運転免許試験実施費 | 50,556 | △ 72,491 | 道路交通法の規定に基づき、運転免許試験を行う。 * 運転免許学科試験の実施 * 運転免許技能試験の実施 * 仮免許試験の実施 |
| 警察本部 | 運転免許費 | 指定自動車教習所指導監督費 | 3,030 | △ 1,226 | 道路交通法の規定に基づき、公安委員会の指定を受けた指定自動車教習所に対する指導を行う。 * 指定教習所検定員等に対する講習を行う。 |
| 警察本部 | 運転免許費 | 運転免許証交付等事務費 | 514,682 | △ 311,419 | 道路交通法の規定に基づき、運転免許証の作成及び交付を行う。 * 運転免許証の作成、交付、返納 * 運転免許関係事務の委託 * 申請による運転免許証の取消し |
| 警察本部 | 運転免許費 | 更新時講習等実施費 | 118,747 | △ 18,954 | 道路交通法の規定に基づき、運転免許証の更新を受けようとする者に対する講習を行う。 * 更新時講習の委託 |
| 警察本部 | 運転免許費 | 高齢者講習実施費 | 13,544 | 0 | 道路交通法の規定に基づき、運転免許証の更新を受けようとする者で更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の者に対する講習を行う。 * 高齢者講習の委託 * 認知機能検査の委託 |
| 警察本部 | 運転免許費 | 停止処分者講習実施費 | 30,529 | 4,879 | 道路交通法の規定に基づき、運転免許の効力の停止処分を受けた者に対する講習を行う。 * 停止処分者講習の委託 * 停止処分者適性検査機器の維持・管理 |
| 警察本部 | 運転免許費 | 違反者講習等実施費 | 7,979 | 830 | 道路交通法の規定に基づき、免許を受けた者で軽微違反行為をして政令で定める基準(過去3年以内前歴等がなく軽微違反を反復して累積点数が6点に達した者)に該当することとなった者に講習を行う。 * 違反者講習の委託 * 違反者講習受講通知 * 自動車安全運転センター負担金 |
| 警察本部 | 運転免許費 | 運転適性検査実施費 | 11,597 | 244 | 道路交通法の規定に基づき、運転免許を受けようとする者、運転免許証を更新しようとする者、免許の欠格事由に該当すると認められる者に対して、適性検査を行う。 * 運転適性検査 * 臨時適性検査 * 運転免許の拒否、保留等事務経費 |
| 警察本部 | 運転免許費 | 取消処分者講習実施費 | 140 | △ 410 | 道路交通法の規定に基づき、運転免許の取消し、拒否又は国際免許・外国免許での6月を超える運転禁止を受けた者で、運転免許試験を受けようとする者に対する講習を行う。 * 取消処分者講習の実施 |
| 警察本部 | 運転免許費 | 原付講習実施費 | 4,608 | △ 288 | 道路交通法の規定に基づき、原付免許を受けようとする者に対する講習を行う。 * 原付講習の委託 |
| 警察本部 | 運転免許費 | 取得時講習実施費 | 1,172 | 13 | 道路交通法の規定に基づき、政令で定める者(指定自動車教習所において教習を修了した者)以外の者で、二種免許、普通免許、大型二輪免許、普通二輪免許、大型・中型・準中型免許を受けようとする者に対する講習を行う。 * 取得時講習の委託 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-------------|-------------------|-----------|-----------|---|
| 警察本部 | 交通事故防止対策費 | 交通警察費 | 68,395 | 39,315 | 交通警察に関する企画等に要する経費 * 交通事故抑止対策の企画 * 交通安全広報の企画 * 交通安全教育の企画 * 交通事故分析 交通指導取締りに要する経費 * 交通指導取締り * 交通事故処理 * 暴走族取締り |
| 警察本部 | 交通事故防止対策費 | 速度違反自動取締装置維持管理費 | 77,950 | 20,232 | 県内の主要道路において、重大事故に直結する速度違反取締りを実施し、交通事故の抑止を図る。 * 速度違反自動取締装置維持管理経費 |
| 警察本部 | 交通事故防止対策費 | 交通切符及び交通反則通告制度実施費 | 11,416 | 8,804 | 交通指導取締りを強力に推進し、交通事故を抑止するとともに、交通違反者に対する交通切符、交通反則通告制度の運用を図る。 * 交通切符等の印刷 * 交通反則通告郵便料 |
| 警察本部 | 交通事故防止対策費 | 駐車対策推進費 | 152,627 | 48,081 | 放置駐車車両の使用者に対する使用責任を追及し、放置駐車違反の逃げ得を防止するほか、放置駐車の確認事務を民間に委託し、駐車取締りの合理化、効率化を図る。 |
| 警察本部 | 交通事故防止対策費 | 地域交通安全活動推進費 | 1,469 | 1,469 | 地域の交通安全諸活動のリーダーとして活躍する人に法律上の資格を付与し、その活動を促進する。 * 地域交通安全活動推進委員制度の推進 |
| 警察本部 | 交通環境整備事業費 | 道路使用調査業務推進費 | 25,201 | △ 44,093 | 道路交通法の規定に基づき、道路における工事、工作物の設置、露店等の出店などに対して道路使用を許可し、道路使用の適正化を図る。 * 道路使用調査業務の委託 |
| 警察本部 | 交通環境整備事業費 | 自動車保管場所適正管理費 | 128,438 | △ 244,215 | 自動車の保有者は、道路以外の場所に自動車の保管場所を確保しなければならず、これを警察署長が証明することにより、自動車の保管場所を管理する。 * 自動車保管場所証明調査事務委託 * 自動車保管場所証明標章登録事務委託 * 自動車保管場所標章の購入 |
| 警察本部 | 交通環境整備事業費 | 警察関係ワンストップサービス推進費 | 76,610 | 76,610 | 自動車の保有に伴い必要となる各種行政手続について、ワンストップサービスを実現する。 |
| 警察本部 | 交通安全意識高揚事業費 | 安全運転管理者講習実施費 | 35,306 | △ 3,842 | 安全運転管理者等に対する講習を行う。 * 安全運転管理者等講習の委託 |
| 警察本部 | 国補交通安全施設整備費 | 国補交通安全施設整備費 | 452,362 | 75,582 | 交通安全施設の整備を進める。 * 交通管制センターの整備 * 交通信号機の整備、改良 * 信号柱の更新 * 路側標識の新設、建替 * 道路標示の塗装 |
| 警察本部 | 県単交通安全施設整備費 | 県単交通安全施設整備費 | 1,321,530 | 282,530 | 交通安全施設の整備を進める。 * 交通信号機の整備、改良 * 道路標識の新設、建替 * 道路標示の塗装 |
| 警察本部 | 交通安全施設維持費 | パーキング・メーター等維持管理費 | 34,867 | 1,173 | パーキング・メーター、パーキング・チケットの運用、管理を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|------|-----------|-----------------|------------|------------|--|
| 警察本部 | 交通安全施設維持費 | 交通安全施設維持管理費 | 555,486 | 537,486 | 交通安全施設の管理を行う。 * 交通管制センターの維持管理経費 * 交通安全施設の維持管理経費 * 交通信号機等の電気料 * 交通信号機等の保守点検委託料等 |
| 警察本部 | 情報管理対策費 | 公共事業電子調達システム事業費 | 1,300 | 1,300 | 三重県公共事業電子調達システム運用経費 |
| 警察本部 | 委員会総務費 | 公安委員報酬 | 6,726 | 6,726 | 公安委員に対する報酬の給付 |
| 警察本部 | 給与費 | 人件費 | 29,353,141 | 29,348,745 | 職員に対する給与の支給 |
| 警察本部 | 給与費 | 警察職員退職手当 | 977,875 | 977,875 | 職員に対する退職手当の支給 |
| 警察本部 | 警察運営費 | 交際費 | 185 | 185 | 公安委員及び警察本部長等の交際費 |

令和5年度当初予算の各事業概要

(単位:千円)

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------|----------------------|--------|--------|---|
| 教育委員会 | 管理企画費 | 学校危機管理推進事業費 | 112 | 2 | 各学校では、事件・事故の未然防止や発生時の対応、再発防止等に取り組んでいるが、児童生徒や学校に係る事件・事故が引き続き発生している。安全・安心な学校作りを進めるために、学校危機管理研修会、危機管理マニュアルの改訂を実施することで、各学校の危機管理の取組を充実する。 |
| 教育委員会 | 管理企画費 | 学校防災推進事業費 | 12,186 | 4,500 | 防災ノートを活用した学習、学校における体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員研修、中高生による東日本大震災被災地でのボランティア活動・交流学习などにより、学校における防災教育・防災対策の充実を図る。 |
| 教育委員会 | 管理企画費 | 災害時学校支援事業費 | 500 | 500 | 災害時の学校運営についての専門知識と実践的な対応能力を備える教職員による「災害時学校支援チーム」の資質向上を図るとともに、大規模災害発生時には被災した学校に隊員を派遣する。また、災害時の子どもの心のケアや居場所確保、学習支援を行う民間団体との連携を強化し、災害時の子ども支援体制を整備する。 |
| 教育委員会 | 人権教育総合推進事業費 | 人権教育広報・研究事業費 | 485 | 485 | 教職員を対象に、講座や情報提供、相談対応等を実施し、学校における人権教育の推進を支援する。 |
| 教育委員会 | 人権教育総合推進事業費 | 進学奨励事業費 | 62,992 | 53,597 | 「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限切れに伴う経過措置として、進学奨励金の貸与を受けていた者について、その返還等の事務を行う。 |
| 教育委員会 | 人権教育総合推進事業費 | 指導資料作成事業費 | 2,290 | 2,290 | 「人権問題に関する教職員意識調査」結果報告書から明らかになった課題を克服するため、短時間で効果の高い教職員用の人権問題研修資料を作成・配付する。 |
| 教育委員会 | 学校教育事業費 | 人権教育活動推進事業費 | 1,300 | 1,300 | 学校における人権教育を進めるため、学校への指導助言を行うとともに、市町の人権教育担当を対象に、教員の実践力向上や指導力育成のための会議を開催する。子どもを取り巻く課題や地域の実情等をふまえ、「三重県人権教育基本方針」の改定を行う。 |
| 教育委員会 | 学校教育事業費 | 人権教育研修事業費 | 1,135 | 1,135 | 学校における人権教育を推進するため、小・中・義務教育学校、県立学校の管理職等を対象とした研修を実施します。また、県立学校において、学校や地域で人権教育推進のリーダーとなって実践できる人材を養成します。 |
| 教育委員会 | 学校教育事業費 | 人権感覚あふれる学校づくり事業費 | 648 | 648 | 子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で全ての県立学校に広めていきます。 |
| 教育委員会 | 学校教育事業費 | 人権教育研究推進事業費 | 2,018 | 501 | 「三重県人権教育基本方針」に則した「人権感覚あふれる学校づくり」を実践するため、学校や中学校区を指定し、子どもが権利の主体者であるという意識や差別解消に向けた意欲を高め、実践行動ができる力を身につけるための学習活動等の研究を行い、その取組手法や指導内容等を普及、活用する。 |
| 教育委員会 | 社会教育事業費 | 子ども支援ネットワーク・アクション事業費 | 2,477 | 2,477 | 教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進する。 |
| 教育委員会 | 管理企画費 | 管理企画費 | 88,066 | 87,583 | 教育委員会事務局の運営に係る経費 |
| 教育委員会 | 管理企画費 | みえの学力向上県民運動推進事業費 | 151 | 151 | 学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組について、みえの学力向上県民運動推進会議の委員による協議を行う。保護者や地域対象の講演会や、1人1台学習端末に提供している「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用を通して、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図る。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|------------|--------------------|---------|--------|---|
| 教育委員会 | 指導行政費 | 小中学校指導運営費 | 67,170 | 47,165 | 本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会及び小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援する。また、県内全ての義務教育諸学校の教科書採択を適正かつ公正に行うとともに、県内全ての義務教育諸学校の全児童生徒に過不足なく教科書を無償で給与する。また、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教職員の補助を行う学習指導員を配置する。さらに、市町にアドバイザーを派遣し、学校図書館や校内の読書活動の活性化に向けた取組を推進する。 |
| 教育委員会 | 小・中学校生徒指導費 | 学力向上推進事業費 | 22,477 | 19,899 | みえスタディ・チェックをCBT(Computer Based Testing)で実施し、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するとともに、学習状況や生活習慣等に関する質問紙調査を実施し、各学校における個に応じた指導、授業改善の促進を図る。学力向上アドバイザーを学校に派遣し、各学校での計画的な取組にかかるマネジメントについて校長へ助言するとともに、教職員の授業への指導や校内研修など、授業力の向上を図る。 |
| 教育委員会 | 小・中学校生徒指導費 | 道徳教育総合支援事業費 | 4,716 | 1,928 | 道徳教育の充実を図るため、学校等への道徳教育アドバイザーの派遣、三重県道徳教育推進会議等を通して「考え、議論する道徳」の授業の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、道徳教育の効果的な指導方法などを普及する。また、学校・家庭・地域が一体となつていじめを許さない心や道徳性を育む学習を展開する。さらに、郷土について誇りと愛着を感じ、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるよう、中学生が学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習(PBL)の手法を取り入れた取組を支援するとともに、その成果を発表する実践発表会を実施する。 |
| 教育委員会 | 高等学校生徒指導費 | 高校芸術文化祭費 | 48,781 | 48,781 | 音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、本県で開催する近畿高等学校総合文化祭兼みえ高文祭の開催支援や、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣などの支援を行う。 |
| 教育委員会 | 指導運営費 | 学校納付金口座振替事業費 | 15,917 | 0 | 授業料等の口座振替による徴収事務に係る経費 |
| 教育委員会 | 学校部活動振興費 | 高等学校部活動振興費 | 41,061 | 41,061 | ・県内公式大会参加への生徒引率に係る教職員旅費 ・文化部活動に係る特別講師招請に係る経費 |
| 教育委員会 | 地域教育推進費 | 子どもと本をつなぐ環境整備促進事業費 | 5,898 | 5,803 | 「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進が家庭、地域、学校等を通じた地域社会全体で取り組まれるよう、子どもの読書への関心を高め、子どもの読書環境の整備及び機会の充実を図る。 |
| 教育委員会 | 学校保健安全管理費 | 県立学校児童生徒等健康管理事業費 | 58,689 | 58,683 | 児童生徒等の健康増進を図るため、学校保健安全法に基づき、健康診断や学校環境衛生検査を実施し、疾病予防に努める。 |
| 教育委員会 | 学校保健安全管理費 | 学校保健安全事業費 | 242,070 | 10,912 | ・県立学校児童生徒等の学校管理下における事故に対し、被害救済を図る。 ・学校管理下において、学校が提供した飲食物により、生徒等に身体障害等を与えた場合の管理責任に伴う損害賠償に対応する。 ・県立学校児童生徒等の健康診断の的確な実施と健康増進のための指導等の充実を図る。 |
| 教育委員会 | 学校保健安全管理費 | 学校保健総合支援事業費 | 2,905 | 2,159 | 子どもたちが健康についての正しい知識を身に付け、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなどして、学校における健康教育の充実を図る。また、退職養護教諭等を学校に派遣し、養護教諭の支援体制の強化や研修の機会を確保する。 |
| 教育委員会 | 学校保健安全管理費 | がんの教育総合推進事業費 | 441 | 0 | がんに関する教育を推進するため、有識者等からなる協議会を開催するとともに、教職員等を対象とした研修会を実施する。 |
| 教育委員会 | 学校給食対策費 | 県立学校給食の衛生・品質管理事業費 | 29,251 | 17,251 | 学校給食の衛生管理及び品質管理の徹底を図るとともに、食材・調理品等の保存、検査及び学校給食調理従事者等の衛生管理を行う。また、安全な給食提供のため、給食備品の更新を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------------|-----------------------------|---------|--------|--|
| 教育委員会 | 学校給食対策費 | 学校給食・食育推進事業費 | 1,551 | 177 | ・子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理の徹底を図る。 ・食品ロスの削減を含む食育・環境教育の実施を栄養教諭や学校教職員等と連携し、学校を核として、体験活動等を通じた食への理解や、家庭・地域を巻き込んだ取組を促進することで、食への理解を深める。 |
| 教育委員会 | 運動部活動支援事業費 | 運動部活動支援事業費 | 172,653 | 5,932 | 中学校、高等学校の県体育大会、東海大会、全国大会等の開催・参加に係る経費を負担する。 |
| 教育委員会 | みえ子どもの元気アップ総合推進事業費 | みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業費 | 4,039 | 1,289 | 就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けた学校等の取組を支援することにより、子どもたちの体力向上を図る。 |
| 教育委員会 | みえ子どもの元気アップ総合推進事業費 | みえ子どもの元気アップ部活動充実事業費 | 135,307 | 51,608 | 公立中学校、県立高等学校に「部活動指導員」の配置及び県立高等学校に「運動部活動サポーター」の派遣を行うことで指導体制を充実し、教員の負担軽減を図る。また、研修会などを行い、「三重県部活動ガイドライン」の浸透を図るとともに、指導者の指導力向上につなげる。さらに、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて実践研究を実施する。加えて、緊急に環境整備の必要な運動部がある県立高等学校に対し、備品等の整備を支援する。 |
| 教育委員会 | 県立学校体育施設開放事業費 | 県立学校体育施設開放事業費 | 11,370 | 0 | 県民がいつでもどこでもスポーツに親しめるようスポーツの機会と場を提供する。 |
| 教育委員会 | 教育政策費 | オンラインとリアルによる学校の枠を越えた学び推進事業費 | 3,331 | 3,331 | 生徒の多様なニーズに応じた学びを実現するため、通信制課程において、オンラインでの交流や地域での探究活動など学びの充実に取り組む。全日制課程においては、遠隔授業のモデル構築を進めるとともに、看護や福祉などの専門分野の放課後講座や大学進学講座など、学校の枠や地域を越えて学べるよう取り組む。また、地域を学び場とした地域課題解決型学習を、学校や課程の枠を越えて実施する。 |
| 教育委員会 | 指導行政費 | 地域とつなぐ職業教育充実支援事業費 | 46,511 | 16,411 | 変化の激しい産業界で活躍できる人材を育成するため、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援する。また、農業学科において、GAP(農業生産工程管理)を生かした流通や販売に関する学習の充実を図る。さらに、工業高校や農業高校等において老朽化している実習設備について、新たな設備を整備し、生徒がより高度な専門的知識・技術を習得できるよう支援する。 |
| 教育委員会 | 高等学校生徒指導費 | 高等学校学力向上推進事業費 | 33,036 | 19,025 | 学習指導要領に即した教育内容が的確に実施されるよう、県立高校に対して指導・助言等を行う。国事業を活用し、普通科において、教科横断的なカリキュラム編成や外部機関との連携等による学際的な教育プログラムの実践研究を行うとともに、スーパーサイエンスハイスクールにおいて先進的な理数系カリキュラムに基づく学習に取り組む。県立高校において、ICTによる授業で必要となる著作権料を負担する。 |
| 教育委員会 | 高等学校生徒指導費 | 未来へつなぐキャリア教育推進事業費 | 35,395 | 26,954 | 高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを引き続き配置し、地域企業の情報や仕事の魅力を生徒に伝えるとともに、就職相談等の支援を行う。就労支援機関や経済団体、市町の福祉部門の協力を得て、就労に関わる会議を県内5か所で設置し、他者との意見、考えのやりとり、関わり方の面から支援が必要な生徒について、状況の共有や支援方策の協議を行う。また、入学後の早い段階からの進路相談やソーシャルスキルトレーニング、職場実習などに取り組む。 |
| 教育委員会 | 高等学校生徒指導費 | 世界へはばたく高校生育成支援事業費 | 4,478 | 2,654 | 高校生の留学支援やオンライン海外交流を実施するとともに、高校生を対象にした「レベル別英語ディベートセミナー」を開催し、英語での発信力や論理的思考力の向上を図る。また、科学に対する興味・関心を高めるため、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催する。 |
| 教育委員会 | 高等学校生徒指導費 | 自律した学習者を育てる三重県モデル構築事業費 | 7,048 | 7,048 | 高校生が社会的に自立し、社会の変化に対応する力を育むため、教科横断的なSTEAM学習や、人文科学や社会科学をテーマとした課題解決型の探究学習など社会とのつながりを意識した学習に取り組むとともに、学習の前後において、創造力や表現力、他者と協働する力などの社会で求められる資質・能力や、自己肯定感やチャレンジする意欲などの変容を把握する。それぞれの学習と育む資質・能力などの関連を示すことで、高校生が学ぶ意義を理解し、自律した学習者となることをめざした教育活動を「三重県モデル」として構築し、系統的なキャリア教育を実践する。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------|----------------------|-----------|---------|--|
| 教育委員会 | 国際教育費 | 語学指導等を行う外国青年招致事業費 | 214,691 | 10,793 | 高等学校において、国際理解教育及び英語教育、特に「聞く力」「話す力」を伸ばす指導を充実するとともに、教員研修等において英語運用力を高める指導を行い、教員の資質向上を図るため、「語学指導等を行う外国青年(ALT)」を招致する。 |
| 教育委員会 | 入学者選抜事務費 | 入学者選抜事務費 | 12,535 | 0 | 高等学校入学者選抜検査事務の円滑な運用を図るとともに、中学校学習指導要領に対応し、基礎基本の確実な定着を図るうえで適切な高等学校入学者選抜学力検査問題となるよう、調査・検討・研究を行う。また、受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、Web出願をよりよいものとするため取組を進める。 |
| 教育委員会 | 実習船運営費 | 実習船運営費 | 110,559 | 71,719 | 水産高等学校実習船「しろちどり」及び小型実習船「はまゆう」による航海実習等を実施するとともに実習船を運営する。 |
| 教育委員会 | 実習船建造事業費 | 実習船建造事業費 | 41,000 | 0 | 水産高校の航海実習における生徒の安全確保や、最先端の航海技術を習得できる環境を整えるため、令和5年度末の竣工に向けて、新たな実習船「しろちどり」を建造する。 |
| 教育委員会 | 特別支援教育振興費 | 特別支援学校メディカル・サポート事業費 | 23,475 | 16,048 | 医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する特別支援学校8校において、経管栄養、喀痰吸引等の医療的ケアを行う体制を整備し、児童生徒の健康と教育を支え、付き添う保護者の負担軽減を図る。 |
| 教育委員会 | 特別支援教育振興費 | 早期からの一貫した教育支援体制整備事業費 | 21,280 | 14,571 | 特別な支援を必要とする幼児児童生徒について一貫した支援を行うため、パーソナルファイルの活用を促進するとともに、発達障がい支援員4名による巡回相談等を実施し、支援体制の充実を図る。また、通級による指導担当教員等の専門性の向上を図る研修を実施するとともに、高校での通級による指導の拡充を進める。 |
| 教育委員会 | 特別支援教育振興費 | 特別支援学校就労推進事業費 | 6,398 | 6,398 | 企業経験豊かなキャリア教育サポーター3名を配置し、生徒本人の適性と職種のマッチングを図り、関係機関、企業等と連携して、業務内容を支援方法とともに企業に提案する職場開拓を行う。また、特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育プログラムの活用を進めるとともに、企業等と連携した技能検定を実施する。 また、テレワーク支援員1名を配置し、多様化する生徒の障がいの状況に応じて、テレワークや短時間勤務等での実習先や就職先を開拓し、生徒一人ひとりの可能性を広げ、進路希望の実現を図る。 |
| 教育委員会 | 学校運営費 | 特別支援学校運営費 | 523,602 | 523,302 | 特別支援学校18校(分校4校)の教育活動(管理運営含む)の遂行に要する経費 |
| 教育委員会 | 指導運営費 | 特別支援学校スクールバス等運行委託事業費 | 492,232 | 408,317 | 特別支援学校14校において、スクールバスを運行し、児童生徒の通学手段と安全を確保する。また、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、スクールバスを増便して運行する。 |
| 教育委員会 | 指導運営費 | 特別支援学校給食調理・配送業務委託事業費 | 300,824 | 300,824 | 学校教育活動の一環として、様々な障がいのある児童生徒の実態に即した給食が実施できる体制を整える。 |
| 教育委員会 | 指導運営費 | 特別支援学校学習環境等基盤整備事業費 | 48,267 | 26,267 | 特別支援学校の寄宿舎整備に伴い、備品および消耗品等、学習環境の基盤を整備する。また、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒のICT機器を活用したオンライン授業において、円滑に著作物を使用できるよう授業目的公衆送信補償金制度を利用する。 |
| 教育委員会 | 指導運営費 | 特別支援学校スクールバス整備事業費 | 102,274 | 27,274 | 特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加や長期間の使用による車両の老朽化に対応するため、計画的にスクールバスを配備する。 |
| 教育委員会 | 就学奨励費 | 特別支援学校就学奨励費 | 219,679 | 110,077 | 特別支援学校に就学する幼児児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するとともに、原子力災害被災地域又はその他大規模災害により、被災地から転入してきた障がいのある幼児児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を支援し、特別支援教育の促進及び普及奨励を図る。 |
| 教育委員会 | 特別支援学校施設建築費 | 特別支援学校施設建築費 | 1,112,232 | 328,232 | 特別支援学校における教育の円滑な実施を図るため、学校施設等の整備を図る。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|----------------|---------------------------|---------|---------|---|
| 教育委員会 | 小・中学校生徒指導費 | 生徒指導特別指導員等活用事業費 | 9,347 | 9,347 | 学校等からの要請に基づき、生徒指導や非行防止に関する知識や経験を有する警察官OBと教員OB等からなる生徒指導特別指導員を派遣し、問題行動への迅速かつ適切な対応を行います。また、学校警察連絡協議会の組織の活性化を推進し、学校と警察が児童生徒の健全育成に係る協働活動の充実を図ります。 |
| 教育委員会 | 小・中学校生徒指導費 | 第三者的立場からいじめ問題を調整・解決する事業費 | 291 | 291 | いじめ防止の対策等を行うため、「三重県いじめ問題対策連絡協議会」及び「三重県いじめ対策審議会」を開催します。 |
| 教育委員会 | 小・中学校生徒指導費 | いじめ対策推進事業費 | 28,664 | 28,144 | いじめ問題を担当する教職員が、いじめのとらえ方や認知した時の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点を学び、ケースワークで話し合う実践的な研修を新たに実施する。いじめの迅速な認知と確実な対応を図るため、学校で認知したいじめの内容や児童生徒の状況、対応状況等の情報をデジタル化し、学校や市町、県がリアルタイムに共有できるシステムを構築する。県立学校を巡回して、複雑ないじめ事案や認知へ至っていない事案への対応に係る検証や、効果的な対応策などの助言を行ういじめ対策アドバイザーを新たに派遣する。 |
| 教育委員会 | いじめ・不登校対策充実事業費 | スクールカウンセラー等活用事業費 | 435,365 | 298,746 | 不登校やいじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの各学校への配置時間を拡充するとともに、特別支援学校や教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と高校に引き続き配置します。 |
| 教育委員会 | 小・中学校生徒指導費 | 不登校対策事業費 | 53,947 | 37,892 | 不登校児童生徒それぞれの状況に応じた支援を総合的に進める支援体制として不登校総合支援センターを設置します。不登校総合支援センターの業務の一つとして、県立教育支援センターを設置し、学習支援や自立支援に加え、体験活動や生徒間交流、訪問型支援などを通じて、高校段階の不登校生徒、高校中途退学者の社会的自立につなげます。また、ストレスや不安をうまく受け止め、自らの心の回復する力を高める「レジリエンス教育」の普及を進めるとともに、スクリーニングに取り組めます。 |
| 教育委員会 | 高等学校生徒指導費 | 社会的自立をめざす外国人生徒支援事業費 | 13,212 | 8,823 | 外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等)および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置する。 |
| 教育委員会 | 外国人児童生徒支援費 | 多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業費 | 39,284 | 23,161 | 市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援、学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員の派遣を行うとともに、散在地域の小中学校において日本語指導が受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導に取り組む。また、義務教育段階の学びを提供する夜間中学の体験教室を引き続き実施するとともに、市町と連携して夜間中学の開設に向けた検討等を行う。 |
| 教育委員会 | 学校保健安全管理費 | 学校安全推進事業費 | 2,826 | 267 | 令和3年度の通学路の一斉点検および令和4年度の各市町の通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の結果をふまえ、対策必要箇所の安全対策について、関係部局と取り組むとともに、安全教育の推進や見守り活動の強化等を市町に働きかける。学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、モデル地域で通学路の安全点検や安全マップづくりを実施する。通学路における児童生徒の安全確保のため、スクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成する。 |
| 教育委員会 | 委員会総務費 | 委員会総務費 | 8,354 | 8,354 | 教育委員に係る人件費 教育委員会の開催、運営に係る経費 全国都道府県教育委員会連合会への負担金 |
| 教育委員会 | 公立文教施設整備事務費 | 公立文教施設整備事務費 | 1,587 | 0 | 公立小中学校施設整備の指導助言、連絡調整に要する経費 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|----------------|---------------------|---------|---------|--|
| 教育委員会 | 教育政策費 | 教育改革推進事業費 | 10,982 | 10,982 | 本県教育の今後のあり方について、国の教育改革の動向をふまえ、幅広い視点から検討する教育改革推進会議を開催し、新たな「三重県教育ビジョン(仮称)」を策定する。また、地域協議会を開催し、各地域における高校の活性化や、今後の学びと配置のあり方について協議を行う。 |
| 教育委員会 | 人事管理費 | 教員採用試験事務費 | 7,669 | 7,669 | 教員採用選考試験に係る費用 |
| 教育委員会 | 人事管理費 | 一般人事管理費 | 23,151 | 23,087 | 公立学校教職員の定数管理・人事管理等、公立学校の管理運営指導を行う。教職員の争訟事務の処理及び教育に係る法律相談等を実施する。 |
| 教育委員会 | 人事管理費 | 教職員の資質能力向上支援事業費 | 768 | 768 | ・指導が不適切である教員に対し専門的な見地から審査・判定を行うための審査委員会を設置・運営する。 ・職務遂行能力等に課題を有する職員に対し専門的な見地から審査・判定を行うための審査委員会を設置・運営する。 |
| 教育委員会 | 人事管理費 | 教職員の能力向上フォローアップ事業費 | 12,627 | 12,575 | 1 教職員課が設置する審査委員会において、指導が不適切であると認定された教員について、学習指導・生徒指導・学級経営の指導力及び社会性や教育公務員としての資質に係る課題を改善するための研修等を実施し、円滑な職場復帰を図る。 2 教職員課が設置する審査委員会において、職務遂行能力等に課題を有すると認定された職員について、職務遂行能力の向上及び社会性や地方公務員としての資質に係る課題を改善するための研修等を実施する。 |
| 教育委員会 | 人事管理費 | 学校における働き方改革推進事業費 | 329,788 | 239,003 | 公立学校の教員の負担軽減のために、学習プリント等の印刷や簡単なデータ入力などを教員に代わって行うサポート・スタッフを学校に配置する。 |
| 教育委員会 | 給与福利管理費 | 給与福利管理費 | 4,515 | 4,515 | 教職員の給与福利管理、給与福利事務担当者の資質向上を図る。 |
| 教育委員会 | 電算システム管理費 | 電算システム管理費 | 88,369 | 85,347 | 小中向け給与・報酬・旅費システムの管理及びネットワーク運用経費 |
| 教育委員会 | 教員免許ステップアップ事業費 | 教員免許ステップアップ事業費 | 5,679 | △ 2,074 | 教職員免許法の規定に基づき、教職員に対して上級免許状又は通信教育で履修困難な教科、実務経験に乏しい教科等の免許状の取得に必要な単位を取得させるための講座を開設し、教員の資質の向上を図る。教育職員免許状の授与・検定の各種審査を行う。 |
| 教育委員会 | 教職員人事管理システム運営費 | 教職員人事管理システム運営費 | 29,381 | 29,381 | 教職員人事管理システムの適正な運用を図ることにより各学校における正規及び代替教職員の人事配置、公立学校教職員の定数管理、人事異動等の管理業務に要する作業の簡素効率化を図る。 |
| 教育委員会 | 小・中学校生徒指導費 | 教育課程等研究支援事業費 | 9,644 | 3,273 | 児童生徒の学びを支える学習環境づくりに係る実践研究の成果を県内へ普及し、学習指導要領の周知・啓発を図るとともに、中学生の科学に関する関心や力を高めるため「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を実施する。また、地域の指導者を、各中学校に文化部活動指導員として配置することで、文化部活動の充実・活性化を図る。さらに、英語教育に関し、小中学校教職員を対象に学習指導要領をふまえた授業改善についての研修会を実施するとともに、中学生が三重の魅力英語を英語で一枚紙にまとめて発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施する。 |
| 教育委員会 | 小・中学校生徒指導費 | 地域と学校の連携・協働体制構築事業費 | 18,680 | 2,936 | 学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制を整える。また、休日の文化部活動の段階的な地域移行が円滑に進むよう、総合的に推進する。 |
| 教育委員会 | 特別支援教育振興費 | 障がい者が働きやすい環境整備推進事業費 | 2,516 | 2,516 | 障がいのある方が個性と能力を発揮して働き続けられるよう、障がい者に対する理解促進を図るとともに、障がい者一人ひとりが置かれている状況をふまえ、働き方や業務内容、サポート体制を工夫するなど、職場環境づくりを進める。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|--------------|----------------|-----------|-----------|--|
| 教育委員会 | 総合教育センター費 | 総合教育センター管理運営費 | 55,048 | 54,962 | 1 施設の管理運営 2 機器類の保守管理 3 研修企画に関すること |
| 教育委員会 | 総合教育センター費 | 教職員研修事業費 | 46,581 | 42,542 | 教職員の資質の向上をめざすため、児童生徒・学校現場の実態及び教職員のニーズを踏まえた講座の展開、教科・領域等の枠を超えた横断的・総合的な講座の構築・実施・関係機関との連携講座及び職場研修等の実践を図る。 1 基本研修(初任・新規採用・教職経験・管理職等) 2 専門研修(専門・職務職能) 3 情報教育研修(授業で情報機器を活用できる教職員の育成をめざした研修の実施) 4 学校マネジメント推進事業(マネジメント研修等実施による学校、教職員への支援) 5 英語教育改善プラン推進事業 |
| 教育委員会 | 総合教育センター費 | 教育相談事業費 | 64,228 | 58,802 | 子どもたちがいきいきと学校生活を送れるよう教育相談体制の充実を図る。 |
| 教育委員会 | 教職員恩給及び退職年金費 | 教職員恩給退職年金費 | 11,029 | 11,029 | 小中学校、県立学校の教職員として職務に従事し退職した者及びその家族の生活の安定を図る。 |
| 教育委員会 | 教職員厚生費 | 公立学校共済組合負担金 | 92,318 | 92,318 | 公立学校共済組合の健全な運営と発展に寄与するため、公立学校共済組合の事務に要する費用等を負担する。 |
| 教育委員会 | 教職員厚生費 | 教職員健康支援事業費 | 183,593 | 183,593 | ・教職員の福利増進を図るため人間ドック事業、ライフプラン事業等を実施する。 ・学校の快適な職場環境形成のため職場巡視指摘事項の改善支援等を実施する。 ・教職員の円滑な職場復帰と再発防止のためリワーク支援専門員を派遣する。 ・平成27年12月に施行された改正労働安全衛生法に対する、教職員等がストレスチェックを行える環境を整える。 |
| 教育委員会 | 教職員厚生費 | 県立学校教職員健康管理対策費 | 88,802 | 88,802 | 県立学校教職員の健康の保持増進のため、労働安全衛生法及び学校保健安全法による健康管理体制の充実を図り、健康診断及び各種健診を実施し、事後の健康指導を行う。 |
| 教育委員会 | 教職員厚生費 | 教職員メンタルヘルス対策費 | 7,623 | 7,608 | 教職員が心身共に健康な状態で勤務できるよう、研修、相談等の事業を実施する。 |
| 教育委員会 | 教職員住宅費 | 教職員住宅費 | 46,502 | △ 23,789 | 教職員住宅の整備(維持管理)を行い、教職員の住環境の充実を図る。 |
| 教育委員会 | 旅費 | 小学校教職員旅費 | 214,033 | 214,033 | 小学校教職員の旅費 |
| 教育委員会 | 旅費 | 中学校教職員旅費 | 202,768 | 202,768 | 中学校教職員の旅費 |
| 教育委員会 | 学校部活動振興費 | 中学校部活動振興費 | 9,101 | 9,101 | 中学校部活動における公式大会等に係る教職員旅費 |
| 教育委員会 | 学校運営費 | 高等学校運営費 | 2,378,820 | 2,295,410 | 県立学校57校(内分校舎1校)の教育活動(管理運営を含む)の遂行に要する経費 |
| 教育委員会 | 情報教育事業費 | 情報教育充実支援事業費 | 264,743 | 264,743 | 県立学校において、教科「情報」で学ぶプログラミング教育や情報デザインなど、専門的な実習に対応する学習用端末について、リースによる維持、更新を行う。 |
| 教育委員会 | 校舎その他修繕費 | 校舎その他修繕費 | 64,433 | 64,433 | 県立高等学校及び特別支援学校の施設・設備の老朽化を逐次補修し、教育環境として満足できる学校施設・設備を維持する。 |
| 教育委員会 | 財産管理事務費 | 財産管理事務費 | 279,469 | 207,449 | ・教育財産の維持管理。 ・県立高等学校及び特別支援学校の設備等の定期検査・管理業務委託を行い、経済的かつ効率的な運用により適正な教育財産の管理を行う。 ・機械警備を専門業者に委託し、県立学校の施設について安全対策を行う。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|-------------------|------------------------------|-----------|---------|--|
| 教育委員会 | 財産管理事務費 | 学校施設法定点検事業費 | 48,184 | 48,184 | 公共施設の建築物の安全性や市街地の防災機能の確保を図るため、県立高等学校及び特別支援学校の建築物及び建築設備の法定点検を行う。また、消防法に基づく消防用設備等の法定点検を実施し、適正な施設管理に努める。 |
| 教育委員会 | 財産管理事務費 | PCB処理事業費 | 68,205 | 68,205 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画において、PCB含有絶縁油を使用している機器を令和8年度末までに処分することが定められているため、県立学校に保管中の機器について、計画的に調査及び処分を実施する。 |
| 教育委員会 | デジタルスクールネットワーク事業費 | 学校情報ネットワーク事業費 | 322,648 | 286,998 | 教職員間の情報共有、学校間の情報交換等を目的とし、県立学校間・県立学校と教育委員会を接続するネットワーク及び校内LANの整備や教職員1人1台パソコンにより、学校において日常的にICTを活用できる環境整備を行う。 |
| 教育委員会 | 校舎その他建築費 | 校舎その他建築費 | 2,568,017 | 452,017 | 県立高等学校における教育の円滑な実施を図るため、学校施設等の整備を図る。 |
| 教育委員会 | 奨学費 | 高等学校等進学支援事業費 | 137,197 | 12,783 | 高等学校・高等専門学校生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援する。 |
| 教育委員会 | 奨学費 | 高等学校等修学奨学基金積立金 | 147,445 | 0 | 高等学校等進学支援事業における高等学校等修学奨学金の財源の安定化を図る。 |
| 教育委員会 | 奨学費 | 被災児童生徒等就学支援事業費 | 284 | 0 | 被災地から転入してきた児童・生徒等の就学に係る事業を実施する市町に対して補助を行う。 |
| 教育委員会 | 奨学費 | 高校生等教育費負担軽減事業費 | 3,465,237 | 294,570 | 就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図る。奨学給付金については引き続き家計急変世帯も支援対象にするとともに、就学支援金については収入が著しく減少した世帯を新たな支援対象に加え、家計急変世帯へのさらなる支援に取り組む。 |
| 教育委員会 | 小・中学校生徒指導費 | 就学前教育の質向上事業費 | 2,103 | 992 | 幼稚園・認定こども園・保育所において、幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を一体的に推進する体制を構築するため、幼児教育センターに配置した専門的な知識を有する幼児教育アドバイザー等を市町へ派遣し、研修支援等を行う。 |
| 教育委員会 | 社会教育推進費 | 社会教育推進体制整備事業費 | 2,114 | 2,114 | 社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行うとともに、地域課題の解決に資する学習機会の提供や住民の主体的な学びを地域の活性化につなげるコーディネート機能を高める。また、博物館法に基づき、博物館の登録事務を行う。 |
| 教育委員会 | 熊野少年自然の家費 | 熊野少年自然の家費 | 70,228 | 50,054 | 自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行う。 |
| 教育委員会 | 鈴鹿青少年センター費 | 鈴鹿青少年センター費 | 1,925,420 | 152,420 | 幼児から高齢者までの幅広い世代が自然を親しみ、学び、楽しみながら心身の健康維持や学習活動を行うことができる空間の実現を目的として、令和6年4月のリニューアルオープンに向けて、改修工事を行う。 |
| 教育委員会 | 埋蔵文化財費 | 埋蔵文化財センター管理運営費 | 7,842 | 6,161 | 埋蔵文化財の適切な保存管理を行うとともに、県民への公開普及や子どもたちが郷土への愛着を持つような文化財を活用した学習を行う。 |
| 教育委員会 | 埋蔵文化財費 | 埋蔵文化財保存事業費 | 3,729 | 2,071 | 文化財保護法等関係諸法令に基づき、県公共事業地内における埋蔵文化財の状況を確認するとともに、破壊を免れない部分の緊急発掘調査を実施して記録保存を行う。 |
| 教育委員会 | 埋蔵文化財費 | 受託発掘調査事業費 | 133,092 | 0 | 国の事業地内に所在する埋蔵文化財のうち、現状保存の困難なものについて、事業者からの委託を受け発掘調査を行い、埋蔵文化財の適切な保護を図る。 |
| 教育委員会 | 埋蔵文化財費 | 三重の文化・歴史を引き継ごう！新しい学びの機会創出事業費 | 801 | 801 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に地域の文化や歴史に触れることが難しくなっていることから、「まつり」や「行事」、「遺跡」といった文化財にかかる体験講座を開催し、受講者が文化財の保存・活用・継承の取組に協力したり、さまざまな形で身近な文化財に関わったりしていく契機とする。 |

| 部局名称 | 事業名称 | 細事業名称 | 本年度事業費 | 本年度県費 | 事業概要(目的) |
|-------|---------|-------------------------|------------|------------|--|
| 教育委員会 | 文化財管理費 | 文化財保存管理事業費 | 5,717 | 2,732 | 三重県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財についての情報発信を行う。また、指定されている文化財が適切に保存されるよう巡視を行う。 |
| 教育委員会 | 文化財管理費 | 天然記念物保存対策事業費 | 6,856 | 2,150 | 特別天然記念物カモンカの保護・管理のために生息調査を行うとともに、国・県指定天然記念物の保存・管理のために調査等を行う。 |
| 教育委員会 | 文化財管理費 | 世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費 | 854 | 854 | 世界遺産の登録に際して、本県が果たすべき役割として世界に約束した、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用を実現していくため、文化庁や奈良・和歌山県及び関係市町と連携した取組を行う。また、世界遺産の追加登録を目指す市町や関係団体を含め、広く県民を対象とした講演会等を開催して、資産の保存・活用への多様な主体の参画を促進する。追加候補資産の学術調査について、技術的支援を行う。 さらに「鳥羽・志摩の海女漁の技術」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、国内気運の醸成を図る。 |
| 教育委員会 | 文化財管理費 | 地域文化財総合活性化事業費 | 90,000 | 90,000 | 国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業に対して、必要な経費についての支援を行う。 |
| 教育委員会 | 文化財管理費 | 未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業費 | 4,922 | 4,922 | 地域の伝統である「お祭り」(無形民俗文化財)について、県内、県外、老若男女を問わず、様々な手法により情報発信等を行う。「お祭り」の観光資源としての魅力的な側面を活かして地域の活性化を促すことで、交流人口や関係人口の増加につなげ、少子高齢化や人口流出等の深刻な社会問題の改善への足掛かりとする。 |
| 教育委員会 | 給与費 | 事務局人件費 | 2,322,576 | 2,322,576 | 教育委員会事務局職員(一般職)の人件費 |
| 教育委員会 | 給与費 | 特別職人件費 | 15,011 | 15,011 | 教育委員会事務局特別職の人件費 |
| 教育委員会 | 教職員退職手当 | 教職員退職手当 | 5,997,629 | 5,997,629 | 教職員退職手当の支給 |
| 教育委員会 | 教職員厚生費 | 児童手当 | 474,070 | 474,070 | 次代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校終了までの児童を養育する家庭に手当てを支給する。 |
| 教育委員会 | 給与費 | 小学校人件費 | 52,017,353 | 37,869,297 | 小学校教職員の人件費 |
| 教育委員会 | 給与費 | 小学校報酬等 | 1,216,698 | 1,213,223 | 小学校非常勤教職員の報酬等 |
| 教育委員会 | 給与費 | 中学校人件費 | 29,113,720 | 21,364,318 | 中学校教職員の人件費 |
| 教育委員会 | 給与費 | 中学校報酬等 | 658,449 | 655,811 | 中学校非常勤教職員の報酬等 |
| 教育委員会 | 給与費 | 高等学校人件費 | 26,198,912 | 22,408,947 | 高等学校教職員の人件費 |
| 教育委員会 | 給与費 | 高等学校報酬等 | 1,085,424 | 1,081,054 | 高等学校非常勤教職員の報酬等 |
| 教育委員会 | 給与費 | 特別支援学校人件費 | 10,515,028 | 8,829,344 | 特別支援学校教職員の人件費 |
| 教育委員会 | 給与費 | 特別支援学校報酬等 | 658,845 | 648,180 | 特別支援学校非常勤教職員の報酬等 |
| 教育委員会 | 管理企画費 | 交際費 | 142 | 142 | 交際費 |